

浄土宗総合研究所年報

教化研究

2023年（令和5年）

No. 34

浄土宗総合研究所

教化研究

2023年（令和5年）

No. 34

教化研究 第三十四号 ● 目次

令和四年度 研究活動報告

総合研究プロジェクト	四十八輕戒の現代的理解	2
総合研究プロジェクト	次世代継承に関する研究	5
総合研究プロジェクト	浄土宗寺院における対人援助の研究―浄土宗カウンセリナー	9
総合研究プロジェクト	科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応	11
総合研究プロジェクト	浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開	15
総合研究プロジェクト	宗立宗門学校における仏教教育	19
総合研究プロジェクト	浄土宗の平等思想とLGBTQ	23
応用研究プロジェクト	「和語灯録」現代語訳の研究	29
応用研究プロジェクト	海外開教区用儀式文例作成	32
応用研究プロジェクト	积尊聖語の広報・布教用現代語訳研究	34
応用研究プロジェクト	浄土宗基本典籍の英訳研究	37
応用研究プロジェクト	浄土宗祖師の諸伝記の研究	41
応用研究プロジェクト	浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究	43
基礎研究プロジェクト	法式研究	45
基礎研究プロジェクト	布教研究（常用の偈文を通した法話の研究）	48
基礎研究プロジェクト	教学研究Ⅰ（善導大師『観経疏』現代語訳化）	51
基礎研究プロジェクト	教学研究Ⅱ（京部分室）	53

研究成果報告

現代語訳『五重相承節要』

教学研究Ⅱ（京都分室）……………58

常用の偈文を通じた法話の研究（二）

布教研究……………72

移植医療をめぐる最近の動向

科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応……………185

研究ノート

善導『観経疏』現代語訳⑤

教学研究Ⅰ（善導大師『観経疏』現代語訳化）研究ノート……………214

『浄土本朝高僧伝』（『浄土鎮流祖伝』）、四祖良暁・五祖蓮勝・六祖了實・七祖聖阿上人伝の書き下し

浄土宗祖師の諸伝記の研究……………240

英訳「諸人伝説のことは」「黒田の聖人へ遣わす御文」「登山状」抄訳 浄土宗基本典籍の英訳研究……………12

釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究……………24

参考資料

施餓鬼参考資料

法式研究……………258

令和4年度 研究課題別スタッフ一覧……………7

令和4年度 研究プロジェクト一覧……………6

総合研究所運営委員一覧……………5

浄土宗総合研究所研究員一覧……………4

編集後記……………3

【令和四年度】研究活動報告

四十八輕戒の現代的理解

【研究担当者一覧】

研究主務

井野周隆

研究員

齊藤舜健

市川定敬

田中芳道

柴田泰山

八橋秀法

研究スタッフ

南宏信

曾田俊弘

伊藤茂樹

安達俊英

善裕昭

上野忠昭

中川正業

鵜飼秀徳

粟飯原岳志

角野玄樹

岩井正道

田中裕成

【研究目的】

現在、結縁授戒会の現場において、『十二門戒儀』

の「第十説相」において十重禁戒の戒相については説かれることはあっても、四十八輕戒の戒相についてまで説かれることは少ない。そればかりか、浄土宗教師ですら四十八輕戒の条項や、一々の戒相については、なおざりにする傾向があるように思われる。そこで、まず教師自身が、四十八輕戒の条項や一々の戒相を正しく理解したうえで、現代社会に戒の精神を伝え、実践につなげてゆくことが求められると思われる。

よって本研究班の目的は、四十八輕戒の条項や一々の戒相について現代的理解を施し、一般・檀信徒に対し、戒に基づく生活を勧める一助となる試案を提示することにある。具体的に四十八輕戒の一々の条項をキャッ

チコपीー化して、掲示伝道やSNS等を通し広く発信していきたい。

【研究内容】

本研究班では、研究目的を達成するために、大雲校訂版『菩薩戒経』（『梵網経』）を輪読し、書き下しと現代語訳を作成したうえで、四十八輕戒の一々の戒相について現代的理解を施していきたい。そもそも、四十八輕戒の戒相の中には、少なからず現代人の生活習慣や価値観とかけ離れたものも含まれている。そこで、本研究班の方針として、教条主義的に字句通りに理解するだけでなく、一々の戒相の制定意図を踏まえたい。現代にも通じるような四十八輕戒の理解を施していきたい。

そこで本年度は、四十八輕戒を検討する前段階として、大雲校訂版『菩薩戒経』（『梵網経』）に基づき、十重禁戒の内容について確認した。

また、四十八輕戒の条項や一々の戒相について理解

を深め、戒の実践につなげるために以下の講師を招聘した。

・小澤憲珠台（前所長） 「四十八輕戒について」

・木津恵雄先生／堀有輝先生 「新たな授戒会の取り

組みの実際について」

・吉水岳彦先生 「円頓戒の実践につい

て」

【研究成果】

大雲校訂版『菩薩戒経』（『梵網経』）を輪読し、「序偈」から十重禁戒の「第十謗三宝戒」までの書き下しと現代語訳を作成した。

【研究期間】

令和四年四月～令和九年三月（六年計画の二年目）

【研究会開催日】

令和四年 五月十日 五月十八日 六月十四日

六月二十九日 七月一日 七月七日

七月十九日 九月六日 十月二十五日

十一月二十九日 十二月二十日

令和五年 一月三十一日 二月十四日 二月二十一日

三月十四日

【文責】井野周隆

次世代継承に関する研究

【研究担当者一覧】

研究主務 名和清隆

研究員 袖山榮輝 東海林良昌 宮坂直樹

和田典善 大橋雄人 工藤暲導

研究スタッフ 武田道生 石上壽應 菅波正行

鍵小野和敬 大屋正順

【研究目的】

開宗八五〇年を迎えるにあたり、寺檀関係、またお念仏の信仰を如何に継承していくかについて考えることとは喫緊の課題である。本研究班では、これまで子ども

もとその親世代、また喪主として寺院と中心的に関わり始める世代をターゲットとして研究を行ってきた。

令和四～五年度は青年層（高校生～二〇歳代）、および壮年層（三〇歳代～五〇歳）をターゲットとし、これらの世代に対する教化施策について、広報の視点を含めながら研究を行っている。

本研究班は、社会部からの研究委託を受けて研究活動を行っており、宗や関連団体が活用できる教化資料の作成を目指している。

【研究内容】

上半期では、主に青壮年層教化に関する基礎的情報

の収集を行った。具体的には、浄土宗内外寺院、および他教団における青壮年層教化施策の把握、および慈悲つむぎセミナー資料に関するアンケート調査を行った。

下半期においては、上半期において収集した情報の整理を行うとともに、具体的な教化施策、教化資料についての検討を行った。

青年層・壮年層を浄土宗・浄土宗寺院との係わり合度合いで階層化すると、①檀信徒の家族 ②檀信徒ではないが、なんらかの理由で浄土宗に関わっている層 ③浄土宗と関わりを持たない層 とに分けることが出来る。①～③すべてにアプローチする必要があるが、まずは①②を対象とする教化策を考えた。

右記での①②を中心に据えると、浄土宗寺院、および既存の浄土宗関連諸団体に関わる人々を教化対象とするのが効果的であろう。青壮年層それぞれのライフステージで、寺院・浄土宗諸団体と関りを持っている人々を以下のように抽出できる。

- ・学生（一〇代中盤～二〇代前半）宗門系学校の生徒・学生、スカウト参加者、おてつき子ども奉仕団手伝い など

- ・社会人初期（一〇代後半～二〇代中後半）おてつき子ども奉仕団手伝い、本山臨海学校スタッフ、宗門学校・浄土宗系幼稚園の教職員 など

- ・結婚～子供幼少期（一〇代後半～四〇代）浄土宗系幼稚園やサラナの保護者 など

- ・子供が小学生～高校生（三〇代～五〇歳位）子ども信行道場参加者の保護者、宗門系学校のPTA、宗門系学校の同窓会組織、スカウト指導者 など

- ・親の死去を迎える時期（およそ四〇歳～）寺に関わる中心世代としての檀家、檀信徒会ほか

【研究成果】

右で指摘した人々を教化対象とするならば、短時間で効果的な教化資料を用意する必要がある。それには視聴覚資料を用いた教化資料が有効であろう。

青・壮年層には「宗教≠怖い、うさん臭い」という

先入観を持つ人々が、一定層存在するのも事実である。そこで①浄土宗や法然上人の教えなどを簡易に伝える視聴覚資料、とともに②浄土宗や法然上人の教えに対応する「共感」を頂いてもらうための視聴覚資料も必要となるだろう。②はいわば「教化の入り口」となる資料といえる。

①浄土宗や法然上人の教えなどを簡易に伝える視聴覚資料

資料
この一例としては、本研究班が作成した「慈悲つむぎ法要・セミナー資料」（令和二・三年度研究成果）として作成、公開済）を挙げることが出来る。浄土宗総合研究所のホームページから資料のダウンロードが可能であり、パワーポイントによる講義資料、講義動画、法要資料ほかを提供している。これら資料については、視聴した青年層に対するアンケート調査によって、有効性が確認された。

②浄土宗や法然上人の教えに対する「共感」を頂いて

もらうための視聴覚資料

青壮年層への教化を考えるならば、教化資料とともに「教化の入り口」ともいえる資料も必要であろう。浄土宗や法然上人の教えに対する「共感」を頂いてもらうための視聴覚資料案を作成している。特に開宗八五〇年のキャッチフレーズである「お念佛からはじまる幸せ」、また浄土宗的視点から見たSDGsを基にした短い時間での視覚的資料案を作成している。

【研究期間】

令和四年四月～令和六年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

- 令和四年 四月一日 四月十一日 四月十八日
- 五月二日 五月九日 五月十六日
- 五月三〇日 六月六日 六月十三日
- 六月二〇日 七月十一日 七月二十五日
- 九月一二日 九月二十六日 十月三日

十一月十四日 十一月二十八日

十二月五日 十二月十九日

令和五年 一月一〇日 一月十七日 二月六日

二月二〇日 三月六日 三月二〇日

【文責】名和清隆

浄土宗寺院における対人援助の研究―浄土宗カウンセリング―

【研究担当者一覧】

研究主務 曾根宣雄

研究員 郡嶋昭示 宮坂直樹 春本龍彬

研究スタッフ 石川到寛(研究代表) 曾田俊弘

大河内大博 樋口広思 大島慎也

籠島浩貴 小野静法 高瀬顕功

平間俊弘

【研究目的】

カウンセリングは、今後の僧侶や寺庭にとって必要不可欠なスキルであると言いうことが出来る。このスキ

ルを学ぶことは、日常の寺院活動において非常に有益である。当研究会では、「浄土宗カウンセリングに関する研修会」の開催を目標に掲げて研究を進める。

【研究内容】

令和二年度はこれまでの研究成果に基づき、「浄土宗カウンセリング―基礎編―」、令和三年度には「浄土宗カウンセリング―実践編―」のプログラムを作成し、令和三年度の春休みには、実験的な研修を開催した。令和四年度は研修参加者の意見を踏まえ、開催した研修の効果と可能性等について詳細に分析し修正を行った。

【研究成集】

「浄土宗カウんセリング―基礎編―」「浄土宗カウんセリング―実践編―」のプログラムの修正を行い完成した。

【研究期間】

令和四年四月～令和五年三月（一年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月二十五日 五月十六日 六月二十七日

七月二十五日 九月二十六日

十月二十四日 十一月二十一日

十二月十九日

令和五年 一月二十三日 二月二十七日 三月二十日

【文責】 曾根宣雄

科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応

【研究担当者一覧】

研究主務 吉田淳雄

研究員 工藤量導 若林隆仁

研究スタッフ 坂上雅翁 水谷浩志 伊藤電信

熊谷信是 岡崎秀磨 平子泰弘

【研究目的】

科学技術が進展し社会へ普及することで私たちの生活や意識は大きく変わってきた。とりわけ医療技術・生命科学の領域においては、人々の生命観や身体観、ひいては家族のあり方などへの影響が顕著である。当

プロジェクトでは、こうした変化を追尾しつつ教化の現場における影響や対応を検討し、宗内（議会等）および社会（マスコミ等）から見解を求められた場合に備えると共に、個々の寺院ないし一宗の教化方針の参考に資することを目的とする。

令和四年度からの二年間は、「移植医療」をテーマとする。日本における生命倫理の議論に火を付けた脳死・臓器移植問題であるが、平成十七年（二〇〇五）の臓器移植法改正以降、世間に大きく注目されることは少なくなった。しかしこの間、iPS細胞やES細胞を利用した再生医療研究が進展したこと、さらにはゲノム編集技術の進展・普及などもあり、従来とは異

なる様相を呈してきている。例えば、患者の生存を目的とするわけではない移植医療（子宮移植）や、移植用臓器を遺伝子操作したブタによって供給する「異種間移植」が臨床応用されはじめたが、こうした移植技術をどう捉え、どう向き合うべきなのであろうか。

研究所ではかつて「『臓器の移植に関する法律』の改正についての見解」（『宗報』二〇〇五年七月号）および総研叢書『いのちの倫理』（二〇〇八）を発表したが、十年以上の歳月が経過した今日、あらためて移植医療に注目し、私たちの向き合い方について検討する必要があると考える。そこで、移植医療の現状とその倫理的問題点について調査研究を行い、浄土宗教師・寺院の対応について検討したうえで、成果を『教化研究』等で発表報告したい。

【研究内容】

二年計画で進める。初年度は、主に移植医療をめぐる現状について調査し、問題点を整理してゆく。翌年

度はそれを踏まえて、浄土宗の立場から各論点に対してどう考えるべきかを検討し、それぞれが判断を迫られた場合に考慮すべきポイントや基本的な向き合い方についてまとめたい。なお両年度とも、必要に応じて適時専門家を招いて聞き取りを行うなどし、正確な知識・情報の取得に努める。

令和四年度は、移植医療をめぐる現状把握を主目的とした調査研究を実施した。改正臓器移植法の施行（二〇一〇年七月）の背景および経緯について振り返り、それ以降最近に至るまでの移植医療の動向について、それぞれ担当者を決めて報告と討議を重ね、報告書にまとめる作業を行った。その過程で、異種間移植について高須正規先生（岐阜大学准教授、六月十三日）を、移植医療の現場での実状について石井賀洋子先生（元愛知県移植コーディネーター、十二月五日）をお招きし、講義および質疑応答を実施している。

【研究成集】

今年度の調査研究の成果については、『教化研究』にて詳述する。ここでは、次年度での議論検討に関連しそうなトピックについて簡潔に列挙したい。

① 改正臓器移植法の施行以来、臓器移植の件数は大きく増加したが、期待されたほどではない。この結果の背景には様々な問題点や課題が挙げられているが、一九八〇年代の脳死をめぐる議論から指摘されている日本人の遺体観といった、文化的な要素が大きいと推測される。

② 「異種間移植」（ブタなどヒト以外の動物を遺伝子操作してヒト用の移植臓器の供給元とする）は、すでに臨床応用が開始されたが、まだまだ技術的な課題が多く、安全に実施できる段階ではない。動物を臓器の供給元とすることについて、宗教者としてどう考えるか、議論すべきではないか。

③ 「子宮移植」（子宮がないか機能しない女性に対し、

脳死または生きている別の女性から提供された子宮を移植して、そこに当該カプルの体外受精胚を着床させ妊娠・出産させる）のように、子どもを得ることを目的とする臓器移植が出現してきた。生存または生活に大きな支障をもたらす病状を改善することを目的としていた従来の臓器移植とは目的が大きく異なるが、こうした目的での臓器移植をどう考えるべきか。

④ 移植医療の現場や報道では、どうしても視点がレシピエント（移植を受ける）側に傾きがちであり、ドナー側（とくに遺族）にさらなる精神的負担が生じている可能性がある。ドナー遺族の置かれた状況やその心境について、より意識し調査する必要がある。

【研究期間】

令和四年四月～令和六年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月二十五日 五月九日 五月三十日

六月十三日 七月四日 七月二十五日

九月五日 九月二十六日 十月二十四日

十一月十四日 十二月五日

令和五年 一月二十三日 二月六日 二月二十日

三月六日

【文責】吉田淳雄

浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開

【研究担当事者一覧】

研究主務 東海林良昌

研究員 中野孝昭 田中芳道 名和清隆

吉田淳雄 宮入良光 工藤量導

大橋雄人

研究スタッフ 伊藤竜信 岩田照賢 小川有閑

下村達郎 高瀬顕功 石井綾月

小林惇道 山下千朝

【研究目的】

本研究は、浄土宗寺院における社会事業の地域間連

携の展開の可能性を明らかにすることを目的とする。

我々は前期「浄土宗寺院における社会事業の地域間連携」の研究成果として浄土宗が推進する「お寺での介護者カフェ」を開催している寺院が、地域を超えて連携することの必要性を明らかにした。現在、浄土宗社会部の推進により、北海道第一教区一カ寺、宮城教区三カ寺、山形教区一カ寺、埼玉教区一カ寺、東京教区五カ寺、神奈川教区一カ寺、静岡教区四カ寺、三河教区二カ寺、尾張教区二カ寺、京都教区二カ寺、大阪教区四カ寺、三州教区一カ寺の二八カ寺において開催されているカフェでは寺檀関係のみならず、地域包括支援センターや社会福祉協議会など様々な公的セクター

と共同することで、各地で社会資源としての寺院の具
体像が看取されている。

本研究では、先に述べたような宗内各地で広がり、
社会的な意義を持つ草の根の活動である、「お寺での
介護者カフェ」をそれぞれの寺院の活動に限定するこ
となく、地域を超えて広く行われ、力強い結びつきを
持った活動として発展させることを企図し、浄土宗寺
院における社会事業の地域をこえた連携の展開を探っ
ていくことを目的とする。本研究の成果は、宗内寺院
が超高齢社会における身近な地域課題（当事者となる
可能性も含める）としての「介護者」への支援に取り
組むこと、そしてそれぞれの寺院での活動の地域を超
えた連携を行うことで、より大きな社会課題としての
介護者支援に浄土宗が役割を果たすことへと結びつく
と思われる。

【研究内容】

月一〜二回の研究会議を行い、研究会スタッフの意

識共有を図ると共に、具体的な研究調査の運営や確認
を行っている。具体的な調査としては、現在浄土宗の
推進事業である「お寺での介護者カフェ」開催寺院ミー
ティングをこれまでオンラインで二六回行った。また、
令和四年一〇月には、「お寺での介護者カフェ」開催
寺院ミーティングを京都市金剛寺にて対面とオンライ
ンで併催し、開催寺院同士の地域を超えたつながりの
意味について調査を行った。

また、社会部からの要請により、「お寺での介護者
カフェ」立ち上げについて、ノウハウ提供と現地支援
を通じた調査を行っている。

大正大学地位構想研究所、東京都健康長寿医療セン
ター研究所の研究者と研究連携を行い、高齢者に対す
る寺院の関わりの可能性に関して知識提供と共同調査
を行った結果として、令和五年三月に共同のシンポジ
ウムを開催した。

【研究成集】

お寺での開催寺院ミーティングをオンライン一六回、対面を一回行うことから見えてきたのは、開催寺院が交流することで、それぞれのカフェに取り組むためのモチベーション維持、ノウハウの共有、運営上の悩みの分かち合いが行われているという特色である。

具体的には、開催寺院住職が来談者に対して助言中心の姿勢であったこれまでから、相手の話を聴くことへと姿勢が転換したということ、来談者と生前中から互いに関わることの大切さ、お寺への期待を実感することによる精神的なやりがいがある等の声が寄せられた。また、地域を超えてカフェがつながることによる安心感、人集めよりも開催していることが大事であるという意識、また、さらなる学習機会提供を希望するなど、介護者カフェ開催後のフォローのあり方を具体的に検討できた。今後浄土宗ともいき財団による助成を活用する等、各カフェの事業運営や継続についても

研究を進めていきたい。このように社会課題としての介護者支援に浄土宗が果たす役割を形作るためにも、開催寺院の地域を超えたつながりが不可欠であることが分かった。

また、各研究機関と連携することにより令和五年二月には、(公財) 国際宗教研究所シンポジウム「苦難に立ち向かい、弱者に寄り添う宗教者―触れ合いの現場から見えてくるもの―」、同年三月には、大正大学地域構想研究所BSR推進センターシンポジウム「超高齢社会における寺院・僧侶の可能性」(文科省科学研究助成 成果報告)で、これまでの研究成果の報告をする機会を得、学術分野での発信を行った。シンポジウムでは、篤志の宗教者個人単位ではなく、教団として社会課題に取り組みあり方が聴衆の関心を集めた。

【研究期間】

令和四年四月～令和八年三月(四年計画の一年目)

【研究会開催日】

令和四年 四月一八日 四月二五日 五月九日

六月二七日 七月一日 七月二五日

八月一日 八月二三日 九月五日

一〇月三日 一〇月二四日 十一月二四日

十二月二八日 一二月五日 一二月一九日

令和五年 一月三〇日 二月三日 三月一九日

三月三〇日

【文責】東海林良昌

宗立宗門学校における仏教教育

【研究担当者一覧】

研究主務 宮坂直樹

研究員 今岡達雄 袖山榮輝 林田康順

名和清隆 工藤暈導 石田一裕

青木篤史

研究スタッフ 高瀬顕功 大屋正順 平間理俊

齋藤知明 神田真雄 渡邊龍彦

澤田和幸 宮田恒順

【研究目的】

浄土宗は多くの宗立宗門学校を抱えている（中学校

十二校、高校十七校）。毎年数千人の生徒を相手に仏教教育を行っているこれらの学校現場の経験や事例の中には、十代の若者が興味を持つ内容、生徒の悩みの解決に寄与した内容など、「中高生世代への教化」という点で知見を有していると考えられる。

そこで本研究班は、担当の教学部と連携を取りながら、こうした宗立宗門学校の仏教教育の内容調査を通して、以下の二点を目標とする。

- ①全国の浄土宗寺院と浄土宗教師が中高生世代の檀信徒への教化にあたって有効な仏教の要素を明らかにしていくこと

②学校間で種々の情報交換を行うことにより宗立宗門

学校での仏教教育の充実に寄与すること
合わせて各校で情報を共有できるプラットフォーム
の可能性について考察する。

【研究内容】

本年度は学校における仏教教育の在り方を考察する
上で、①受け手である生徒の仏教への意識の調査、②
各教員が行っている授業情報の共有手段、について主
に検討した。

併せて以下についても研究会を行った。

- ・各学校で課題となっている「浄土宗教師資格を有する教員の減少」に対応する手段として、中高の教員免許状を有する浄土宗教師の情報集約、登録制度（仮称・教員人材バンク）の可能性についての聞き取り調査
- ・宗立宗門学校教職員研修会（教学部主催）の意見交換会の討議内容と実施方法の検討
- ・昨年度仏教担当教員に実施したアンケート結果から

見る「中高の先生の仏教教育に対する問題意識」の
「次世代継承に関する研究班」への共有内容検討と
情報共有

- ・公開研究会「中高生に知って欲しい『カルト問題』
について」塚田穂高先生（上越教育大学准教授）の
講義内容検討と実施

【研究成果】

- ・新入生向けアンケートを関東の学校（中学一年生二校、
高校一年生二校）で実施。学年や男女により差はあり、
中学一年生男子は「仏教に興味がない」と答える生
徒も多かった一方、高校一年の女子では興味がある
生徒が概して多かった。「興味がある」理由として
は「通っていた幼稚園やいま通っている学校が仏教
系だから」「法事や葬儀でお坊さんのお話しが興味
深かったから」「歴史を勉強して興味を持った」「お
おらかそうだから」などの意見がみられた。一方、「興
味が無い」と答えた生徒の回答には「地味」「難し

そう」「つまらなそう」「日常の生活とは関係がなさそう」という意見が見られた。

・仏教担当教員は他教科のような「ティーチャーズ・マニユアル」がないため、「自身で副教材などを用意する必要がある負担となっている」、「自身の仏教的解釈が間違っていないか不安になることがある」、との声から、使用している副教材や題材の共有手段を検討した。結果、研究所にて導入予定の「Google Work Space」の一部を活用してみることもあった。

・仮称教員人材バンクの可能性について、大正大学様・佛教大学様に聞き取り調査を実施した。

・令和五年三月に公開研究会を開催。宗立宗門学校の卒業生の中には、宗教系の学校に通っていた経験から「宗教に親しみを持っている」ことが心理的ハードルを下げ、そうした団体の勧誘ののってしまう生徒もいるという話も耳にしたことから、本問題の研究を行っている塚田穂高先生に「中高生に知って欲しい『カルト問題』について」の題にてご講義いた

だいた。成人年齢の変更も関連し「ターゲットの低年齢化」により高校生が勧誘の対象となること、インターネットやSNSの発達によりこれまでとは異なる接触方法への危惧、新しい高校のカリキュラムにおける他教科（特に四月から必修となる公民科の「公共」の授業）との関連についてのお話しをいただいた。また「ご家庭がそうした宗教を信仰しているが自身はそのことに疑問を抱いている」生徒にどのように対応することが出来るのか、についても意見交換を行った。

【研究期間】

令和二年四月～令和六年三月（四年計画の三年目）

【研究会開催日】

令和四年 五月二十五日 六月八日 六月二十一日

七月十二日 七月十九日 七月三十一日

八月二～三日 九月二十九日

十月二十五日 十月二十七日

十一月二十五日 十二月十二日

十二月十六日

令和五年

一月二十五日 二月十日 三月六、七、七日

三月十六日 三月二十八日

【文責】宮坂直樹

浄土宗の平等思想とLGBTQ

【研究担当者一覧】

研究主務 工藤量導

研究員 東海林良昌 石田一裕 宮坂直樹

宮入良光 大橋雄人 青木篤史

研究スタッフ 吉水岳彦 服部祐淳 関光恵

山下千朝 中村吉基

エリカ・バツフェツリ

いるのかを調査し、それをふまえて法然上人の平等思想を基底とする浄土宗寺院および教団がこの問題といかに関わり、社会に対してどのようなメッセージを伝えてゆくべきかを検討して提言することである。浄土宗の寺院が誰にとっても足が運びやすく、僧侶が安心の存在であるために、教学・布教・法式の各分野においてどのような点に配慮すべきかをまとめる。

【研究内容】

【研究目的】
本研究会の目的は、LGBTQの問題に関する最新の情報、とくに各宗教団体がどのような対応を行って

本年度は、他教団における取り組みのヒアリング調査、ならびに専門有識者の講師招聘によってLGBTQに関する最新の情報を取り入れ、それをもとに研究

会内部において意見交換を行って、本課題に関する研究の基本スタンスをまとめてゆくことを主題としている。

浄土宗総合研究所では、二〇一八年に総研叢書第一

○集『それぞれのががやき・LGBTを知る』を刊行、二〇一九年に公開シンポジウム「法然上人にみる平等思想―LGBTを考える視座として」を開催して、寺院および僧侶がLGBTの当事者の抱える困難や生きづらさを知り、どのように共に社会を生きてゆくかを考えてゆくための第一歩とした。ただし、それ以降は、具体的な展開を欠いたままの状態が続いている。

現在、LGBTQへの社会的な関心はより高まっており、小・中・高・大学などの教育機関や各種NPOなどにおける活動の進展はもとより、宗教界および仏教界においても個々の事例ではあるが、少しずつ支援の輪が広がりを見せている。二〇一八年には牧師かつ当事者でもある中村吉基氏（本研究班スタッフ）が「宗教とLGBTネットワーク」を立ち上げ、本研究班に

属する工藤、石田もこれに名を連ねている。

この問題に対するスタンスや取り組みは、多様性、社会的包摂、公益性、SDGsといった現代社会の宗教者・宗教団体に期待される示準とも直結する重要な課題である。それらの状況をフォローしながら、浄土宗寺院および教団がこの問題について、具体的にどのような関わってゆくことが可能かを研究し、提言をまとめてゆく。

【研究成果】

本年度の研究活動における研究成果は次の通りである。

- (1) 他教団ヒアリング調査
- ・日蓮宗現代宗教研究所におけるLGBTQへの取り組みに関するヒアリング調査

浄土宗総合研究所による『それぞれのががやき』の刊行とほぼ同時期（二〇一六年頃）にプロジェクト

チームを立ち上げて、LGBTQに関する情報収集を実施していた日蓮宗現代宗教研究所へのヒアリング調査および意見交換を行った。その研究内容は、同研究所が発行する『現代宗教研究』五十二〜五十三号ならびに『教化学研究』十二〜十三号に収録されている。

主たるヒアリング内容は、日蓮宗現代宗教研究所におけるLGBTQ研究の経緯・現況・見通し、日蓮宗の教えとLGBTQについて（釈尊および日蓮聖人の教えとの関係）、日蓮宗における具体的なLGBTQ施策、日蓮宗各寺院におけるLGBTQに関する反応、広報（寺院向け、檀信徒向け、一般社会向けなど）などについてである。

・金光教LGBT会（井上真之会長）の取り組みに関するヒアリング調査

教団公認のLGBT組織である金光教LGBT会の活動内容について、井上真之会長にヒアリング調査を行った。

主たるヒアリング内容は、金光教LGBT会発足の経緯、団体の現況、他部署や他団体との連携（情報交換など）、利用者の状況や寄せられたご意見、事業の課題・展望、教的なサポートの必要性（教義との兼ね合いなど）、パートナーシップ制度や同性婚への働きかけなどについてである。

（2）講師招聘

・丹羽宣子先生（國學院大研究開発推進機構日本文化研究所PD研究員、立教大学兼任講師）

宗教社会学の研究者である丹羽宣子先生を招聘して、「仏教教団における「女性活躍」の批判的検討―日蓮宗女性教師アンケート調査分析を中心に―」という発題にて講義をいただき、研究員および研究スタッフと意見交換を行った。丹羽先生には『僧侶らしさ』と『女性らしさ』の宗教社会学―日蓮宗女性僧侶の事例から―（晃洋書房、二〇一九年）の著書があり、第一五回国際宗教研究所奨励賞（二〇二〇年）を受賞している。

主たる議論内容は、女性僧侶研究の研究意義および方法論（先行研究をふまえて）、日蓮宗における女性僧侶、女性教師、尼僧の定義、日蓮宗女性教師アンケート報告書、日蓮宗女性教師の事例研究の概要、〈僧侶らしさ〉〈女性らしさ〉と男社会（宗教界の実情）、研究書刊行後の反響などについてである。

・渡辺大輔（埼玉大学基盤教育研究センター准教授）
教育学（セクシュアリティ教育、セクシュアルマイノリティ支援）の研究者である渡辺大輔先生を招聘して、「性の多様性」をめぐる学校教育の課題」という発題にて講義をいただき、研究員および研究スタッフと意見交換を行った。渡辺先生には『性の多様性ってなんだろう？（中学生の質問箱）』（平凡社二〇一八年）、『マンガワークシートで学ぶ多様な性と生—ジェンダー、LGBTQ、家族、自分について考える—』（子どもの未来社、二〇一九）など多数の著書（共著、監修）がある。

主たる議論内容は、教育現場における性の多様性に関する現況（性教育、相談・援助など）、性的マイノリティの子どもへの対応、生きづらさ、性の多様性を学ぶ授業づくり（学習指導要領との兼ね合いなど）、セクシュアリティ意識と進路選択、宗教的なサポートの必要性などについてである。

・工藤万里江（明治学院大学キリスト教研究所客員研究員）
神学（フェミニズム神学、クイア神学）の研究者である工藤万里江先生を招聘して、「キリスト教とジェンダー／セクシュアリティ——内部からの抵抗とその課題」という発題にて講義をいただき、研究員および研究スタッフと意見交換を行った。工藤先生には『クイア神学の挑戦—クイア、フェミニズム、キリスト教—』（新教出版社、二〇二三年）の著書がある。
主たる議論内容はクイア神学およびフェミニズム神学の歴史、クイア神学への批判内容や課題、クイア神

学が社会、教団、信者などに与えた影響、研究を通じて得られたセクシュアリティや多様性などへの理解のあり方などについてである。

(3) 共催ワークショップ

・龍谷大学ジェンダーと宗教研究センター主催・連続ワークショップ「性なる仏教」

ジェンダーと宗教研究センターで行われた連続ワークショップ「性なる仏教」を共催した(他には龍谷大学世界仏教文化研究センター〈応用研究部門〉、花園大学人権教育研究センターも名を連ねている)。開催趣旨は、仏教学・歴史学・美術史学など分野を超えた若手・中堅研究者が集まり、各自のフィールドに出現した女性や性的少数者、あるいは子どもなど、仏教史上のマイノリティの活躍を示す史料を紹介し合い、語り合うというものである。

計六回のワークショップのうち、第五回「中世日本の女性の救い」(発表者：南宏信〈佛敎大学専任講師〉、

前島信也〈国際仏敎大学院大学日本古写経研究所研究員〉)において、研究主務の工藤が司会兼コーディネーターとして登壇した。

【研究期間】

令和三年四月～令和六年三月(三年計画の二年目)

【研究会開催日および協議内容】

令和四年 四月二十七日、五月九日、五月二十七日、

六月二十日、七月六日(丹羽亨子先生講義)、

八月一日(金光教LGBT会ヒアリング調

査)、八月三日(日蓮宗現代宗教研究所ヒ

アリング調査)、八月八日(渡辺大輔先生

講義)、九月二十八日、十月十九日、十一

月二十一日、十一月三十日、十二月二十三日、

十二月二十四日、十二月二十三日、十二月二

十四日

令和五年 二月二十二日、三月九日、三月二十三日、

三月三十日（工藤万里江先生講義）

【文責】 工藤暁導

「和語灯録」現代語訳の研究

【研究担当者一覧】

研究主務 林田康順

研究員 袖山榮輝 曾根宣雄 和田典善

東海林良昌 佐藤堅止 郡嶋昭示

石田一裕 工藤暈導 大橋雄人

春本龍彬 青木篤史

研究スタッフ 石川琢道 吉水岳彦 石上壽應

杉山裕俊 長尾隆寛

【研究目的】

本研究プロジェクトは、法然上人『和語灯録』全七

卷（『浄土宗聖典』第四卷所収）の現代語訳を進め、

その刊行を目指している。すでに当研究所において、

「浄土三部経」（『浄土宗聖典』第一卷所収）、及び、『法

然上人行状絵図』（『四十八卷伝』（『浄土宗聖典』第

六卷所収）の現代語訳が刊行されており、本研究はそ

うした「浄土宗聖典」現代語訳作業の一貫である。か

つて、当研究所法語班において多くの法語が現代語訳

されており、そのノウハウや人的資源が蓄積されてい

る。そうした資産を大いに活用し、着実に成果を積み

重ね、『和語灯録』全七巻の現代語訳を完遂したい。

『和語灯録』に所収される法然上人御遺文の現代語

訳は、宗学・教学の興隆に寄与するばかりでなく、布

教の充実に直結し、本宗の一層の教線拡大を促すこととなるであろう。

【研究内容】

令和四年度の研究内容は概ね以下の通りである。まず現代語訳に取り組むテキストの底本は、「浄土宗聖典」第四卷所収の『和語灯録』の積文とする。法然上人の御遺文集である『黒谷上人語灯録（和語）』（和語灯録）は正篇全五巻、及び、『拾遺黒谷語録（和語）』（拾遺和語灯録）は全二巻、都合全七巻から構成されている。その中、令和四・五年度は、『黒谷上人語灯録 卷第十三』の現代語訳を目指している。本巻は次の四編の法語が所収されている。

- ① 九条殿下の北の政所へ進する御返事 第九
- ② 鎌倉の二位の禪尼へ進する御返事 第十
- ③ 要義問答 第十一
- ④ 大胡太郎へ遣わす御返事 第十二

これらの御法語を全研究員が分担して試訳を作成し、

全体会でそれを検討して、順次完成稿をまとめていった。また、必要に応じて註を作成している。

【研究成果】

令和四年度は、①九条殿下の北の政所へ進する御返事、②鎌倉の二位の禪尼へ進する御返事、③要義問答の現代語訳作業を終えた。令和五年度は、④大胡太郎へ遣わす御返事の現代語訳作業を終え、全体の体裁を整え、あわせて現代語訳の精度を高めたい。

これらの成果を取りまとめて『教化研究』第三五号に掲載して成果報告とする。なお、今後も作業を継続し、『和語灯録』全七巻現代語訳の刊行を目指したい。

【研究期間】

令和四年四月～令和六年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月四日 四月十一日 四月十八日

五月二日 五月九日 五月十六日

六月六日 六月二十七日 七月四日

七月十一日 七月二十五日 八月八日

八月二十九日 九月五日 九月十二日

十月三日 十一月七日 十一月二十八日

十二月五日 十二月十九日

十二月二十六日

令和五年

一月十六日 一月二十三日 二月六日

二月二十日 二月二十七日 三月六日

三月十三日

【文責】林田康順

海外開教区用儀式文例作成

【研究担当者一覧】

研究主務 田中芳道

研究員 齊藤舜健 市川定敬 井野周隆

八橋秀法 北條竜士

研究スタッフ 南宏信 前田信剛 林雅清 原マリ

角野玄樹 石川広宣 吹田隆徳

岩井正道

【研究目的】

二〇世紀初頭、政府の方針により多くの日本人が海外に移民した。移民先では祖国を忘れないため、言語

等の文化を子孫に伝えていたが、戦争で移民先と敵対することにより、日本語の使用が禁止され、日系人における日本語への意識は希薄化していった。現在中心となっている日系三〜四世で日本語を理解する割合は少数となっている。つまり、翻訳されない限り浄土宗の教えを読むことができなくなりつつあるのである。

また近年、日系人以外においても日本仏教や法然上人の教えに興味を持つ人が増えている。彼らに対して仏教儀礼においてその法要の意図を伝えるために表白を多言語に翻訳する。

法然上人の教えを世界の人々に広め、浄土宗劈頭言の一つである「世界に共生を」を実現するためには、

グローバル化が加速している今こそが好機である。本プロジェクトではそのために必要とされる表白、廻向文などの文例などについて、翻訳研究を行う。

【研究内容】

京都分室ではこれまで、『日常勤行式』の多言語化研究を通して、海外開教区との繋がりを築いてきた。そして現在は、各国語の翻訳体制を整え、「表白・引導の多言語化研究」を通して、海外開教区及び国内開教での儀式等に使われる引導、表白等の文例の翻訳を行っている。

浄土宗の教えを海外開教区の次世代に繋げていくことを目的として、浄土宗社会部と連携を取りながら作業を進めている。

【研究成果】

本研究は、浄土宗発行『浄土宗書式文例集』の「盆施餓鬼会表白」①、「花まつり表白」、「引導（寺院婦人）」、

「撥遣式宣疏（位牌浄梵）」、「引導少年少女」、「修正会表白」、「除夜洪鐘之疏」、の英訳は済み、他言語の翻訳は進行中である。

【研究期間】

令和二年四月～令和六年三月（四年計画の四年目）

【研究会開催日】

令和四年 五月二十三日 六月十三日 七月十一日

九月十二日 十一月十六日

十一月二十八日 十二月十九日

令和五年 一月三十日 二月二十日 三月七日

【文責】 田中芳道

釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

【研究担当者一覧】

研究主務 石田一裕

研究員 袖山榮輝 佐藤堅正 北條竜士

春本龍彬

研究スタッフ 渡邊眞儀

【研究目的】

本研究の目的は釈尊聖語を通じて開宗八五〇年のキャッチコピー「お念仏からはじまる幸せ」への理解を深めるとともに、その広報や布教のための資料を提示することである。キャッチコピーについては、当研

究所よりその解釈を提示した（『教化研究』三〇号）。

本研究はその解釈を踏まえ、釈尊聖語に基づいた仏教的な幸せの理解を示すとともに、三部経や法語との関連を提示する。これは浄土宗教師が日常的な布教を行う際の資料とし活用されることを念頭に置いたものである。またSNSなどによる広報・教化に資するため、原文を踏まえた短いキャッチフレーズを作成する。

【研究内容】

本年より三か年の計画で研究を開始した。年度当初から『スタタニバータ』を対象として翻訳作業を行っている。まず中村元『ブツダの言葉』（岩波文庫）を

通読し、翻訳対象とすべき偈文の選定を行った。選定にあたっては『和合』の連載「釈尊しあわせの智慧」の内容を前提に、「しあわせ」に関する偈文を集めた。

その後、『スッタニパータ』第一章の「慈悲経（メッタスッタ）」、同第二章「吉祥経（マンガラスッタ）」の翻訳を終えた。その後、同第三章「セーラ経（セーラスッタ）」について第五四八偈から五六九偈まで翻訳を終えた。その後、「慈悲経（メッタスッタ）」についてキャッチコピーと解説を作成し、また「法語や三部経の対応について検討した。

【研究成果】

本年度の研究成果は研究内容にもある通り、「慈悲経（メッタスッタ）」「吉祥経（マンガラスッタ）」「セーラ経（セーラスッタ）」の翻訳文、ならびに「慈悲経（メッタスッタ）」の各下を背景としたキャッチコピーと解説の作成、さらにそれらに対応する「法語と三部経の選定が具体的研究成果である。このうち「慈悲経（メッ

タスッタ）」については、本誌研究ノートにて報告を行っている。

【研究期間】

令和四年三月～令和七年三月（三年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月二三日 四月二七日 五月二三日

五月一九日 五月二五日 六月一日

六月八日 六月一五日 六月二三日

六月二九日 七月五日 七月二〇日

七月二七日 八月三日 八月二四日

九月七日 九月一四日 一〇月四日

一〇月二一日 一〇月二八日

一〇月二四日 一一月一日 一一月八日

一一月一七日 一一月二三日

一一月二九日 一二月六日 一二月二三日

一二月二〇日

令和五年 一月一〇日 一月二七日 一月二六日

一月三一日 二月七日 二月一四日

二月二八日 三月六日 三月三日

三月二八日

【文責】石田一裕

浄土宗基本典籍の英訳研究

【研究担当者一覧】

研究主務 北條竜士

研究員 戸松義晴 齋藤舜健 柴田泰山

佐藤堅正 石田一裕 田中芳道

春本龍彬 青木篤史

研究スタッフ 高瀬顕功 平間理俊 長尾光恵

安孫子稔章 里見奎周 酒井仁成

吹田隆徳 ジョナサン・ワッツ

マーク・ブラム（業務委託）

【研究目的】

現在、海外あるいは英語文化圏において日本浄土教の基本典籍（浄土三部経、祖師の典籍など）を扱って日本浄土教について学ぶ場合、既に数多く出版されている浄土真宗本願寺派、真宗大谷派のものに依存し、その結果として世界における日本浄土教の関心あるいは研究対象が、親鸞中心となっている。

一方で法然、浄土宗関係の英語出版物は極めて少ない。この状況を鑑み、浄土宗の教えを世界に発信するには、まず浄土宗基本典籍の英訳作業を行い、それらを出版、公表する必要がある。それによって、法然浄

土教に世界の人々が触れ、それを機縁に研究者の育成、浄土宗の信仰の拡充、牽いては浄土宗二十一世紀劈頭宣言の具現化が叶う。

本研究は浄土宗二十一世紀劈頭宣言である「愚者の自覚を 家庭にみ仏の光を 社会に慈しみを 世界に共生きを」の理念に基づき、浄土宗の教えを典籍の翻訳作業、出版、デジタル媒体での公表、国際学会での発表、海外研究者や仏教者との交流を通じて、国内はもちろん世界へ劈頭宣言を発信することを目的とする。

【研究内容】

①英訳『和語灯録』について

・新規英訳作業：本作業はカリフォルニア州立大学バークレー校の仏教学教授であるマーク・ブラム先生と研究会を開催し、『和語灯録』の全英訳を目指す。
・グロッサリー作成作業：日本人メンバーにより英訳『和語灯録』の既存データを元にグロッサリーの作成作業を行う。

②英訳『観経疏』について

マーク・ブラム先生と柴田研究員による研究会を開催し、『観経疏』の全英訳を目指す。

③英訳『四十八卷伝』について

『四十八卷伝』の英訳本(Coats and Ishizuka『Honen The Buddhist Saint』)をOCR作業によってデータ化し、現代に適した英訳に修正し、その公開を目指す。現在、英訳修正作業は終了しているが、公開先である浄土宗総合研究所ホームページが更新作業中であるため公開作業は保留となっている。

④AI翻訳研究会について

本研究会は英訳作業の将来的展望として従来のネイティブ翻訳者による英訳作業に加えて、AI翻訳技術を英訳作業工程に導入し、効率的に作業を進めるための調査・研究を行なう。現在は国立研究開発法人情報通信機構(NICT)によって開発された「みんなの自動翻訳@TextRaテキストラ(自動翻訳サイトにおける高精度自動翻訳エンジン)」を利用し、当研究

所が所有する経典等の日本語訳をテキストトラに組み込み、その結果について考察・研究を行なっている。

【研究成果】

①英訳『和語灯録』について

・新規英訳作業：「諸人伝説のことは」〔『浄土宗聖典』四、釈文四八五・六〜四八九・二〕、「黒田の聖人へ遣わす御文」〔『浄土宗聖典』四、釈文四二〇・一〜四二二・一〕、「登山状」〔『浄土宗聖典』四、釈文四九三・七〜四九九・五〕

・グロッサリー作成作業：作業なし

②英訳『観経疏』について

・新規英訳作業：『観経疏』散善義上品中生〜上品下生〔『浄土宗聖典』二、三〇三・一五〜三〇八・八〕

③英訳『四十八卷伝』について
作業なし

④A1翻訳研究会について

本年度は埼玉工業大学工学部情報システム学科四年

生の藤井優成氏の協力により、本研究所で所有する『英訳 浄土三部経』と『現代語訳 浄土三部経』所収の「無量寿経」の訳文データを対訳形式でTexTraに組み込み、独自の翻訳エンジンの生成を試みた。その結果、得られたデータを分析し、対訳データの整合性の問題や生成された英訳文の検討を行なった。その成果として藤井氏によって卒業研究論文「仏教聖典の英訳機の作成」（指導教員・村田仁樹講師）が執筆され、本研究の今後の足掛かりとしたい。

【研究期間】

令和二年四月〜令和七年三月（五年計画の三年目）

【研究会開催日】

①『教化研究』原稿編集作業研究会（日本人メンバーのみ、オンライン）

令和四年 四月三日 四月十五日 四月二十三日

②英訳『和語灯録』翻訳研究会（マーク・ブラム先生、

他日本人メンバー)

三月十五日

(オンライン)

令和四年 四月三十日 五月二日 五月十一日(会議)

④英訳『観経疏』研究会(マーク・ブラム先生、柴田
研究員、対面)

五月二十二日 六月一日 六月十五日

令和四年 八月十七日 八月十八日 八月十九日

(来日集中研究会、対面及びオンライン)

○A I 翻訳研究会(埼玉工業大学村田仁樹講師、藤井
優成氏含む、オンライン)

令和四年 七月二十六日 七月二十七日

令和四年 七月七日 十一月四日 十一月十八日

七月二十八日 七月二十九日 八月二日

八月三日 八月四日 八月九日 八月十日

八月十二日

【文責】北條竜士

③英訳『和語灯録』下訳作業研究会(日本人メンバー)

のみ、オンライン)

令和四年 九月十日 九月二十八日 十月五日

十月十二日 十月二十六日 十一月二日

十一月十六日 十一月二十三日 十二月七日

十二月十四日

令和五年 一月十一日 一月十八日 一月二十五日

二月一日 二月八日 二月十五日

二月二十日 三月一日 三月八日

浄土宗祖師の諸伝記の研究

【研究担当者一覧】

研究主務 郡嶋昭示

研究員 吉田淳雄 青木篤史

研究スタッフ 伊藤茂樹

【研究目的】

本研究会は、『浄土宗聖典』に収録されていない浄土宗基本文献の書き下しと翻刻を作成することを目的として活動している。

これまでに浄土宗の基本文献の書き下しとして上梓されているものとして『浄土宗聖典』がある。この『聖

典』は碩学の尽力によってまとめられたものであり、その価値は高い。しかし、収録されているものを見渡すと、法然上人の文献は『選択集』と『和語灯録』、善導大師の文献は『観経疏』、聖光上人のものは『授手印』と『徹選択集』と、限られたものでもある。おそらく多くの教師の中には、手に取りたくても『浄土宗全書』などを紐解くしかないのではないかと考え、より手に取りやすい『聖典』の編纂作業が必要であると感じるのである。そこで本研究は『浄土宗聖典』に収録されていない基本典籍として、浄土宗祖師の諸伝記を取り上げ、手に取りやすい書き下し文を作成することを目的としている。

【研究内容】

書き下し文の作成されていない基礎的文献として、昨年度までに祖師の伝記資料に着目し、『聖光上人伝』『然阿上人伝』の書き下しを作成した。そこで本年度は引き続き祖師の伝記資料の書き下し作業として、『浄土本朝高僧伝』（『浄土鎮流祖伝』）所収の四祖良暁上人、五祖蓮勝上人、六祖了實上人、七祖聖阿上人を取り上げ、書き下し文（総ルビ）を作成した。

【研究会開催日】

令和四年 四月八日 五月十三日 七月一日
七月八日 七月十五日 七月二十二日
七月二十九日 十一月一日
十一月二十五日 十二月十六日
一月十三日
令和五年 一月十三日 一月二十日 二月一日

【研究成果】

『浄土鎮流祖伝』所収の良暁上人、蓮勝上人、了實上人、聖阿上人の伝記部分の書き下しを作成した。

【文責】郡嶋昭示

【研究期間】

令和四年四月～令和五年三月（一年計画一年目）

浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究

【研究担当者一覧】

研究主務 佐藤堅正

研究員 齊藤舜健 柴田泰山 市川定敬

大橋雄人 工藤量導 春本龍彬

研究スタッフ 石川琢道 後藤真法

【研究目的】

近年の情報化の進展に伴い、浄土宗学・仏教学・宗教学・宗教学会学などを含む人文科学分野の研究においても、情報処理技術を駆使して基本的な典籍を調査分析する方法が一般的になってきた。このような調査

分析方法を用いるためには、典籍が電子的情報に変換（電子テキスト化）されている必要がある。本研究会は、わが宗の宗典を統一的なデータ形式に基づいて電子化すべく、電子テキスト化の基本的な研究を行っている。

【研究内容】

本年度は、テキスト・画像・音声・映像などの電子データを保存するデジタルアーカイブの構築を念頭に置いて以下の作業を行なった。①インターネット公開されている浄土宗全書テキストデータベース（以下、浄全DB）およびWEB版新纂浄土宗大辞典（以下、WEB版大辞典）の保守・管理、②浄土宗関係典籍の

電子化。

【研究成集】

① 浄全DBとWEB版大辞典の保守・管理を行っている。

② 『昭法全』の前半の本文の電子テキスト化を業者に発注した。二月十六日に納品された。

【研究期間】

令和二年四月～令和一〇年三月（八年計画の三年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月 四日 今年度の活動計画の検討

五月一六日 今年度の発注内容について

業者と打合せ

一月二八日 増上寺三大蔵ウェブ公開に

関して業者と打合せ

令和五年 一月二三日 増上寺三大蔵ウェブ公開に

関して業者と打合せ

二月二三日 増上寺三大蔵ウェブ公開に

関して業者と打合せ

三月 二日 増上寺三大蔵ウェブ公開サ

イトとS A T大正新脩大蔵
経テキストデータベースと
の連携について人文情報学
研究所永崎研宣氏と打合せ

【文責】佐藤堅正

法式研究

【研究担当者一覧】

研究主務 中野孝昭

研究員 西城宗隆 荒木信道 柴田泰山

八橋秀法 若林隆仁 青木篤史

大橋雄人

研究スタッフ 坂上典翁 山本晴雄 清水秀浩

粟飯原岳志 井上良昭 八尾敬俊

遠田憲弘 青木玄秀 井川直樹

吉原寛樹

【研究目的】

今まで法式関係の研究班は「現代教化儀礼の研究」をテーマとして、現代教化儀礼の構築と伝承儀礼の保存という内容を研究対象としてきた。過去には「特殊法要」「節念仏」「声明」「比較浄土儀礼」などを研究対象としてきたが、近年は「六道講式」「三途講式」「知恩講式」各種講式、「半月布薩」「般舟讚」「放生会」「地藏講式・地藏尊供養」など具体的法要を取り上げてきた。これらは本宗において『宗規』における特殊法要に該当するものであり、一部で伝承され修されているもの、寺院によって各々独自に修されているもの、経

本法則本は存在するが現在は修されていないものなどがあり、それらの復興伝承を目的としてきた。また復興伝承だけでなく、現代に対応すべく内容の要約化、一般寺院で行えるよう少人数でも修せるように簡略化を行い、次第を新たに作成し現代版として提案してきた。以上の研究成果を公開講座にて内容の講義と共に発表を行い、教化研究に掲載すると共に、研究成果の音声及び映像記録も行った。

【研究内容】

現在法式研究班では各種法要、作法の映像化を継続し行っている。令和二年度以降は伝承儀礼の保存という観点から、古式の復興だけではなく、現在修されている法要の映像化と保存を行っていく事とした。

儀礼の伝承は経本法則本とそれを修してきた寺院と、それに関わる人の記憶によって伝承されている。本研究班ではそれらを映像化し、それぞれで修すための参考となるものとした。今までの研究対象としてきた

法要はもちろんのこと、古式法要・儀礼等他、現代各寺院で一般に行われている法要の映像化保存を行う。

また浄土宗における法式は威儀、鍵稚、音声といった基礎的なことと、更には各種法要儀式作法に至るまで、原則的に宗の定める『法要集』に基づいていない。現在は『法要集』の威儀部・鍵稚部及び「日常勤行式」は映像化されているが、差定部に所載の各種法要は映像化されていない。主だった法要次第を映像化し、今後修する場合の参考となるものとし、それら各種法要の映像化により後世に正しく伝承していきたい。

【研究成果】

現行『法要集』『施餓鬼会』の撮影と共に、『礼讃声明音譜』『施食会』の音声、さらには復興した音声をうい、明治四三年版増上寺『浄土宗法要集並声明』『施餓鬼会』の撮影を行った。

また本年度は「関東三大十夜」の一つ八王子大善寺

「諷誦文十夜」の諷誦文を閲覧する機会を得、さらには写真保存する許可を得、撮影可能な諷誦文を全て撮影した。

引き続き、研究所所有の資料を整理し、一覧化を行っている。カセット、ビデオテープなどの媒体は積極的にデータ化を行い、また紙媒体のものもデータ化を行い、それぞれを整理保存していく。さらには今後デジタルアーカイブ班と連携し、所有する資料データを検索閲覧可能な仕組みを構築していきたい。

今後も法要式次第を順次研究し、映像化を行う予定である。今後も状況に応じて研究会を開催していく予定である。

【研究期間】

令和二年四月～令和五年三月（二年計画の二年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月一八日 五月九日 五月三三日

六月二日 六月二日 八月八日

八月二三日 八月二九日 九月五日

九月二四日 十一月一七日 十二月九日

十二月一九日

令和五年 一月二日 一月三二日 二月二日

二月二三日 三月七日

【文責】 中野孝昭

布教研究（常用の偈文を通した法話の研究）

【研究担当者一覧】

研究主務 宮入良光

研究員 青木篤史 井野周隆 郡嶋昭示

北條竜士

研究スタッフ 岩井正道 大高原明 工藤大樹

後藤真法 遠田憲弘 中川正業

宮田恒順 八木英哉 山田紹隆

【研究目的】

当研究班は、寺院・僧侶の布教化活動について、主に布教師の視点から研究を行うものである。

令和四年度は、昨年度に引き続き、檀信徒教化に直接つながる研究として、「常用の偈文を通した法話の研究」をテーマとし、後述の日程で研究会を開催した。（ここで想定した「法話」とは、基本的に檀信徒の年回法要の前後に行う、五～一〇分程度の短い時間の法話である）

本研究は、特に初学の浄土宗僧侶に法話に親しんでもらえるよう、偈文および仏具・作法の解説や法話のポイントを分かり易い形にまとめ、報告提案するものである。そして当研究が、結果として僧侶も檀信徒の方々も共に、本宗の教旨や法要の意義等について、より深い信仰と理解を得られることを目的とする。

【研究内容】

・昨年度は、一般的な法要次第に用いられる偈文について報告した。続く本年度は、次の項目について研究し報告する。

偈文・誦経：「聞名得益偈」「一切精霊偈」

「請護念偈」「三尊礼」「真身観文」

「歎仏頌」「阿弥陀経」

仏具・作法：「位牌」「戒名」「袈裟」「献花」

「数珠」「鉦」「線香（焼香）」「卒塔婆」

「灯明」「払子」「木魚」「靈膳」「合掌」

「食作法」「十念」

・各偈文および誦経について、①本文②訓読③訳文④キャッチフレーズ⑤解説⑥法話のポイント（法話原稿・ポイント・解説補足など）というフォームに基づいて報告書を作成した。

・①②③は、浄土宗発行の各種経本資料もしくはそれに準ずるものを記し、⑤については『新纂浄土宗大

辞典』の該当項目を掲載させていただいた。

・④⑥は、各偈文につき研究班員二名が執筆を担当した。
・仏具・作法については、⑤⑥のみの報告となる。⑥は、研究員一～二名が執筆を担当した。

・また、次年度研究テーマ『三部経』説教の研究―
讚題・フレーズ集の作成―にむけて、令和五年三月二日、齊藤舜健研究員・井野周隆研究員を講師として所内勉強会『三部経』について―『三部経』説教にむけて―を開催した。

【研究成果】

研究成果は、「常用の偈文を通した法話の研究（二）」と題して、『教化研究』第三十四号の研究成果報告に掲載する。

【研究期間】

令和三年四月～令和五年三月（二年計画の二年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月十四日 四月二十二日 五月六日

五月十九日 六月二日 六月十六日

六月三十日 七月二十一日 七月二十八日

八月二十五日 九月八日 九月二十九日

十月六日 十月二十七日 十一月十日

十一月二十四日 十二月八日

十二月十五日

令和五年 一月十九日 一月二十六日 二月二日

二月九日 二月二十二日 三月二日

三月九日 三月十六日 三月三十日

【文責】宮入良光

教学研究Ⅰ（善導大師『観経疏』現代語訳化）

【研究担当者一覧】

研究代表 柴田泰山

研究主務 柴田泰山

研究員

研究スタッフ 坂上雅翁 小川法道 長尾光恵

【研究目的】

当研究班は善導大師の主著である『観経疏』の全文現代語訳化を目的としている。

【研究内容】

本研究の必要性は、浄土宗の歴史において『観経疏』研究を専門とした研究者による全文現代語訳が存在しなかつたこと、および未来の浄土宗学の発展への寄与を考え、中国浄土教研究を専門とする研究員による『観経疏』現代語訳化を行い、善導教学の一次資料を開示することである。

研究員が北九州・奈良・滋賀・青森と日本全国に点在しているため、ほぼすべての研究会をオンライン（Zoom）にて実施し、毎週木曜日の午後九時から午前十二時までを研究会の実施時間としている。

【研究成集】

現在、「散善義」の上品上生釈までの現代語訳が完了しており、本年度『教化研究』には「定善義」の第十観から「定善義」末尾までの現代語訳を掲載する。

【研究期間】

平成二八年四月～令和六年三月（八年計画の七年目）

【研究会開催日】

令和四年 四月二二日 四月二八日 五月三日

五月一日 五月一七日 六月二日

六月九日 六月一六日 六月二九日

七月一四日 七月二九日 八月四日

八月二五日 九月一日 九月二二日

一〇月六日 一〇月二〇日 一〇月二七日

十一月三日 十一月一〇日 十一月一七日

十二月二四日 十二月一日 十二月八日

二月一五日 二月二二日
令和五年 一月五日 一月二二日 一月二七日
二月二日 二月一六日 二月二三日

三月一〇日

【文責】柴田泰山

教学研究Ⅱ（京都分室）

【研究担当者一覧】

研究主務

八橋秀法

研究員

齊藤舜健

市川定敬

井野周隆

田中芳道

研究スタッフ

粟飯原岳志

伊藤茂樹

岩井正道

岩谷隆法

小川法道

角野玄樹

曾田俊弘

陳敏齡

永田真隆

松尾善匠

南宏信

式等の様相を明らかにすることを目的としている。江戸時代に涵養された基盤があったからこそ、幕末の混乱や廃仏毀釈を乗り越えることが可能となり、現在の浄土宗がある。よって、江戸時代の浄土宗についての研究は、現代の浄土宗の教学・布教・法式について考える際、欠かすことのできない基礎的研究となる。

【研究内容】

令和二年度から、四休庵貞極（一六七七～一七五六）の研究を開始している。江戸時代は、無著道忠（臨済宗）、面山瑞方（曹洞宗）、日政（日蓮宗）、玄智（真宗）、敬光（天台宗）など、浄土宗のみならず各宗において

【研究目的】

本研究プロジェクトは、江戸時代の教学・布教・法

多著の学僧が輩出した時代である。貞極は、他宗の諸師と比するに値する業績を、教学・布教・法式の各分野で残しているが、体系的に研究されたことの少ない人物でもある。

本年度も引き続き、『四休菴貞極全集(以下、『全集』)』所収の著作の精読を行っているが、『全集』冒頭の『五重廢立鈔』は、文意が難解な箇所も多い。そこで、『五重廢立鈔』に本格的に取り掛かる前に、理解の一助として、昨年度より『五重廢立鈔』の前身書である『五重相承節要』『五重相承私記』の精読・現代語訳を行っている。

また貞極の著作の調査・収集活動も同時に行っている。貞極の著作は、同時代の諸書と同様、版行されたものは少なく、多くは筆写によって伝えられている。著者名が明記されておらず、書誌データだけでは貞極の著作であるとはわからない写本も少なくない。また『全集』未収の著作もあることを確認している。宗内外の各位に情報の提供をお願いしたい。

【研究成果】

昨年度、『全集』を底本として読了した『五重相承節要』の現代語訳を、新たに見出した写本資料を参照しつつ、整理を行った。今回、研究成果報告として掲載する。その後、引き続き、『五重相承私記』の精読・現代語訳を行った。

【研究期間】

令和四年四月～令和五年三月(七年計画の三年目)

【研究会開催日】

令和四年 四月二十六日 五月十七日 六月七日

七月五日 九月十三日 十一月二十二日

十二月十三日

令和五年 一月十七日 二月二十八日 三月二十八日

三月三十一日

【文責】
八橋秀法

研究成果報告

現代語訳『五重相承節要』

【凡例】

底本…『四休菴貞極全集』上

（角田俊徹編、昭和五年、西極楽寺）所収本

校本…『三脈私記節要』（佛敎大学図書館）所収

『五重相承節要』

『五重癡立鈔』上（三康図書館）所収

『五重相承節要』

書き下し、現代語訳共に新字体・現代仮名遣いで統一した。

書き下しのインデントは底本に準拠しているが、改行は底本と異なり引用書毎に改行することを基本としている。

【書き下し】

五重相承節要

初重

書き下しは底本の訓点に基づく。底本では読み難い箇所は、校本を参照し、三巻七書に関しては『浄土宗聖典』五（平成十年、浄土宗）も参照した。

問師曰く、「今この『往生記』は、先ず往生の得不得の機分を挙ぐ、然して後、応に往生の得不得の心行を

知るべし、これすなわち疾前無業・機前無教の故に、
先ず機分を知るを以てしかも最要と為す。故に最初に
これを伝うるなり」『投機抄』⁽¹⁾。

二重

記主曰く、「またこの書の縁起は、肥後の国、数阿
弥陀仏と門人の満願社と、法門相論の時、訛謬^{かまご}有り。
故に後代の是非を糺^{ただ}さんが為に、大概を記さるる所
なり」『決答上』⁽²⁾。

問師曰く、「今この『手印』製作の由来は誠心の体
なりと雖も、因みに一宗の要義法数を積す、謂う所
正行・助正・三心・五念・四修・三種行儀等なり。
然りと雖も正しく鈔主の本意は結歸一行三昧の処に
在り。この口伝を挙げて、以て今この『手印』の奥
旨と為す《これ『礼』の序の伝なり》⁽³⁾。

今云く、この『手印』は聖道を論せず雜行を積せず、
唯浄土の一門に局^{かぎ}る、別して正行の一途を積すなり。

初重に通じて聖道及び雜行兼行の機を明かすとは、
しかも全く同じからざるなり。

「弁阿、血脈を白骨に留め、口伝を耳底に納め、慥^{たしか}に
以て口に唱うる所は五万六万、誠に以て心に持つ所は
四修三心なり。これに依つて自行を専らにするの時は、
口称の数遍を以てしかも正行と為し、化他を勧むるの
日は、称名の多念を以てしかも浄業を教う。然りと雖
も上人往生の後には、その義を水火に諍い、その論を蘭
菊に致して、還つて念仏の行を失い、空しく浄土の業
を廢す。悲しき哉。「乃至」且は然師報恩の為、且は
念仏興隆の為、弟子が昔の聞に任せ、沙門が相伝に依つ
て、これを録して留めて向後に贈る。仍つて末代の疑
を決せんが為、未来の証に備えんが為、手印を以て証
とす」⁽⁴⁾。

記主曰く「先師云く、
念義と云う事、繁昌せしより已来、小坂弘願義、世
へ然るに上人御往生の後、一

に興るに至つて、人、皆、空師の御遺誠に背き、多く念仏の行を廃す、然るに弁阿先師の御教訓を守つて、毎日六万遍、畢命を期と為す。この故に当世の解行、昔に似ざることを哀れんで、多念教遍を勧めんが為の故に手印を以て証驗と為して、しかも記し置く所なり。《已上》

問う、異義蘭菊と雖も念仏の行に非ざるの義、有るべからざるか。然るに失念仏の行と云うは如何。答う、一念義・弘願義を立つるの輩、教遍を廃す。この義を痛んで『授手印』を作るなり、故に失念仏行と云うなり。《決答》⁵⁾。

「釈して曰く、我が法然上人の言わく、善導の御釈を拝見するに、源空が目には三心も四修も五念も皆な俱に南無阿弥陀仏と見ゆるなり」⁷⁾。

記主曰く、「三心・五念、皆これ称名なる所以は細に尋て了すべし」⁹⁾《頌解》。

又曰く、「所詮、一行三昧の南無阿弥陀仏を正業とす。この行の上に造り著けたる三心等なりと知らしめんが為に此の如く仰せらるなり。謂く、上の三心の安心も一行三昧の南無阿弥陀仏の上の安心なり、上の五念も一行三昧の南無阿弥陀仏の上の五念なり」¹⁰⁾《決答下》。

今云く、宗祖上人曰く、「但し三心四修と申す事の候は、皆決定して南無阿弥陀仏にて往生を得るぞと思ふ内に籠り候なり」¹¹⁾《一枚起請文》。

裏書に曰く、「然るに近代の人人、学文を先と為し、その称名を物の貝と為さず。これ則ち邪義なり、邪執なり、無道心の人なり、無後世の心なり」。

又曰く、「或人云く、善導は安心門の義、起行門の義を建立したまう。この二門を建立して、安心門の日は学文すべし。念仏を修せずと雖も安心門に依りて往生を得るなり。その起行門は、人、念仏を修すと雖も義を知らざるに依て往生を得ざるなり」⁸⁾《云云》。全くこ

れ法然上人の義に非ず。梵釈四王を以て証と仰ぎ奉る⁽¹²⁾。

今云く、当時の学生、多くは称名数遍を廢す。しかも学文を専らにし、或は建立門と名づけて、世事を貪着す。しかも自ら我はこれ鎮西の正流相承の人と号するなり。悲しい哉。

三重

問師曰く、「『末代念仏授手印』を領納し解知す。故に『領解末代念仏授手印』と云う」⁽¹³⁾《徹心鈔》。

「『末代念仏授手印』とは、蓋し浄土宗の肝要なり。これに依て瑞夢の告げ、一に非ず。依つてこれを信するもの惟れ多し。沙門然阿、幸いにこの文を伝えて、^{全す}輒くその義を受く。領解の分、聊か一隅を記す」⁽¹⁴⁾。

問師曰く、「彦山住侶の夢に云く、〈聖光房製作の

授手印は末代に光を放つべき書なり」⁽¹⁵⁾《徹心鈔》。

記主曰く、「高僧、来たりて示して曰う」⁽¹⁶⁾。《決答》

「嘉禎三年八月三日、善導寺において、これを草記する処なり。上人親しくこれを見たまう。合点し畢んぬ」⁽¹⁷⁾《領解鈔》。

四重

「在阿、草庵に尋ね来りて、手に手印の疑問を撃^かけて、口に口伝の決答を請す。然阿、先聞の趣を載せ、後輩の疑問に答え畢んぬ。是^かの如きの間に書、両卷を成じ、先師、人に示して云く、〈弁阿、亡じての後は、法門の事は然阿に問わせ被るべし。然阿はこれ、弁阿がこれ盛年に成れるなり〉。然れば則ち予が所存、善導寺上人の意趣に違うべからず」⁽¹⁸⁾《決答上》。

白簾の曰く、「在阿、授手印の疑問を記録して持ち来つて決答を請すなり」《銘心鈔上》⁽¹⁹⁾。

「抑も『末代念仏授手印』は、分明に義道を顕さずして、しかもその言は少なしと雖も多く義勢を含む。然れば口伝を聞かざるの人は輒く以て是非し難し。今、在阿の疑問に依て愍なほにその疑の決答を書す。一門信受の輩に非ざるよりは許し写せしむべからざる者なり。たとい一門なりと雖も其の器量を選んでこれを許すべし。自ら不信の人有らば相承を謗るの咎有るべき故なり。もしこの旨に背いて左右無くこれを写さしめば、永く仏天の利益に漏るべきの状、件の如し」《決答下》⁽²⁰⁾。

今日く、上來処処に口伝と言うは、これ則ち師説なり。口伝とは即ち秘伝の義なりと言うこと莫かれ。

問う。記主の制誡は、既に嚴重なり。今何ぞ相伝已前の人に、前四重を拝見せしむるや。

答う。法門の習い、勸誡は時機に随つて、抑揚一准ならず。今関東の風義は、その器量を選ばず、他門の人を簡はず。学臘三夏に至らば、則ちこれを許す。剩あまえ唯だ第五重不題筆点の一箇を伝う。更に前四重機類心行の師説を伝えず。故に、多くは誤りて、彼の一箇の伝を以て、即ち結帰一行三昧なりと言うなり。自ら数遍を廢して邪義を發す。ここを以て止むを得ずして、しこうして預め四重を見んことを勧むるなり。

それ一行三昧とは、不觀相貌、專称名号（相貌を觀ぜず、専ら名号を称す）。豈に彼の一箇の伝、全くこれ一行三昧ならんや。今、結帰一行と云うは、上に弁ずるがごとく、元祖曰く、「唯だ往生極楽の為には、南無阿弥陀仏と申して疑い無く往生するぞと思ひ取りて申す外には、別の子細候わず」《一枚起請》。

彼の伝のごときは別段の子細なり。前四重を以て更に混同せしむること莫かれ。

五重

『論註』に曰く、「必須口授、不得題之筆点(必ず須く口授すべし、之を筆点に題することを得ざれ)。(21)」。

問師曰く、「吉水より愚に至る直世七代、これを骨に刻む、これを肝に銘す。然るに、一般の学者の中に於て、頗るその名を聞かざる者有り」(『頌義廿九』(22))。

今云く、京都の一流の、偏にこの相伝を斥くは、

これ則ち堅く文義に泥なすんで深意を知らざるが故なり。謂く、深意とは、白旗結婦一行の下、一念及び小坂義を破釈し畢りて、文に云う、「西山派の人等、これ直授心伝無く、この口伝有るを聞き、偏に自情を述ぶか。比興比興、当流一派の相伝、偏に口伝に在り」(『銘心鈔下』(23))。

故に知ぬ。白旗及び問師、この伝を尊重すること、は、異流に簡別せんが為なり。もし偏に京都の義

に依らば、則ち第五重を軽んずるが故に当流の深意を弁せず、宗の潤色を知らずして相承を謗する咎有り。もし偏に關東の風俗に依ては、則ち前四重を伝えざるが故に鎮西の正流を断ち、数遍の行の絶ちて僻見を發す人有り。必ず偏に一隅を守つて、互いに是非を諍うこと莫れ。

《已上》

【現代語訳】

五重相承節要

初重

聖問師の言うことには、「ここで、この『往生記』では、まず往生が得られる機根と、得られない機根を挙げている。その後、往生が得られる心と行と、得られない心と行を知るべきである。これはすなわち疾前無業・機前無教(24) (病いにかかる以前に業はなく、自

分の機根を知る以前に教えない）であるから、まず機根の区分を知るところを最も大切なこととする。それ故に最初にこれを伝えるのである」聖問『往生記投機鈔』。

二重

記主禪師（良忠上人）の言うことには、「またこの書の述作理由は、肥後の国、数阿弥陀仏と門人の満願社が、教えについて論争した時、誤りがあった。だから後の時代の〔論議の〕正邪をはつきりさせるために、概要を記されたものである」良忠『決答授手印疑問鈔』上。

聖問師の言うことには、「ここで、この『授手印』を著述した由来は至誠心の本体についてのことであっても、それに関連して浄土宗の要義・法数も解釈している。いわゆる、正行・助正・三心・五念・四修・三種行儀などである。とはいっても、まさに著者の本意は、

結帰一行三昧のところにある。この口伝を提示して、ここでの、この『授手印』の究極の主旨とするのである（これは『礼（往生礼讃）』の序文に関する伝である）」〔聖問『授手印伝心鈔』〕。

ここで言うておくならば、この『授手印』は、聖道を論じることせず、雜行も解釈せずに、ただ浄土の一門に限り、特別に正行の一本道を解釈している。初重では聖道・雜行兼行の機根もおしなべて明らかにしていることと、趣きが異なっている。

「私・弁阿（聖光）は浄土宗の代々の教え（血脈）を体の奥底（白骨）に留め、口づたえの教え（口伝）を耳の奥底（耳底）に納め、ただちに口に称える念仏は五万・六万、しっかりと心に持つのは四修・三心である。このことによって自らの行を専らする時は、口で称える〔数が定まった〕数遍の念仏をもって正行とし、

他の人に念仏の教えを勧める日には、阿弥陀仏の名を数多く称えること（称名の多念）こそが浄土に往生するための行であると教える。そうであつても、法然上人が往生の後は、その教えを巡つて水と火のように争い、その議論は蘭と菊（がどちらが美しいか競うか）のように多くあらわれ、かえつて念仏の行を失い、空しく浄土往生のための業を廃除してしまつている。悲しいことである。「中略」一方では法然上人報恩の爲一方では念仏興隆の爲、「法然上人の」弟子〔である私・弁阿〕が昔聞いたことのままに、私（沙門）が相伝したことによつて、この書を書き留めて今から後に贈る。そういうわけで末代（法然上人滅後の世）の疑いをはつきりさせる爲に、未来の正しい理解として備える爲に、手印を押して証とする」〔弁長『末代念仏授手印』〕。

記主禪師（良忠上人）の言うことには、「先師（弁阿上人）はこう言われていた。へところが法然上人御往生の後、一念義というものが大いに盛んになるよう

になつてから、小坂の弘願義が世の中に広まるに至つて、人々は皆、法然上人の御遺誡に背き、多くの人が念仏の行をやめた。そうであつても弁阿は、先師（法然上人）の御教訓を守つて、命終わる時まで毎日六万遍の念仏を称える。この故に、最近の理解（安心）や行（作業）が昔と似ても似つかぬものとなつていることを哀れんで、多念・数遍の念仏を勧めるために手印をその証とし、「その旨を」書き留めたものである」。「中略」

問う、蘭菊のように異なつた解釈がたくさんあらわれたとしても、念仏の行ではない教えはありえないのではないか。それなのに（念仏の行を失う）と言うのはどういふことか。

答える、一念義・弘願義を立てる者どもは、「数が定まつた」数遍の念仏をも廃除している。このことに心痛し『授手印』を作つた。だから（念仏の行を失う）と言ふのである」良忠『決答授手印疑問鈔』。

「解釈して言うことには、私の師である法然上人の仰ることに、〈善導の御釈を拝見すると、〔私〕源空の目には三心も四修も五念門も、皆すべて南無阿弥陀仏と思われるのである〉」〔弁長『末代念仏授手印』〕。

記主禪師（良忠上人）の言うことには、「三心・五念門が皆称名である理由は細かく尋ねて理解すべきである」良忠『領解末代念仏授手印鈔』。

又、言うことには、「つまるところ、一行三昧の南無阿弥陀仏を正定業とする。この行の上につくりつけた三心等であるとわからせようとする為に、このように仰っているのである。つまり、〔法然上人の考えによれば〕上に記す三心の安心も一行三昧の南無阿弥陀仏と称える上での安心であり、上に記す五念門も一行三昧の南無阿弥陀仏と称える上での五念門である」良忠『決答授手印疑問鈔』下。

さらに言うならば、宗祖（法然）上人の言うことには、「ただし、お念仏を称える上では三つの心構えと四つの態度が必要とされていますが、それらさえもみなことごとく『南無阿弥陀仏』とお称えして必ず往生するのだ」と思い定める中に、自ずと具わってくるのです⁽²⁵⁾『一枚起請文』。

〔『末代念仏授手印』の〕裏書によれば、「然るに近頃の人々は、学問を優先して、称名念仏を軽んじている。これは誤った教えである。正しくない見解にとらわれることである。道心がない人である。後世を考えない（往生を願わないのと同じ）心である」。又、言うことには、「ある人の言うことには、善導は安心門の教え、起行門の教えを立てられた。この二門を立てて、安心門の場合は学問すべきである。念仏を修せずとも安心門によって往生を得る。〔これに対し〕その起行門は、人が念仏を修しても、教えを知らないことによって往生を得ることがない。〔中略〕まったくこれは法然上

人の教えではない。梵釈四王（梵天・帝釈天・四天王）を証として仰ぎたてまつる」（弁長『末代念仏授手印』）。

ここで言っておくならば、現今の学問修行者（学生）の多くは、「数が定まった念仏である」称名数遍を廃除している。その一方で学問を専らにして、或いは「建立門」と名づける。世間の俗事に執着する。その上、自らは「私は鎮西の正流を相承した者である」と名乗る。悲しいことである。

三重

聖問師の言うことには、「『末代念仏授手印』を心にしっかり納め、よく理解する。その故に『領解末代念仏授手印』と言う」聖問『領解授手印徹心鈔』。

「『末代念仏授手印』とは、つまり浄土宗の肝要（の書物）である。そうであるから瑞夢（めでたい夢）のお告げは一つどころではない。だからこれを信じるも

のも多い。沙門である〔私〕然阿は、幸いなことにこの書物（『授手印』）を受け継いで、すぐその教えを授かった。理解し会得した内容を、ほんの少し書き記す」〔良忠『領解末代念仏授手印鈔』〕。

聖問師の言うことには、「彦山に住む僧侶の夢のお告げによると（聖光房が作られた『授手印』は末代（法然上人滅後の世）に光輝く書物である）」聖問『領解授手印徹心鈔』。

記主禪師（良忠上人）の言うことには、「高僧が来て、示して言う」良忠『決答授手印疑問鈔』。

「嘉禎三（一二三三）年八月三日、善導寺において、本書（『領解鈔』）を下書きしたのである。〔聖光〕上人は、ご自分でこの書物を見られ、内容について承知された」良忠『領解末代念仏授手印鈔』。

「在阿が草庵に訪ねてきて、手には『授手印』への疑問（の書き付け）を持ち、口に口伝のはっきりした答えを求める。「私」然阿は、先師（弁長上人）から聞いた教えの趣旨に基づいて、後輩の疑問に答えた。

このようにしている間に書物は二巻となった。先師（弁長）が人に教え示して言うことには（私）弁阿が亡くなった後は、法門（浄土宗の教え）の事は然阿に尋ねよ。然阿は弁阿が若がえった者である。だからそういうわけで私の思うところは、（亡き）善導寺（弁阿）上人の考えと異なるはずがない」良忠『決答授手印疑問鈔』上。

白簾師⁽²⁶⁾の言うことには、「在阿は『授手印』の疑問を書き留めて持って来て、はっきりした答えを求めたのである」聖阿『決答疑問銘心鈔』上。

「そもそも『末代念仏授手印』は、本義（教えの筋

道）を明確にはあらわさず、しかもその言葉は少ないが、多くの考え（見解）を含んでいる。そうであるので口伝（師の教え）を聞かなかった人は、たやすく正しいか間違っているかどうか判断しがたい。今、在阿の疑問によって、「本当は書かないほうが良いが」してその疑問に対しての確答を書く。同門（白旗一門）の教えを信じていない者には、書き写すのを許してはいけない。たとえ同じ白旗一門の者であっても、その能力を検討して、書写を許さない。信じようとしなない人は相承を誇る罪を犯してしまうからである。もしこの趣旨に背いて、無造作にこれを写させたならば、末長く仏の利益からもれるであろうこと、以上、述べたとおりである」良忠『決答授手印疑問鈔』下。

ここで言うておくならば、以上のようにあちこちで口伝と言うのは、師の説である。口伝とは秘伝の教えである、と言っはいけない。

問う。記主禪師（良忠上人）の制誡（禁制）は、まっ

たく嚴重である。今、なぜ、相伝を受ける前の人に、前の四重を恭しく見せるのか。

答える。仏教の教えのきまりで、「教えを伝える」

勸誡は時と機根にしたがうので、伝え方は一定ではない。今、関東のならわしでは、受ける者の能力を問わず、他の流派の者も排除せず、檀林で三年間学べば、相伝が許される。その上、第五重の「筆で書き記してはいけない」不題筆点の一箇条のみを伝え、まったく前の四重の機類心行（往生を得られる機根の種類・心と行）

の師の説を伝ええない。そのため、多くの者は誤って、その一箇条の伝を「すべてが称名念仏の一行に集約される」結帰一行三昧である」と言う。自ずから「数が定まった念仏である」数遍の行をやめて、誤った考えをおこす。このようなことであるから止むを得ず、あらかじめ四重を見ることを勧めるのである。

「一行三昧」とは、「阿弥陀仏の姿を観ずるのではなく、ただひたすらに名号を称える」のである。どうしてその一箇条の伝が、まったく一行三昧になるのだ

ろうか、いやならない。今、結帰一行と言うのは、すでに説明したように、元祖（法然上人）がおっしゃる「ただ極楽に往生するためには、南無阿弥陀仏と称えて、疑いなく往生するのだと、思い定めて称える他には、別の特別なことはない」（『一枚起請文』）である。

その伝（不題筆点）のようなものは「別の特別なこと」とである。（第五重と）前四重を全く混同させるようなことがあつてはいけない。

第五重

『往生論註』に言うことには、「必ず口づたえで授けよ、これを筆で書き記してはいけない」。

聖阿闍梨の言うことには、「吉水（法然上人）より私に至る直系の七代は、この教えを骨に刻み、肝に銘じている。そうであるのに、同じように学んでいる人々の中でも、「浄土の正流の中に」いささか名を聞かない者がいる」（『頌義』（聖阿闍梨『釈浄土二藏義』）二九。

ここで言うておくならば、京都の一流（義山＝名越派）が、ひたすらこの相伝（第五重）を斥けるのは、頑なに文章の意味にこだわって深意（奥深い意味）を知らないからである。つまり、深意とは、白旗上人の「すべてが称名念仏の一行に集約される」結帰一行のくだりである。一念義と小坂義（西山流）を論破しおわり、「続く」文章に以下のようにある。「西山派の人など、（直接口づたえで心に伝えられる）直授心伝」がなく、この口伝があるのを聞いて、まったく自分の考えを述べたのであろうか。全く駄目だ。鎮西流白旗派の相伝は、まったく口伝にある」聖問『決答疑問銘心鈔』下。

だから知りなさい。白旗上人（良暁）および聖阿師が、この伝を尊重することは、他の流派と區別するためである。もしまったく京都の一派の考えによるならば、第五重を軽んじるから、鎮西流

の深意をわきまえず、浄土宗の奥義を知らずに相承を誇る罪がある。もしまったく関東のならわしによるならば、前の四重を伝えなから鎮西流の正しい流れを断ち、「数が定まった念仏である」数遍の行をやめて、まちがった考えをおこす人がある。しばしばそれぞれの考えに固執して、お互いにどちらが正しいかどうかを争ってはいけない。

以上

現代語訳参考文献

※『末代念仏授手印』現代語訳

「口語訳『末代念仏授手印』『布教研究所報』四、

一九八七、浄土宗布教研究所

柴田泰山「『末代念仏授手印』訳注研究」『三康文化

研究所年報』五二、二〇二一

※『領解末代念仏授手印鈔』現代語訳

柴田泰山「良忠上人『領解末代念仏授手印抄』について」『記主禪師研究所紀要』一一、二〇一九

注

- (1) 浄全九・八四九上
 (2) 浄全一〇・二八上
 (3) 聖岡『授手印伝心鈔』 浄全一〇・一九上
 (4) 弁長『末代念仏授手印』 浄全一〇・一
 (5) 浄全一〇・二八
 (6) 『四修も五念も』…浄全『五念四修』
 (7) 弁長『末代念仏授手印』 浄全一〇・八下
 (8) 『三心・五念、皆』…浄全『三心五念四修皆』
 (9) 浄全一〇・一八上
 (10) 浄全一〇・五八下
 (11) 『往生を得るぞと』…現行『一枚起請文』『往生するぞと』
 (12) 弁長『末代念仏授手印』 浄全一〇・一〇～一一
 (13) 浄全一〇・二二上
 (14) 良忠『領解末代念仏授手印鈔』 浄全一〇・一五
 (15) 浄全一〇・二二上
 (16) 浄全一〇・二八上
 (17) 浄全一〇・一八上
 (18) 浄全一〇・二七～二八
 (19) 浄全一〇・六一～六二
 (20) 浄全一〇・六〇上
 (21) 浄全一・二三七上
 (22) 聖岡『釈浄土三藏義』 浄全二一・三三二下
 (23) 浄全一〇・八〇下
 (24) 疾前無業・機前無教・良忠『觀經疏伝通記(玄義分)』四
 浄全一・一六二下
 (25) 浄土宗総合研究所(編訳)『文庫版 法然上人のご法語
 第二集 法語類編』(令和三年、浄土宗出版) 一〇頁
 (26) 白旗…この書(決答疑問銘心鈔)は白旗上人の御口筆
 にして先師定惠上人の記録なり。今所欠を補い、頗る愚案
 を書き加う。聖岡『決答疑問銘心鈔』。浄全一〇・八〇下

常用の偈文を通した法話の研究（二）

1. はじめに

当研究班は、寺院・僧侶の布教教化活動について、主に布教師の視点から研究を行うものである。令和四年度は、昨年度に引き続き「常用の偈文を通した法話の研究」を行った。研究の目的は、昨年度報告「常用の偈文を通した法話の研究（一）」〔「教化研究」第三三号掲載〕を参照していただきたい。

2. 報告内容について

本年度は、左記の項目のうち、○印の偈文等および仏具・作法について報告する。なお●印は、昨年度の報告に掲載済みである。

〈法要次第〉

※日常最も多用する偈文等で、仮に〃組み立てた法要次第（差定）である。

- 香偈
- 三宝礼
- 四奉請／三奉請（三奉請の法話ポイントは、四奉請に準ずるものとした）
- 歎仏偈
- 懺悔偈（十念）
- 開経偈
- 四誓偈／○真身観文／○歎仏頌／○阿弥陀経

●本誓偈／○聞名得益偈／○一切精靈偈／○請護念偈（十念）

○三尊礼（経前もしくは経後）

●発願文

●撰益文

●念仏一会

●総回向偈（十念）

●総願偈

●三身礼

●送仏偈（十念）

〈仏具・作法〉

○位牌／○戒名／○合掌／○袈裟／○袈裟／○献花／○食作

法／○十念／○数珠／○鉦／○線香（焼香）／○卒

塔婆／○灯明／○払子／○木魚／○靈膳

各偈文および誦経について、①本文②訓読③訳文④

キヤッチフレーズ⑤解説⑥法話のポイント（法話原稿・

ポイント・解説補足など）というフォームに基づいて報告書を作成した。なお仏具・作法については、⑤解説⑥法話のポイントのみの報告となる。

3. 凡例

① 〈偈文／本文〉

浄土宗発行の『浄土宗日常勤行式 付・阿弥陀経真身観文般若心経』および『浄土宗法要集』によるものを掲載した。

※誦経の①本文②訓読③現代語訳および「三尊礼」の①本文②訓読は、紙面の都合上省略し、参考文献の該当頁を記載するのみとした。

② 〈訓読〉

偈文については、各種参考資料より引用させていた。だいた。

③ 〈現代語訳〉

偈文については、各種参考資料より引用させていた
だいた。

④ 〈キャッチフレーズ〉

各偈文・誦経の要旨を一言で言い表した、キャッチ
フレーズ案である。各種法要の参列者に対して、司式
や維那が偈文の要旨を端的に説明する際に使用したり、
掲示伝道や寺報などに使えるものを意識した。

⑤ 〈解説〉

『新纂浄土宗大辞典』の該当項目を掲載させていた
だいた。

⑥ 〈法話のポイント〉

・〈法話のポイント〉は、基本的に研究班内の二名が、
内容を確認し分担したうえで執筆し、研究班全員で
検討したものである。(記名原稿)

・ポイントの簡条書き、もしくは完全法話原稿など、
執筆者自身の考えや思いを極力自由に書き記した。

そのため、敢えて体裁は揃えないものとした。

・完全法話原稿は、五分から一〇分ほどの法話を想定し、
法要の前後などの具体的な想定をしつつ執筆したも
のである。

○ 〈その他〉

・前号の凡例に準ずるものとする。

4. 常用の偈文を通じた法話

〈偈文等〉

「真身観文」 しんじんがんもん

① 〈本文〉

〈省略〉

(『浄土宗日常勤行式 付・阿弥陀経真身観文般若心
経』・九〇―九六頁、『浄土宗聖典』一・一六四―一六

七頁)

② 〈訓読〉

〈省略〉

〔平成改訂 浄土礼誦法〕・三五六―三五九頁、『浄土宗聖典』一・三〇〇―三〇二頁)

③ 〈現代語訳〉

〈省略〉

〔現代語訳 浄土三部経〕・二〇四―二〇六頁)

④ 〈キャッチフレーズ〉

・「ああ、なんと、輝かしいみ仏のお姿よ！」(北條竜士)

・「仏のおすがたを拝す」(宮人良光)

⑤ 〈解説〉

『観経』に説かれる定善十三観のうち第九観を説く章段。浄土宗における各種法要や日常勤行における誦

経として用いられる代表的な経文。釈尊が阿難と韋提希に向けて説き示した。善導によれば、無量寿仏(阿弥陀仏)の仮の真像を観ずる第八観に次いで、ここではその真身観が説かれるとされる。また浄影寺じようじやうじ慧遠えおんがこれを仏身観と称し、その呼称も踏襲されている。経文では阿弥陀仏の身体の金色、六十万億那由他恒河沙由旬の身長、須弥山の白毫、四大海の広さの眼、百億三千大千世界に相当する円光の広さなどが示され、また八万四千の相(きわだった特徴)が具わっており、その一々の相にも八万四千の小さな特徴(随形好ずいぎょうこう)があつて、そこから八万四千の光明が放たれているとする。それについては、「一々の光明、徧く十方世界を照らして、念仏の衆生を攝取して捨てたまわず」(聖典一・三〇〇/浄全二・四四)と説かれ、浄土宗ではこの一節を「撰益文」と称し、各種法要や勤行において念仏一会の冒頭で唱え、またその趣意が法然により「月かけの いたらぬさとは なけれとも なかむる人の 心にそすむ」と詠まれていることから重要視さ

れる。また第九観は「徧観一切色身想」と称すると説かれ、阿弥陀仏を心眼で見ることができれば、一切諸仏を見ることになるという。さらに、仏身を観ずれば仏心を見るとき、その者は無生忍を得るとされる。この仏心は『観経』に「仏心とは、大慈悲これなり。無縁の慈をもつて、諸もろの衆生を撰取したまふ」（聖典一・三〇一／浄全一・四四）と説かれ、阿弥陀仏の心に言及する際、広く引用される。阿弥陀仏の相好は、眉間の白毫の一点を観じることから自然に現れるといい、阿弥陀仏を見、諸仏を見れば、諸仏から授記が与えられると説かれる。

【辞典原稿執筆者：袖山榮輝】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例

私が勤めるお寺で、以前、あるご法事のご供養が終わったあと、五歳ぐらいの男の子が私のところに近寄って来ました。そして、本堂に安置されている御本

尊の阿弥陀さまのお仏像を指さしながら、このような質問をしてきました。

「あの人はなんで金色なの？」

私も思いがけない質問に一瞬、びっくりしましたが、五歳の男の子でもわかりやすいようにお仏像について簡単にお話をしてあげました。おそらく、その男の子は、お仏像の阿弥陀さまのお姿を見たとき、姿かたちは人と同じようなのに、色だけが金色になっていることに不思議に思ったのでしょう。そして、私が話終えると、その男の子は「へえー」という表情をしながら、その場をあとにしました。では、なぜ阿弥陀さまは金色に輝いていらっしやるのでしょうか。

阿弥陀さまのお仏像のお姿は、そのほとんどものが全身金箔で貼られ、輝かしい金色のお姿をしていらっしやいます。もちろん、お仏像を高価なものとするために、金箔が貼られているからではありません。それはこの世で苦しむ私たち衆生を、阿弥陀さまの極楽浄土に必ず救い取るぞという慈悲のみ心が、全身のすべ

ての毛孔から金色の光となって放たれているというお経の説を由来としています。また、金箔が使われているのは、金は金属としては錆びず、腐らないといわれています。まさに永遠不滅の金属なのです。その金と同じように阿弥陀さまの救いのみ心も永遠であることを金箔で現わして下さっているのです。

『観無量寿經』というお経の中に、「真身観文」という箇所がございます。そこでは極楽浄土にいらっしゃる阿弥陀さまのお姿について、どのように観じるべきかということが説かれています。そこには次のような文言があります。

仏身を観ずるをもつての故に、また仏心を見る。

仏心とは大慈悲これなり。無縁の慈をもつて、諸

もろの衆生を摂したまう。⁽¹⁾

阿弥陀さまのお姿を観じることによって、阿弥陀さまのみ心を感じることができる。阿弥陀さまのみ心は、

すぐれた慈悲のみ心そのものである。どんな人でも分け隔てなく、慈悲のみ心で、すべての人々を救い取って下さるといふことです。まさに仏さまの金色の輝きは、仏さまのみ心の輝きであり、慈悲のみ心そのものであるのです。

ただ私たちは、西方の遥か彼方先の極楽浄土にいらっしゃる阿弥陀さまのお姿を、ありありと観じることはなかなか出来ません。ですから、そんなこの世の私たちのために、わざわざそのお姿を仮にお仏像としてお出ましただいであります。そして、私たちはそのお仏像を拝ませさせていただくことによって、阿弥陀さまの慈悲のみ心を感じさせていただくのであります。

阿弥陀さまの前にぬかずくとき、その一切の煩惱を断ち切られた、その輝かしいお姿を拝すことで、私たちの本当の姿に気づかされるのであります。この世の私たちの姿といえますと、三毒煩惱にまみれた姿であります。暗い暗い人生の道をもがき苦しみながら、手

探りで進まなければならぬ私たちであります。ですから、その姿も仏さまのように金色に輝いているとは到底言えません。だからこそ、闇夜を照らす灯のごとく、阿弥陀さまの光明に照らしていただきながら、せめて次の世では極楽浄土に往生させていただいて、金色に輝く仏さまへの道を歩ませていただくのです。それにはまず、お念仏の実践が肝要であります。日々、阿弥陀さまのお姿を拝し、手を合わせ、どうぞこんな私でも極楽浄土へお導きいただき、「助け給え」と受け取らせていただいたとき、本当に心の底から「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏」とお念仏の声が湧き上がって来るのであります。

月かげの 至らぬ里は なければども ながむる人の 心にぞすむ

この世のどこでもその金色の輝かしいお姿から光明を放ち、常に照らして下さっている阿弥陀さまであり

ます。そして、さらに自らお念仏をお称えることによつて、ますます私たちを輝き照らし続けて下さる阿弥陀さまの光明であります。どうぞ、日々、お念仏にご精進下さいませ。

(執筆者：北條竜士)

◆法話のポイント

○無量寿仏の身相光明を観ずべし。

「真身観文」は「阿弥陀さまの真のお姿とその光明を目の当たりにしましょう」と始まるお経文である。

善導大師が『観経疏』散善義の深信釈にて、

また決定して深く信ず。釈迦仏この『観経』の三

福九品、定散二善を説いて、かの仏の依正二報を

証讀して、人をして欣慕せしめたまうことを

とお示しく下さるように、ご本尊の尊容も拝しながら、

参列の方々に阿弥陀さま（そして極楽浄土）を欣慕していただけるよう、「身相・光明」をお伝えます。（見仏を目的とするわけではないが、經典に示される阿弥

陀さまのお姿を大切に頂戴し、そのままお伝えする)

…「欣慕」 〓 よろこび慕うこと。

「慕う」(『日本国語大辞典』)

①あとを追う。

②恋しく思う。会いたいと思う。離れがたく思う。

③徳やすぐれた行ないを範として、それにならお

うとする。範とすべき物事について学ぶ。手本とする。

・身相

「如百千万億夜摩天閻浮檀金色」 〓 人間界には紫色を帯びた最上の金(閻浮檀金)があるが、同じように天界(夜摩天)にも更なる最上級の金がある。その天界の金の百千万億倍にも美しく尊く輝いているお姿。

「六十万億那由他恒河沙由旬」 〓 六〇×万×億×一十億(もしくは一千万) × ガンジス川の砂粒の数×約七km(または一四km)^③ という限りなく高さのお姿。

↓ 限りなく、はかり知れない程の輝きと大きさを、敢

えて、数量でお伝えし、驚異的、圧倒的な尊いお姿を感じ、思いを寄せていただく。

「眉間白毫」 〓 雪のように白くて柔らかな毛が「右回りに巻いていて、「その大きさは」須弥山の五倍ほどもある」^⑤

「仏眼」 〓 「須弥山を取り囲む」 四つの大海の水を合わせた広さに匹敵し、真っ白な眼に青い瞳が一段と際立っている」^⑦

・光明

「体中の毛穴(の一つ一つから)須弥山ほど(大きな)光明がほとばしっている。その「無量寿」仏の背後で輝く光の輪(円光)は、全宇宙(三千大千世界)が百億(も入る広さ)なのである。その円光の中には、「無量寿仏が自ら現し出した」分身(化仏)が百万億那由多恒河沙も浮かび上がっている。「そして、また」その分身それぞれに「観世音や大勢至をはじめとする」菩薩の分身(化菩薩)が数限りなく脇で仕えているの

の分身それぞれに「観世音や大勢至をはじめとする」菩薩の分身(化菩薩)が数限りなく脇で仕えているの

である⁽⁸⁾」

↓こうした化仏菩薩が、お念仏をお称える我らを、常に付き添って護ってください。また、臨終の際も、多くの場合、化仏が来迎してください⁽⁹⁾。

「光明徧照…」↓「撰益文」法話のポイント（『教化研究』三三・三二九―三三六頁）参照。

○法要次第に沿ったうえで、真身の阿弥陀仏を拝すことをお伝えする。

「三奉請／四奉請」にて、阿弥陀仏（および諸仏）を請じ奉る。

↓本尊および堂内の仏像は、生身の仏さまがたであるとの思いで法要に臨むこととなる。

↓内陣の我ら導師ならびに式衆は、もちろん凡夫の身であるが、外陣にご参列の檀信徒の目には、極楽浄土の菩薩衆と映るのであるか。

「誦経」に頂戴する仏の真身の尊さを、法要前にお伝えしておく。

↓檀信徒はまさに誦経中、焼香のため、「しつらえが可能であれば」外陣（娑婆世界）をひととき離れ、内陣（極楽浄土）へ進み、阿弥陀仏を間近に拝すこととなる。そこでは、先立たれた故人への想いはもちろんのこと、阿弥陀仏（および極楽浄土）への憧れや帰依の想いを強く感じていただけであろう。さらには、「阿弥陀仏のような尊い仏に、私もなりたい」と感じていただけの瞬間なのかもしれない。

↓これは全くの私案であるが、このとき仏前に進んだお一人お一人が、阿弥陀仏より「汝は必ず往生し成仏する」という「授記」をいただいていると想像すると、誦経焼香後ともにお称える「念仏一会」やこれからの日々のお念仏も、一層尊く感じられ、お勧めできるのではないだろうか。

【参考】

・善導『観経疏』現代語訳④（『教化研究』三三、

二〇二二）

・「義山」観無量寿経随聞講録』中之二 書き下し」(『教化研究』二九、二〇一八)

また、巻末に掲載されているコラム集(市川定敬「佛身の高さ六十万億那由他恒河沙由旬なり」、齊藤舜健「凡夫の理解の範囲?」、田中芳道「光明」、米澤実江子「光明―明恵の批判―」、井野周隆「無縁の慈悲」)について、八橋秀法「三尊の尊容」(敬称略)も参照させていただいた。

(執筆者…宮人良光)

② 〈訓読〉

〈省略〉

(『平成改訂 浄土礼誦法』・三三四―三三六頁、『浄土宗聖典』一・二二〇―二二三頁)

③ 〈現代語訳〉

〈省略〉

(『現代語訳 浄土三部経』・三八―四四頁)

④ 〈キャッチフレーズ〉

- ・「六道を超えて」(井野周隆)
- ・「生きる力をいただく」(北條電士)

「^{たんぶつじゆ}歎仏頌」

① 〈偈文〉

〈省略〉

(『平成改訂 浄土礼誦法』・三二九―三三四頁、『浄土宗聖典』一・一八―二〇頁)

⑤ 〈解説〉

『無量寿経』上で法蔵菩薩が願意を示すために、世自在王如来の前に赴き、讚歎する偈文のこと。浄土宗の日常勤行式で誦よまれる「歎仏偈」(「如来妙色身」で始まる偈)と区別して、歎仏頌という。浄土真宗では讚

仏頌という。「光顔巍巍 威神無極」より「我行精進 忍終不悔」までの四言八〇句の偈頌（魏訳）をいう。

その内容は、法蔵菩薩が世自在王如来の徳を讃歎し、出家する願意を説き、世自在王と諸仏に悟りの証明を請う。梵本は一〇偈、漢訳は五言八一句、唐訳は七言四二句、宋訳は七言三六句であるが、呉訳にこの偈文がないことから、漢訳から付加されたものであると考えられている。ただし、この頌自体の成立は非常に古い可能性が指摘されている。また梵本に見られる言語現象は、ガンダーラ語およびその周辺の諸言語に共通するものと推定されている。現在では四誓偈、東方偈とともに日常勤行式や法会等において広く誦まれる。

【辞典原稿執筆者…北條竜士】

⑥〈法話のポイント〉

◆十分法話例

【テーマ】

「願わくは我れ作佛して、聖法王に斉しく、生死を過

度して、解脱せずということなからん」⁽¹⁰⁾

コロナ禍になって、しばしば不要不急の外出は控えるようにと注意喚起がなされるようになりました。そこで、ある新聞の投書欄に八三歳の男性からこんな声が届けられていました。

毎日の生活を振り返ってみると、食料品の買い出し以外には必須の用件はありません。あとは月一の散髪か趣味仲間との会合、日々の運動やドライブぐらいの外出です。《中略》こうして拾い上げてみますと、ほとんどが不要不急なことばかり。こんな生活を長年続けていたとは、私の人生は不要不急の積み重ねだったのか？これではいけない、と心を入れ替えたいが、さて私の人生で何が急・要な案件だろう。すぐには思いつきません。⁽¹¹⁾

皆さん、如何でしょうか。今の男性の投書にもあつ

たように、「自分の人生で何が急・要な案件か」すぐに答えられる方は、どれだけいらっしやるでしょうか。

その答えについて、お釈迦さまは、『無量寿経』の「歎仏頌」という箇所で、「生死を過度して」とおっしゃっておられますように、つまり「生死の迷いを離れていく」、もつと言ったら、生まれ変わり、死に変わりを繰り返す六道輪廻の世界から抜け出していく、これが仏教で説く人生の「急・要」な案件なのでございます。この『無量寿経』の中心は、阿弥陀さまが仏様になられるまでの経緯についてであります。

そもそも阿弥陀さまは、仏さまになられる遙か昔、法蔵菩薩と名乗られていた時に、「世自在王仏」という仏さまに出会われます。その法蔵菩薩さまがお師匠さまである世自在王仏さまに出会われた喜び、感動を表現しているのが、「歎仏頌」の内容であります。その一節で法蔵菩薩さまが「願わくは我れ作仏して聖法王に齊しく」と願われます。ここでいう「聖法王」とは世自在王仏さまの別名でありまして、また「作仏」

とは、仏に成るといふ事です。

つまり、法蔵菩薩さまはお師匠さまである世自在王仏さまに憧れて、世自在王仏さまのような仏になりたいと一念発起なされます。そして、さらに、「生死を過度して、解脱せずということなからん」と言って、法蔵菩薩さま自らが「生死の迷いを離れ、つまり生まれ変わり死に変わりを繰り返す六道輪廻の世界からの抜け出したい」と強く望まれます。と同時に、これは世自在王仏さまのように六道輪廻の世界で、苦しんでいる人々を救いたいという気持ちの裏返しなのです。その結果、法蔵菩薩さまは仏となる難行、苦行に長い間、励んでいかれますが、法蔵菩薩さまにとって、「急・要」な案件は、自らにおいては「六道輪廻」からの脱出、他者においては「六道輪廻」からの救済だったのでございます。

「六道輪廻」の「六道」とは、地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上といった六つの迷い、苦しみの世界のことです。お釈迦さまがお示しになるには、

私たちは今日まで、この六道の世界を輪廻とって生まれ変わり、死に変わりを繰り返してきたというのです。つまり、私たちの命というのは、「三世」と申しまして、過去（前世）・現在（現世）・未来（来世）を含めた命と理解します。今日まで私たちは、前世において六道輪廻と、まるで迷路に迷いこんだように、迷いに迷いを重ねてまいりました。

例えば、遊園地のアトラクションの一つに大きな迷路、大迷路というのがありますが、実際に迷路の中に入ると、なかなか出口に辿りつけなかった経験があります。

それは、まだ私の二人の子どもが小さかった頃、子ども達と軽い気持ちで迷路に足を踏み入れたのですが、しばらく経つと完全に迷ってしまった、自分達が今、どこにいるのかさえ分からなくなってしまうました。このままでは、いつまで経つても迷路から抜け出せないと思います、とうとう救急ボタンを押して、助けを求めました。すると、すぐに遊園地の係りの人が私の

所にかけてきてくれて、速やかに出口へと誘導してくださり、やっとのことで迷路から抜け出すことができました。

けれども、なぜ、係りの人は、私がいる場所がすぐに分かったのでしょうか。その訳を申しますと、係りの人は、私たちのように、迷路から抜け出せなくなってしまった人を救護するために、ちょっと高い監視台のような所から常に見守ってくださっているからなのです。つまり、迷路を上空から俯瞰的に眺めることで迷路全体が見渡せ、迷路の中でも、誰がどこにいるかがすぐに察知できるのです。それに引き換え、私のいる迷路の中は平面ですから、縦と横の二次元の世界です。ですから、ちょうど目の位置が迷路の壁の高さと同じでありますから、視野が限られてくる。しかし、視点を変えて、上空へ上がると縦と横の二次元の世界に、さらに高さが加わるので、三次元の世界となります。ですから、係りの人のように、迷路を上から俯瞰的に見渡せば、全体が把握でき、今、どこに私が立っている

るのか、立脚点が分かり、現在地が分かります。さらに、進むべき方向が見通され、出口がはっきり分かるようになるのです。

この三次元の視点こそが、御本尊、阿弥陀さまのまなざしです。ですから、正面の阿弥陀さまをご覧いただく、私たちがいる所より一段高い所におられるでしょう。つまり、六道輪廻という迷路から抜け出せず、彷徨っている私たちを一段高い所からご覧になって、その六道輪廻の迷路から抜け出すことができるよう、極楽浄土へと誘導してくださっているのです。ですから、決して私たちは自分の力で六道の世界を抜け出すのではなく、ご正面の阿弥陀さまに誘導してもらって、初めて六道輪廻という迷路から抜け出し、極楽浄土へ往くことができるのです。この阿弥陀さまの誘導というのを、強いて言うなら、「本願」に例えることができます。本願とは、阿弥陀さまがかつて法蔵菩薩さまであった時に、六道輪廻という迷路で迷い苦しんでいた私たちを救わんがために誓われた願いであります。

その誓われた願いは、全部で四十八通りあるのですが、その中の一つに「我が名を呼べ、南無阿弥陀仏と称えてこいよ。ならば必ず救う」という最も大切な願いがございます。

つまり、六道輪廻という迷路から抜け出そうと思ったら、私が迷路で迷った時に「助けて」と救急ボタンを押すように、阿弥陀さまに「助けて」とおすがりするしかありません。それは、この口に南無阿弥陀仏のお念仏をお称えするということです。私たちはお念仏をお称えすることで、そこに阿弥陀さまのご本願の力が働き、六道輪廻という迷路を抜け出し、極楽浄土へと往くことができるのであります。私たちにとって、六道輪廻の世界から抜け出す脱出方法は、お念仏以外にないのでございます。

最後に、仏教で説く人生の「急・要」な案件である、六道輪廻の世界から抜け出すためにも、阿弥陀さまのご本願を信じ、この口にお念仏を称えて頂きますようお願いいたします。

(執筆者・井野周隆)

◆五分法話例

平成二十六年に亡くなられ、昭和・平成の大スターであった俳優の高倉健さんは、このような言葉を座右の銘とされていました。

往く道は精進にして、忍びて終わり悔いなし

この一節は健さんが、比叡山延暦寺の千日回峰行を二度も満行した天台宗の僧侶、酒井雄哉（正しくは戈ではなく弋）阿闍梨から教わったお言葉だそうです。

酒井阿闍梨と健さんは生前中親交があり、酒井阿闍梨の僧侶としてのストイックな生き方に健さんも憧れを抱いていました。また、高倉健さんの最期の手記にはこんな言葉が綴られています。

僕は、志があつて俳優になつた訳ではない。思い

もよらない変化をかくぐりながら、出逢つた方々からの想いに応えようと、ひたすらにもがき続けてきた

健さんのお人柄を示す次のようなエピソードが残っています。健さんは、いつも撮影現場に入られるとたとえ主演であっても、偉ぶることなく、出演者全員に丁寧な深々とお辞儀をし、挨拶をされ、また、現場の撮影スタッフにもいつもやさしく声をかけられ、いろいろな気遣いをされていたそうです。健さんが昭和のスター俳優として多くの活躍をされた根底には、この座右の銘が意味するように、己には厳しく、陰ではひた向きに並々ならぬ努力をされ、一方、人前ではその素振りさえも見せずに、人に対してはやさしく慈しみの心をもつて接していらつしやつたのです。まさに健さんのこのようなお人柄やその生き方は、菩薩さまが自分のためではなく、人々の救いを願つて、並々ならぬ厳しい修行をされ、その願いを成就されて仏さまと

なられる。そして仏さまとして人々には慈しみの心で接し、救済に励まれる菩薩道を彷彿とさせるものと言えらるでしょう。

もともとこの健さんの座右の銘は、浄土宗が依り所とする『無量寿経』の中の「歎仏頌」の一節に由来しています。『無量寿経』は、阿弥陀さまのご本願について説かれたお経です。その中で阿弥陀さまの前身である法蔵菩薩さまが、師である世自在王如来のお姿を見て、そのお徳を讃え、これから世自在王如来のような仏を目指したいと発心し、仏として自分の世界を築くために自身の誓願を立て、その成就を誓う箇所が「歎仏頌」です。その末尾に、

仮令身止 諸苦毒中 我行精進 忍終不悔

(たとひ身を諸もろの苦毒の中に止むとも、我が行は精進にして、忍んで終に悔いざらん)

とあります。わかりやすく言いますと、法蔵菩薩さま

は、たとえ、自分の身が苦しみに満ちた世界に沈められようと、自分の誓願を成就するために、修行を怠ることなく努力精進し、それを耐え忍び、そして決してそのことを悔いることはないし決心されていらっしやるのです。このことはまさに自分は苦しくとも、人々の苦しみは取り除いてあげたいという菩薩さま、仏さまの慈悲のみ心そのものであります。将来、必ずや仏になり、この世で苦しむ人々を救い取るぞという法蔵菩薩さまの思いが、力強く語られているのであります。人々が喜んでもらえるならば、私は一切苦勞をいとわない。健さんも日々、この一節に思いを致しながら、俳優として人々に愉しまれ、喜んでもらえるならば、自分の努力を惜しまないという強い信念で、お仕事をされていたのではないのでしょうか。

私たちは、何かを一生懸命にがんばっている人の姿を見ると、その尊いお姿から、こちらもがんばりや励みをいただけます。そして、そんな方に憧れ、ついていきたくなるものです。特に自分が落ち込んでいる時、

苦しい時、その方から「生きる力」をいただくことができます。

私たちにとっては「阿弥陀さま」という仏さまから、その「生きる力」をいただけるのであります。

私たちは今、この「歎仏頌」の一節を通して、この世の遙か昔に阿弥陀さまが私たちのために、菩薩さまとしてご苦勞をされたその尊いお姿と行いに感謝しつつ、お念仏をお称えさせていただくことによって、極楽浄土へと導かれていくのであります。どうぞ、そんな思いで最後に十遍のお念仏をお称えさせていただきます。

(執筆者：北條竜士)

あみださま 「阿弥陀経」

① 〈本文〉

〈省略〉

〔浄土宗日常勤行式 付・阿弥陀経 真身観文 般若心経〕・二三―五二頁、〔浄土宗聖典〕一・一九五―二〇

九頁)

② 〈訓読〉

〈省略〉

〔平成改訂 浄土礼誦法〕・三九〇―四〇二頁、〔浄土宗聖典〕一・三二五―三三一頁)

③ 〈現代語訳〉

〈省略〉

〔現代語訳 浄土三部経〕・二四六―二五五頁)

④ 〈キャッチフレーズ〉

・「お念仏こそが」(『阿弥陀経』前半／宮田恒順)
・「信を支える諸仏の証明」(『阿弥陀経』後半／中川

正業)

⑤ 〈解説〉(抄録)

一卷。『無量寿経』を「大経」と称するのに対し「小経」

とも称される。⑤ Sukhāvati-vyūha ① phags pa bde ba can gyi pkod pa zhes bya ba theg pa chen po'i mdo。後秦(姚秦)の鳩摩羅什訳。盛唐における智昇『開元録』四(正藏五五・五二二下)等によれば弘始四年(四〇二)の訳出。『無量寿経』『観経』とともに法然が定めた「浄土三部経」、すなわち浄土宗における所依の經典の一つ。西方極楽浄土における阿弥陀仏の实在とその浄土の莊嚴、往生の方法、阿弥陀仏に対する諸仏の称讚などを説く。

本経は、釈尊が舍衛国祇樹給孤独園(ぎじゅきつこどくおん)において何度も舍利弗に呼びかけながら説示する。まずは西方十万億土の彼方に極楽の世界があつて、そこに阿弥陀仏が实在し説法を施していると明かす。次いで、極楽が極楽たる所以である、もろもろの苦しみがなく、ありとあらゆる幸福感に満ちた様相や、無量光・無量寿たる阿弥陀仏の所以、さらには極楽に生じた者の証果を示して極楽往生を願うよう勧め、少善根によつては生まれ難い極楽への往生には、名号の執持によつてこそ最終に

阿弥陀仏をはじめとする聖衆(しんじゆう)の来迎があるとして、阿弥陀仏に関するこうした称説を聞く者は極楽へ往生すべきであると教示する。さらに釈尊同様、六方の諸仏が阿弥陀仏の不可思議功德を称讚し、この経を信ずべきことを広長の舌相を出して証誠(しんじやう)し、加えて諸仏は諸仏が説く仏名と経名を聞く者を護念すると説く。そして諸仏と釈尊は互いの不可思議功德を称讚し、諸仏は釈尊がこの五濁(ごじやく)の世にこうした難信の法を説いたことを称讚し、釈尊自身もそれが「甚難」なことであつたと述べてこの経を説き終える。すると、舍利弗をはじめとする聴衆は法悦にひたりながらその場を去り、本経が終わりとなる。

本経について善導『法事讚』は「世尊の説法時まさに了(おわ)りなんとす、懇懃(おんこん)に弥陀の名を付属す」(浄全四・二五下)と明かし、また法然は『阿弥陀経釈』において「今、此の経、諸行往生を廃す、復次(また)に但念(たん)仏往生を明かす、念仏行に於いて、決定心を生ずる為なり」(昭法全一三三)と見定め、「教主釈迦如来、念仏往生の

法門を説き了りて、正に但念仏往生の法を以て、殷勤に付属舍利弗等に付属す」(昭法全一四三)と論じているように、往生行としてはもはや諸行を説示することなく、口称による念仏往生の法を舍利弗等に授けた経典と位置付けることができよう。

【辞典原稿執筆者：袖山榮輝】

⑥〈法話のポイント〉

◆法話のポイント『阿弥陀経』の前半について

・阿弥陀如来の实在

『阿弥陀経』は浄土宗における所依の経典として、浄土三部経の一つに位置づけられます。『阿弥陀経』には今現にましまして説法したまう阿弥陀如来さまの实在が説かれ、無量寿・無量光のお姿が説かれております。無量寿はどの時代においても衆生を救つて下さる姿(時間)、無量光は普く世界を照らして衆生を撰取する姿(空間)をそれぞれ表しております。阿弥陀如来さまはどのような場所であったとしても、どのような時

代であったとしても、衆生を必ず救うと誓って下さった大慈悲の仏さまとして、今まさに浄土で法をお説き下さっていることを押さえることが肝要となります。

・極楽浄土と俱会一処

『阿弥陀経』の中では極楽浄土の具体的な様相や、悩み苦しみの無い清らかな仏国土において、往生人は阿弥陀如来さまをはじめ、菩薩さま方などの聖衆とお出会いをすることが説かれております。すなわち、「諸もろの上善人と俱に一処に会する」⁽¹²⁾と説かれるところであります。私たちを慈しみ憐れむ中、見捨てずにお救い下さった阿弥陀如来さまと浄土でお会いすることや、「愛別離苦」に嘆く方々に対し、先立った大切な方と再びお会いすることが叶うと、経典に基づき示すことが出来ます。

《部分法話例》

・『阿弥陀経』内、お釈迦さまが舍利弗に対して説か

れた内容を実際に紹介し、お浄土の具体的な様相を説き示す。(なぜ極楽と呼ばれるか、宝池蓮華や天楽および種々の鳥や阿羅漢・菩薩衆などの功德莊嚴の経説を踏まえて)⁽¹⁴⁾

決して苦しみの世界や、悲しみの世界に往かれたのではありません。清らかな仏さまの国に○○さまはおいでになるのです。阿弥陀如来さまのお傍で、○○さま自身もご修行を重ねて仏さまと成られるのです。どうぞ、○○さまのご精進と、私たち自身をお導き下さいとの願いを込めていただき、ご一緒にお念仏をお称えいたしましょう。

・『阿弥陀経』内、『俱会一处』の御文を紹介し、再会について説き示す。(「俱会一处」の御文を説明した上で)

先立つ方のことを、決して阿弥陀如来さまは見捨て

たりいたしません。心からのお念仏の声によって、苦しみや悲しみの世界などではなく、清らかな極楽浄土にお救い下さいます。その西方極楽浄土で、私たちはいつか、必ずまた再会を果たすことが叶います。

※状況に応じて、「阿弥陀如来さまどうかお救い下さい」との思いや「いつかまた手を取り合って再会しましょう」などの思いを促し、同称十念を勤める。
(執筆者…宮田恒順)

◆法話のポイント(『阿弥陀経』の後半について)

『阿弥陀経』の前半では、「お念仏を唱える者が命終えようとするときに、諸菩薩を従えた阿弥陀仏がお迎えに来てくださり、極楽に往生させて頂ける」という阿弥陀仏の本願がお釈迦様の言葉により説かれる

『阿弥陀経』の後半には、お釈迦様と阿弥陀様以外の仏様が登場する。

あらゆる世界の仏様が、「阿弥陀仏の本願」や「お釈迦様の説法」が間違いないことを証明して下さる場面が繰り返される

「証明」・・・「人間の証明」は頼りないこともある、時がたつて効果が無くなることもある、嘘をつくこともある ↓ 疑いの心を持つ

お念仏往生は「仏様の証明」だから間違いない

一仏だけでも間違いないのに、すべての仏様が証明

なぜ証明して下さるのか？ ↓ 人間は疑い深く、

信が弱い存在だから⁽¹⁵⁾

疑い深い人間の為に全ての仏様が証明を繰り返して、

お念仏往生が間違いないことを伝えて、凡夫の信を支えて下さる

証明やお勧めに応じて、本願を素直に信じてお念仏を称えることが大切

「一紙小消息」には、「六方の世界におられる諸仏は

『よろこばしいことだ。私たちの証明を信じて、覚りに向かって退くことのない極楽浄土に生まれる』とお悦び下さる」とある

仏様に悦んで頂ける尊い生き方ができるのが、念仏精進である

(執筆者：中川正業)

「聞名得益偈」

① 〈偈文〉

其仏本願力 聞名欲往生

皆悉到彼国 自致不退転

(『浄土宗法要集上 新訂改第四版』・二五六頁、『浄土宗聖典』一・七六頁)

② 〈訓読〉

その佛の本願の力、名を聞きて往生せんと欲すれば、皆悉くかの国に到つて、自ずから不退転に致る

『浄土宗聖典』一・二五三頁)

③〈現代語訳〉

かの〔無量寿〕仏の本願が〔実現し〕

その力〔を發揮しているからこそ〕

その仏の名を聞いて往生を願う〔者は〕

みなことごとく〔極楽世界に到達して〕

〔覺りを得るまで仏道から〕

退転することのない境地に

知らぬ間に達するのである

〔現代語訳 浄土三部経〕・一一二頁)

④〈キャッチフレーズ〉

・「本願のちから」(工藤大樹)

・「御名を頂戴する利益」(宮人良光)

・「御名を聞き往生を願う」(宮人良光)

⑤〈解説〉

在家者の追善のための回向文として、読経に続いて唱

えられる偈文。「其仏本願力 聞名欲往生 皆悉到彼

国 自致不退転」。出典は『無量寿経』下の「東方偈」

〔讚重偈〕聖典一・七六／浄全一・二二)。「その仏の

本願の力、名を聞きて往生せんと欲すれば、皆悉くか

の国に到って、自ずから不退転に致る」(聖典一・二

五三)と訓読される。偈文名にあるとおり、本偈は阿

弥陀仏の聞名の利益を明かす。阿弥陀仏の名号を聞き、

往生を願ったなら、阿弥陀仏の本願力で誰しも極楽に

往生でき、自動的に不退転の位に住するという意味で

ある。ただし、サンスクリット本では「これは私の本

願であった。(私の名を聞いた者は必ず往生できるよ

うに)」と。∴「往生した者は」不退転になる」という

趣旨であって、第一句目がサンスクリット本と漢訳と

でかなり異なる。漢訳『無量寿経』では「その仏の本

願の力」と訳されたため、意味が取りづらくなってい

るといえよう。ちなみに、『無量寿経』以外の漢訳で

唯一これと対応する箇所を有する『平等覺經』では、サンスクリット本とほぼ同趣旨となっている。なお、浄土宗としては「聞名欲往生」は「聞名して念仏し往生を願えば」と受け取るべきであろう。また、「不退転」の解釈に関し、義山は『無量壽經隨聞講録』（浄全一四・四一六上）で、凡夫は「処不退」、聖人は「位不退」と説く。

【辞典原稿執筆者…安達俊英】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例（特に「本願力」と「自致不退転」を意識して）

本日は○○様の○回忌の法要にあたり、ご回向をさせていただきますました。「回向」とは、お称えしたお念仏やお経の功德を、大切な方へ回し向けさせていたただくという意味がございます。

法要の中では、この回向の思いを込めた偈文をお唱えしております。どうぞお手元のお経本の○ページを

ご覧ください。

「聞名得益偈」という偈文です。

：（本文、訓読など）：

阿弥陀さまの本願のお力が示される偈文です。阿弥陀さまは、心からお念仏を称えるすべてのものを、極楽浄土に救い摂るとお誓いくださいました。「その誓いは実現され、いままさに阿弥陀さまがお救いくださいます」と、お経に示されております。この阿弥陀さまのお誓いを「本願」と申します。

では、その本願のお力とは、いったいどれだけのものなのでしょうか。

それを知るには、私たちの至らなさを知ることが大切です。皆それぞれに思い通りに行かない中を懸命に過ごしている私たちです。その中で、私たちは知らず知らずに人を傷つけ、心には邪まな思いを抱いてしまふ、本当に至らぬこの私たちではないでしょうか。そんな私たちを、すべて皆平等に、極楽浄土という最上な仏さまの世界へと救い取ってください。それほど大

大きな大きな本願のお力だということです。

この阿弥陀さまの本願のお力が込められたお念仏の大きな功德を、本日はとくに〇〇様へ、回し向けさせていただいたのでございます。

「聞名得益偈」の最後には、「自致不退転」とありますが、これは仏道修行の道を決して後戻りしないという境地のことです。この世では、後戻りばかりの至らぬ私たちですが、極楽浄土では、阿弥陀さまのすぐ傍にいます。自ずと正しい心持ち、穏やかな思いで、後戻りなく仏の道を歩むことができます。

極楽浄土での仏道修行。その仏の道の目的には、こちらの世に残したご縁深い方々のことを、見守り、救い導いて行くということがあります。極楽浄土から、皆さまのことを想ってくださいということ。こちらからは、どうぞその道をお進みくださいということ。ご回向させていただき、先立たれた大切な方を想う心です。

場所は隔てているけれども、それぞれ想い合う、「心は同じ」⁽¹⁶⁾ということ。

このように、今もなお尊いご関係が続いているというごことも、阿弥陀さまの本願のお力によるものです。その本願に示されるお念仏を改めて称え、終わりにさせていただきます。〇〇様を思う心を込めて、どうぞ一緒にお願いいたします。

【参考】

・不退転

「私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが「仏としての」私の名を聞いたならば、仏道から退転しないという境地にただちに達することができるようにしよう。（「万が一にも」それができないようであれば、「その間」私は仏となるわけにはいかない。（第四七得不退転の願）（『無量寿経』上／聖典一・二二三二頁／『現代語訳 浄土三部経』・五八一―五九頁）

「私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが（仏としての）私の名を聞いたならば、「真理に対する」第一・第二・第三の確信〔に満ちた境地〕にただちに達することができるようでしょう。また他方の諸仏の説く真理の教えを（体得し）、そこから退転することがないようにしよう。〔万が一にも〕それができないようであれば、〔その間、〕私は仏となるわけにはいかない」（第四八得三法忍の願）（『無量寿経』上／聖典一・二二三頁／『現代語訳 浄土三部経』・五九頁）

・願成就

「そして、それらの世界の」あらゆる人々が「諸仏によって讃えられる無量寿仏の」名を耳にして、「自らもその仏に」想いを募らせ、「その仏に」夢中になって、たとえ一遍であっても念仏を称えて、心の底から全身全霊を込めて、かの「極楽」世界に往生したいと願うならば「命終の後には、ただちに」直接「極楽世界への」往生が叶い、覚りの境地に至るまで退転する

ことはない。ただし「よく心得よ」。五逆罪を犯した者と仏の教えを誇る者はその限りではない」（願成就文〈第十八願〉／『無量寿経』下／聖典一・二四九頁／『現代語訳 浄土三部経』・一〇〇頁）
（執筆者：工藤大樹）

◆法話のポイント（特に「聞名」に注目して）

・「本願力」

「本願」とは、成仏以前の菩薩さま方の誓願であり、上求菩提（悟りを求める）と下化衆生（一切衆生を教化し救済する）の御心がある。しかしその本意は、下化衆生にある。法蔵菩薩様が「本願」を建てられ、阿彌陀仏と成り極楽浄土を建立されたのも、我ら一切罪惡の衆生を救いとり仏へと育て上げるためである。⁽¹⁷⁾
「力」とは、本願の力用、働きそのものであり（大願業力）、この偈文では二〜四句に示されている。⁽¹⁸⁾

法話においては、「下化衆生」の慈悲の御心をいただいたうえて、二〜四句の阿彌陀仏特有の「本願」の

功德や、故人の極楽往生と菩薩としてお暮しの様子をお伝えする。

・「聞名」

「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏と我が名を呼べ。必ず極楽へ救い摂る」とは第十八念仏往生の願である。その名号を因として我ら衆生を救いとることがあらゆる世界に知れわたるよう、阿弥陀仏はあらゆる世界のみ仏方が自身を称賛しその名を称えるようにと誓って下さった（第十七諸仏称揚の願）。

このことはまた、「聞名得益偈」のすぐ後に続く偈に、極楽に往かれた他仏国土の菩薩方が「己が浄土も（この極楽）世界と違わぬことを」願われ、その誰しもが「一切（の人々）を救うべく、「その」名があらゆる世界に知れわたるように」と念ずることからも知られる。⁽¹⁹⁾

この第十七願と、釈尊がこの世にお出ましになられたことにより、我らは阿弥陀仏の救いに遭い遇うこと

がなかったのである。

法話においては、第十七願や「四誓偈」の第三の誓い（我至成仏道名声超十方…）を紹介したり、法然上人の「天に仰ぎ地に臥して悦ぶべし、このたび弥陀の本願に遇う事を」（『一紙小消息』）といったお言葉を示し、阿弥陀仏の本願の深意およびお念仏に出会えた悦びやお称えする悦びをお伝えする。

なお、江戸後期から明治初期の布教師である北条的門上人は、

聞名と云は、正覚の果名、南無阿弥陀仏のことなり聞けば即ち信を生じて、南無阿弥陀仏と称ふ、聞は必ず称を含むなれば、此の経所々に聞名と説玉ふ、皆然也⁽²⁰⁾

と示し、聞名↓生信↓称名という関係を明かしたうえで、「聞名」の中には「称名」の意味が含まれることを述べている。したがって、この偈文の「聞名欲往生」は、『新纂浄土宗大辞典』の解説にもある通り、「阿弥陀仏の御名を聞き称名念仏して往生を願う者は」と頂

戴することを忘れてはならない。あわせて次のような

法然上人の御法語を示し、結勧するのよいかと思う。

名号を聞くというとも、信ぜずば聞かざるがごと

し。たとい、信ずというとも、唱えずば信ぜざる

がごとし。ただ常に念仏すべきなり。⁽²¹⁾

・「浄土の破地獄偈」ともいう。

法然上人は『三部経釈』にて、漢の玄通律師とこの

偈文の逸話を紹介しておられる。⁽²²⁾ 浄土門流では、「聞

名得益偈」の文には破地獄の功德があるとされている。

(参考：那須英勝「中世浄土信仰と破地獄文―玄通

蘇生譚」の流伝について―)

その昔、漢の時代の玄通律師という方は、小乗戒

をたもつ人であった。修行の途中、ある寺に宿泊

すると、隣の部屋からこの偈文を唱える声が聞こ

えてきた。玄通はこれを聞いて自分でも一、二遍

唱えてみたが、その後は思い出すこともなく忘れ

ていた。

のちに、玄通は戒を破り、その罪によって閻魔の

庁に至ることとなった。そのとき閻魔大王は、「お

まえは仏のみ教えが広まっているところに生まれ

ていたな。習い修めたみ教えがあれば申してみよ」

と言われた。玄通は思い巡らしてみたが、これと

いったものが何も無かった。しかし、あの寺で聞

いた偈文を思い出し、「其仏本願力…」と唱えると、

大王は頭を下げて、「これはなんと、西方極楽の

阿弥陀如来のご功德を説く御文ではないか」と

いって丁重に礼拝されたという。阿弥陀如来の本

願力は、まことに不可思議である。(筆者意訳)

以上は『三部経釈』にみられる記述を訳したもので

ある。法然上人のお心を頂戴し、この逸話を大切に受

けとめてお伝えしたいものである。また、戒珠仮託『往

生浄土伝』や『勸化類聚往生伝』所収の玄通伝によれば、

この時、閻魔大王と玄通律師の前に金蓮座が現れたが、

玄通は寿命がまだ残っていることを確認し、あえて極楽からの迎えに応じなかった。蘇生したのち、『無量寿経』とこの一偈を頼りに修行を重ね、三年後に往生の素懷を遂げて仏恩に報いたという。

※一昔前は、地域によって、棺にこの偈文を入れる風習があった。また、特に枕経で読まれていたという。

【参考】

「⑰私が仏となる以上、あらゆる世界の無数のみ仏がお一人でも私を称讃せず、私の名を称えないようなことが、「万が一にも」あるならば、「その間、」私は仏となるわけにはいかない。(第十七諸仏称揚願)」「無量寿経」上／『現代語訳 浄土三部経』・五〇頁)

「菩薩たちは〔極楽世界に往けば〕心底願う

『己が浄土も〔この極楽〕世界と違わぬことを』

〔そして彼らは〕誰しも

『一切〔の人々〕を救うべく

〔その〕名があらゆる世界に知れわたるように」

と念ずることとなる」(『無量寿経』下／『現代語訳 浄土三部経』・一二二頁)

(執筆者：宮人良光)

「一切精霊偈」

① 〈偈文〉

一切精霊生極楽 上品蓮台成正覚

菩提行願不退転 引導三有及法界

(『浄土宗法要集 上新訂改第四版』・二五六頁)

② 〈訓読〉

一切の精霊極楽に生じ、

上品の蓮の台に正覚を成す。

菩提の行願は不退転にして、

三有及び法界を引導す。

(『平成改訂 浄土礼誦法』・一九二頁)

③ 〈現代語訳〉

一切の精霊が極楽に生れ、上品往生を遂げた者が座する蓮の台の上で正覚を成就する。「彼等の」菩提の行願は不退転であつて、さらに三界と法界を導く。

〔浄土宗日常勤行式の総合的研究〕・六八頁

④ 〈キャッチフレーズ〉

・「すべての御霊のために」(井野周隆)

・「ゆくすえの姿」(宮田恒順)

⑤ 〈解説〉

今は亡きすべての精霊の往生を念じる回向文。「一切精霊生極楽 上品蓮台成正覚 菩提行願不退転 引導三有及法界」。亡き人すべてが極楽に往生し、この上なき蓮の台で覺りを得て、この往生人は菩提の行と誓願を退転することなく、すべてのものを導き給う、との意。上二句は往相回向を、下二句は還相回向を示し

ている。出典は、上二句は『大毘盧遮那經』（『大日經』）、下二句は『大般若經』『理趣分』とされているが、詳細は不明。『新撰往生伝』には、鎌倉光明寺九世觀音祐崇が、この偈を制定したと伝えている。正元元年（一二五九）銘の定阿弥陀仏が造立した「長泉院墓地種子板碑」（出土地・2 上小堀長泉院墓地）には、釈尊の種子と「弥陀觀音大勢至 安樂界中諸聖衆 為我往生増上縁 一切自來常護念 聖靈決定生極楽 上品蓮台成正覚 菩提行願不退転 引導三有及法界」と刻まれている。既に鎌倉時代中期には同様の回向文があつた。また、現行の『例時作法』と鎌倉光明寺と芝増上寺の『引声阿弥陀經』の回向文では、「本願聖靈生極楽、上品蓮台成仏道」（下二句は同文）と唱えている。『法要集』には、修正会と晋山式の墓回向、棚経にこの回向文を用いるとしている。一般的には、多くの精霊を回向する場合に用いている。「一切」を「新亡」や「現前」などに替えたり、「一切」を省略して用いることもある。

【辞典原稿執筆者・西城宗隆】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆十分法話例（特に前半の二句を意識して）

仏教詩人で有名な坂村真民先生（一九〇九〜二〇〇

六）の詩に「小さな教え」というタイトルの詩があり

ます。ここで一部抜粋して紹介させて頂きましょう。

「小さな教え」

見知らぬ人でもいい

雨にぬれていたなら

走って行って

傘に入れておやり

〈中略〉

小さなことでいいのです

あなたのむねのともしびを

相手の人につつしておやり

私たちは、我が子が雨に濡れてトボトボ歩いてくれ

ば、すぐにでも走って行って傘に入れようと思いますが、見知らぬ人となれば、なかなかそうはまいりません。

しかし、この偈文（「一切精霊偈」）の説くところは、

見知らぬ人でも、傘に入れてあげるよう、勧めている

ところにあります。ですから、この偈文をお唱えする

時には、ご縁の有る無しに関わらず、「一切精霊生極楽」

と、皆さんの「むねのともしび」をすべての御霊に対

して移して頂きたいのです。この皆さんの「むねのと

もしび」をすべての御霊に移す行為を、仏教では回向

と申します。

佛敎大学のある先生は回向について、英語で次のよ

うに表現されました。「エコー（回向） イズ ラブ」。

つまり、その先生がおっしゃるには、回向というのは、

亡き方に対する最高の愛情表現なのだそうです。本来、

回向とは、お経やお念仏の功德を、ご先祖様や亡き故

人に回し向けることをいいます。しかも、その回向の

効果というのは、限られた御霊だけに限定されるもの

ではありません。私たちは回向というと、どうしても

我が家のご先祖様の幸せを願って回向しがちですが、しかし、仏教の説く利他の心からすれば、すべての御霊の幸せを願って回向することが大切なのでございます。とりわけ、生前にお念仏にご縁がなかった御霊というのは、六道輪廻と地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上といった六つの迷い苦しみの世界を彷徨っているかもしれない。ならば、我が家のご先祖様だけの幸せを願うのではなくて、今、六道の世界で苦しんでいる、すべての御霊の幸せも願うのが、阿弥陀様の「すべての者を救いたい」というお慈悲の心を薄々ながらも頂戴する私たちの勤めでありましょう。

最後に、東京の淑徳小学校という宗立校に通う当時小学二年生の田島佐記さんが書いた「ほとけさまへのおねがい」⁽²³⁾という詩を紹介させて頂きます。

わたしは今とてもしあわせです
いつもやさしいかぞくと

一しよだから

私は今とてもしあわせです
たくさんのお友だちが

まわりにもいつもいるから

わたしは今とてもしあわせです

学校にもかよえるし

食べものや

きるものも何でもあるから

仏さま

せかいのみんなはしあわせですか

かぞくと

はなればなれの人はいませんか

お友だちと

あそべない人はいませんか

学校に行かれない人はいませんか

食べものがなく

いつもはだかの人はいませんか

仏さま さきからのおねがいです

そんな人が一人もいなくなるように

せかいのみんなが

わたしと同じように

しあわせになれるように

おまもり下さい

それがわたしの

仏様へのたつた一つのおねがいです

なむあみだぶつ

皆さん、如何でしょうか。この佐記さんのすべての人々の幸せを願う利他の心というのは、私たちも大いに見習うべきところでありましょう。ですから、どうぞ皆さん、「一切精霊生極楽」といった場合は、すべての御霊の幸せを願って、お念仏の回向に心がけてまいりますよう。

(執筆者：井野周隆)

◆法話のポイントと法話例(特に後半の二句を意識して)

・往相回向・還相回向

「一切精霊偈」では、すべての精霊が西方極楽浄土のこの上なき蓮台へ往生を遂げるよう願うと共に、精霊が往生したのちは決して菩提の行と誓願は退転せず全てのものを導き給う姿が示されております。「一切精霊偈」の上二句は往相回向を、下二句は還相回向を説き示しております。自らの功德を振り向けて他の衆生の往生を願う往相回向、そして極楽往生を遂げた者が穢土にいる者を教導し浄土に向かわしめんことを還相回向と言います。一般的には、多くの精霊を回向する場合に用いておりますが、「一切」を「新亡」や「現前」に替えて唱える場合もあります。²⁴⁾

・四十八願による約束

阿弥陀如来の四十八願によって、一切の衆生は極楽に往生を遂げた後に不退転位の菩薩となることが約束

されております。不退転位とは菩薩の位の中でも高位であり、成仏を約束された位でもありません。また同じく四十八願の中、それぞれの願文によって、天眼智通や天耳智通などの神通力を持つことが約束されます。往生した衆生は、成仏を目前とした菩薩として、行と願は決して退転せず、神通力をもって娑婆世界にいる有縁の衆生を導くお姿となるのです。私たちがこの偈文を通じて、先立つ方の往生、そして成仏と導きを願うことは、必ず叶えられることであるとともに、偈文に示される御姿で今まさに私たちを導いて下さっているのです。

《部分法話例》

〔一切精霊偈〕、特に後半二句を解説した上で

本日の最後に、私たちの精進を心から願って下さっている先亡の方々、御先祖さまたちが見守る中、あらためて往生を願う阿弥陀如来さまにお念仏をお称え致します。日々の中、「どうぞお導き下さい」とお念仏

をお称え下さい。いつか私たちも、西方極楽浄土に菩薩として往生をさせていただき、先立つた方と同じように成仏を遂げさせていただくのでございます。そこに至るまでの道のり、阿弥陀如来さまをはじめとして、先立つた方々のお導きのもと、日々お念仏をお称えして参りましょう。

(執筆者：宮田恒順)

「請護念偈」

① 〈偈文〉

あいみんふこが しょうほうしめぞうじょう
哀愍覆護我 令法種增長
しせきゅうごしやう がんふつじょうじゆ
此世及後生 願仏常摂受

〔『浄土宗法要集上 新訂改第四版』・二五七頁〕

② 〈訓読〉

哀愍して我を覆護し、法種をして増長せしめ、
此の世及び後の生、願わくは仏、常に摂受したまえ。

〔浄土宗聖書〕四・三五九頁を参照し作成)

③〈現代語訳〉

あわれんで私をまもり、「私の中の」法の種をふくら
ませ、この世とそしてのちの世を、どうぞ仏よ、常に
受け入れてください。

〔浄土宗日常勤行式の総合的研究〕・四七頁)

④〈ヘキヤッチフレーズ〉

- ・「み仏様の見守り」(井野周隆)
- ・「お護り下さい、仏さま」(北條竜士)

⑤〈解説〉

この世とのちの世の護念を請う回向文「哀愍覆護我
令法種増長 此世及後生 願仏常摂受」。『勝鬘師子吼
一乘大方廣法華經』如來真實功德章(正藏二二・二一
七中)で勝鬘夫人が積尊を讃える偈文。み仏よ、我を
あわれみまもり、法の種をふくらませて、この世の護

念とのちの世の往生を決定し、常に願いを受け入れて
下さい、と意識される。『往生礼讃』では、六時の礼
讃のそれぞれ讃文の最後に必ず唱える偈文である。「得
度式」「剃度式」「地鎮式」「結婚式」などで用いる。

【辞典原稿執筆者：福西賢雄】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例

昭和六二年(一九八七年)に日本仏教の母山ともい
われる比叡山におきまして、第一回目の「宗教サミッ
ト」が開催されました。この時、日本の各宗旨の宗教
者はもちろん、キリスト教やイスラム教など、世界中
の主な宗教指導者が一堂に集い、宗教、宗派の違いを
超えて、世界の平和と人類の幸福への祈りを捧げまし
た。その際に、ある新聞社の記者が、天台宗の阿闍梨
さんに次のような質問をしたそうです。

「一体、宗教とは何ですか」

この時、阿闍梨さんは、人によって様々といわれる

宗教の定義について、一言、

「見てござる」

と答えられたそうです。なるほど、阿闍梨さんがおっしゃったように常に私達の事を見守っていてくださる存在がいる事を信じる事は、どの宗教にも共通して言えることでしょう。

とりわけ、我が浄土宗では阿弥陀様がお念仏を称える私達を常に「見てござる」、見守ってくださいしていると教えられます。この阿弥陀様の見守りの事を「護念」と申します。これについて、ある経典には、「唯願わくは諸仏大慈尊、哀愍し護念すること一子の如くしたまえ」⁽²⁵⁾と説かれており、その見守りは、あたかも親が我が子にかける眼差しといえます。つまり、阿弥陀様は「護念」と私達の事を我が子のように見守ってくださいなさっているのです。

曹洞宗の僧侶に青山俊董さんという有名な尼僧さんがおられます。青山さんは、数えて五歳の時に伯母さんが住職されていた無量寿寺に入られたそうです。こ

のお寺は現在、曹洞宗のお寺ですが、その昔は浄土宗のお寺だったそうです。ですから、ご本尊様も阿弥陀様がそのままお祀りされていたそうでありまして、当時、住職をされていた伯母さんは、早速に、五歳の青山さんを阿弥陀様の前に座らせて、こんな話をされたそうです。

「よく拝んでごらん。仏さまはいつでもおまえを見守っていて下さるのだよ。『仏さまなんかいるものか』と仏さまに反発しているときも、仏さまのことなど忘れて、遊びほうけているときも、寝ぼけているときも、仏さまはいつでも見守り通しに見守っていてくれるのだよ。もうひとつ、よく見てごらん。両手のお手ともに親指と人差指で丸を作っておられるだろう。おまえが誰も見てないと思って、もし悪いことをすると、あの手の丸が三角になるんだよ」⁽²⁶⁾

以来、青山さんは、この伯母さんの言葉を素直に信じ、阿弥陀様の手の丸が三角にならないように、いつも気をつけて生活されていたというのです。ですから、

何をするにしても「阿弥陀様は何とおっしゃるかな」という阿弥陀様の眼差しが片時も離れなかったといいます。青山さんは後に、伯母さんから阿弥陀様の見守り、つまり護念という大切な教えを頂戴したと感謝されていましたが、このように阿弥陀様はこの世、後の世をかけて「哀愍覆護我」と常に私達を我が子のように見守り、さらには「願仏常撰受」と私達の手をギュッと握って導いておってくださるのです。

どうぞ皆さん、阿弥陀様にこの世、後の世をかけて見守り、導いて頂くためにも、この口に南無阿弥陀仏と称えて頂きますようお願いいたします。

(執筆者…井野周隆)

◆五分法話例(「哀愍」の語を中心に)

先ほど、法要の中で「請護念偈」という偈文をお唱え致しました。その意味を申し上げますと、

「どうぞ、仏さま、この世で苦しみ生きる私たちを隣れんで、お護り下さい。私たちの中にある法

の種(極楽浄土を求める心)を膨らませて下さい。私がこの世に生きている間とまた次生まれる世界で生きている間、常に救い取って下さい」

ということです。この偈文の冒頭には「哀愍」というお言葉があります。「哀愍」とは、「あわれむ」「同情する」という意味です。阿弥陀さまという仏さまが、私たちを隣れんで下さっているお気持ちのことです。まさに慈悲のみ心です。しかし、なぜ私たちは仏さまに隣れんでいただく必要があるのでしょうか。毎日、こんなにちゃんと生きているにも関わらず、なぜ仏さまに導いて戴く必要があるのでしょうか。

法然上人は、「この世に生きる私たちは一人では生きられない、仏さまの導きを戴かなければ、とてもではないが、極楽往生は果たせない」とおっしゃいました。日々、思い煩いながら生きているこの世の私たちは、とてもではありませんが、極楽浄土に往生したいなどという気持ちは、なかなか起きてこないような私たちなのです。ですから、仏さまが私たちに救いの手を差

し伸べて下さっていることに気づき、私たちの心の中にある僅かな仏心を膨らませて、「ああ、こんな私に憐れむ心を向けて下さっていた仏さまがいらっしやっただの、なんと有難いことだ。私も極楽往生を目指そう。どうぞこれからいつもお護り下さい」と願うのです。

私の子どもが通う小学校では、登下校の際、子どもたちを見守るために「見守り隊」というボランティアがあります。その方たちは地域の大人たちや児童の親御さんたちで、毎朝、子どもたちと一緒に登校してくれたり、登下校のコースの要所要所に立ち、子どもたちの安全を見守ってくれています。ひと昔前、日本の社会にこんな光景はありましたでしょうか。最近になつてのことです。そう、時代が物騒な世の中になつてしまったのです。登下校の時でさえも、大人が子どもたちを見守る必要が出てきたのです。

一方で、その見守られている子どもたちは、どう感じているのでしょうか。今はまだ、「見守り隊」のみなさんの有難さを心の奥底から感じることはなかなか

難しいかもしれません。子どもが親の立場になつてから初めて、自分の親の有難さに気づくのと同じように、将来、子どもたちが大人になつてから、子ども頃、「見守り隊」の人たちが自分たちを見守ってくれていたことを思い出し、その時初めて、その有難さに気づくのもかもしれません。

阿弥陀さまと私たちも同じではないでしょうか。仏さまに導かれ、護つて下さる必要なんてないと思つていた私が、人生の窮地に立たされた時初めて、仏さまの「哀愍」というお気持ちに気づき、実は導かれる必要があつた私であることに気づかされるのではないのでしょうか。

どうぞ、この「請護念偈」をお唱えする時は、「どうぞ、仏さま、この世で苦しみ生きる私を憐れんで、すこやかに念仏を称えられるように、いつまでもお護り下さい」というお気持ちでお唱え致しましょう。

「如来大慈悲哀愍護念」同唱十念

【参考】

○「請護念偈」の出典…『勝鬘師子吼一乘大方便方
經（勝鬘經）』如来真实功德章で勝鬘夫人が积尊を
讚える偈文。

〔勝鬘は言わく〕

〔中略〕

哀愍して我を覆護し、法種をして増長せしめ、
此の世及び後生に、願わくば私は常に攝受したまえ。

（哀愍覆護我 令法種増長）

此世及後生 願佛常攝受）

〔私は言わく〕

我は久しく汝を安立す、前世に已に開覺せり。
今復、汝を攝受す。未來の生も亦、然なり。

（我久安立汝 前世已開覺）

今復攝受汝 未來生亦然）

〔勝鬘は言わく〕

我は已に作功德を作しき、現在及び余世に、

是の如きの衆の善本あり。唯願わくは攝せられんこと
を」。

（我已作功德 現在及餘世

如是衆善本 唯願見攝受）

（『現代語訳大乘仏典3』『維摩經』『勝鬘經』・八六一
八九頁、正蔵二二・二二七頁中）

【参考文献】

『現代語訳大乘仏典3』『維摩經』『勝鬘經』（中村元著、
東京書籍、二〇〇三）

『全文現代語訳 維摩經・勝鬘經』（大角修翻訳、角川
ソフィア文庫、二〇二二）

（執筆者…北條竜士）

① 三尊礼

① 偈文

（省略）

〔浄土宗日常勤行式 付・阿弥陀経真身観文般若心
経〕・八五―八九頁、浄全四・三七二頁〕

② 〈訓読〉

〈省略〉

〔経文傍訳 浄土宗読誦聖典〕・三二―三三五頁〕

③ 〈現代語訳〉

帰依し、心から帰命して、阿弥陀仏に対して礼し申し
上げます。

阿弥陀仏の身体は金の山のようにあり、その姿からの
光はあらゆる方向を照らしています。ただ念仏（の衆
生）のみがその光に浴することができまので、まさ
に弥陀の本願が最もすばらしいものであることを知る
べきでありますよう。

〔東西南北上下の〕六方の諸仏は舌をのばして、専ら
阿弥陀仏の名号を称するならば、西方〔極楽〕に至る
ことができることを証明していられます。彼（の国）

に到れば、蓮華が開いて、「阿弥陀仏の」すばらしい
教えを聞くことができ、菩薩の願いはおのずからあき
らかに備わり修まります。

どうぞ、諸々の衆生と一緒に（極楽浄土に）往生でき
ますように。

帰依し、心から帰命して、阿弥陀仏に対して礼し申し
上げます。

観音菩薩は大慈悲をもって、すでに菩提を得ているの
にそれを捨てて悟られず、（生死を繰り返すすべての
世界）をその身体の内におさめ、（いつでも）（その世
界を）見渡して、（人に）応じて「法を」説いていら
れます。

目の前に現れたその姿は紫金に輝き、形やたすまい
はまったくすばらしくこの上ありません。つねに百億
の光の如き手をのばして、広く有縁のものをとりこみ、
（極楽）国へ送り帰らせてくださるのです。

どうぞ、諸々の衆生と一緒に（極楽浄土に）往生でき

ますように。

帰依し、心から帰命して、阿弥陀仏に対して礼し申し上げます。

勢至菩薩は（人間の）思議を（はるかに超えており）、そのすばらしい光はどこまでも極まりなく照らしています。縁の有る衆生がその光に触れたならば、智慧がふくらみ増し、（凡夫の住む世界）を超えます。

（一切の世界）が揺れ傾くこと、あたかも風に吹かれて転がるよもぎの如くであり、常に〔勢至菩薩を〕心に憶し念じ、永遠にこの世に生まれることを絶ち、六種の自在なる力を悟ることを勧めます。

どうぞ、諸々の衆生と一緒に（極楽浄土に）往生できますように。

（『浄土宗日常勤行式の総合的研究』・四三―四四頁）

※〈和訳礼讃〉

〈省略〉

（大木惇夫訳著『和譯六時禮讚』・一七八―一八三頁）

④〈キャッチフレーズ〉

「救いの御姿（阿弥陀仏）」（宮田恒順）

「慈悲のみひかりにつつまれて（観音菩薩）」（宮入良光）

「智慧のみひかりに導かれて（勢至菩薩）」（宮入良光）

⑤〈解説〉

弥陀の三尊を讃歎し、礼拝する文。善導『往生礼讃』「日中礼讃」の弥陀・観音・勢至の礼讃文をいう。西方極楽世界に往生することを願って唱えられる六時礼讃の中で、日中以外のときにも多用される。その意は、次のようなものである。「阿弥陀仏の身は金山の様に輝き大きい。その身から発する光は十方の世界を照らし、ただ念仏申すものだけがその光摂を蒙ることができる。六方の諸仏は舌をのばして、専ら名号を称えれば必ず西方に至ると証誠している。彼処に至れば、華開き妙法を聞き、菩薩の願行が自然に明らかとなる。観音菩

薩の大慈悲は、既に得た菩提を捨ててあえて悟らず。一切の五道を身中に納め、六時に観察して三業をもつて応ず。応現するその身光は紫金色、相好や威儀は益々極まりがない。恒に百億の光王の手をのぼし、普く有縁を摂し本国に帰られる。勢至菩薩は思議し難し。威光普く無辺の際を照らす。有縁の衆生がその光触を蒙り、智慧を増長し三界を越えることができる。法界は傾き揺れること、たおれる蓬よもぎのごとし。化仏雲の如く集まりて虚空に満つ。普く有縁を勧めて、恒に永く胞胎を絶ちて六通を証せしむ。憶念す。また伊庭孝『日本音楽概論』（厚生閣書店、一九二八、六六一頁）には、日中礼讃の三尊礼はあらゆる仏教音楽中で、音楽の要素を最も多く具備したものであると説いている。昭和五年（一九三〇）には藤木学道、津田徳成、奥本超倫、田丸嶺春、千葉隆康が三尊礼を吹き込んだ（パルロフオムレコード）。

【辞典原稿執筆者…大澤亮我】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆法話のポイントと法話例（阿弥陀仏について）

・礼讃とは

礼讃とは仏法僧の三宝を恭敬の思いで礼拝し、広くその功德を讃歎することや、またその際に唱える偈文を指します。浄土宗では善導大師の『往生礼讃』に基づき、一日六回昼夜六時に分けて行う六時礼讃を大切にしております。ここでいう三尊礼は、六時礼讃のうち日中礼讃から、阿弥陀如来・観音菩薩・勢至菩薩の三尊に対しての礼讃を抜粋したものとなります。

ここで押さえるべきことは、浄土宗における礼讃の一節一節はすべて、阿弥陀如来さまを仰ぎ、西方極楽浄土への往生を願い、お念仏を称えることへと繋がっていくことであります。すなわち、お念仏を称えることを整え進めんがために、阿弥陀如来さまを中心とした諸々の菩薩や、浄土の様相などを讃嘆すべく、これらひとつひとつの礼讃をお唱えいたします。

・阿弥陀如来を讃じる

ここでは阿弥陀如来さまに対する一尊についてのみに触れて参ります。この礼讃の中では、阿弥陀如来さまの御身と、その光明は遍く十方を照らして、念仏の衆生を撰取することを讃嘆いたします。阿弥陀如来さまの御姿と救いを讃えて、六方の諸仏は証誠をされていらつしやるのです。阿弥陀如来さまは、お念仏を称える衆生を必ず浄土へと救って下さると六方諸仏が証誠して下さることは、偏に往生浄土を勧めんがためにあります。法話においては、六方諸仏が皆証誠して下さるほどの阿弥陀如来さまの御身と光明を仰ぐことを促し、お念仏に帰結する姿を勧めます。

《部分法話例》

(礼讃の意味を説明した上で)

阿弥陀如来さまは、礼讃において示され、讃えられる御姿でもって、私たちをお救い下さるのです。だからこそ、他の諸々の仏さま方は、「専ら名号を称えれ

ば必ず西方に至る」と証明し、お念仏を称えることを勧めていらつしやいます。

本日のご法事を縁として、先立つ大切な方に思いを馳せるとともに、この我が身を任せ、すぐることの叶う阿弥陀如来さまのお姿、御尊容を仰いで参りましょう。どうかこれからも、お念仏を称え、大切にする日々を送って下さいませ。

(執筆者：宮田恒順)

◆法話のポイント(観音・勢至菩薩について)

・礼讃をお唱えするということ

善導大師が目の当たりにされた阿弥陀仏や観音・勢至諸菩薩および極楽浄土を「礼讃」という形で讃歎なさっている。特にこの「日中礼讃」については、柴田泰山師は次のように考察している。

善導にとつては名号において開示され顕現する阿弥陀仏を、讃文は響きの中で如実に感じ取り、礼

讚という宗教的行為の中で阿弥陀仏や極楽世界の目の当たりにしていたと考えられる。換言すれば礼讚による声と音の響きの中において極楽世界の存在、極楽世界の超越的時間が開示されることとなる⁽²⁷⁾

かつ自作の「日中礼讚」を六時の最後に配置したことは、自身がこの世界にありながらもその身を極楽に移し、目の当たりにしてきた極楽世界の情景を一切衆生に説示するためであり、一切衆生がこの情景の实在を信じ、憧憬を抱き、自身の全体性を通じて往生を祈るために、この「日中礼讚」を撰述して自身の言葉と祈りを阿弥陀仏に捧げたものと推察することができる⁽²⁸⁾

「奉請」により、私たち凡夫の目には見えないが、仏さま方は堂内においてくださっている。だからこそ、諸仏諸菩薩が宿られたお仏像および本堂極楽の莊嚴の

なかで礼讚をお唱えすることの尊さを共に意識し、そして「この情景の实在を信じ、憧憬をいただき、往生を祈る」ことをお伝えするのである。

・「三尊礼」では、各尊の特徴的な「みひかり」が強調されている。特に両菩薩の「みひかり」の性質の違いを意識してお伝えする。

・慈悲のみひかりにつつまれて（観音菩薩）
観音菩薩は、慈悲のみこころをもって、あえて悟りの境地を得れどもふり捨てて、苦しみ悲しみに満ちた世界の全てを、ご自身の「みひかり」の内に包みこむ。そして大いなる慈悲の「みひかり」を放つ御手によって、全ての衆生をやさしく照らしながら、有縁のものを救い摂り、極楽へ連れて帰られる。

・智慧のみひかりに導かれて（勢至菩薩）
勢至菩薩は我ら凡夫の心で推しはかることなどできない

いお方である。智慧の威なむき光（おのずからうやまい服するような、威厳ある「みひかり」）によつてあまねく世界を照らされる。この菩薩に宿縁ある衆生がその「みひかり」に触れたならば、智慧が増えてゆき迷いの世界を超えてゆけるのである。

（私案であるが、勢至菩薩応現の法然上人にも、こうした「威なむき」お姿で人々（特に弟子）を導くことが多かったのではないか。「我、仮令、死刑に行なわるとも、この事言わずばあるべからず」（聖典六・五四四頁）等、時に厳しく教え導いて下さる上人のお姿を大切に頂戴し、お伝えしていきたいものである）

・ちなみに、宝冠の化仏か宝瓶かの違い以外は、両菩薩のお姿は一緒である。

・観音菩薩の礼讃は『観経』第十観、勢至菩薩の礼讃は同経第十一観の経文に基づいて作られている。『観経』および『観経疏』の御文や、義山『随聞講録』等の講説を参照すること。

【参考文献】

『善導 六時礼讃―浄土への願い』（原口弘之・宇野光達著、春秋社、二〇二四）

（執筆者：宮入良光）

〈仏具・作法〉

「位牌」

⑤ 〈解説〉（抄録）

戒名などを記した木の札に台座をつけた仏具。戒名・命日・俗名・行年を記す木の札と蓮台と台座からなり、この蓮台は如来が蓮華座に座すように、札に記された死者が極楽に往生したことを顕した形になっており、浄土教的には「蓮華化生」を表す。なお、習俗的には「死者の依代よりしろ」として、社会的には「位牌持ち」というように継承者を意味するものもある。

位牌は死者の往生を願う追善供養するために、葬儀で

は祭壇中央に祀り、葬列では喪主が持ち、追善法要では回向壇上に、仏壇では本尊より下の棚に安置し、お盆のときには精霊棚(盆棚)に移し出し、香華・茶灯・飲食などを供え、誦経念仏して追善回向している。位牌には、生前に作る「逆修牌」と死後に作る「順修牌」とがある。逆修牌は寿牌ともいい、五重相伝・授戒会などで尊号・戒名を授かり生前に作るものをいう。生前戒名は寿号ともいい、存命中は戒名(位号の上の二文字)を朱文字で記している。順修牌は死後に作られる位牌のことで、これに野位牌・内位牌(家位牌・本位牌)・寺位牌がある。野位牌と内位牌は、葬具として死後直ちに作られる白木の位牌で、野位牌は野辺送りどきに埋葬所へ安置し、内位牌は家の祭壇に四九日間安置する。白木位牌には戒名等を記した戒名紙を貼ることがあり、その戒名の中央に三宝印を降魔印という押し方で押す。内位牌を七七日忌以降も本位牌として仏壇に祀る場合もあるが、本位牌は七七日忌頃に塗り位牌に作り替えるのが一般的である。親が死亡す

ると継承者以外にも結婚している息子・娘に位牌を作り、それぞれの家の仏壇に安置する(位牌わけ)地域もある。白木の位牌から塗り位牌に替えるときと、新たに位牌を作る場合には、霊位が位牌に住するようにと念じて開眼式を行う。三三回忌などの弔い上げが済むと、「位牌まくり」などと称して、寺に納めて浄焚(お焚き上げ)または「先祖代々」の位牌にしたりするが、そのまま仏壇に安置する場合もある。寺位牌は寺に納めて寺で供養を受ける位牌で、祠堂位牌ともいう。また、位牌の札の部分には、一つの位牌に一霊だけでなく、夫婦または複数の戒名を記して一蓮托生を表す場合もあり、先祖代々・戒名の他にも回向・勧請対象の仏菩薩精霊名などを記す盆牌・三界万霊牌があり、「今上牌」という天皇を祝聖する尊牌もある。

【辞典原稿執筆者…西城宗隆】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例

只今は、ご用意いただいた黒塗りのお位牌に、開眼
 供養をいたしました。位牌は浄土往生の証（あかし）
 として尊びおまつりするもので、故人さまの極楽浄土
 での現在のお姿を表しています。

どういふことかと申しますと、お位牌には真ん中に
 金字でご戒名が刻まれています。こちらは故人さまが
 金色の姿となつていらつしやる様子を表しています。

正面のご本尊さまをご覧ください。阿弥陀さま、脇侍
 の菩薩さまは金色の姿をしておられます。お位牌のご
 戒名が金字で刻まれているのは、故人様がお浄土で、
 このような尊い方々と変わらないお姿になつていま
 こを表しているのです。これは阿弥陀様が、お浄土に
 生まれるものを皆、金色の姿とすると誓われたことに
 依ります。

お位牌の下の部分、こちら正面の阿弥陀さま、菩
 薩さまをご覧ください。蓮の華の台の上にいらつしゃ

います。お位牌の下の部分は蓮の華の台を表していま
 す。極楽の美しい蓮池の蓮台れんたいの上に、大菩薩さまと変
 わらない素晴らしいお姿となつて、今いらつしやるこ
 とを、表しているのです。

さて、このお位牌を仏壇に安置いたします。位牌壇
 ではなくて、仏さまの壇ですから必ずご本尊様がいら
 かつしゃいます。仏壇は極楽浄土を私たちに分かりや
 すいように、眼に見える形で表してくださいましたもの
 です。ですから真ん中に、阿弥陀さまがいらつしやいま
 す。そして先にお浄土にご往生されている方々、ご先祖さ
 まがいらつしやいます。只今開眼供養した位牌を安置
 することで、故人さまがご先祖さまと共に仏道修行に
 励み、私たちを見守つて下さる姿を教えてくださいませ
 す。

直接お会いすることができなくなり、お寂しい限り
 ですが、必ず今まで以上、二十四時間、仏の世界より
 見守つて下さっている。見守られている皆さま方です。
 どうぞ亡くなられた方がお喜びになるような生き方、

悲しませない生き方を心がけていただくことが、何よりのご供養となります。

そして、亡くなられた方が一番お喜びになられるのは、南無阿彌陀仏とお念仏を称えることであります。

なぜならば故人さまは南無阿彌陀仏と称えれば極楽往生間違いないということを誰よりもご存知だからです。皆さま方が南無阿彌陀仏と称える姿を心待ちにしておられることでしょう。

人がこの世で念仏を称えますと極楽浄土ではその方の為に一茎の蓮台が用意されるといいます。⁽²⁹⁾ 私たちもやがて必ず命尽きる時がまいります。その時に懐かしい方々と再びお浄土でお出会いさせていただけますよう、お念仏を決して手放さず、また、お会いさせていた時に胸を張って、ご報告できる生き方を共にさせていだけましよう。(同称十念)

(執筆者…大高源明)

◆法話のポイントと法話例

- ・位牌を大切に祀ることを勧める。
- ・四十九日忌の法要時に本位牌の開眼供養を勤める場合が多い。
- ・開式前の法話では四十九日についての法話をし、式の後では位牌を祀る心得を伝えておくと、帰宅後のお給仕にも励みとなる。

《五分法話例》

長時間の法要に最後までご参列頂き、又お念仏の声を上げて下さった事亡き〇〇様もお喜びに違いないと思っております。お式の中で、新しいお位牌の開眼供養(お性根入れ)も無事勤めさせて頂きました。これからは亡き〇〇様の御魂の依り代となる物ですので、〇〇様のご分身と思つて大切にお祀りを頂くことをお願い申し上げます。お人形などでしたら段の上に「飾る」と言いますね。でもお位牌は「飾る」とは申しません。「お祀りする」と申します。「祀る」とは、

生きておられた時の○○様そのものとしてご安置し、お給仕をするということです。毎朝一番に汲んだ「若水」や炊き立てのご飯の一膳目、今年初めて頂く旬のもの等、お初の物はまずはお仏壇の方にお供えし、皆さまは二番手以降を頂戴すると覚えておいて下さいね。お灯明やお花、お線香も毎朝欠かさず差し上げて頂きましょう。そして忘れてはならないのは「南無阿弥陀仏」のお念仏をお供え頂くということです。「西方極楽の阿弥陀さま、どうか我が父を、覚りに到るまで育て導きたまえ」と思いを籠めて、日々称えて差し上げて下さい。

先ほど式の前にお話しした通り、お念仏して往生なさった方にとっては、四十九日は、菩薩の一員としてお誕生なさる日でございます。今日までの仮位牌にはお戒名も黒い墨文字で書かれていました。一方、本日開眼させて頂いた本位牌はいかがでしょう。○○△△居士と金文字で刻まれておりますね。そのお戒名の足元には蓮の花が開いてお支えしております。これは亡

き○○様のお入りになった浄土の蓮の蕾が見事開き、金色にまばゆく輝く菩薩となってスツとお立ちになられた、そのお姿を象つたものです。これも阿弥陀さまのご本願の力による所。極楽浄土に生まれた者は、皆等しく金色の肌の素晴らしい姿を得させるぞと、阿弥陀さまはお誓い下さっておられますからね。この世のように肌の色の違いでもって差別があったり、痛ましい事件が起きることも一切ありません。

○○様もこのご本願（悉皆金色の願）によりまして、観音さまと同じような尊い金色のお姿となっておられます。そのご分身が本日のお位牌ですから、粗相に扱おう事なく大切にお給仕し、お祀り願います。何よりもお念仏の功德を日々、お送り頂くようお願いをして、閉式とさせて頂きます。最後に十遍、ご一緒にお称え致しますよう。同称十念

【参考】

「もし我れ佛を得たらんに、國中の人天、悉く真金色

ならずんば、正覚を取らじ」(第三、悉皆金色の願／『無量寿經』卷上／聖典一・二二五頁)

「位牌」(『持宝通覽』卷中)

儒家用ゆる所の位版又は神主と名るもの是れなり。通鑑正編九之下(百三十八右)曰く主は神主なり。其の精霊を迎へ、反て其の神主に歸し、廟中に安置するを謂ふ。(已上) 仏家に之に倣て仮に用いる者なり。儒家の式を尋ぬるに、栗木の長さ一尺三寸五分ある牌を造て我が親先祖等の在世の位官姓名を書き誌して、斯れに其の神霊を託し憑らしむ故に位牌と名く。文公家礼に、孔子の神主を聖牌と称す。事物紀原に版位と云ふ。位牌又は木主と云ひ、虞主とも名く。惟んみれば夫れ亡き後は、位牌を体と為す故に必ず生存に事(つゝ)るが如くせよ。彼の雲棲大師の当に木主を懷て以て遊び食する毎に必ず供し居、必ず奉ずべしと。蓋し今ま仏家に用ゆる所の牌象は古人須弥山を頂上の雲形に象り、日月梵天帝釈と謂ふなり。吾れ未だ其の由を知らず、

後糾を俟つのみ。○又た浄家に於いて戒名と名ることは布薩戒脈を授て以て法名を附す故に戒名と名く。經の文義に契当せる文字を踏みて而して法号を附す。其の様泥洹の道の如し。亦た反切に依て法名を附すと其の所以無し。(泥洹之道十七左)

「位牌濫觴(第三百八十五)」(『浄土苾芻宝庫』下卷) 儒家に用ゆる位版又は神主と名くるもの是なり。仏家にも之に倣ふて仮り用ゆ。儒家の式を尋るに栗木長さ一尺三寸五分ある牌を造て我先祖の在世の位官姓名を誌して其神霊を斯に託し憑らしむ故に位牌と名づく。

「位牌書様及寸尺(第九十)」(『浄土苾芻宝庫』下卷) 宗宗に於いて口伝有り、明師に尋ねる可きなり。先づ位の字は謂く其の霊の座位なり。牌は謂く霊の座位の義を顕す。座牌と云う同じ。是れ真言宗に大法会場に惣じて座位の札を表すと云へり。今の牌と表る字、是に同じ。但し位牌に霊位と書くは華位と云う意なり。

位牌とは惣体の札の名なり。没故とは、没は無の義なり。四大和合の形分離して、各々本に帰すは没なり。四大分離は無の義、没なり。故は本なり。然れば四大分離して本に帰す義なり。亦是蒼天自然と云うなり。没も歿も同じ事なり。次に物故とは、物は凡そ万物に於ける始終出没の相之れ有る事なり。先づ春は陽に萌へ出て青葉と為すなり。草木は四氣転変して四相を経て各の季に到り、根に帰る如く零落して質だ其の物の根元に帰るに譬えるなり。然れば万物皆本に皈るなり云々

位牌板の長さ、板の面の広さに依る可きなり。謂く板の横の広さ、四つ折り半に、豎の長さを定るなり。夫れに就いて塩梅之れ有り。位牌認むるに没故物故と云うは通途の義なり。宗宗の本意に付いて習有るなり。円寂覚靈を通途の人に書く可からず。新の字を書くこと葬前より忌中の間なり。亦、下に靈の字計り書くなり。亦、常の位牌の下位に之の字を書く習は、逆修は右に印すが如く之の字を入るなり。死牌に之字を用る

は文武二道に達る人に書くなり。靈の位（是の如く知る可し）、靈の字に多く之習有るなり。子孫有る人には靈靈是を書くなり。子孫無き人には冥冥是を書くなり。或は亦武家には霽是を書くなり。何れも靈の字、同字なりと雖も眞行草の別を以て上中下を分つ者なり。何の置き字も皆是の如く分別す可し。次に亦た比丘尼、亦是持衣尼とも大姉とも書くなり（大師の師には非ず、姉妹の姉なり）。亦是名字慥かなる侍女の落髪して居たるを大姉と書くなり。（後略）

（執筆者：八木英哉）

「かいみま戒名」

⑤ 〈解説〉（抄録）

授戒などの儀礼を受けて、仏門に帰入した者に与えられる名のこと。法名、法号ともいう。中国や日本では、受戒して沙門となり教団に加入すれば、俗名を改めて戒名を用いることが早くから行われた。仏教が普及す

るに従い、僧とならず在俗で仏教に帰依した者にも戒名が与えられるようになり、その後、死者に戒名を与える風習が一般的となった。

戒名は古くは二字が通例であったが、室町時代から道号、院号などが付け加えられるようになっていった。

現在では、位号の上の二文字を指して特に戒名というが、一般的には院号・誉号・道号・戒名・位号などが、授けられた全てを含めて戒名と称する傾向が強い。浄土宗では、生前に授戒会に参加することにより位号の上の二文字の戒名が与えられ、五重相伝会に参加することにより誉号が与えられる。しかし授戒会に参加する機会にあわず命終する者も多く、これらの者には、死亡後に剃髪授戒の儀式を行い、戒名を授与している。なお、出家（僧侶）には、得度式の際に戒名が授与されることになっている。

【辞典原稿執筆者・藤井正雄】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆五分法話例

私たちは、この世に生を受けるとすぐに、両親から願いがかけられたお名前を授かります。それが今の皆さんお一人おひとりのお名前ですが、「戒名」というのは、お釈迦さまから願いがかけられたお名前です。そのお名前には、如何なるお釈迦さまの願いがかけられているかと言うと、「正しく生きてほしい」という願いです。そんなお釈迦さまから願いがかけられたお名前の事を「戒名」と申します。

つまり、「戒名」とは、お釈迦さまの教えによって正しく生きることを誓った仏さまの弟子、即ち仏弟子の証として菩提寺の住職さまから授かるものです。ですから、本来は死後に授かる名前ではなく、また昨今ある識者が言うような「戒名はいらない」とか、「自分で戒名はつけられる」といった類のものではないのです。できれば、授戒会や五重相伝を通して戒名を授かるのが望ましいと言えましょう。実際に授戒会を通

し、戒名を授かった当時一六才の高校生が書いた感想文がございます。この高校生は、京都文教高校に通う生徒さんでありまして、この高校は浄土宗の教えを礎としており、学校行事の一環として、授戒会が三日かけて校内で行われます。生徒さんたちは、高校二年生の時に授戒会に参加する事になっておりまして、それでは、これから、その感想文を一部抜粋してご紹介させていただきます。

ただ、授戒を受けるにあたって、私が一番恐れていた事がありました。それは、「死」について考える事です。死ぬ事を一度も怖いと思った事がない人は、世界中で一人もいないと思います。私は小さい頃から人一倍「死」への恐怖心を抱いていました。なぜなら、人が死んだらどうなるのか、一生分からないからです。自分が自分でなくなるとはどういう事なのか、考えても考えても答えは見つからないのです。しかし、戒名という死後の

自分の名前を頂くという事は、「死」について考えねばなりません。私は「死」の受け止め方を、この授戒会で教えて頂くうと思いました。そして

○先生は、輪廻転生という思想をお話しになっている中で、こうおっしゃいました。「来世のために仮の世を生きる。」これが私にとつての答えでした。「死」とは命の終着点ではなく、次の命への始発点である。この考え方が、私の心の中の何かを変えてくれました。昔の人も今の人も、悩んでいる事が同じだからこそ、昔からの教えに私たちが救われている事を実感しました。また、○

○先生は、戒名とは、それをあこがれとして生き、他人のために生きる事を誓うものだとおっしゃいました。私が付けて頂いた「浄」という字は、「迷いからの解脱」という意味だそうです。悩んでばかりの私にはこの上ない名前をつけて頂きました。この戒名にふさわしい人間になれるように、この命を大切に使う⁽³⁰⁾と思えます。

皆さん、いかがでしょうか。とても高校二年生の生徒さんが書いたとは思えない、素晴らしい内容の感想文であります。彼女は三日間の授戒会に「死をどのよう

うに受け止めたらよいのか」という明確な問いを持って臨まれました。そして、彼女自身が授戒会で死について、「来世のために仮の世を生きる」のであって『死』とは命の終着点ではなく、次の命へ始発点である』という答えを導き出し、現世における生き方が変わっていったのであります。さらに、授戒会で「浄」という「戒名」を授かった事で、その戒名が生きる糧となり、戒名に相応しい人間になれるよう誓われているのです。このように戒名とは、彼女のように仏弟子として生まれ変わった証であり、その結果として名乗ることができるといえるのです。

また、浄土宗には「誓号」と申しまして、五重相伝を受けた仏弟子、即ちお念仏を喜ぶ仏弟子だけに与えられる戒名（法号）がございます。これは、お釈迦さま

まが『観無量寿経』の中で、「もし念仏せん者は、まさに知るべし。この人は、これ人中の分陀利華なり」とお誉めになったことに由来します。この「分陀利華」とは、もともと「ブンダリーカ」という梵語でございまして、日本語に訳しますと白蓮華ということですが、つまり、お釈迦さまが、お念仏を喜ぶ仏弟子のことを、「白蓮華のように浄らかな人だ」と誉め讃えてくださっているのです。

泥沼の 泥にそまらぬ 蓮の花

蓮の花は、泥沼にありながらも泥に染まらず美しい花を咲かせます。この蓮の花のように、私たちも今、泥沼のような悪に染まりやすい環境にありながらも、お念仏を喜ぶ仏弟子として、この世において浄らかな蓮の花を咲かせましょう。

（執筆者…井野周隆）

【合掌】^{がつしやう}

⑤ 〈解説〉（抄録）

左右の手の平を合わせる恭敬法。⑤ anjali。浄土宗では堅実心合掌と叉手合掌しゃしやうの二種を用いる。玄奘の『大唐西域記』二に「致敬の式、其の義九等あり。…四には掌を合せて平拱す」（正蔵五一・八七七下）と、インドにおける敬礼法の第四に合掌を挙げ、智頭の『観音義疏』上には「合掌とは、此方は拱手を以て恭と為し、外国は合掌を敬と為す。手は本二辺なり。今合して一と為すは、敢えて散誕せず專至一心なるを表す。一心相い当るが故に此を以て敬を表す」（正蔵三四・九二二上）とあり、中国は拱手こうしゆ、インドは合掌が敬いの法であり、合掌は專至一心を表すという。浄土宗においても義山が『無量寿経随聞講録』上之一に「合掌とは、即ち心の一なることを表す、是れ亦た身の威儀のみ。言うところは、惣して大事の義を言うには、心散乱してはならず、故に形も亦た散乱せぬ様、合掌するなり」

（浄全一四・二八二下）と、心を散乱せず至心に合掌することが肝要であることを述べている。また『釈氏要覽』中には「指合して其の掌を合せざる者は、良に心慢して情散するに由る故也。必ず須く指掌を相着けて虚せしめざるべし」（正蔵五四・二七七中）と、両掌の間が空虚になることを戒めている。インドでは古来、右手を清浄、左手を不浄とする習慣があるが、密教でも合掌する左右の手について「定慧二手を以て仏界衆生界に配する時、左は衆生界、右は仏界なり」（『行法肝要鈔』正蔵七八・八八〇中）と説き、浄土宗においても義山が『観経随聞講録』下之一に「左右の二手次の如く以て生仏二界を表す。則ち意は衆生（左手）をして諸仏（右手）に帰命するに在り」（浄全一四・六六一上）といい、左は衆生、右は仏を表す手であると述べている。合掌の種類は『大日経疏』に十二種合掌の名相が説かれるが、浄土宗ではその中の「当に中心を堅く相い著け、十指の頭稍相い離して少し許り之を開かしむ。此を寧尾拏合掌ねびだと名づく。（此には堅実

心合掌と曰う」(正蔵三九・七一四下)とする第一の堅実心合掌と、「十指の頭相い又まえて皆右手の指を以て左手の指の上に加えて、金剛合掌の如くならしむるを鉢囉拏はらだ摩合掌と名づく。〈此には帰命合掌と曰う〉」(同)とする第七の帰命合掌(金剛合掌)の二種を用いている。

【辞典原稿執筆者…熊井康雄】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例(法要前)

これより皆様と共々に、(故人)様〇回忌のご法要をお勤めいたしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

ご法要に先立ちまして、少しくお時間を頂戴し、「合掌」についてお話しさせていただきます。

仏事にはさまざまなお作法がございます。あまり堅苦しいことを申しますと疲れてしまいますが、礼儀作法とは、心を形で表すものと申します。合掌は、心を

込めて相手を敬う姿なのです。仏様や先立たれたご先祖様方にお向き合いする時の姿勢ですので、どうか大切に思ってください。

まず、指をまっすぐ伸ばして合わせ、手のひらもぴったり合わせます。心が一つに定まっていることを表しております。あまり力を入れ過ぎず、肩の力も抜いて、自然とみぞおちの辺りに手を持っていきます。指先は斜め四十五度くらいに傾けます。脇の下はギュッと閉めないで、少し開けておきます。私は小さいころ、「脇の下に生卵を挟むように」と教わりました。開けすぎると卵が落ちてしまいますし、閉めすぎると潰れてしまいます。お数珠をお持ちの方は、どうぞ両手の親指にかけていただき、房は手前に垂らして下さい。

この時、仏教では昔から、右手を「救い主であられる仏様」、左手を「救いを求めるこの私」として、仏様と私の心がぴったり合わさっていると心得ます。⁽³¹⁾

「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏…」とお念仏をお称えする私たちは、特に、欲望に振り回されてばかりの

この私が（左手を掲げ）、それゆえ生まれ変わり死に変わりを繰り返す苦しみの時の流れの中で、今初めて阿弥陀様のお念仏に（右手を掲げ）、お出遇いするこゝとができた（合掌する）、と頂戴いたします。「我が名を呼べ。必ず極楽浄土へ救い摂る」という阿弥陀様の想いと、「救い摂り給え、南無阿弥陀仏」という私たちの想いが、まさに一つとなった姿を、合掌は表しているのです。

ご法要中、特にお念仏をお称える時には、どうぞ合掌をお願い申し上げます。阿弥陀様はもちろんのこと、このご法要のご功德やお称えするお念仏のご功德をお手向けいたします（故人）様に、合掌の姿をもって誠の心を捧げたいと存じます。

それではこれより、（故人）様〇回忌のご法要を始めさせていただきます。

【参考】

ここでは、『新纂浄土宗大辞典』の解説に基づき「右

手〓仏、左手〓衆生（私）」として話しているが、右逆の受けとめ方もある。現在でも、関西など地域によつては「右手〓衆生、左手〓仏」と合掌をお伝えしている。

牛秀著『説法色葉集』には、「聖道・浄土共二生仏一如ノ理ヲ事相ニ顕ス姿ナリ、右ハ衆生左ハ仏果ナリ、浄土門ノ意煩惱具足ノ我等曠劫以來常没常流転シテ、今始テ本願名号ニ遇ウ時弥陀ト我等ト一体ニ成タ姿ナリ」（大昌寺編『説法色葉集』青史出版・一三四頁）とある。ここでは根拠は不明だが「右手は衆生、左手は仏」としている。

また結縁五重の勸誡録の中には、

右は吾 左仏と合わす手の 中をわたりて南無の
一声（岩井信道師『五重法話』、安藤、一九八七・五六頁）

右衆生 左仏と合わす手の 中ぞゆかしき 南無
の一声（服部法丸師『南無一聲』、創教出版、一九九四・七七頁）

というように、「右手衆生」で合掌が説かれているものもある。両師とも、右手（利き手）は何でも触り、悪いこともしてしまうから不浄の手であるとしている。

神田眞晃師は、合掌の各種説を紹介したなかで、結縁五重における能左所右の授手印作法を根拠とした「左仏右衆生説」に言及し、「結縁五重相伝の勸誡では、授手印作法と統一する方が、受者側から見れば、理解しやすい点であることに考慮すれば、私考ではあるが、左仏説を選択すべきである」〔五重相伝会に於ける「合掌―能左所右」の変遷』『佛教論叢』四七、二〇〇三〕と述べている。

（執筆者：宮入良光）

「袈裟表」

⑤ 〈解説〉（抄録）

インドで仏教修行者と他宗教の修行者とを見分けるために定められた制服。⑤ kaṣṭyā の音写。原語は赤褐

色を意味し、壊色、染衣などと漢訳した。安陀会、鬱多羅僧・僧伽梨の三衣（または「さんえ」）に大別される。仏制に衣と称するのは袈裟のことであり、後世に袈裟と衣とを分けて袈裟を三衣と称し、衣と別物とした（『啓蒙随録』二・一七オ）。比丘の三衣はその色から袈裟と称するようになった。比丘の衣は、塵埃の集積所・墓所などに廃棄された布切れをつなぎ合わせ、一枚の方形の生地仕立てた糞掃衣（衲衣）が原則であった。

浄土宗の袈裟には三衣と別に七九条がある。鬱多羅僧に顕色七条（莊嚴衣）と壊色七条（如法衣）があり、その形式に南山衣と天竺衣の二種がある。顕色の七条は南山衣の形式で、象鼻のある本七条とない角七条とがある。安陀会の変形に、大師五条（俗に大師衣ともいう）・大五条・小五条（威儀細）・折五条と、別に種子衣（伝道袈裟・俗に輪袈裟ともいう）がある。莊嚴服の道具衣・袱紗衣・半素絹には顕色の五条以上を、長素絹には七条以上の袈裟を被着する。通常服の直綴

(茶色または黒色)・半素絹(黒色)は壊色の五条または如法衣、道衣は小五条・種子衣・折五条、伝道服は種子衣・折五条を被着する。袈裟を始め法服類は六月一日から九月三〇日まで夏物を用い、莊嚴服には顕色の袈裟を被着するなど、袈裟と法衣の着用が決められている。『法要集』には、法要儀式を執行する際に、七条以上の袈裟を用いるのが本義とある。ただし、知恩院御忌大会の日中法要では唱導師(七九条・式務(大師五条)・式衆(七条)・典謁(大五条)であり、職制によって袈裟を区分している。寺院の祝儀には顕色を、不祝儀には壊色の袈裟を被着する。祝儀の参列には黒色の直綴に顕色の小五条を、不祝儀の喪主・法類は黒色の直綴に壊色の五条または如法衣を、参列するには黒色の直綴に如法衣を被着するとしている。

【辞典原稿執筆者・福西賢兆】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例

とんちで有名な天下の名僧、一休さんに、お袈裟にまつわる、こんな話があります。

一休さんはある日、京都の長者から法事の依頼をお願いされました。その法事の日、一休さんは、何を思ったのか、薄汚れたボロをまとい、みすばらしい格好で長者の屋敷に向きました。その恰好を見た使用人は、この時、まさか、このみすばらしい格好をした男が、かの有名な一休さんとは思わずに、無下に追い払ってしまったのです。それから数時間後、一休さんは何食わぬ顔で、今度は煌びやかな金襴のお袈裟をまとい、長者の屋敷に向きました。すると今度は、打って変わって、すぐに屋敷へと案内されたのですが、一休さんは門前から動こうとしません。その屋敷の主人も出てきて、丁重にもてなしますが、それでも一休さんは微動だにしません。困り果てた主人が一休さんに訊を尋ねると、「さっきは、門前払いを食らったというのに、

袈裟の一つでえらい違いじゃのう。この金欄の袈裟を置いていくから、わしじゃなくて、この袈裟に拜んでもろうたらいい」と袈裟を脱ぎ捨て、

一休も 破れ衣で 出る時は 乞食坊主と 人は
いうらん⁽³²⁾

という歌を残し、そのまま屋敷を後にされたというのです。この話は、よく人は見た目で判断してはいけないという例話で用いられますが、むしろ天下の名僧、一休さんでもお袈裟を纏っていないければ、拜まれる対象にはならないという、お袈裟の功德を教えてくださいともいえます。

お袈裟は、仏教の教えを信じ、実践する人たちの服装、いわば仏弟子としてのシンボルといえます。ですから、お袈裟の事を、煩惱を断ち切って解脱した仏弟子が身に纏う衣という事で、解脱の服、「解脱服」と申します。また、お袈裟は、田んぼの形をモチーフとしており、「福田衣」とも言います。「福田」とは、幸福の田んぼという意味です。私たちは、誰しものが「幸

せになりたい」と願いますが、お釈迦さまは「幸せになりたいなら、自らを耕せ」とお示しであります。何を耕すのか。私たち一人ひとりの心の田んぼです。お米を栽培する田んぼというのは、ほったらかしにして、何か実るものではありません。まず、しっかりと田んぼを耕して、そして水をまわして地ごしらえをして、肥料を与えないと、どんなによい種を蒔いたところで収穫は望めないと思います。毎日、毎日、手間ひまをかけることで、いつの日か収穫が得られるわけです。ならば、幸福という収穫を望むなら、自らが手間ひまをかけて心の田んぼを耕すこと、つまり、お釈迦さまは、仏教の教えを信じ、実践することが大切であるという教えをお袈裟に込め、田んぼをモチーフにされたのです。

最後にお袈裟の功德について、私が実感させられた出来事を紹介いたしましょう。それは、私が浄土宗僧侶の資格を取って間もない二十歳そこそこの時に、あるお檀家さんのお宅にお盆の棚経のお参りに、初めて

伺った時の事です。当時、七十代後半のおばあさんが迎えてくださり、私の袈裟姿を見るなり、「よう、お寺を継いでくれたな」と言って、涙を流して喜んでくださいました。そして、私のような二十歳そこそこの若僧に対し、手を合わし拝んでくださったのです。その光景を目の当たりにして、正直、「私はまだ、手を合わして拝んでもらえるような僧侶ではない」と、とても申し訳ない衝動に駆られました。なぜなら、当時の私は、僧侶としての自覚も乏しく、ただ師僧に言われるがまま務めていたに過ぎなかつたからです。

しかし、そのおばあさんの合掌の姿を見た時に、いつかは本当の意味で、お袈裟を纏うに恥じない僧侶になろうと心に誓いました。残念ながら、その誓いは、あれから二十年以上経った現在でも、果たされていませんが、当時、そのおばあさんが、私を拝んでくださったのもお袈裟を纏っていたからです。もし、この時、私がジーパンにTシャツという普段の恰好でしたら、僧侶であっても拝んでもらえなかつたでしょう。翻っ

て申せば、それだけお袈裟の功德が大きい事を表しているのです。今、皆さんが首からかけておられるのも、輪袈裟といって、私たち僧侶が纏っているお袈裟を折りたたんで、コンパクトにした略式のお袈裟なのです。ならば、皆さんも、お袈裟をかける身として、自らの心の田んぼをしつかり耕し、周りの人達から拜まれる存在になつて頂きたいのです。

そのためにも、まず、この口に南無阿弥陀仏と、日々お念仏をお称えることが大切になってくるのでございます。

(執筆者：井野周隆)

◆五分法話例

私たち僧侶はみんなお袈裟を身に着けています。私も今日はこのようなお袈裟をつけています。お檀家の皆様も、簡略化したものですがお袈裟をかけておられますね。仏教徒のユニフォームみたいなものと思っておられるかもしれませんが、「お袈裟」を身につける

ということには、深い意味があるのです。

「お袈裟」は材料から言いますと「糞掃衣」と申します。文字通り「糞を掃除するもので作った衣」ということです。糞を掃除するものとは、つまりオムツのことです。今は紙オムツという便利なものがあります。私が子供の頃、赤ちゃんは布のオムツをしています。汚れたらそれをまた洗濯して、繰り返し使っていました。そのような、もう使えなくなつて捨てられたオムツやぼろ布を拾い集め、泥や木の葉で染め、切り取つて田んぼの形に縫つて身に着けたのが袈裟です。ですからくすんだ色をしていました。

日本では金襴の袈裟を目にすることの方が多くもありませんが、お釈迦さまやお弟子さま方はそのようにゴミとして捨てられていたオムツやぼろ布で仕立てられた袈裟を身にまとして修行なされたのです。

その姿を見た人々が「ああ、あれは捨てられていた古いオムツだな。自分にもそういうものにお世話になつた時があつたなあ」と思い出す。そうして「自分

の力で大きくなつたつもりでいるが、今まで両親や周りの大勢の方々のお世話を頂戴して一人前になつたんだなあ」と、自らを謙虚に見つめ直す機会となつたのです。

私たちは成長して何でも自分でできるようになると、気づかないうちに、自分の力で大きくなつて、自分の力で生きていると考えがちです。知らず知らずのうちに高慢な気持ちになつていのです。お袈裟は、そのような自らの高慢な気持ちを気づかせてくれるのです。そして、やがて年をとると、またオムツの世話になる時がまいります。

「生まれどき 老いどきオムツの 世話になり」という川柳があります。

赤ちゃんの時にお世話になつたオムツに、歳を取つて、病氣になつて、また世話にならねばならない時が来ますよ。そして、誰かの手を借りねばならない時が来ますよというのです。

「おむつ替え した子に今は される身に」

「私は誰の世話にもならない」と思いたいところですが、そうはいきません。

また、誰の世話にもなりたくないというのは、自分のことは自分の力で何とかできるという高慢の気持ちに通じます。そうではなくて、元気なうちから、いつか人のお世話になる時が来るのだと考えておきますと、自ずと謙虚な気持ちになって人に対する接し方や生き方が変わってくるのではないのでしょうか。

自分で何でもできると思っている人は、他人の力を頼ったり、まして仏さまに助けていただくという気持ちの中々持てないものです。しかし、念仏の御教えは、ひとえに阿弥陀さまのお力を頼ってお救いをいただくものです。高慢の心は信心の妨げとなります。人間というものは知らず知らずのうちに高慢な心が出てまいります。それを戒めるためにお袈裟があるのです。是非、お袈裟の意味を覚えていただき、仏さまの教えを伝える大切なものとして身に着けて、念仏に精進してまいりましょう。

(執筆者：大高源明)

「献花／供華」

⑤ 〈解説〉

「献花」

仏・菩薩または死者に生花を供えること。供華ともいう。六種供養の一つ。通常は生花を花瓶に挿し、大法要のときは立華を供えることもある。常華（紙・木・金属などの造花）も献花供養である。『仏本行集経』『過去現在因果経』にある青蓮華を燃灯仏に供養した前生譚など、供華の功德を説く經典は多い。『無量寿経』下は「華を散らし香を焼き」（聖典一・二五〇）といい、法会では紙製の華（華葩）を散じて供養している。結婚式では新郎新婦による献花を行華といい、音楽法要では華籠に生花を盛る盛華供養、知恩院御忌の開白では献華式、増上寺御忌では献華行道が行われ、墓地や災害・事故の現場などでは献花が広く行われている。

また、宗教によらない葬儀（無宗教葬）や「お別れ会」では献花による告別が行われている。ホテルで行われる場合は、法事などでも焼香に代わって白菊またはカーネーションを一輪ずつ献花台に供えている。『蘇悉地羯羅經』は、仏には白華、観音には水中に咲いている白華を献じて、臭いの強い華・棘とげとげのあるものは供養華に適していないことを説いている（正蔵一八・六三九下）。仏花は青蓮華に似ていることから栴しんを献じていたが、現在は葬儀・枕花にも色花が用いられている。

【辞典原稿執筆者・西城宗隆】

「供華」

仏前などに花を献じることの総称。仏への礼拝行としての盛華・散華供養、仏前・堂宇内の荘嚴としての献華（荘嚴花）、法会での儀礼的献華、死者供養としての献花をはじめとして、折々に時花（紙華）を仏前などに献じるすべての花供養をいう。インドなどでは、

花の部分だけを摘みとって器に盛り、また花輪（華鬘）を作り仏前に供えた。生花を供えると同時に、その芳香を併せて献じる供香華の意味があるという。やがて蓮華を宝瓶に挿すようになり、栴しんなど種々の草木を花瓶に挿して供華に用いるようになった。『釈浄土二蔵義』一五には、「一華供え散じ、一声南無すれば、即ちこれ仏因、即ちこれ仏行」（浄全二一・一七八下）とある。また本尊への献華がそのまま荘嚴となり、五具足などの立花が荘嚴花となり、さらに芸術的にも優れた立華は大会などに用いられている。法会では献華式、結婚式の行華、散華することも供華の一つである。桜会・四箇法要では舞人の献華から舞樂をし、供華が舞樂法要での重要な儀礼となっている。死者供養では、墓地や災害・事故の現場、宗教者が係わらない葬儀やお別れの会にも献花が行われている。近年墓前に供える栴しんが色花に、また枕花・葬儀の供花も色花が含まれるように変化している。京都法然院の二十五菩薩の散華は著名である。

【辞典原稿執筆者…西城宗隆】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆法話のポイントと法話例

・極楽浄土におられる阿弥陀様、ご先祖様がきれいな花に飾られた姿に、極楽浄土におられる姿を重ね、阿弥陀様、ご先祖様を想う気持ちを高め、私もいつかこんな世界に参るのだという気持ちをおこし、お念仏に気持ちを込める大きなきっかけになって下さることを願ってお伝えする。

《五分法話例》

お仏壇やお墓にはお花をお供えしてお参りをしますね。お寺におりますと、季節に合わせて様々なお花がお墓に供えられ、気持ちが明るくなります。お仏壇のお花を新しくしたとき、お墓にきれいなお花をお供えしたときは、清々しい気持ちになりますね。私達がこうしてお花をお供えするのは、ほかならぬご先祖様や

お仏壇の本尊様への精一杯の想いの現れかと思えます。色々ルールや言い伝えがあるかもしれませんが、この想いがまず大切なことでありましょう。どうぞ精一杯の気持ちでお供えしてください。最近ではお通夜お葬儀の際も白い花ではなく、きれいな花が供えられることも多くなりました。これも亡き方を想う精一杯の気持ちの現われでしょう。強い想いが伝わってきます。お花をお供えすることについて、お経などにはどのように説かれているのでしょうか。浄土宗で大切にしている『無量寿経』では、お念仏以外の行いについて説かれる部分に、「お念仏して持戒などの善行をし、花を供えてお焼香して往生を願う者は、命尽きたときに阿弥陀様が多くの仏菩薩を連れて現れる」と説かれており、往生を願う際にお念仏につけ加える善い行として説かれています。また、その他のお経には例えば『法華経』に、「心が乱れたのであれば、お花を仏様にお供えし、しばらくその仏様をあおぎなさい」とあり、心を落ち着かせるために、仏さまを飾るためにお供え

することが説かれています。こうして見ますと、浄土宗では阿弥陀様の極楽浄土を飾るお花としてお供えすることがお経などに説かれることのようにです。極楽浄土におられるご先祖様がきれいなお花で飾られること、ご先祖様を導いて下さる阿弥陀様がきれいにかざられることで、阿弥陀様やご先祖様が喜んでくださることは間違いないことでしょう。そしてそれを見た私達の心が落ち着くのであれば、なおのことありがたいことです。こうして喜んでくださる姿を想い、私達もこんな世界に行くのだという気持ちでお念仏ができたならこれ以上のことはありません。

おや？しかし、お供えは阿弥陀様やご先祖様にするものだから、こちらを向いているのはおかしいのではないか…という想いも浮かんでまいりますね。確かにお膳など、阿弥陀様に向けてお供えするものもありませんから、こちらを向けてお供えするのはどうなんだろうか…と思う方もいらっしゃるでしょう。地域によつてはこのような想いから一旦阿弥陀様やお墓の方

に向けてお供えし、それからこちらに向ける…というお供えの仕方もあるようです。これもまさにそれぞれの想いの表われといえるものですね。どんな形であれ、心がこもっていることが何より大切だと私は考えます。いずれにせよ、南無阿弥陀仏のお念仏とともに、清々しいお花をお供えすることは、仏さま、ご先祖様が喜んでくださることであり、多くの人の気持ちを清らかにしてくれることなのです。精一杯の心をこめてお供えいたしましょう。

【参考】

・『無量寿経』下の冒頭、中輩の部分

多少に善を修して、齋戒を奉持し、塔像を起立し、沙門に飯食せしめ、繪を懸け燈を然やし、華を散らし香を焼き、これをもつて廻向して、かの国に生ぜん^レと願ずれば、その人、終りに臨んで、無量寿佛、その身を化現^シたまふ。(聖典、二二五〇頁)

・『諸廻向宝鑑』卷二

廿八 仏二華ヲ献スル文 (出諸偈日用)

若仏献華 当願衆生 諸相如華 具三十二

○亦曰 (出法華經)

若人散乱心 乃至以一華 供養於画像 漸見無數

仏

○亦曰 (出大品經)

若人散心念仏乃至 畢苦其福不尽

若人散華念仏乃至 畢苦其福不⁽³³⁾尽

(執筆者・郡嶋昭示)

「食作法」(食前のいじはつ・食後のいじはつ)

⑤ 〈解説〉

食事をするときに行う作法。浄土宗には三つの食作法がある。①朝食(小食)と昼食(正食)の二時に十仏名などを唱える二時食作法、②善導の釈文(音読・訓読)を奉読する食作法、③食前・食後の言葉がある。『つ

ねに仰せられける御詞』には「人の命は食事の時、むせて死する事もあるなり。南無阿みだ仏とかみて、南無阿み陀仏とのみ入べきなり」(昭法全四九三)とある。①朝食と昼食の二回行うので二時食作法ともいう。僧侶が食事の際に行う作法。十仏名と呪願としての般若心経、食事の功德を回向する呪願、食事に関する五つの観念、生飯作法、誓願、十念などを行い、食後は生飯台に生飯を施食する。初期経典には衣食住の生活規程があった。『中部経典』には、「汝比丘よ、汝は食に於て心に量を知るべし。正しく思惟して以て食を取れ。娯の為、誇の為、飾の為、莊嚴の為にすること勿れ。応にこの身の存続の為、支持の為、害を止むる為、聖行を善く持たもち得むが為にせよ」(南伝二上・三四九)とある。義浄『南海寄帰内法伝』一の「受齋軌規」にはインドと南海の齋会の正則と中国の現状を比較している(正藏五四・二〇九上)。道宣『教誡新学比丘行護律儀』には、日常の作法として二時食法を六〇条、洗鉢法を一七条、護鉢法を二三条などに定めている(正

蔵四五・八七一中)。また『四分律行事鈔』中・下では五観文を注釈している(正蔵四〇・八四上、二二八中)。「釈氏要覽」上の「中食」には、五観などを唱えることを記している(正蔵五四・二七四下)。「勅修百丈清規」六には日用規範を定めて「仏生迦毘羅 成道摩揭陀 說法波羅奈 入滅拘絺羅」(閻隍の偈)などを唱えている(正蔵四八・一一四四下)。「法要集」の食作法は、『諸回向宝鑑』二の「時食儀」を踏襲しているが、ここでは生飯偈を唱えていない(一五オ)。この二時食作法は多少の差異はあるが、各宗派でひろく行われている。②善導『観経疏』の釈文抜粹を音読または訓読する浄土宗独自の食作法。一つには「非時食作法」として非時食(夕食)のみに訓読する作法がある。二つには小食・正食の二時食作法に引き続いて釈文を音読する作法がある。本来一食または二食のみなので、非時食の作法はありえないとし、「薬石」と称して簡略な食作法を行っている。句頭が「導師の釈に曰く、先勸大衆発願帰三宝」と発声し、次に僧一が「同じく釈に曰く」

といい、釈文を音読または訓読する。僧一・僧二と続き、最後に読み終わって「以上」といい、句頭が「同称十念」と発声し、食事をする。食後は「同称十念」のみを称える。③口語体の食作法。五重相伝はじめ檀信徒と共に食事をするときに唱える文。檀信徒が各家庭で唱えるために二時食作法の「五観」の主旨をわかりやすくした食事作法。「薬石」のときも唱えている。(例一)食前のことば「われここに食をうく、つつしみて、天地の恵みと人々の労を謝し奉る。十念。いただきます」。食後のことば「われ食を終りて、心豊かに力身に満つ、おのがつとめにいそしみ、誓って、御恩にむくい奉らん。十念。ごちそうさま」。(例二)食前のことば「ほんとうに生きんがために、今、この食をいただきます。あたえられたる天地の恵みを、感謝いたします。十念。いただきます」。食後のことば「十念。ごちそうさま」。(例三)は和語仏教を提唱した椎尾弁匡が考案し、食作法として「いただきます」と「ごちそうさま」を合掌して唱えるようにしたもの。

【辞典原稿執筆者…西城宗隆】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆五分法話例（例二）

浄土宗のお寺で食事を摂る際は、必ず次のような食

前・食後の言葉を唱えます。

【食前のことば】

われここに食をうく。

つつしみて、天地の恵みと人々の労を謝し奉る。

十念 いただきます

【食後のことば】

われ食を終りて、心豊かに力身に満つ。

おのがつとめにいそしみ、誓って、御恩にむくい

奉らん。

十念 ごちそうさま

この言葉は、私たちの命が、天地の恵みと多くの人々の労力によって保たれている事を教えてくれています。できましたら、お家でも食事の際には、食前・食後の言葉を唱えて頂けると幸いです。せめて、手を合わせ「いただきます」、「ごちそうさま」という言葉は、必ず声に出して言っ頂きたいと思えます。

しかし、ある小学校では、給食の時間に先生が「いただきますと言っ食べましょう」と児童達に教える、ある児童の親から「うちは、給食費をちゃんと払っているのだから、いただきますなんて言葉を言わせないでください」というクレームがついたそうです。以来、その学校では、笛の合図で給食を食べ始めるようになったそうですが、このような食事の仕方というのは、犬や猫がエサにありつくのと何ら変わりがございません。もう、ここには食事を通して生きとし生けるものの命を頂いているという視点が抜け落ちています。

私が普段からお世話になっっている先輩僧侶の息子さん。私が当時、中学一年生の時に「食」をテーマに次のよ

うな詩を書きました。

「命を食べる人」⁽³⁴⁾

肉を食べる

米を食べる

魚を食べる

人は命をとる

人は命を食べる

動物たちの命をとって

自分に命にかえる

だから命は

大切にしなければならぬ

まさに、この詩に書かれている通り、食べるという行為は、相手の命を自分の命にかえる行為であります。つまり、「いただきます」という言葉の意味は、私の血となり肉となるために犠牲になってくれた命に対して、「あなたの命をいただきます」ということです。

改めて考えてみますと、今、私たちがこうして、日々、元気に生活できているのも、数多くの生きとし生けるものの命の犠牲の上にあるということです。この事がしつかり頂戴できていけば、「あなた命をいただいて、ありがとう」という感謝の気持ちと「あなたの命を奪って、ごめんなさい」という懺悔の思いから自然と手があわさり「いただきます」、「ごちそうさま」の言葉が口について出てくるのです。

元メジャーリーガーのイチロー選手があるテレビ番組の中で、自身が心がけておられる「食」について、次のような事をおっしゃっておられました。イチロー選手は、焼肉を食べる時、お肉を一枚ずつしか焼かないそうです。なぜなら、いっぺんに何枚かお肉を焼いて、それを焦がしてしまったら、牛さんへの供養ならないからだそうです。つまり、お肉を一枚、一枚、丁寧に焼いて、一番美味しい状態で頂くのが、自分の命を保つために犠牲になってくれた牛さんに対する一番の供養になるということです。まさに、イチロー選手の「食」

に対する態度が、自分の命の中に牛さんの命を生かすことになるのです。

さらに浄土宗的に言えば、食前、食後に十遍のお念仏を称え、念仏回向する事で、生きとし生けるものの命を極楽浄土へと導くことができます。そのためにも、まず生とし生けるものの命を頂く私たちが、感謝・懺悔・供養の気持ちを込めて食前・食後には、しっかりとお念仏を称えてまいりましょう。

(執筆者：井野周隆)

◆五分法話例 (例二)

【食前のことば】

ほんとうに生きんがために、今、この食をいただきます。

きます。

あたえられたる天地の恵みを、感謝いたします。

十念 いただきます

【食後のことば】

十念 ごちそうさま

近頃は、食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」と手を合わせるお家が少なくなったといえます。

浄土宗では『食前のことば』をお称えした後、南無阿弥陀仏と十返申してから食事を頂戴し、食べ終わった後にも十念をお称えします。食事に向き合う時に手を合わせきちんと言葉にすることは、とても重要なことです。

生きるとは 悲しきことよ もの皆の

いのちとらねば 生きられはせじ

私たちは毎日、生きものの「いのち」をとっています。

他の命をいただかなければ、生きていくことができない私たちです。近頃は加工され、パッケージされたものに慣れてしまい、その背景に命があるということを

忘れてしまいがちです。しかし、その命たちは、決して私たちに食べられるためにこの世に生を受けたわけではありません。この私と同じく尊い命を頂いて必死に生きているのです。その多くの命に対して、私たちはどんな思いを持つべきでしょうか。

仏教では、あらゆる生きものの命は皆平等であり、人間だけが特別なわけではありません。「死にたくない。もっと生きたい」という思いは生きものの共通の思いです。みんな同じ命なのです。この故に、仏教では殺生を何より強く戒めています。

私もまた 惜しとこそ思え 惜しと思う

いのちは同じ いのちならずや

命を奪うことは本来やってはいけない、罪深いことなのです。しかし、取らねば生きていけない。取らざるをえない。このことに思い至った時にはじめて頭が下がり、手が合わさります。仏の教えに基づくならば、

いただいた「いのち」に対して「どうか極楽浄土に生まれ変わってください。やがて立派な仏となって下さい」とお念仏をご回向することが最善の行いであります。

そして、法然上人は「浄土をも願ひ、悪をも止め、善をも修して、忠実まめやかに仏の意に適わんことを思うを真実とは申すなり」と説いておられます。この私自身が、できる限り悪いことはつつしみ、善いことを修し、共に極楽浄土に生まれて、仏にならせていただくようお願いを称えることが、仏さまの心になつた「ほんとうに生きる」ことなのです。

私たちにはこの私の命を支えてくれた「いのち」を救い、活かす責任があります。何より、南無阿弥陀仏とお称えし、仏さまの御心になつた生き方をさせていただくことであります。

(執筆者…大高原明)

「十念」
じゅうねん

⑤ 〈解説〉

「十念」二

十声の称名のこと。『無量寿経』上の第十八願には「乃至十念」（聖典一・二二七／浄全一・七）と説かれ、『観経』下品には「十念を具足して、南無阿弥陀仏と称す」（聖典一・三二二／浄全一・五〇）と説かれており、十念によって阿弥陀仏の浄土に往生できることが示されている。曇鸞は『往生論註』上において、十念とは念を積み、相統することであり、その数を知る必要性はないとしている。善導は『観念法門』や『往生礼讃』において、『無量寿経』の「乃至十念」を「我が名字（号）を称すること、下十声に至るまで」（浄全四・二三三上／三七六上）と解釈し、『観経疏』玄義分では、十声称仏は十願十行具足の念仏であるから十声一声みな往生を得るとしている。法然はこれらの善導の説を受けて、『選択集』三二で『観経』や『大集月藏経』の文

を根拠に「声はこれ念なり、念はすなわちこれ声なる」（聖典三・一二二／昭法全三二二）として念声は一を説いている。さらに「諸師の釈には別して十念往生の願と云う。善導独り総じて念仏往生の願と云えり」（聖典三・一二三／昭法全三二二）と指摘して、善導は十念に、上は一生涯にわたる称名から、下は一声の称名に至るまですべてをおさめて念仏往生の説をたてたとしている。

【辞典原稿執筆者…長尾隆寛】

⑥ 〈法話のポイント〉

「叶う」という字は、口に十と書きます。十には「十分」とか「多く」とか「完全」という意味がありますので、多くの人の言葉と言葉が調和する、一致するから望みどおりになる。これが、「叶う」という字の語源と言われます。一説に願いを十回口に出せば叶うからとも言われます。願う心と声に出す事が大切でございます。

浄土宗では、折に触れて十遍のお念仏をお称え致します。お十念と申しましてとても大切にしております。このお十念は、法要の時や食事の前後、寝る前等にお称えを致します。

南無阿弥陀仏のお念仏は、阿弥陀様が、「我が浄土、極楽に生まれたいと願い、南無阿弥陀仏と我が名を称えるものを必ず救う」とのお誓い、ご本願でありますから、一遍のお念仏でも極楽往生は叶う。法然上人は、「一遍のお念仏でも生まれる嬉しさに、日々のお念仏の数が重なって行くのだ⁽³⁶⁾」と、お示し下さっております。ですから、共々に、お念仏を縁にふれ折にふれお称えさせて頂きたいものでございます。そして、この世で命終えるその時まで一生涯に亘りお念仏の生活を送る事、これこそがなにより大切な事でございます。

お経に、「我が浄土、極楽へ生まれたいと願ひ南無阿弥陀仏と称えること一生涯乃至十念に至るまで極楽へ救う」と阿弥陀様のご本願が説かれます。南無阿弥

陀仏と称える事、一生涯から十遍に至るまで極楽に救う。この十念に至るまで、「乃至十念」というお言葉頂き、十遍のお念仏を一つの区切りとしてお称えさせて頂くのでございます。

十遍のお念仏をお称えさせて頂く度に、一遍のお念仏でも極楽浄土往生が叶う有難さをかみしめ、この命終えるその時までお念仏をお称えさせて頂きたいとの思いが湧き上がって参ります。お十念には、阿弥陀様のご本願の全てが込められているのでございます。ですから、十遍のお念仏を称えるという事は、阿弥陀様のご本願の有難さを改めて感じる機会でもあります。日々の生活の中で、その事に思いを馳せながら、共々に折りに触れてお十念をお称えさせて頂きたいものでございます。

※この原稿は、【浄土宗東京教区3分WEB法話】「第九九回 お十念⁽³⁷⁾」を原稿化したものです。

(執筆者…山田紹隆)

【数珠】
じゆず

⑤ 〈解説〉（抄録）

小さい珠を糸などで通して輪とした執持物。⑤ japa-mala ⑤ aksa-mala。『牟梨曼陀羅呪経』では「鉢塞莫」と訳している（正蔵一九・六六七中）。仏を拝み経を讀むときや、密教の修法、念仏を称えるときなどに手に掛けて用いる。誦珠・珠数・寿珠とも書くほか、念珠ともいう。珠の数は通常一〇八顆かで、その半分の五四顆や、さらにその半分の二七顆のものもある。数珠のおこりについて、『木槵子経』には、一〇八の珠を貫いて常に持つて仏法僧の名を称えようと、煩惱を断除し、涅槃に趣向することができる（正蔵一七・七二六上）と説かれ、『陀羅尼集経』二の仏説作数珠法相品には、「経を誦し、念仏し、呪を持する行者は、一に各の須らく手に数珠を執るべし：其の数は皆、須く諸の相貌を具す。その相貌とは其れ四種有り：一には金、二には銀、三には赤銅、四には水精。その数は

皆二百八珠を満す。或は五十四、或は四十二、或は二十一、また中用を得。若しこれ等の宝物数珠を以てこれを拵ぐり、誦呪、誦経、念仏する諸々の行者等は、当に十種の波羅蜜の功徳を満足することを得」（正蔵一八・八〇二下）と説かれている。

法然は「必ず念数を持つべきなり。…念珠を博士にて、舌と手とを動かすなり」（聖典四・五二九／昭法全六四四）と説き、念仏を称えるときの拍子とりの意味も踏まえて、念仏するときには数珠を持つべきであるとしている。浄土宗では、莊嚴数珠、日課数珠、百八数珠と百万遍数珠の四種類がある。莊嚴数珠は莊嚴服を被着したときに用い、日課数珠または百八数珠は通常服のときに用いる。百万遍数珠は数珠回し（数珠繰り）を行うときに用いる。

【辞典原稿執筆者…西城宗隆】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆ 十分法話例

本席はお檀家の皆様にも身近な仏具、数珠についてお話をいたします。数の珠と書きますが、文字通り浄土宗では、お念仏の数を数えるのに用います。

今でこそ、お坊さんでない、一般の方々も数珠を手にしていても、違和感はありませんが、法然上人がお念仏の御教えを広める前は、数珠はお坊さんが道場ですら使わないものであったと考えられていました。ですから当時、浄土宗の信者さんが数珠を持つて念仏をしている姿は、不思議な光景に映ったようです。今日のように、一般の方々までが数珠を持つようになったのは、法然上人のご功績です。

法然上人は「念仏する時には、必ず数珠を持ちなさい」と仰せです。「世間で歌を歌ったり、舞を舞うときでさえ、その拍子にしたがうものである。数珠で拍子を取りながら、舌と手を動かすべきです」と続けておられます。手には数珠を繰り、口に南無阿弥陀仏と

称えなさいとのお勧めです。

もとより浄土宗では南無阿弥陀仏と称えることが何より肝要であって、数珠を持つ持たないで、往生できるかできないかが決まるわけではありません。しかし、その肝要な念仏を怠ることのないよう、数珠を持つのです。

このことについて「心は必ず事に触れて来たる」と言う言葉が『徒然草』にあります。人間の心は、何かの縁に触れると、必ずその影響を受けて「やってみよう」と動き出すというのです。本に向かえば読む心になり、筆をもてば書く心になり、そして、数珠をもてば称える心になる。数珠に導かれて励まされて自然と念仏の聲がでるようになるのです。

手に数珠を 取ればひかれて おのずから
心に浮かぶ 南無阿弥陀仏

皆さんのお手元の二連の数珠は浄土宗独特のもので

す。この二連数珠の元になるものを考え出したのは、法然上人の直弟子、阿波介という京都は伏見におられた方です。阿波介は名ばかりの陰陽師で、いかがわしい占いなどで、人をおどしたりすかしたりして、大金を稼いでいたのです。

ある日、伏見から兵庫県に行く途中大いに道に迷い、三日で着くところ七日間もかかってしまい、大変恐ろしい思いをしました。その時にこの世のことですら、案内人が不可欠である。まして、後の世を導いて下さる善き導き手が必要であることを痛切に感じ、法然上人のお弟子になられ、お仕えする身となりました。

そして熱心に念仏に励んでおりましたが、阿波介は念仏を称える時に、数を取り易いよう、また数珠の糸が痛まないよう、百八の数珠を二連持ち、一連にて念仏を称え、一連にて数を取っていました。これが今私たちが使っている二連の数珠の原型であります。

法然上人は阿波介のその工夫にたいそう感心されて、「このようなことでも、自分の心に深く思い入れてい

ることについては、よい考えが出てくるものです。阿波介は仏教の知識はないが、日頃から往生したいと深く思い入れているから、そのような工夫を思いついたでしょう⁽³⁹⁾と褒めたのです。お師匠さまのこの言葉、さぞかし阿波介も面目を施したことでしょう。

時が過ぎて法然上人がご往生なされる。その時に、青森は弘前にいる金光房というお弟子に、法然上人がお亡くなりになったことを知らせるために、この阿波介が弘前まで行くんです。師匠のご往生を誰かが金光房に知らせなくてはいけないということで、京都から青森まではるばると歩いていくわけです。そして、そのことをお知らせして、今度は青森から京都に帰るときにはもう、冬になっていた。法然上人がお亡くなりになったのが一月の二十五日。それから弘前まで行って、帰りがけには、もう一年近く経っていて、冬になっていた。

自分の役割を終えて、弘前から盛岡、そして平泉まで来た時、あの中尊寺金色堂がまだ建ったばかりでし

た。ですからお堂は本当に燦々さんさんと金色に照りかえっている。そして冬ですから、あたり一面雪景色の真っ白な中に、この金色堂だけが光輝いている。

阿波介が、そこをお参りいたしましたして、京都にもうお師匠さまはいらっしゃらない。ここはまさに極楽のようなどころである。もう私は法然上人がいらっしゃらない京都に帰ることは耐え難い。この金色堂の前で念仏を称えて終りたい。そういう気持ちになって、雪の中に座り込んで身体いっぱい雪を積もらせて南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏と称えながら往生していった。その姿を見た土地の人が、破れ衣の汚い姿をしているけども、きつと立派なお坊さんに違いないと。手厚く葬ったところ、不思議なことに茶毘に付されて残った阿波介のお骨はことごとく、まるで水晶の珠と化したかのように、いつまでもキラキラと光り輝いていたといひます。金色堂前には今も苔むした阿波介の舍利塔があり往時を偲おもばせてくれます。

この阿波介こそ、仏教の難しい理屈は知らないが、

法然上人の仰せのままに、念仏を称え往生された念仏者のお手本の一人であります。

「念仏する時には、必ず数珠を持ちなさい」との法然上人のお言葉の深き御心を忘れずに念仏に精進いたしましよ。

(執筆者…大高源明)

「鉦しやう」

⑤〈解説〉

念仏などを称えるときに用いる楽器。鉦ふせがねともいう。円形青銅鑄造の楽器。鰐口わじくちを半分にした形で、三つの足がついている。これを台座(置)上に伏せて、上部を木製の丁字形の撞木しゅもくで打つ鉦かね。この鉦は歌舞伎の下座音楽の楽器(一ツ鉦、まつむし)と木鉦にも影響している。『法要集』(昭和一四年版)には鉦かねとあり、『法要集』(昭和五九年版)で鉦とした。伏鉦ふせがねとも書いた。『持宝通覧』中には叩鐘・鉦鼓とし、鐘を打って念仏を勧

めるのは智顛が臨終のときに鐘磬の声を聞けばその正念が増すとしたからという説や、空也が鰐口の鐘を二つにして片鐘を頸に懸けてこれを打ちながら念仏を称えたからという説を挙げている（二八才）。日常勤行式での鍵稚法は、撰益文・念仏一会・総回向偈と十念後に正宗分の終わりとして三下する。念仏一会の鍵稚法は、句頭で一下し、同音二唱で各一下し、その後おもむろに一唱を三下する。終わり三唱ほど小さく、最後の一唱は大きく三下する。

【辞典原稿執筆者・西城宗隆】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例（法要前）

○○家ご一同様、本日はようこそご参集くださいました。これより（故人）様〇回忌のご法要を、皆様とご一緒に勤めさせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

日頃、（故人）様は極楽浄土で仏道修行に励まされな

がら皆様をお見守り下さり、皆様の人生の歩みが良い歩みとなるよう、お導きくださっております。

今日は反対に、こちら側から故人様を応援して差し上げます。皆でお勤めします法要のご功德、そして「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏……」とお称えするお念仏の一声一声のご功德を、心込めて（故人）様へお手向け致します。お手向けいただきますご功德は、（故人）様にとりましては何より嬉しい励みとなりまして、極楽でのご修行が益々進まれることと存じます。

法要の後半には、こちらの鉦かねの「カーン・カーン・カーン」という音に合わせて、「ナム・アミ・ダブ、ナム・アミ・ダブ……」とひととき、お念仏をご一緒にお称えし、（故人）様にお手向けいただきたいと思っております。

この鉦、「しょう」とも言いますが、とても歴史の古い楽器でして、平安時代からこのカネの音と共にお念仏が称えられてきたのです。

今はこうして伏せて置いて使われるため「ふせがね」

と呼んでますが、元もとは吊り下げて使われておりました。胸前に鉦をつり下げ、打ち鳴らしながら念仏行脚をなさるお坊さんもおられました。有名なのは、空也上人⁽⁴⁰⁾という方です。法然上人よりも二百年以上前の方です。六波羅蜜寺のお像は、胸前に鉦、右手に打つための撞木、左手に杖をお持ちのお姿です。何よりも、お口から発する一声一声のお念仏が、阿弥陀さまのお姿となって現れていらつしやるので、ご存じの方も多いかと思います。

法然上人もおそらく主に吊り下げられた鉦を打ち鳴らしながら、お念仏をお称えしておられたことでしょう。ちなみに、「木魚は使われなかったの？」と思う方がいるかもしれませんね。木魚は江戸時代から使われ始めたもので、意外と新しい仏具なのです。

鉦はとても大きな音が鳴る楽器でして、叩いておきますとキンキンと耳の奥まで響くほどです。その昔、法然上人がご流罪の讃岐の地より京の都へお帰りになられる時、その船の中で打ち鳴らした鉦の音は、辺り

の山々を越えて尊く響きわたったといえます⁽⁴¹⁾。またこの音は、上は有頂天という天界の最上位まで、下は無間地獄の底までも響きわたり、天人鬼神はもちろんのこと、十方の仏さま方にまで届くと言われています⁽⁴²⁾。

皆様のお称えするお念仏が、極楽の阿弥陀様や(故人)様、ご先祖様に届くことはもちろんのことですが、さらにこの音にのせて、地獄の世界から天界までも響き渡り、この私のお称えするお念仏のご功德が広く行き渡りますように、共に極楽浄土へお救いいただけますように、との想いでご一緒にお称えしたいと存じます。またその時になりましたら、ご案内致します。

それではこれより、(故人)様〇回忌のご法要を始めさせていただきます。

(執筆者：宮人良光)

「線香／焼香」

⑤〈解説〉

「線香」

香の一種。沈香、白檀、丁子、安息香などの香料を粉末にし、松やなどの糊料を入れて練り固め、線のように細い棒状にしたもの。仏の供養とともに、供養する人の身心を清浄にするために用いる。仙香、織香、綫香とも書き、長寿香ともいう。細長い形状は薫香を少しでも長もちさせ、扱いやすさを考慮したためである。インド・中国などでは、細い竹ひごに線香の生地を練りつけて固めた竹芯香（竹ひご香・竹枝香）が用いられている。日本では五島一官が中国（福州）から竹芯香の製法を伝え、長崎で製造したのが始まりという。その後、禅宗、浄土宗から広まり、仏事や諸事で使用されるようになった。法会や墓参の際に仏前や墓地などで焚かれることが多いが、時計代わりに線香を用いることもある。線香が一本燃え尽きるまでの時間

を二炷いっしょうと称し、念仏を称える時間の単位とした。線香を一、二、三本と立てる説は、焼香の回数に準じるものであり、一本は一心不乱、二本は戒香・定香、三本は三毒を焼くという意がある。

【辞典原稿執筆者：池田智光】

「焼香」↓「香」二

五種供養、六種供養、十種供養の一つ。香は「仏の使者」といわれ、香を焚いて献ずることは献香といわれ、最上の供物とされる。香には大別すると焼香と塗香すこうがあり、焼香は焚いて用いるもので、塗香は身に塗って用いるものである。また焼香には線香や丸香といった種類がある。香を焚く（焼香）ことやその身に塗る（塗香すこう）ことは信心を清浄にする、諸仏を奉請奉送する、諸仏を供養するという三つの意味がある。その回数は、焼香伝によれば三回薫香するのは三毒煩惱（貪・瞋・痴）を断つことを表し、二回薫香するのは戒香・定香を表し、一回薫香するのは一心不乱の意念を表す。

⑥ 〈法話のポイント〉

◆五分法話例（焼香について）

本日は亡き〇〇様の一周忌の法要にようこそお参りくださいました。まもなくお勤めが始まります。お勤めの最中にお焼香のご指示をさせていただきますが、お時間は十分ございますのでお一人おひとりどうぞこゆつくり、お焼香していただきたく存じます。

今からお焼香について、少しばかりお話をさせていただきます。お焼香とはお香の煙によって自身の心身を浄め、故人（また諸仏・諸菩薩）様をお迎えし、ご供養させていただくために行うお作法です。お焼香の回数については一回、二回、三回とありますが、普段は一回のお焼香でよろしいかと存じます。

時折、お作法について細かく気にされるお方もおられますが、あまりお作法に捉われ過ぎるのもよくありません。と申しますのも、こまごまとしたお作法を気

にされるあまり、心を落ち着けた状態でお焼香することが難しくなるからであります。折角のお焼香の機会です。皆さまがお焼香をされる際にはどうかごゆつくりと〇〇様に対して真心を込めてお焼香され、皆さまそれぞれの想いを「南無阿弥陀仏」のお念仏の声と共に〇〇様へ届けていただきたく存じます。

ここで、お焼香について思い出しますが、お檀家のあるご主人様のことです。そのお方は亡き奥様の年忌法要でのお焼香の際に、とても長い時間をかけて丁寧に焼香をされました。具体的に申しますと、まず、合掌をしてお念仏を十遍お称えされ、それが終わるとゆつくりと一回のお焼香をされます。煙がゆつくりと上がり、こうばしいお香の香りが漂うその中でまた合掌をしてお念仏を十遍お称えされます。そして、お位牌をしばらくじっとみつめられて、深く礼をされます。合計すると三分程のお焼香時間であったかと記憶しております。非常に真心の込められたお焼香をされているものだと感心したものであります。また、それと同時に、

私自身、改めてお焼香の大切さに気付かされたものがあります。このご主人さまの亡き奥様に対する想いは間違ひなくお焼香の煙にのってお念仏の声と共に亡き奥様へと届いていることでありましょう。

これから一周忌の法要が勤まり、皆さまにはお焼香をしていただきます。お話の冒頭でも申しましたように本日はお一人おひとりのお焼香のお時間は十分ございます。細かなお作法はあまり気にされることなく、どうぞ真心を込めてお焼香をゆつくりなさって、皆さまの想いをお念仏の声と共に亡き〇〇様へしっかりお届けいただきたく存じます。

※お焼香は、「真心を込めて想いを伝える」お作法といえるでしょう。

(執筆者：岩井正道)

◆法話のポイントと法話例(線香について)

・「国土厳飾」の願から、極楽は香り高き妙香の世界であると伝える。

・本堂も仏壇も極楽の出張所、香を焚いて良き香りを保つ心がけを促す。

・「香は仏の使い」良き香りと共にお念仏の功德を手向けることを勧める。

《五分法話例》

本日はご参詣有り難うございます。先ほど本堂にお入りになる時、どなたか「わあ良い香り！」とお声を上げてくださった方がおられましたね。

早めにお線香を焚いてお迎への準備をしておいた甲斐があったなと思っております。ご法要には、極楽浄土から阿弥陀さまと御一緒に、菩薩のお姿となった亡き〇〇さんをここへお招きするのですから、なるべく綺麗にお掃除をし、良い香りを堂内に満たしておきたいというのが私の気持ちでした。お線香はお釈迦さまの時代には無かったようですが、便利な物ですね。一度立てれば長時間にわたって良い香りを保つことができますので、仏さまをお招きする場所に相応しい、何

とも有難い発明品だと思えます。

どこのお寺も堂内に入ると素敵な香りが漂っていて心が落ち着くという感想を、多くの方がお持ちではないかと思えます。お寺の本堂は、いかなれば極楽浄土の出張所といった場所でもあります。ですから、堂内のお飾りも、よく見てみるとお経典に説かれているお浄土の装飾を象って設えられているものです。皆さまもその荘嚴な様子をご覧になって、亡き〇〇さまが、今おいでになる極楽の情景に思いを馳せて頂きたいと存じます。

極楽には宮殿や塔などの見事な建物が立ち並んでいるそうですが、それらは皆、阿弥陀さまが修行中に立てたお誓い、「ご本願」の力によって打ち建てられたものとお経典に説かれております。阿弥陀さまは、やがて私たちを迎える極楽浄土を、どこよりも勝れた素晴らしい世界に仕立てておこうと、ご本願にお誓いくださいました。（※第三十二 国土嚴飾願）並び建つ立派な建物の数々、清らかな水が湛えられた蓮池、

そこかしこに咲く花々や、樹木に至るまで、あらゆる物は皆、まばゆく輝く無数の宝物でもってこしらえてくださっているのです。そして更に、その宝物の一つひとつには百千種類ものお香が収め込まれていると申します。それゆえ極楽に存在するあらゆる物からは、この上無く良いお香の香りが、常に漂っているのです。その香りは極楽浄土の中のみ留まらず、あらゆる世界に流れ出し、その香りを嗅ぐ者は、自然と煩惱が起きぬようになり、仏道修行に励む心の方は自ずと沸き起って来る。そうした働きをお香に託しておいてくださったのですね。私たちの仏道増進を願う阿弥陀さまの思いが、香りの中にもまでも籠められていることに、私は感動を覚えます。お寺が、なるべくお線香の香りを絶やさないようにと心掛けているのは、仏さまへの供養の為でもあります。それと同時に、香りによって私たちを仏道に導こうとして下さった阿弥陀さまの思いを皆さまにお伝えしたいからでもあります。

この本堂は極楽の出張所、ならば堂内の設えを目で

ご覧になると同時に、鼻からも良き香りを嗅いで、少しでも阿弥陀さまの願いを汲み、極楽浄土を体感して頂きたい、そんな思いで今朝からご法事の支度をさせて頂きました。どうぞ皆さま、ご自宅のお仏壇も、小さいながら、やはり極楽の出張所とお心得頂き、なるべく良きお線香を手向けて、香り高き極楽世界を身近に感じられるようなお給仕をお願い致します。

また古来「香は仏の使い」とも申します。皆さまにはこれより、亡き〇〇さまのお覚りが進むことを願ってお念仏の功德を手向けて頂くわけですが、「このお香の良き香りに乗って、我が供養の思い届け」と念じて「南無阿弥陀仏」のお称えをお願い致します。それでは開式と致しますよう。同称十念

【参考】

・第三十二願 国土嚴飾の願

「もし我、仏を得たらんに、地より已上、虚空に至るまで、宮殿樓觀、池流華樹、国中の一切の万物、皆無

量の雜宝、百千種の香をもって、共に合成し、嚴飾奇妙にして、諸もろの人天に超えん。その香、普く十方世界に薫じて、菩薩聞く者は皆、仏道を修せん。もしかくのごとくならずんば、正覚を取らじ」〔無量寿経〕上、聖典一・二二九頁

・願成就文

「(自然の徳風、徐く起つて微動するに、その風調和にして、寒からず、暑からず。温涼柔軟にして、遅か
らず、疾からず。諸もろの羅網および衆もろの宝樹を
吹いて、無量の微妙の法音を演発し、) 万種の温雅の
徳香を流布す。その聞くところある者は塵勞垢習、自
然に起らず。風、その身に触るるに、皆、快樂を得」〔無
量寿経〕上、聖典一・二四六頁

(執筆者…八木英哉)

「卒塔婆」そとば

⑤ 〈解説〉

仏塔のこと、転じて墓所の傍に追善供養のために梵字、名号、種字、戒名、俗名などを書き記し建てる白木の板。
⑤ stupa の音写、戴斗婆・窠都婆などとも音写され、塔婆ともいわれる。「そとば」とも読む。五輪塔を模して上部が塔状になっており、上から空（宝珠）・風（半円）・火（三角）・水（円）・地（四角）の五大を表す。その形状はインドの仏塔（ストゥーパ）上部を模したもの、といわれるため転じて卒塔婆と呼び習わされている。古代インドにおいては小高く盛り上げた墓、塚が一般的であったが、釈尊の入滅に至り遺体を荼毘だびに附し、八ヶ所に仏舍利塔を建立・分骨し供養した。これに倣い、インド内外でも多様な様式の塔が造られた。その後、仏教が伝播された各地において高僧の入寂に伴い遺骨を納める建物（塔）の建設が盛んとなった。仏教伝来後の中国にあっても例外ではなく旧来からの

伝統建築様式と融合して各種の塔が造立された。そのような経緯のなか日本にも仏教が請来されたのち、いわゆる三重の塔、五重の塔などに変化して造塔された。これらを象形化し、簡略化して板状にしたものを卒塔婆として大切に扱い、亡き先祖の追善供養に用いるようになったと考えられる。関西地方においては経木と呼ばれる小さく薄いものを用いることもある。

【辞典原稿執筆者：福西賢兆】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆五分法話例

長野の善光寺、七年に一度の前立本尊御開帳には全国より多くの方々がお参りに訪れます。

この善光寺御開帳のいわばシンボルとも言えるのが「回向柱」です。本堂の前に建立される回向柱は、幅がおよそ四十五センチ、高さが十メートルと大きなものです。回向柱と前立本尊は「善の綱」と言われる五色の糸で繋がっています。このことから回向柱は阿弥

陀如来の本体を宿すものとされ、回向柱に触れることにより仏さまと直接の結縁ができることとされます。そのため、休みの日などは回向柱に触れるため、長い長い行列ができるほどです。

この回向柱は、私たちが法事の時などに建てる「卒塔婆」の一種です。一般的に卒塔婆といえは、お墓に立てる細長い板材が思い浮かぶでしょう。しかし、卒塔婆とは元々は土を饅頭型に盛った仏塔「ストウパー」を音訳した言葉で、お釈迦様の遺骨を納めて供養したものです。中国や日本でも重要な仏教の建造物として敬いの対象になっています。三重の塔や五重の塔がその代表で、五輪塔などの石塔も多く建てられました。

ちなみに五輪塔は、万物の構成要素である地・水・火・風・空の五大といわれるものを象つたものです。いわばすべての徳を備えた形であり、墓石の原型となっています。

やがてこの五輪塔の形を板に切り込んで亡くなった方を追善する「よすが」とするようになり今日にいた

ります。もともとは、仏教徒がお釈迦さまをしのびお慕いする心の現れであったように、後に残った遺族が亡くなられた方の追善のために進んで卒塔婆を建てるようになったのも自然のことだったのでしよう。

回向柱を阿弥陀如来が宿るものとして敬うように、私たちは亡くなられた方の卒塔婆にもその方が宿るとの思いで、大切に扱わねばなりません。

歌人で与謝野鉄幹・晶子夫妻のお弟子の岩野喜久代さん。この方は三ノ輪浄閑寺の寺庭夫人でもありました。岩野さんは、お寺で勤められるお施餓鬼法要の際の、卒塔婆への水向けの作法にたいへん救われると述べておられます。

岩野さんのお母様は八十歳でお亡くなりになりました。その間際、お母様に念仏を声に出して称えるように勧めると「称えたくても舌がもう動かないのだよ」と言うので「私が代わりに称えますから、お母さんも心の中で阿弥陀さまを念じてください」といってお母様を見送りました。ちょうど戦中戦後のひどい食糧難

の時で、食べ物が思うにまかせず死んでいったお母様
があわれでならなかったといえます。

また、岩野さんのお姉さまは胃がんで亡くなられた
のですが、湯水も喉を通らず末期の水さえ吐く状態で
ありました。母と姉のことを思うたび、やるせない気
持ちでどうしようもなかったといえます。

しかし、この岩野さんのつらい思いを癒してくれた
のが、お施餓鬼法要での「水向け」の作法でした。お
母様とお姉さまの卒塔婆に僧侶が、お経を称えながら
「水向け」の作法をすることにより。お浄土では甘露
の水となって二人ののどを潤してくださいと思えば、
本当に慰められたといえます。⁽⁴³⁾

もとより、極楽浄土は「百味の飲食（おんじき）が
自然と満たされる（無量寿経の注）」飢えや渴きとは
無縁の世界ですが、ことさらにご家族から手向けられ
た飲食はご往生された故人様にとって格別の喜びだっ
たことでしょう。

卒塔婆は木の板ではありますが、大変意味深いもの

ですから、心して供養したいものです。

（執筆者：大高源明）

◆法話のポイントと法話例

・卒塔婆とは何かの疑問を解消して意義を伝え、供養
を手向ける事を促す。

・古代インドの仏舍利塔（ストゥーパ）を象った供養
塔である事、その周囲には釈尊の伝道・救済の生涯
が彫刻されていることから、その徳を讃え、教えを
思い起こす場でもあったかと推測される。墓に卒塔
婆を立てる事もこれに通じるであろうから、故人の
生前の徳を讃え、その生涯・人格・信仰等の反映さ
れた戒名をもって、受けた教えを偲ぶ縁とする。

《五分法話例》

本日はご参集くださり有り難う存じます。また多く
の方が卒塔婆のお申込みを下さった事、亡き〇〇様も
お喜びの事でしょう。各々の卒塔婆は、本堂での法要

が済みましたらお墓の方へ、お念仏の声を添えてお上げくださいね。

式の前に少し、この卒塔婆の由来をお伝えしたいと存じます。インドのクシナガラでお釈迦さまがご入滅なされますと、そのお体は上等の布で包まれ、香りの良い油と薪によって火葬されました。この事をインドの言葉でダビーと申します。皆様も耳にする「荼毘」に付すの語源ですね。そしてそのご遺骨ですが、かつてみ教えを授けられた八つの国の王様方が吊間に訪れて、「是非とも我が国で祀って供養を申し上げたい」と名乗り出られたそうです。ここでご遺骨は八つに分骨されて各国に持ち帰られ、供養の為の塚が設けられたそうです。私は残念ながら実際には参拝できておりませんが、お写真で拝見しますと大きな塚が築かれ、その周囲は石垣で覆われ、お釈迦様のご生涯が彫刻されているのが分かりました。お参りされた方々はこれを目にして、救いの法を説き歩まれた在りし日のお姿を思い、受けた教えを思い出されることでしょう。お

墓とはそういう場所なのだなあと思います。そしてその塚の中心から空に向けて高い塔が立っておりまして、塚だけでは近づかねば拝めませんが、塔が立っていれば、遠くからでも手を合わせて拝む事ができます。また「あそこに釈尊がおいでになって私を見ておられる」と感じ取れば、「お釈迦さまの御前で恥づかしい行いはできん」と悪行を止める力にもなったことでしょうか。こうした塚と塔の一群を、インドではストゥーパと呼んでいました。後に漢字を用いる国の人々にも伝わり「卒塔婆」と呼ばれるようになりました。日本でも、大きなお寺に五重塔や三重塔が建てられていることがありますね。あれも実は「卒塔婆」の流れを汲む物なのです。後には更に簡略化された板塔婆を、個人のお墓に立てるようにもなりました。

それぞれのお宅で亡くなられた大切な人、御一人おひとりの為に、その生涯を刻み込んだ供養塔を建てて差し上げたいのは山々かと思いますが、今はそれも中々叶いません。その代わりとして、五輪塔等の天辺

の部分象つた板に故人様のお人柄や信仰、ご生涯の結晶である所のお戒名をしたため、立てて差し上げるのが、本日の卒塔婆でございます。お墓に参られたら、家族思いだった亡き〇〇様のお徳を偲び、かけて頂いたお言葉など思い起こして、「貴方に何時ご覧頂いても恥ずかしくない生き方をさせて頂きます。どうか極楽世界で覚りを進め、より善き導きを垂れたまえ」との思いで、卒塔婆を立てて下さいますようお願いを申し上げ、法要を始めさせて頂きます。まずはお十念と一緒にお手向けください。同称十念

【参考】

「塔婆石塔」〔『持宝通覽』巻中〕
客問、塔婆石塔を墓上に建るの起由、未だ其の本説を得ず。請ふ、為に縷曲、答えて曰く塔婆とは梵語なり。塔とは是れ略語なり（秘藏記の本に曰く、漢家には略して卒塔婆を呼べ塔と曰ふなり。要覧下（五十四）、新記下（七十三右）、光明文句八末（四十右）。元と

是れ一体なり。又た戒壇図經に曰く、塔の字は此の方の字書には乃是物の声なり、西土の号に非ず（西土に塔婆と曰う、其の語語をは此の方に略して塔と曰ふ故に曰く、西土の号と非ざるなり）。若し梵本に依らば名て塔婆と曰ふ（已上名義七（五右））。之を石に彫むが故に石塔婆と云ひ、或は略して石塔と曰ふ。知ぬ、是れ其の体一物なり。又た塔と支提とは其の物為くること一にして、只だ舍利を安るの有無に由て、名を異とにするのみ。雑心論に曰く、舍利有るらば塔と名け、舍利無きを支提と名くと（名義秘藏記の本に曰く、七（五左）舍利無きを斯底と曰ふ）。塔とは經論の中に或は塔婆と云ひ、或は藪斗波と言ひ、或は兜婆と云ひ、或は儵婆と曰ひ、或は蘓儵婆と言ひ、或は浮図と云ひ、皆訛略なり。正には窣覩婆と云ふ。此に訳して廟と云ひ、或は方墳と云ひ、或は高頭と云ひ、或は円塚と云ひ、或は宝塔と云ひ、或は讚護と云ひ、或は大聚と云ひ、或は聚相と云ふ（望西六（十左）文句八一（四十四右）事苑の一に（十六左）古仏の廟を出せる、名義七（五右）

要覽下（五十四右）。支提とは経論の中に、或は難提と云ひ、或は支微と云ひ、或は脂帝と云ひ、或は制底と云ひ、或は制多と云ふ。此に訳して可供養處と云ひ、或は滅悪生善処と云ひ、或は功德聚と云ひ（名義七（五左）望西六（十左））、將に今ま石塔を立ることは、屍骨の納処に於てす。蓋し塔婆を設るには、層級に不同有り。後分経に曰く、仏塔は高三層にせよ、上は輪相有るべし、辟支仏の塔は十一層、阿羅漢は四層、轉輪王には層級無し。何を以ての故に未だ三界諸有の苦を脱せざるが故に、十二因縁経の八種の塔には並に露盤有り。又た仏塔八重、菩薩は七重、辟支仏は六重、四果は五重、三果は四重、二果は三重、初果は二重、輪王は一重、凡僧は但だ蕉葉火珠のみ。僧祇に曰く、持律の比丘法師、營事の比丘の徳望有る者は皆応に塔を立つるべし（大藏一覽四（三十二左）名義七（五右）要覽下（五十四右）光明文句八末（四十右））。此に因て塔婆石塔を立るは咸有徳の人、屍骨を納るの処に立つ。猥に凡僧平俗の墓上に建つ可からざるなり。吾が

日本の風、凡僧平俗の塚の上に塔婆石塔と称する者を立つ、惟れ実の塔婆石塔には非ず。其の形、小塔に似たるが故に強て塔婆石塔と名く。若し誤て宝塔の相を作らば、非法なるのみ。今ま僧俗の塚上に石塔を立るは何ぞや。謂く梵に舎磨奢那、此に家と云ふ。西域には、僧死すれば骨を地底に埋て、上瓦石を累ぬ。窣堵婆に似たり。但し形卑小なり（名義七（五左）補註八（廿三左））。西域記に立表と曰ひ、寄帰伝に作俱擢と曰ふ。皆、埽石を壘むて之を為る。形、小塔の如し。上に輪蓋無し（要覽下（五十四右））。蓋し此の式に由るなり（今ま凡僧の塚に無縫塔を建るは、頗る仏制に順ずる）。日域に於て総じて塔婆と名くる者は柱板貫木を立てて、或は塔婆と曰ひ、亦是窣都婆と云ふ（或は四面、亦是両面、長短不定なり。上に五輪を彫む。殆ど塔相に似たり。故に少らく塔婆と名るか。実の塔婆に非ず。日本風の、木に五輪を刻み局て、塔婆亦是窣都婆と名く）。石を壘むを石塔と名く（形、小塔の如し、亦、輪相有り。今、石塔と称するの類、或は四面、亦一面石を用ゆ。

復た五輪相を彫みて直に五輪塔と名る有り。五輪は法身の体、即ち法界塔婆なり。

「五輪蘇都婆之始（第二百四十九）」（『浄土必薊宝庫』下卷）

問、五輪塔婆は何れの時始るや。答ふ、過去より之有り。兪山陀羅樹の縁を見るに、世尊、往昔、忍辱太子為る時、父王治療の為、眼目を挑つて薬と為し即ち死す。父王、平癒本心にして歎き乍ら蘇都婆を立て、菩提に充てる。

此の徳に依て今日成仏し玉ふ（報恩経の三）。爾らば仏仏の儀式なる可し。問、世尊の往縁無量なり。今日衆生の為に之を作すべき。仏の許し有るや。答ふ、有る可し。宝積経に蓮華に処するに四縁有り。偈に曰く、華香を仏に散じ、支提を他に害させず、并に像を造り、大菩提に於て深く信解すれば、蓮華に処して仏前に生ずることを得（要集引茲）。此の中に支提とは塔婆なり。

「率都婆功德之説（第二百五十一）」（『浄土必薊宝庫』

下卷）

無垢清浄陀羅尼經に曰く、率都婆の影は辰の時より日中に至て、無間八難の底に没す。日中より日没に至ては非想天に至る故に、天上及び無間八難の底に沈む衆生、皆苦を離れ、樂を得。

大日経に曰く、一たび率都婆を見れば永く三惡道を離る。何に況や造立する者は必ず安樂國に生ず。其の他、大槃若経、摩訶摩耶経、随求陀羅尼等に功德を明せり。

「卒塔婆」（『岩波仏教辞典』）

そとば (sūtipa) 〈率塔婆〉〈率都婆〉とも書き、単に〈塔婆〉とか〈塔〉ということもある。古代インドでは土饅頭型に盛り上げた墓または塚をさしたが、舍利信仰の発展に伴つて塔そのものの形状も変化し、仏教寺院を象徴する三重、五重などの塔になっていった。一方日本では、五輪形式の塔が墓標として一般的になると、石板・木柱・木板に刻み目をつけただけの墓標や供養塔が作られるようになった。また民間では三十

三回忌の甲い上げにあたって、葉のついたままの生木の一面を削って卒塔婆とする、いわゆる生き塔婆の風習も広く認められる。なお、東大寺僧珍海（一〇九〇—一一五二）は自著『菩提心集』（一一二八年成立）の中で、「本はそたうばと云ふ、それをそとばといひなせり、其のはじめの言を除きてたうばといふ、たうばを猶つづめて塔といふ」と解している。わが国最古の卒塔婆音転写として注目される。（後略）

（執筆者…八木英哉）

【灯明とうみやち】

⑤ 〈解説〉

仏前に供える灯火のこと。『法華経』等をはじめ、仏典には仏・菩薩に灯明を奉げることにより受ける功德の大きいことが説かれている。香偈の文には、仏の智慧を火にたとえて、煩惱を焚焼するものと説かれる。密教では外四げのし 供養くようや六種供養の一つとされて智慧に

比され、灯明を献ずることにより、仏の智慧を讃え、迷闇が除かれるとされる。灯火の材料として、古くは油や脂などを用いたが、隋・唐の頃から蠟燭もあわせ用いられ、灯燭と並び称せられている。香・花とともに「三具足」として供えるときには、灯明は仏前に向かって右側へ置く。戒律では、灯明を消す場合、口で吹き消すなどの方法を禁じ、和蠟燭は芯切鋏で芯を切る。

【辞典原稿執筆者…和田文剛】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆五分法話例

仏前にお供える蠟燭の事を灯明と言います。お参りする前には必ず火を灯しますが、この火の明かりによって、たとえ、どれだけ長い間、闇に包まれていた所であっても、一瞬にして、闇を破ってくれます。その間、蠟燭は、我が身を削って、周りを明るく照らしてくれているのです。ですから、その姿は、自分のこ

とはさておき、まずは相手のために尽くす、菩薩の精神を表しているとも言われています。

また、この蠟燭の火のことを「ともし火」といい、仏教では、私たちの心の闇（無明）を照らす智慧の光の象徴として尊重されてきました。この「ともし火」に照らされることによって、私たちの心にも光が射し、暗い方から明るい方へ進むことができます。

平成一四年（二〇〇二）に往生した祖母が生前、蠟燭について、よく次のようなことを申し上げておりました。それは、まだ私が幼かった頃、祖母と一緒に本堂で亡き祖父のお参りをしていた時の事です。すると、祖母は読経中、決まって涙を流して拜んでいるのです。お参りが終わって、幼心に私が、その涙の訳を祖母に尋ねると、「蠟燭の火、『ともし火』を見てごらん。今も『ともし火』が大きくなったり、小さくなったり、してるやろ。これはな、極楽浄土から、おじいちゃんが拜んでくれたことを喜んでくれているんや。また、阿弥陀さまも見守ってくれているんやで」という答えが返っ

てきました。今から思えば、当時、祖母は、極楽浄土の祖父と「ともし火」を通して、対話することで、愛別離苦の苦しみを昇華させていたのでしょう。確かに、もう祖父の声を聴いたり、姿を見たりすることはできませんが、祖母は「ともし火」を通し、祖父の声なき声、姿なき姿を感じ取っていたのです。

以来、私は読経中、仏前の「ともし火」を頼りに拝むよう心がけているのですが、すると風も吹いていないのに不自然に「ともし火」が大きく揺れ動くことがございます。それを見る度に、私は祖母の言葉を思い出し、嬉しく思います。今、極楽浄土から祖父や祖母が喜んでくれている。ひいては、阿弥陀さまが見守ってくださっている。このように、「ともし火」に照らされることによって、心が暗い方から明るい方へと進むことができるのであって、まさに、「ともし火」は智慧の光といえましょう。

どうぞ、これから皆さんもお仏壇でお参りされる際、「ともし火」を頼りに、極楽浄土の阿弥陀さまやご先

祖さまの見守りを感じて頂けたらと思います。

(執筆者：井野周隆)

◆法話のポイントと法話例

- ・灯明は愚かさの闇を破る仏の智慧の光明
- ・灯明を絶やさぬは仏の教えを絶やさせぬこと(延暦寺不滅の法灯)

《五分法話例》

本日は四十九日に合わせて、本位牌とご本尊さまの開眼供養もお勤め致しました。お陰様で開眼供養も無事に勤められましたので、今日これよりは、この本位牌を〇〇さまのご分身と、又お仏像も極楽世界の生きた阿弥陀さまのご分身とお心得いただき、お給仕をして下さいますようお願いを申し上げます。

亡き方の御魂が、或いは如来さまが、ここにお宿り下さることを願ってお勤めする儀式を、開眼供養と申しております。俗に「御魂入れ」「お性根(精念)入れ」

などとも申します。「開眼」とは「眼(まなこ)を開く」と書きます。仏師の方はお仏像を造る時、最後に「眼」を書き入れて仕上げとするのだそうです。更に、私共僧侶が生きた如来さまの依り代となっていたたく為の儀式を行うことで、初めて仏のご分身として、お働き下さるわけでございます。因みにこうした儀式法要を面倒がつて省きますと「仏造つて魂入れず」などと言われます。

何事も形だけではなく、中身が大事です。今、仏前にある雪洞ほんぼりも中に光が灯っているからこそ、その向うの仏さまに対して、手を合わせたい、ご供養申し上げたいという気持ちも起きるというものでしょう。

さて「開眼供養」と申しますから、開眼したお仏像やお位牌には、生きたお方と心得て、ご供養をさせて頂かねばなりません。

法然上人のご問答にも「開眼供養」のことが出て参りますが、法然上人は「供養」というのは、ほとけに花香仏供、御あかしなどをままいらせ、さらぬたからを

もまいらせ候を供養とは申し候なり」とお示しくださっています。「花香」は、お花とお香のこと。「仏供」はお供え物のことでしょう。そして「御あかし」、これは仏前に灯す火で「お灯明」のことです。今は蠟燭を用いることが多いですが、法然上人の時代は、菜種油を充たした皿に灯芯を浸し、そこに火をつける形で供えられていたようです。

若き日の法然上人がご修行された比叡山延暦寺には、「不滅の法灯」と呼ばれる不思議な「御あかし」があります。この灯火は、伝教大師さまが延暦七年（七八八）に灯して以来、今日まで何と千二百三十五年間、一度も消えたことが無いというのです。だから「不滅の法灯」、或いは「消えずの法灯」と呼ばれています。しかしこれは魔法のようなものではありません。

「お師匠さまが灯された、世を照らす仏法の火を消してはならぬ」と、お弟子たちが日夜、油を注ぎ、灯芯をつぎ足し、次の代に言い伝え、火を絶やさぬ努力を積み重ねてきたことが、この火を「不滅」足らしめて

いるのです。皆さんも、ご先祖さま方が、代々大切にお守り下さった信仰の灯をしっかりと受け継いで、消してしまわぬようお願い致します。

「お灯明」は、私たちの「愚かさの闇」を破る、仏の「智慧の光」の象徴です。その光明は私たちの進むべき方向を示し、足を踏み入れて良い所か否かを明かしてくれれます。これによって愚かな私たちも、愚かさの闇を離れ、明るいお覚りの世界を目指すことができなのです。どうぞご自宅のお仏壇でも、毎日、「御あかし」を上げて智慧のみ光に煩惱の闇を打ち破って頂き、共に極楽往生を目指して「南無阿弥陀仏」のお念仏をお称え致しましょう。同称十念

【参考】

「燭台」（『持宝通覧』巻中）

（前略）華嚴に曰く、又た光明を放つを照耀と名く。蔽一切諸天の光を映じ、所有の暗障除かずと云うこと靡し。普く衆生の為めに饒益を作す。此の光一切の衆

を覚悟して灯明を執らしめて仏に供養し灯を以て諸仏に供養するが故に、世中に無上灯を成ずることを得。

諸の油灯及び酥灯を然し、亦た種種諸の明炬衆香妙薬上宝燭を然す。是の供養を以て此の光を獲る。普廣經に曰く、然灯の供養は諸の幽冥を照す。苦痛の衆生、

此の光明を蒙て互に相見ることを得。此の福德に縁て彼の衆生の苦を抜て、悉く休息を得せしむ。施灯功德經に曰く、若し人塔廟に於て灯明を施し已て臨命終の時、四種の光明を見ることを得。(同歸中〈四十一右〉珠林四十八〈初右〉大經釈〈二十右〉要集記六〈三十四右〉(後略)

「六種供具(第三百七十五)」(『浄土苾芻宝庫』下卷) 華・塗香・水・焼香・飯食・灯明なり。此れ六波羅密を表す。水は檀波羅密、貪苦を潤すを以てなり。塗香は戒波羅密なり。塗香は能く垢を清浄にす。戒の体浄能く煩惱の垢を治するに喩ふ。華は忍辱波羅密に喩ふ。花を見て瞋るものなし。故に忍に喩ふ。食は禪波羅密

なり。禅悦食と云ふ故なり。灯明は般若に喩ふ。智能く明了に物を照して縁すること灯光の如し。焼香は精進に喩ふ。同断なり。香の燃ゆるは此れ勤して怠らざるに喩ふ。

「灯除愚痴暗(第三百七十七)」(『浄土苾芻宝庫』下卷) 仏灯に愚痴の闇を除く功能あり。絹索經十九に、灯の真言を説て曰く、是の如く真言三遍、灯明を加持して献じて供養すれば、持法の者、諸の暗障を觸のそくを觀ると。

「灯籠 燭台」(『浄土宗法義解説』)

共に仏前に灯火を献する具であるが、油灯は灯籠に、蠟燭は燭台を用いる。灯籠は始め僧院で用いていたが、我国では神社及び庭園等に応用せられ、或は往来安全のための路傍に設けられるに至った。この灯籠は古く印度で釈尊在世當時からあり、現時は金灯籠・石灯籠・竹木土製のものもある。(中略) 人間は古くから灯を

あこがれ、火を極めて尊いものと信ずる風習が、世界
到るところにある。その理由は火には二天作用がある
からである。即ち一には万物を燃焼して清浄にし、二
には万物を照耀する光明の力とである。それで灯火光
燭を供養することは、その光明を放つて諸の幽冥を照
し、あらゆる暗障を除き、その光明で一切の衆生を覚
悟せしめ、無量の福德を得んがためである。むかし印
度では灯明には油火のみを用いたようであるが、仏教
が中国に来て隋唐の代に至り、蠟燭をも併せ用いるに
至った。わが国では「油火を灯といい、蠟火を燭とする」
と区別されているように、古くは油火を重じていたが、
後蠟燭が造られ両者を使うようになった。

(執筆者…八木英哉)

「ほつす 弘子」

⑤ 〈解説〉

法要のときに、導師が用いる法具で、獸毛などの長い

毛を束ねて柄につけたもの。塵尾しゅびともいう。塵とは大
鹿のことをさし、大鹿が尾を振ると群れの鹿がそれに
つき従う様子が、導師が式衆を従える様に似ているこ
とからつけられた名。インドでは、虫や塵を振り払う
ために用いた。日本においては真宗以外、導師は弘子
を持つて威儀を正す。浄土宗では、大衆を指揮する意
味から導師が執持する。弘子の持ち方は、合掌の人差
し指と親指の間から柄の末を出し、その角度は四五度
位が適当とされる。振り方は、右手で柄の端を持ち、
左・右・左と振り、左手は金剛印を結んで左腰部に当
てる。内陣法要では入堂直後と退堂直前の二回、施餓
鬼会などの外陣法要では仏前と祭壇の計四回とし、そ
れ以上みだりに振ってはならない。

【辞典原稿執筆者…坂上典翁】

⑥ 〈法話のポイント〉

◆法話のポイントと法話例

・弘子を振ることに込められた意味をお伝えし、法を

求める契機とする。

《五分法話例》

本日は、ご参詣誠に有り難うございました。

法要の始めと終わりには、長い毛の束の付いた「払子」という仏具を振らせていただきました。これはお釈迦さまご在世の頃から、仏弟子の方々の持ち物だったそうで、修行を妨げる虫などを払うことに使われていた物です。インドの山林の中などでは、多くの虫が群がって来て、ご修行に集中することが難しかったことが想像できますね。でも、仏弟子の方々は邪魔だからといって殺生は致しません。虫をも殺さぬ慈悲の心で、払子で払ってはご修行を続けられていたのでございます。何故ならば、目の前の虫も、過去世を廻ればかつての親兄弟の生まれ変わりであるかもしれないからです。どうぞ皆さまもせて今日一日は、ご法要で積まれた功德に水を差さないためにも、不殺生を心掛けていただくことをお勧め申し上げます。

この払子について、以前、あるお檀家さまから、「あれは誰の毛なのですか？」と尋ねられたことがあります。誰の毛でもありません。現在では化学繊維のものが多くそうですが、元々は塵（おおしか）と呼ばれる獣の尻尾を用いていたと伝えられています。この獣は現在のヤクのことです。塵は群れで生息している動物で、いわばボス鹿とでもいうような一頭が群れを率いているそうです。しかし、群れの中には身勝手な行いをして、一族に危険を招くような者もいます。行つてはならぬ方へ歩みを進めようとする者が増える、群れはバラバラになって統率が取れなくなるでしょう。結果、命を落とす者も出てきます。そんな時、ボスは大きな尾を振って「行くべき先はこっちだぞ」と方向を示し、群れを安全な方向に導くのだそうです。その姿はあたかも世の誘惑にうつつを抜かして道を踏み誤りそうになっている人々を、正しい方向に導こうと教えを説くお釈迦さまや仏弟子方のものであります。そうしたことを象徴して、人々を統率し、教え導く導師

の持ち物となりましたのが、この払子という物でございます。

私のような未熟な僧が振るのはおこがましいのですが、皆さまにお伝え申し上げるみ教えは、私個人の浅知恵によるものではありません。お釈迦さまや法然上人がお伝えくださったみ教えのお取り次ぎに他ならぬということをお承知おきください。私がお念仏をお勧め申し上げるのは、お釈迦さまが「進むべき方角はあちら」と西方極楽を指し示してくださっているから。仰せの通り「南無阿弥陀仏」と称えれば必ず往生させていただけます。せつかく念仏往生の教えにご縁を受けておられるのですから、ご自身の欲望の言いなりになつてあらぬ方向に人生の舵を切り、往生仕損じる破目になられては困ります。お釈迦さまのお言いつけの通りお念仏称え、極楽往生を志していただくことを念じて本日は閉式と致します。同称十念

【参考】

「払子」(『持宝通覧』巻上)

要覧中(九右)云く、律に云く、比丘草蟲を患て、払子を作ることを聴ゆるす。僧祇(46)に云く、仏、線払、列鬘(47)払、芒払(48)、樹皮払を聴す。制して犢牛尾もう馬尾払、并に金銀装柄の者の若き、皆執ることを得ぞされ。

「麈尾」(『持宝通覧』巻上)

要覧中(九右)曰く、音義指帰に云、名苑に曰く、鹿の大なる者を麈とは曰ふ。群鹿之に随ふ。皆な麈の往く所を見て、麈尾の転する所に随て準と為す。今の講者之を執て彼に象る。蓋し指麈ふる所有る故に。

「払子(第四百十三)」(『浄土苾芻寶庫』下巻)

仏、広嚴城に在す時、諸の比丘、蚊虫に責められ痒を患ひ抓搔して息まず、俗人之を怪み問ふ、聖者何故に此の如くなるやと。比丘曰く、仏蚊を払ふ物を持するを許さずと。俗人縁を窺ひ仏に告す。是に於て仏、苾

藟蚊を払ふ物を畜ふることを許す故に、諸の比丘衆、宝を以て柄とし、犛牛の尾を附して用ゆ。僧の払子を用ゆる、是より始まる。僧祇に云く、仏、線払列懸、マ芒払樹皮払を聴す。制して猫牛尾馬尾払并に金銀装柄の者の若き、皆執ることを得ざれ。

「払子」(『浄土宗法儀解説』)

払子(ほつす)は法要或は葬儀式等の場合に、導師が手に持つところの、長い毛を束ねて柄(え)に附けたもので、また白払(びやくほつ)、または払塵(ほつじん)ともいい、古く印度で比丘が蚊や蠅を払うに用いたものである。後代中国で「塵尾」(しゅび)という木片に毛をはさみ団扇の状態にしたものもある。これも専ら塵を払い蠅を払うに用いられたものであった。払子もこれと同じ蠅を払うために作られたもので、決して法具として法式用に出たものではない。ところが時が遷るに随い、いつしかその意義が転化して、今では払子も塵尾とともに僧侶の容儀を整え、悪障、災

難を払う法器として用いられるにいたった。釈尊の教団で払子を用いるに至った理由は、仏が嘗て説法せられた時、諸の比丘が蚊のために大いに苦しめられたことがあった。傍らの俗人が審んで問うて曰く「蚊のためにこのように苦しまれるなれば、何がために蚊払いを用い給わぬか」と、ときに比丘は答えた、「われわれどもは世尊のお許しのないことは絶対に出来ないのである」と。やがて俗人は衆僧の難儀を見兼ねて世尊にこのことを申し上げたところ、世尊がこれを用いることを聴(ゆる)された。そこで喜んでこれを使用した。これが払子の起源であるが、中国唐の時代禪宗盛んになるに従い、しきりに払子を法器として用い、得道のものには、払子を授与し、密教では灌頂の際にこれを以て受者の身を払うことを例とする。わが宗で払子を用いる意義に二つある。一はこれを使用することは邪魔悪障を払う功德があるとし、その二はこの払子を用いることは除障の外に、指塵(しき)命令するということ意義がありとするもので、これは払子は塵(しゅ)と

呼ぶ大きな鹿の尾毛を使用したことに依る。即ち「釈氏要覽」に「鹿の大なるを麁と曰う、その尾の転ずるところに随つて準とす」と。蓋し麁の往く方向に群鹿これに従うので一切の昏迷の衆生を指導する象をあらわすものである。

(執筆者・八木英哉)

「木魚」 もくぎよ

⑤〈解説〉

誦経や念仏一会などを称えるときに打ち鳴らす仏具。クスノキ、クワなどの木を円形・中空に削り、魚鱗を彫刻したもの。魚は昼夜目を閉じることがないから、常に目覚めて精進せよとの警めのために、魚の形を木に刻んで用いたという。魚版から変化化したもので、原型は中国の宋代に始まり、明代に木製で珠型中空の魚や竜の模様を彫刻したものが作られたとされる。日本には、江戸時代に黄檗宗の隠元(一五九二—一六七三)

がこれを伝えたという。さらに浄土宗での木魚の使用は、京都鳥羽の法伝寺円説が念仏に用いたのがはじめであると伝えられている。誦経のときは、句頭で一下し、大衆同音となつてから二句は各一下し、その後おもむろに字音の合間に打ち、おわりの一句で三下する。念仏一会のときは、鉦に準ずる。

【辞典原稿執筆者・齊藤隆尚】

⑥〈法話のポイント〉

◆五分法話例

本日はようこそ当山の念仏会にお越しくださいました。本日の念仏会では長時間に渡り、たくさんのお念仏をお称えいただくこととなります。皆さまの中にはそのようなお称えできるか不安な方もいらっしゃるでしょうが、どうぞご安心ください。本日はお念仏をお称えする際に大きな助けとなるものをご用意しております。それが、皆さまの前にある木魚という鳴り物です。

「南・無阿・弥陀・仏・南・無阿・弥陀・仏……」と、⁽⁵⁰⁾

お念仏をお称えしているその合間に木魚を打ち鳴らし
ます。このように合間に打つことから「合間打ち」と
いいます。合間に打つことよって「阿弥陀様にお届
けするお念仏の声を木魚の音で打ち消さない」といっ
た意味があるともいわれております。

またこの木魚は「木魚」の字の如く魚の形に彫られ
ていることが多い木製の鳴り物です。ではどうして魚
の形が彫られているのかご存じでしょうか。魚の眼は
瞼がないことから昼夜問わずいつも開いたままになっ
ているようにみえます。その様子から、魚は一日中眠
ることなく、なまけることなく一生懸命にその時その
時を生きているようにみえます。そのような魚を模範
として私たちもこの今という時において修行をなまけ
ることなく、精進すべきであるとのことから、魚の形
に彫られているのです。

因みに、精進の反対の言葉は懈怠⁽⁵²⁾という言葉で、「特
に仏道修行を」なまけて励まないことを意味します。
皆さまの中でなまけたことが生涯一度もないという方

は一人もおられないはず。むしろ、日常の様々な
場面において、精進すべきところをなまけてしまうこ
とが多い私たちではないでしょうか。

例えば掃除はどうでしょう。ついつい面倒でさぼっ
てしまう、なまけてしまうことがよくありませんか。
お寺でもたとえ一日でも境内の掃除をおこたれば、
あつという間に汚れてその汚れが目立ってしまいます。
掃除は精進して毎日こつこつ丁寧にするべきものです。

現在のパナソニックという会社を創業し世界的な企
業にまでされた松下幸之助さんをご存じでありましよ
う。松下さんは掃除を無断で休んでしまったある社員
に対してこのように言われたそうです。「掃除を黙っ
て休んだら、それは君の怠けになる。懈怠は許さない。
〈中略〉掃除をするということは、修行なんや。修行
というのは、大切なものである。修行を捨てるのは、
宝を捨てるのと一緒や。その怠け心は君、戒めないとい
けない」と。このようなことを、ご自身の過去の経
験を踏まえながら熱心にお話しされたそうです。⁽⁵³⁾ 松

下さんは「掃除は修行であり宝である」として、掃除に精進することの大切さをよくお示しくださっています。

翻つて、この場にいる私たちにとっての修行といえは、何を差し置いてもお念仏をお称えることになりす。そしてこのお念仏こそが私たちの最も大切な宝といえるのです。どうぞおこたることなくお念仏という修行に精進していただきたく存じます。

これから木魚を打ち鳴らしながらお念仏をお称えいただけますが、時々、木魚を打つことに集中するあまり、お念仏の声が出ていないお方がいらつしやいます。しかしそれではいけません。木魚はあくまでお念仏をお称えることを助ける道具に過ぎません。主はお念仏をお称えることにあります。どうぞ声をしっかりと出してお念仏をお称えください。それでは念仏会を始めさせていただきます。

(執筆者…岩井正道)

◆法話のポイントと法話例

- ・ 龍の子、蒲牢が玉に喰いつく姿から、煩惱を喜んでいる自分を見出す
- ・ 木魚を叩く↓煩惱を吐き出せと促している

《五分法話例》

皆さま長時間のご法要お疲れさまでございました。

本日は、皆さまにも木魚を打つてのお念仏を体験していただくことができました。

少し、この木魚のことをお伝えしておきたいと思えますので、お手元の木魚をご覧になってみてください。木の魚と書いて木魚というのは、皆さまご承知かと思いますが、如何でしょうか。お魚の姿に見えますか？お魚にしては眼つきは鋭いし、牙まで生えているし、魚というよりは龍のような姿の生き物が真ん中のある玉を喰い合っているように見えませんか？勿論、お魚の形の木魚もあるにはあるのですが、今お手元にある木魚は皆、この龍のような生き物が彫り込ま

れています。

実はこの生き物は龍ではありません。その名は「蒲牢^{ろう}」はといって龍の子供のひとりなのだそうです。「蒲牢」は龍になろうとしたが叶わなかった為、「不成龍」の呼び名もあります。この「蒲牢」は海辺に住んでいて「ボウ、ボウ」大きな声で鳴くのが特徴です。だからでしょうか、大きな木魚を打つと「ボウ、ボウ」と音が致しますね。更によく見ると二匹の「蒲牢」が一つの玉に左右から喰いついているように意匠が施されています。宝の珠でも奪い合っているのかと思いきや、そうではありません。実は珠に見えるのは、腹の中から「煩惱」が泡になって吐き出された物なのだそうです。パンパンに膨れ上がったお腹を打たれると「煩惱」が口から出るわけですが、「蒲牢」はそれを再び口にしてと喰らいついている。打てば出る、また口にする、それを何度も繰り返す姿が、その木魚に表されています。何やらユーモラスな姿ですね。

「煩惱」とは「わずらわせ、なやます」と書きます。

私たちの苦しみの元となるものです。好きなものなら飽くまで欲を満たそうとする「貪り」、気に入らないものを遠ざけたり攻撃しようとする「腹立ち」、その二つの出所となる「愚かさ」などが代表格ですが、いずれも苦しみを生み出すものに他なりません。腹に貯め込めば、やがて毒となります。だから、木魚を打つ人は良かれと思つて「吐き出せ、吐き出せ」と腹を叩くという構図になりますが、「蒲牢」の方は「嫌だ、嫌だ、口から放したくない」と抗つて、進んで煩惱を手放そうとはしないのです。

皆様は「蒲牢」を「愚かな奴だ」と笑えるでしょうか？ 実のところ私たち人間も同様ですね。「煩惱の虜」になつてはならん。いずれ痛い目に遭うぞ。法を求めよ。お念仏申せ」と、お釈迦さまがいくら警告してくださつても、中々耳を貸そうとは致しません。むしろ煩惱の方を有難がつて、腹の中で大きく育てているのではないのでしょうか？

娑婆の楽しみ最優先、極楽往生後回しでは、いざと

いう時はオロオロするばかり。後悔しても手遅れとなりかねません。そうはならない為に今、私たちが口にするべきは、煩惱の泡でなく、「南無阿弥陀仏」のお念仏です。木魚の「蒲牢」を、ご自身に重ね合わせて、今後もお念仏にお励みくださるようお勧め申し上げます、本日のお念仏の会は閉じさせていただきます。同
称十念

【参考】

「木魚」(『持玉通覧』巻中)

要覽下(三十六右)に曰く、今ま寺院の木魚は蓋し古
人木杵を以て之を撃つ可からざるが故に、魚の象に創
るなり。又た必ず張華桐魚の名を取る。或は鯨魚一撃
すれば蒲牢之が為に大に鳴くに取るなり。(現行本に
は誤字多し。今ま此に正す)天台教苑清規に曰く、木
魚は婆沙に云く、僧有り、師に違し、法を毀て魚身に
墮す。背の上に一の樹あり、風濤揺擺して、血を出し
て苦痛す。本との師、海を渡る。魚遂に孽むすびを作して

云く、汝我を教えずして魚報に墮すことを致す。今ま
怨を報んと欲す。師曰く、汝名は甚麼なんぜと。魚の云く、
某甲なりと。師、懺悔せしめ、復た為に、水陸を設
けて追拔す。夜夢に魚の曰く、已に魚身を脱かる。我
が樹を將て寺に捨して、以て三宝に親しむべしと。師
果たして魚樹を見る。魚の形に刻て懸架して衆を警む。
(已上)或は曰く、魚は昼夜常に醒む。木を刻み、形
を象て之を撃つ。昏惰を警むる所以なり。(百丈清規
下二(二十右))

(執筆者：八木英哉)

「靈膳」れいぜん

⑤〈解説〉

仏前に供える膳。靈供膳りょうきゅうぜんまたはお膳・仏膳ともいう。
膳は懸盤かけばん・宗和膳そうわまたは三方で朱・黒塗りのものを用
いる。靈膳には飯椀・汁椀・壺椀・平椀と高坏たかつきに、調
理した一飯一汁三菜の精進料理を供える。ご飯(飯椀)・

汁物（汁椀）と煮物（平）・酢の物（壺）・香の物（高坏）などを供える。その椀類の配置には諸説があるが、仏前側にご飯と汁物を供える。午前中に「半斎供養式」で浄著作法などをして供える。これを「靈膳供養」と称したこともある。仏壇には仏飯器で飯を山状に盛って毎日供え、命日などに靈膳を供えることが多い。『山門通規』には、「毎朝の御膳並びに御忌日の高盛、入念に清浄仕り備え奉るべき事」（『増上寺史料集』三・三五）とある。諦忍『浄業修行次第附録』四には、「如来御膳、同亡者の靈膳、僧衆等供養すべし」（一九ウ）とあり、仏前には御膳、靈前には靈膳と区分している。葬列のときには、喪主の妻（原則として）が靈膳（白木）を持った（五来重『葬と供養』（九〇六頁、東方出版一九九二）。『浄土苾芻宝庫』下の「野送持物之次第」には、位牌・導師・靈供・龕とある（一二オ）。

【辞典原稿執筆者・西城宗隆】

⑥〈法話のポイント〉

◆法話のポイント

・日本の文化の中で、一人ずつの銘々膳という形式での食事が明治時代までは基本的な形であった。その歴史は古く、『病草紙』という平安時代後期の絵巻物には、すでに一汁三菜の膳のような食事の様子が描かれている。室町時代頃からは本膳料理と言われる食事の形式が、武家や寺院などにより発展し、正当的なものとされていった。⁵⁴⁾

そのような文化の中、冠婚葬祭などのさまざまな場面において膳という形式によるものが見られ、仏事においては靈膳を供える供養の形が大切に行われてきた。⁵⁵⁾

・そもそも食事を供えるということは、釈尊在世の頃から大切にされてきた供養としての行いである。

【スジャータの話】⁵⁶⁾

お釈迦さまは二十九歳で出家をした後、多くの修

行者と語り、教えを求め、様々な行を実践した。だが、その苦悩は消えず、やがて徹底した苦行にさとりの道を求めるようになった。山に籠り、断食など様々な苦行を六年続けるが、それでも求めているものに到達できない。体はいよいよ衰弱し、山を下りる決心をした。

そして、ナイランジャーナ河（尼連禪河）の畔にたどりつき、沐浴し身を清めた。そして木陰に休んでいるところに、通りかかった近くの村娘・スジャータから乳粥の施しを受け、徐々に体力を回復し、菩提樹の下で瞑想に入り、さとりに至った。

「チュンダの話」⁽⁵⁷⁾

八十歳となったお釈迦さまは病を患いながらも、伝道の旅を続けていた。そのような中、パーヴァーという町に立ち寄ったとき、チュンダという鍛冶屋に教えを授けたのだが、その時彼から受けた供養が最後の食事となってしまった。チュンダが用

意した食事の中に、キノコの料理（二説には豚肉）があるのを見たお釈迦さまは、チュンダに「これは私だけが食べ、他の弟子には供さぬように。そして残りは地に埋めなさい」と静かに告げたという。

食事が終わると、お釈迦さまは激しい腹痛と、背の痛みに襲われた。しかし、お釈迦さまは激痛をしのび、アーナンダに「クシナガラに行こう」と語った。そして、チュンダの過失を責めず、また、彼自身が後に自責の念で苦しまぬよう、あの食物は最高の功德となったとチュンダを讃え慰めた。

「中村元『ブツダ最後の旅』」

この二つの供養の食物は、まさにひとしいみのり、まさにひとしい果報があり、はるかにすぐれた大いなる功德がある。その二つとは何であるか？修行完成者が供養の食物を食べて無上の完全なさとりを達成したのと、および、（このたびの）供養

の食物を食べて、煩惱の残りの無いニルヴァーナの境地に入られたのである。この二つの供養の食物は、まさにひどい果報があり、他の供養の食物よりはるかにすぐれた大いなる果報があり、はるかにすぐれた大いなる功德がある。⁽⁵⁸⁾

《部分法話例》

お供えしておりますご靈膳は、日本の文化の中で非常に大切にされてきたお膳という形で、仏さまや亡き方に供えるお食事です。まさに、私たちのご供養の気持ちを表した大切な行いです。

また、食事を施すという行いは、お釈迦さまご在世のころから大切にされてきました。私たちの日々の暮らしの中で、いわば生活の柱となる食を施すということとは、供養としても大いなる功德がある行いなのです。

命日やご法事などの大切な日には、亡き方を想う気持ちを表すご靈膳を供え、心をこめて手を合わせ、お念仏をお称えしたいものであります。

【参考】

・地域などによりさまざまな呼称があるが、現在浄土宗では靈膳が一般的である。しかし、注55で記したように「靈供」という用例が古いようである。ちなみに、執筆者が在籍する青森県内では「追膳（ついでん）」と呼称する地域がある。⁽⁵⁹⁾また、「陰膳（かげん）」と呼称する地域もあり、これには一汁三菜の精進料理で供える靈膳を指すものもあれば、法要後の会食の席で故人のために用意する膳を指す場合もある。陰膳には、旅行などで不在の人が飢えないように祈って、留守宅でその人のために供える食事という意味もある（『日本国語大辞典』「陰膳」）。

・料理研究家の土井善晴氏の言葉

日本には、「ハレ」と「ケ」という概念があります。ハレは特別な状態。祭り事。ケが日常です。（中略）ハレの祭り事とは、神様にお祈りして願ひ、感謝

することです。神様に自然の恵みを頂戴してお礼

するために、神様が食べるお料理を作るのです。

神様が食べるようなお料理は、ケの食事のように

素材を生かすというよりも、人間が知恵を絞って

様々に工夫して時間を惜しまず、手間を惜しまず、

彩り良く作ります。(中略) 手間を惜しまず、手

を掛けて、願いを込めることが尊いのです。(土

井善晴『一汁一菜でよいという提案』グラフィック

社、二〇一六・二六頁)

(執筆者：工藤大樹)

5. 参考資料(敬称略、発行年順) ※追加分

『諸回向宝鑑』(必夢著、一六九八)

※復刻本『浄家諸回向寶鑑復刻』(大乘法友会編、

諸回向寶鑑刊行会、一九七七)

『持宝通覧』(龍牙興雲著、一八三三)

※仏具事典の濫觴ともいべきもの。教報社刊行本(一

八九三)が国会図書館デジタルコレクションにて閲覧

可能。

『浄土苾芻宝庫』(金井秀道編、浄土教報社、一八九五)

※国会図書館デジタルコレクションにて閲覧可能。

『浄土宗法義解説』(六戸壽榮著、真教寺、一九六六)

『浄土宗 常識用語集』(浄土選書一四) (久米原恒久・

糸原勇慈・中村隆敏・野村恒道・羽田芳隆著、浄土宗、

一九八三)

『経文傍訳 浄土宗読誦聖典』(高橋弘次・大谷旭雄

監修、四季社、一九九八)

『仏事Q&A 浄土宗』(浄土宗総合研究所著、国書

刊行会、二〇一五)

「心を表わす 佛事あれこれ(全二四回)」(八橋秀法著、

浄土宗総本山知恩院、『知恩』八八七号(二〇一八、四)

〈九一〇号(二〇二〇、三)〉

『日常勤行式の解説 付施餓鬼会偈文・表白解説』(安

達俊英著、浄土宗京都教区布教師会、二〇二二)

『尾張教区浄土宗青年会50周年記念事業 尾張浄青

研修ノート(三経一論)』(尾張教区浄土宗青年会、二

〇二二)

6. おわりに

二年に渡り行ってきた本研究は、この報告をもって終了となる。

ここでまとめた「法話のポイント」は、研究班全員で検討したとはいえ、限られた時間と紙面の中、限られた研究班メンバーが執筆したものであり、偈文にしろ仏具・作法にしろ、資料の内容は到底語り尽くせたいとは言えないものである。特に誦経については、無上甚深のみ教え中の、ごく限られたポイントについては、無上及するのみである。

であるから本報告は、あくまで素案であり、僧侶一人ひとりが「法話のポイント」を自ら考え、自らの言葉で伝えることで、初めて完成する類の資料である。個人の研鑽または各教区諸団体の勉強会等でご活用いただければ幸甚である。

注

(1) 聖典一・三〇二頁。

(2) 聖典二・二八九頁。

(3) 諸説ある。義山『観無量寿経随聞講録』中之二には「四十里を一由旬とす」(『教化研究』二九・一七六頁下)とある。

(4) 須弥山の高さは八万由旬であり、一由旬を七・二キロメートルと仮定すると海面からの高さは五七万六千キロメートルとなる(『新纂浄土宗大辞典』参照)。また、義山『観無量寿経随聞講録』中之二では、「五須弥山」を「一千六百里」と示している。(『教化研究』二九・一七七頁下)

(5) 『現代語訳 浄土三部経』・二〇四頁。

(6) 義山『観無量寿経随聞講録』中之二には、四大海の縦横一辺の長さは「三十三万六千由旬」(『教化研究』二九・一七八頁上)とある。またここで義山は、仏身高に対して白毫・仏眼が不相応に小さいことについて、「蓋し此れ等は皆、非數量を踰わして態と算用の合せざる様に説くモノナリ。若し算用が合うと報身の仏体が凡夫の情量に落つるなり」(『教化研究』二九・一七八頁上)と述べている。

(7) 『現代語訳 浄土三部経』・二〇四頁。

(8) 同右・二〇四頁。

(9) 法然上人の『観無量寿経釈』に、「此ノ化仏常ニ行者ノ為ニ随逐護念シ下フ。又来迎引接モ多ハ亦化仏ナリ」(浄土九・

三四〇頁下)とある。

(10) 聖典一・二二二頁。

(11) 「声」(『朝日新聞』、二〇二〇年四月二日)。

(12) 聖典一・三二八頁。

(13) 「その国の衆生、衆もろの苦あることなく、ただ諸もろの衆のみを受く。故に極楽と名づく。また舍利弗。極楽国土には、七重の欄楯、七重の羅網ある、七重の行樹あり。皆これ四宝をもて、周布し圍繞せり。この故にかの国を名づけて極楽という」(聖典一・三二六頁)とある。

(14) 聖典一・三二六―三二八頁。

(15) 『阿弥陀経』には「難信之法」(聖典一・二〇九頁、浄全一・五五頁)と説かれている。娑婆世界において凡夫が信を深めることが難しいからこそ、お釈迦様が大悲心により阿弥陀仏の選択本願念仏を説いてくださったことを伝えるのもよい。

(16) 法然上人のお歌である「つゆの身はこかしこにて消えぬとも心は同じ花のうてなぞ」を意識した言葉の使い方をした。時間があれば、お歌を取り入れ、解説を加えることも考えられよう。

(17) 『三部経釈』(聖典四・二八四頁)。

(18) 「其仏本願」(『水月庵余影』、『的門上人全集』一・二六〇頁下)。

(19) 『現代語訳 浄土三部経』二二二頁。「菩薩、至願を興すらく。

願わくは己が国も異なることなからん。普く一切を度し、名顯れて十方に達らんと念ず」(聖典一・二五四頁)。

(20) 「其仏本願」(『水月庵余影』、『的門上人全集』一・二六〇頁下)。

(21) 「常に仰せられる御詞」(聖典六・二八〇頁)。

(22) 聖典四・二八六頁。

(23) 「ナムナムこどもの詩―おじいちゃんの声」(浄土宗児童教化連盟、二〇〇三)。

(24) 熊井康雄『図と写真で見る 知っておきたい基本的な法式作法(上) 追善法要・葬儀式篇』(浄土宗、二〇〇五)・二二八頁、および⑤《解説》参照。

(25) 『大乘本生心地観経』三、正蔵三・三〇三頁下。

(26) 青山俊重『仏のいのちを生死する』(春秋社、一九九九)。

(27) 柴田泰山『善導教学の研究』三(山喜房佛書林、二〇二二)・五三五頁。

(28) 同右・五三六頁。

(29) 法照『五会法事讚』に「此界一人念佛名 西方便有一蓮生 但使一生常不退 此花還到此間迎」(浄全六・六八四頁)とある。

(30) 『らいはい』(京都文教中学校・高等学校、二〇一六年五月三〇日)。

(31) 「右仏 左衆生と拝む手の 中ぞゆかしき 南無の一声」(『禅林世語集』)といったお歌を紹介するのも良いだろう。

- (32) 『休道歌 三十一文字の法の歌』(禪文化研究所、一九九七)。
- (33) 『浄家諸廻向寶鑑復刻』(大乘法友会編、諸廻向寶鑑刊行会、一九七七)・九六頁。
- (34) 『ナムナムこどもの詩―おじいちゃんの声』(浄土宗兒童教化連盟、二〇〇二)。
- (35) 聖典四・三〇七頁。
- (36) 『勅伝』二三に「一念十念にても、生まれ候ほどの念仏と思ひ候嬉しさに、百万遍の功德を、重ぬるにて候なり」(往生浄土用心)・聖典六・三三四一頁、昭法全・五六〇頁)とある。
- (37) <https://jodo-tokyo.jp/siru-manabu/webhouwa-no-99/>
- (38) 『東大寺十問答』、昭法全・六四四頁。
- (39) 『勅伝』一九、聖典六・三三九―二四〇頁。
- (40) 空也上人(九〇三―九七二)。市聖や阿彌陀聖と呼ばれる平安中期の民間念仏僧。天曆二年(九四八)に比叡山に登山し、天台座主延昌につき受戒し光勝の名を与えられたが、沙弥名である空也でとおした。
- (41) 神戸市脇浜の阿彌陀寺には「山越鉦」が伝わっている。『撰津名所図会』巻八には「寺の什宝に山越鉦というあり、法然上人、船中にてならしたまひ、念仏修行したまう。その音、山を越えて殊勝に聞こえしより名とせり」とある。
- (42) 大日比西圓寺に伝わる結縁五重の伝書には、鉦による誓いの金打について「上ハ有頂ノ雲ノ上へ、下ハ無間ノ底迄

- モ、此ノ鉦ノ音ヒ、キ渡リテ、十方ノ三寶天龍八部へ」と述べられている(『浄土真宗吉水正流安心相承』、烏田隆道発行、一九一五)。また大和法式による暗夜道場の口伝にも、金打の音について「下は地獄の底から上は天上界まで鳴り響き、今迄の六道の永い迷いの生活に打ち止めをして頂くカネであり」(『布教羅針盤』、浄土宗、二〇〇三)とある。
- (43) 松崎研定『不請の友』(長野日報社)・三三三頁。
- (44) 「百四十五箇条問答」、聖典四・四五〇頁。
- (45) 天台宗公式ホームページ・延暦寺ホームページ等参照。
- (46) 『摩訶僧祇律』三三二に「拂法者。佛住王舍城。世人節會日男女遊觀。時六群比丘持白犛牛尾拂。以金銀作柄。有持馬尾拂者。爲世人所嫌。乃至佛言。從今已後。不聽捉拂。復次佛住毘舍離。諸比丘禪坊中患蚊故。以樹葉拂蚊作聲。佛知而故問。比丘此何等聲。答言。世尊制戒不聽捉拂。是故諸比丘以樹葉拂蚊作聲。佛言。從今已後。聽捉拂。拂者。線拂裂麩拂芒草拂樹皮拂。是中除白犛牛尾白馬尾金銀柄。餘一切聽捉。若有白者當染壞色已聽用。捉拂時不得如姪女捉拂作姿作相。是名拂法」(正藏二二・四八八頁上)とある。
- (47) 列麩_レ：木綿の布を細く裂いた物か。
- (48) 芒_レ：スキのこと。もしくは、のぎ(穀物の先端、草木のとげ)か。
- (49) 犛牛_レ：りぎゅう。ヤクのこと。

(50) 「・」は実際に木魚を打ち鳴らす箇所である。聴衆の前で実際に打ち鳴らして示すのもよい。今回の法話では「合間打ち」にしたが、私は僧俗一体でのお別時の場合は「頭打ち」でおこなうことが多い。というのも「頭打ち」の方が初めての参加者を含めて皆で揃って長時間打ち続けることが容易く、お念仏をお称えることに集中できるからである。

(51) 合間打ち：誦経や念仏一会において、字音と字音の間に一字一打で打つ浄土宗独特の懺悔法。間打ちともいう。『新纂浄土宗大辞典』参照。

(52) 法然上人は『選択集』において「精進は懈怠に対する言なり」(聖典三・一五二頁)と告示である。また、五重相伝の初重の巻物『往生記』の中で往生がかなわない機とかなう機がそれぞれ四つにまとめて示されるいわゆる「四障・四機」において、それぞれの第二番目の機に「懈怠」と「精進」が挙げられている(聖典五・二二四頁)。ちなみに、「懈怠」の読みは聖典三巻の当該箇所では「けだい」と読み、聖典五巻の当該箇所では「けたい」と読んでいる。

(53) 松下幸之助『リーダーになる人に知っておいてほしいこと』(PHP研究所、二〇〇九)・八三―八五頁。

(54) 熊倉功夫『日本料理の歴史』(吉川弘文館、二〇〇七)参照。本膳料理とは、数々の料理を乗せた一人用の膳がいくつも客前に並べられるというもの。

(55) 霊膳にまつわる記述として、一五世紀頃成立の仏教説話集である『三國伝記』には「此れに候霊供、彼れは某が師匠の為」とある。(『日本国語大辞典』「霊供」)

(56) 浄土宗HP「成道会」参照。

(57) 浄土宗HP「涅槃会」参照。

(58) 中村元『ブツダ最後の旅―大パリニツバーナ経』(岩波書店、一九八〇)・二三頁。

(59) 本膳料理の中で、中央の膳である本膳に対して、その周りに並べられる二の膳以降を「追膳(おいぜん)」という呼称があるため、関連性が考えられよう。

移植医療をめぐる最近の動向

日本における生命倫理の議論に火を付けるきっかけとなったのは、1980年代後半の脳死・臓器移植問題でした。医学界のみならず各界、世間一般も巻き込んで賛否両論が飛び交い、ついに平成9年（1996）に「臓器の移植に関する法律」（以下、臓器移植法）が施行されました。同法は平成17年（2005）に改正され、再び注目を集めました。その後、臓器移植

が世間に大きく注目されることは少なくなったように感じます。しかし臓器移植法の改正以降も移植医療に関連する技術は着実に進み、臓器移植をめぐる状況も従来とは異なる様相を呈してきました。例えば、iPS細胞やES細胞を利用した再生医療研究やゲノム編

集技術などが進展普及し移植医療に取り入れられてきたこと、移植用臓器を遺伝子操作したブタによって供給する「異種移植」が臨床応用され始めたこと、患者の生存を目的とするわけではない移植医療（子宮移植）が出現し普及の兆しを見せていること、などです。私たちはこうした移植医療の変化をどう捉え、どう向き合うべきなのでしょう。

研究所ではかつて、「『臓器の移植に関する法律』の改正についての見解」（『宗報』2005年7月号）および総研叢書『いのちの倫理』（2008）を公表しましたが、今日、あらためて移植医療に注目し検討する必要がありますと考え、調査研究を開始しました。研究

は2年計画で進めます。初年度である本年度は、主に移植医療をめぐる現状について調査を行い、問題点や懸念点にも言及しました。翌年度はそれを踏まえて、浄土宗の立場からさらに問題点を整理検討し、私たち一人一人が判断を迫られた場合に考慮すべきポイントや基本的な向き合い方についてまとめる予定です。

本年度の成果報告の構成と担当は以下の通りです。第一章では移植医療に関する基礎的な事項について、第二章では日本の臓器移植法について、それぞれ概説します。そのうえで第三章では、臓器移植をめぐる最近の動向を取り上げ、現状や課題についてまとめます。

【主務・吉田淳雄】

第一章 移植医療とはなにか（吉田淳雄）

1 移植医療とは

2 移植医療をめぐる歴史

第二章 臓器移植法について

1 臓器移植法が成立するまで（坂上雅翁）

2 臓器移植法改正の経緯（ク）

3 改正のポイント（ク）

4 改正後の変化（岡崎秀磨）

第三章 移植医療の最前線

1 再生医療技術を臓器移植に応用する研究

（水谷浩志）

2 異種移植の歴史とその倫理的課題（熊谷信是）

3 子宮移植（吉田淳雄）

小結

第一章 移植医療とはなにか

1 移植医療とは

移植医療とは、体の組織や臓器の不全をかかえる患者に、ドナー（提供者）の体の一部の組織や臓器を移し替える治療を行う医療です。患者の病変部位をドナーから提供される組織や臓器に移し植えることに

よって治療を行います。

移植医療については、移植の部位、ドナー（提供者）の種類、ドナーの状態などから、おおむね次のように分類されます。

*移植部位

- ・ 組織（皮膚、角膜、血管、心臓弁、骨、筋膜、神経、血液、骨髄など）
 - ・ 臓器（心臓、肺、肝臓、腎臓、腸、眼球など）
- *ドナーの種類
- ・ 自家移植（患者の自己組織）
 - ・ 他家移植（患者以外）

同種移植（人間同士）

異種移植（人間以外の動物）

人工移植（人工骨、人工関節、人工血管、人工心臓弁、人工水晶体など）

*ドナーの状態

- ・ 生体移植

・ 死体移植

脳死移植

心臓死移植

移植医療といえは脳死を前提とした臓器移植、いわゆる脳死・臓器移植ばかりが目立っていますが、それだけではなく、移植医療という医療は多岐に及びます。

臓器とは、様々な細胞が集積し機能を持った器官のことです。心臓、肝臓、腎臓、膵臓、脾臓、肺臓など臓という文字がついた器官や胃、小腸、大腸のような内臓器官、目、鼻、耳、舌のような感覚器官があります。組織とは、器官を構成する機能と構造を持った細胞の集合体で、皮膚、筋肉、血管、骨、角膜、硬膜などです。血液も組織として分類されますが、多様な機能を果たしているため最も簡単な臓器と考えられることもあります。骨髄移植は骨髄幹細胞を移植するため細胞移植とも定義されます。増殖能力の高い幹細胞を移植し組織の再生を期待する再生医療も、移植医療の一分野と

いえます。

組織や臓器のドナーは、最も適合性がよいのが本人の自己組織や細胞ですが、適用できる条件が限定されています。そこで、組織や臓器の提供を希望する人からの移植が行われている他、人工物の移植や人間以外の動物からの移植が試みられています。

腎臓、脾臓、角膜、骨、脂肪、皮膚および組織については心臓死した遺体から取り出した臓器での移植が可能です。心臓に関しては生きている状態で移植する必要があります。脳死という状況が唯一移植可能な状態です。脳死とは、脳のすべての機能が回復不可能な段階まで達した状態のことで、そのまましておけば程なく心肺停止状態になり移植が出来なくなります。つまり、脳死という死の定義は心臓を移植するということを前提として導入されたものといえます。だからこそ脳死・臓器移植が特別な問題として採り上げられるのです。

2 移植医療をめぐる歴史

臓器移植は、欧米では20世紀初頭からブタやヒツジの臓器をヒトに移植する異種移植が試みられていましたが、医療として確立されるには至りませんでした。1940年代にメダワー（英国）がその問題点が免疫機能にあることを発見し、1954年に米国ボストンの内科医メリルと外科医マレーが免疫の問題がない一卵性双生児で腎臓移植を成功させました。

1961年ケンブリッジ大のロイ・カーンは、アザチオプリンを使ってイヌの腎臓移植を行い、免疫抑制剤として有効であることを発見しました。1963年には米国でスタール（当時コロラド大学）が世界で初めての肝臓移植を成功させています。同年に肺移植の第一例が、1966年には脾臓移植の第一例が実施され、1967年には南アフリカの医師バーナードによって世界初の心臓移植手術が行われました。これを受けて1968年には世界で約100例の心臓移植が行われましたが、患者はやがて拒絶反応が原因で死亡

しています。また、心臓移植に提供される心臓は生きていなければならないことから「脳死」の問題がクローズアップされ、同年に米国ハーバード大から脳死の診断基準（ハーバード基準）が発表されました。

1970年スイスのサンド・ファーマ社が免疫抑制剤「シクロスポリン」を開発したことで、移植医療が本格化することになります。ケンブリッジ大のロイ・カーンは1978年シクロスポリンを初めて死体腎臓移植に使用し、翌年には肝臓移植にも使用しました。

1980年にはスターツルが肝臓移植に、シャムウェイが心臓移植に使用して好成績を実現するなどしたことで、1983年ごろからシクロスポリンが薬剤として世界各地に普及、移植成績が向上するとともに移植数も増加の一途をたどるようになったのです。

日本国内では、バーナードによる世界初の心臓移植の翌年1968年に札幌医大の和田寿郎教授によって日本で初めての心臓移植が行われたものの、移植をめ

ぐる疑惑が複数指摘され、和田教授が殺人罪で告発されました（証拠不十分で不起訴）。この事件が脳死移植への不信を招き、欧米に比べて普及が遅れた要因になったと言われています。これ以降、脳死を前提とする心臓や肝臓移植は行われず、肉親間による生体腎臓移植のみが行われる状況となりました。このような背景から、日本では移植を受けられない重傷の心臓病・肝臓病の患者が、欧米諸国に渡って移植を受けるケース（海外渡航移植）が現れました。

このような中、国内でも脳死移植の実現を望む声が強まり、1990年に首相の諮問機関として「臨時脳死及び臓器移植調査会」（脳死臨調）が設置され、医学界のみならず文化人や宗教界をも巻き込んだ議論が活発に行われることとなります。脳死臨調は1992年1月に「脳死を人の死とすることは社会的・法的に妥当」との答申を行いました。日本人の身体観や死生観などの文化にそぐわないといった少数意見も添えられるなど異例の答申となり、脳死判定基準が厳密で

はない、脳死移植ありきの結論だ、といった反対意見も根強く残りました。

脳死臨調の答申を経て議論の場は国会に移りましたが、立法化のための審議は難航し、ようやく1997年10月に「臓器の移植に関する法律」（臓器移植法）が施行されたのです。その後1999年2月に国内二例目、同法下では初となる心臓移植が行われました。

臓器移植法には、法律施行後3年を目処に見直す旨の附則がありましたが、3年が過ぎててもこの見直しは実施されませんでした。同法の審議中から、他国に比べて特に脳死臓器移植の臓器提供に関する制約が厳しく移植数が伸びないとの指摘がありました。施行後もやはり脳死臓器移植の数は増えず、しびれを切らした患者たちは海外で移植を受けることを目指すこととなります。こうした海外渡航移植は国際的な問題となり、2008年には国際移植学会が、必要な臓器は各国内で確保する努力を求める「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を、2010年に

は世界保健機関（WHO）が、臓器移植手術を受けるための海外渡航を原則禁止とする新指針を、それぞれ採択したのです。こうした危機感もあって国会での審議が進み、2010年7月に改正法が施行されて今日に至っています。臓器移植法の制定と改正については次章にて詳しく見ていきます。 【吉田淳雄】

第二章 臓器移植法について

1 臓器移植法が成立するまで

1996年9月16日、我が国で初めての「臓器の移植に関する法律」（以下、臓器移植法）が衆議院、参議院両院の本会議で可決され、翌1997年10月16日施行されました。それまで移植に関する法律は、唯一1979年に施行された「角膜及び腎臓の移植に関する法律」のみであり（臓器移植法施行に伴って廃止されました）、臓器移植法施行以前も社会的に容認されていた移植医療も認められますが、法的な根拠はあり

ませんでした。

日本国内の臓器移植としては、1968年札幌医大の和田寿郎教授によって日本で初めての心臓移植が行われましたが、患者は83日後に死亡。死後、ドナーの脳死判定や、レシピエントの移植適応をめぐる疑惑が指摘され、和田教授は殺人罪で告発されますが、証拠不十分で不起訴となりました。しかしながらこの手術は、脳死判定と心臓移植を和田教授一人で行ったことで、移植を前提とした脳死判定が行われたのではないかという現在では厳しく規制されている問題が生じました。この事件による移植医療不信は、我が国における移植医療が欧米に比べて数十年遅れる事態を招いたといわれます。またこのことにより、重度の心臓病患者などの海外渡航移植が見られるようになり、臓器移植法の制定につながっていきます。

まず1985年に厚生省(当時)の「脳死に関する研究班」からいわゆる「竹内基準」が示され、以後それに基づいて脳死判定が実施されるようになりました。

次いで政府は1990年「臨時脳死及び臓器移植調査会」(「脳死臨調」)を設け、2年間にわたる調査審議を経て、1992年に内閣総理大臣の諮問に対しての答申を「脳死及び臓器移植に関する諸問題」として公表するなどの段階を経て、ついに1997年臓器移植法の施行へと至ったのです。

しかし、大きな課題も残されました。

臓器移植法では、心臓移植を必要とする小児への小児ドナーからの臓器移植が認められていません。心臓移植に限らず、小児が臓器移植を必要とする場合には海外での移植に頼らざるを得ず、それには巨額の医療費と渡航費用を要するため、募金活動によりその費用を集めていた現状は変わらなかったのです。

海外渡航移植については、臓器売買や詐欺などの犯罪に関わる可能性があること(最近、海外臓器移植をうたったNPOによる犯罪も摘発されています)、日本の主治医の診断を受けずに個人で渡航し移植手術を受け、帰国後容態が悪化して国内の医療機関に来る

ケースも少なくないなど、多々問題点が指摘されています。海外渡航移植をめぐる動向が、やがて臓器移植法が改正される大きな契機となるのです。

また、「臓器移植法」成立時に、生命倫理学者である星野一正氏は「脳死」について次のように警鐘を鳴らしています。

事実問題として、「臓器提供者についてのみ脳死を診断し、臓器提供者以外の者には脳死の判定をすることはならない」と定めてある。このような法律は、臓器移植のドナーを希望しない人や何らかの理由でドナーにならない人の人権蹂躪となる。

さらに、一つの脳死に、二種類の脳死を人為的に作ってしまった。一つは、臓器提供者の脳死は人の死として認め、二つ目は、臓器提供の意思表示のない患者の場合には、脳死をしてその者の死とは認めない、つまり脳死をしても生きているといふ別の生の概念、つまり脳死をしても死なない新しい脳死の概念を法律で創作してしまっているこ

とである。(「時の法令」1549号、60-69、1997年7月15日発行)

星野氏の指摘したこの問題は、はたして「改正臓器移植法」において、解決されたのでしょうか。

【坂上雅翁】

2 臓器移植法改正の経緯

前節で述べたように、1997年10月16日、我が国で初めての「臓器の移植に関する法律」(以下、臓器移植法)が施行されました。

臓器移植法の「附則抄」には、

(検討等)

第二条 この法律による臓器の移植については、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、その全般について検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるべきものとする。

として、臓器移植法の施行後3年を目途として見直し

を行うべきであると記載されていましたが、実際にこれが実施されることはありませんでした。

施行後10年を迎えた2006年3月第162回国会に二つの改正案（A中山案、B斎藤案）が提出されましたが、政局の混乱もあり審議は先延ばしになりました。

自由民主党中山太郎氏ほか5名によって提出された議案（A案）は、

- ・ 脳死を人の死とする
- ・ 本人の同意が確認できなくとも、遺族の同意があれば臓器摘出は可能、臓器提供者の年齢制限はない

・ 親族優先権を認める
というもので、臓器移植をする場合に限り脳死判定をしてきた臓器移植法とは大きく違い、当初は脳死をすべて人の死とするものでした。

このほか、以下の各案が提出されましたが、最終的に中山案（A案）の改正案が議決され、他の案は審議

されませんでした。B斎藤案は十二歳以上の者に提供意思表示を認めるというもので、その後提出されたC金田案は要件の厳格化を求め、D根本案は十五歳未満の者について遺族・家族の承諾を認めるもの、E千葉案は臨時子ども脳死・臓器移植調査会の設置を求めたものでした。

審議はなかなか進みませんでした。2009年になると改正を急ぐ機運が高まり、同年の第164回国会にて6月18日に衆議院で、7月13日に参議院で、それぞれA案が可決され、翌2010年7月17日に施行されたのです。ではなぜ2009年になって、停滞していた審議が動き出したのでしょうか。それには以下のような背景が指摘されています。

2008年5月2日、国際移植学会において出された「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」は、それまで海外（とくにアメリカ）に依存してきた小児や高度の移植医療を受けに渡航することに制限をかけることが予想されました。

国際移植学会では世界的な臓器不足を背景とする売買、移植ツーリズム、そしてドナーの人身取引など、緊急に解決すべきそして増大する問題に取り組むため、世界中の科学あるいは医学団体、政府関係者、社会学者、倫理学者など150名以上の代表者が集い、2008年4月30日から5月2日にかけてトルコのイスタンブールでサミットが開かれました。そのなかで議論されたのは、

- ・ 非倫理的行為がなされる背景には、移植用臓器の世界的不足に伴う望ましくらぬ帰結という側面がある。それゆえ、各国は、臓器不全の予防施策が確実に実施されるように努力すべきであると同時に、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国または周辺諸国の協力を得てドナーを確保する努力をすべきである。

- ・ 移植のための渡航 (Travel for transplantation) とは、臓器そのもの、ドナー、レシピエント、または移植医療の専門家が、臓器移植の目的のため

に国境を越えて移動することをいう。移植のための渡航に、臓器取引や移植商業主義の要素が含まれたり、あるいは、外国からの患者への臓器移植に用いられる資源 (臓器、専門家、移植施設) のために自国民の移植医療の機会が減少したりする場合は、移植ツーリズム (transplant tourism) となる。

- ・ 移植用の臓器は、適切なレシピエントに対して、性別、民族的背景、宗教、社会的地位、経済的地位にかかわらず、国内で公平に配分されるべきである。

- ・ 国外患者への治療は、それによって自国民が受け得る移植医療の機会が減少しない場合にのみ許される。(傍線筆者)

とくに、イスタンブール宣言 (2008年5月、国際移植学会) に加えて、WHO (世界保健機構) の指針改定 (当初、2009年に予定されていましたが、2010年5月に新指針が示されました) による渡航

移植の事実上の禁止により、それまで海外に頼っていた小児の渡航移植や重度の心臓移植が受けられなくなる可能性が出てきたことにも起因して、法律施行後3年を目途に見直す事になってはいましたが、10年近く審議が進まなかった臓器移植法が改正に向けて動き始めた後押しとなったと見られます。

【坂上雅翁】

3 改正のポイント

改正案の検討課題とガイドライン

前節で述べたように、自由民主党中山太郎氏ほか5名によって第162回国会最終日に中山氏ほか3名によって提出され、審議未了となったものを第164回国会に再提出したものが「改正臓器移植法」として可決されました。議案の内容としては、

- ・ 脳死を人の死とする
- ・ 本人の同意が確認できなくとも、遺族の同意があれば臓器摘出は可能、臓器提供者の年齢制限はなし

・ 親族優先権を認める
というものです。

ここでは、この改正案についての検討課題とガイドラインについて見ていきます。

① 脳死判定について

脳死は一律に人の死ではなく、移植用臓器を死体から摘出する場合にのみ脳死判定を実施するというものです。改正法以前は本人の臓器提供の意思表示がある場合のみでしたが、改正法では、本人の移植に対する肯定的な意思表示がなくとも（ドナーカードで拒否している場合は除く）、遺族の摘出の承諾があれば脳死判定ができるのです。ドナーカードの普及啓発活動も、運転免許証や健康保険証の裏面に意思表示を記載できるようにになりましたが、記入している日本人の割合は決して高くはないようです。さらに、健康保険証がマイナンバーカードに統一されていくとどうなるのか、意思表示登録システムなどが検討されるのか疑

間が残ります。

②本人の同意と年齢制限

臓器摘出については前述のように、本人の移植に対する肯定的な意思表示がなくとも（ドナカードで拒否している場合は除く）、遺族の摘出の承諾があれば脳死判定ができるのですが、「遺族」の範囲については原則として、配偶者、子、父母、孫、祖父母及び同居の家族とされていますが、死亡した者の近親者の中から、個々の事案に即し、慣習や家族構成等に依りて判断すべきものとしており、複雑な問題であることをうかがわせます。さらに「親族」の範囲についても議論が続けられています。次の親族優先権とも関係してくるのですが、親族の範囲は、配偶者、及び父母とされています。ここでいう配偶者は法律婚に限られ、事実婚は含まれません。子の場合、特別養子縁組による養子、父母については養父母も含まれます。これは今後議論される点でしょう。

年齢制限についても改正法では撤廃されましたが、幼児については親族（とくに父母）の意見に従うものとなっています。ここで問題となるのは、虐待を受けた疑いがある児童です。ガイドラインでは、虐待が行われた疑いがある児童が死亡した場合には臓器の摘出は行わないこととなっています。「虐待防止委員会等の虐待を受けた児童への対応のために必要な院内体制が整備されていること」「児童虐待の対応に関するマニュアル等が整備されていること」等の指針が定められています。但し、虐待が行われた疑いの有無の確認など、いわゆるグレーゾーンが存在することは否めません。

③親族優先権

親族優先提供の意思表示があったとしても、医学的な理由により、必ずしも親族に対して移植が行われるとは限らないこと。親族優先の移植希望があったとしても、それを目的とした自殺を図ったときは、親族へ

の優先提供は行わないとしています。

脳死判定については臓器提供者のみに行うこととされましたが、前々節で取り上げた、生命倫理学者の星野一正氏の危惧が解消したとは言えません。

また、遺族（親族）とはどこまでを指すのか、先に述べたように多くの問題を含んでいます。本人がドナーカードに臓器移植承諾を記入していなくとも、親族の同意があれば臓器移植できますが（臓器移植法改正後はこちらの方が提供の割合は圧倒的に多い）、本当に本人の意志が反映されているのかが気になる点です。

さらに、年齢制限を撤廃しましたが、意思表示できない児童・幼児、児童虐待の問題をどうみるのか、厚生労働省は、虐待の疑いのある児童の脳死判定は行わないというガイドラインを示していますが、子供が亡くなった混乱時にそれをはっきりさせることができるのか疑問が残ります。

また、親族優先権については、角膜移植の希望などまだ事例は少ないようですが、自殺についての危惧もあり、厚生労働省の示すガイドラインでは、この点について、自殺の疑いのあるものについては脳死判定を行わない旨を示していますが、更に検討していく必要があると考えられます。【坂上雅翁】

4 改正後の変化

臓器移植法が改正され、臓器移植はどのように変化したのかを、臓器移植に関する日本唯一の斡旋期間である公益社団法人日本臓器移植ネットワークの報告を基本として脳死下での臓器移植について確認します。

臓器移植法施行後から2022年9月末までの臓器移植数は867件です（その内、86件が旧臓器移植法時）。また、臓器移植法の改正によって、本人の意思が不明な場合でも家族の同意による臓器移植、15歳未満の臓器移植が可能となりましたが、改正臓器移植法施行後には、全体の内の約8割が家族の同意のみに

よって行われており、18歳未満からの臓器提供は63件

と報告されています。臓器移植法の改正によって臓器移植は増加したといえますが、臓器移植ネットワークには2016年度以降、毎年平均13000人以上の移植希望登録者が存在し、その内の2〜3%しか臓器移植を受けられておらず、海外と比較すると圧倒的に少ない状況です。その理由として、臓器提供について本人の意思表示に関わる制度が大きいと指摘されています。その制度には、臓器提供をしてもいいという意思表示をするオプトイン方式と、臓器提供をしたくないという意思表示をする（臓器提供に反対する意思を示さない限り臓器提供に同意したとみなす）オプトアウト方式があり、日本、アメリカ、韓国などがオプトイン方式を採用しています。日本はその中でも、最も臓器移植数が少なく、人口100万あたりで比較すると、日本は0・62であり、アメリカの68分の1、韓国の14分の1です。以上を前提として、①意思表示、②海外渡航移植、③生存率と死亡率、について確認した

いと思います。

①意思表示は、日本において脳死下臓器移植の殆どが家族の同意によってなされていることに直接関わることから注目します。意思表示については、内閣府による2021年の世論調査があります。⁽¹⁾調査では、臓器移植に関心がある人が65・5%、自身が脳死判定された際に臓器提供をしたい人（「提供したい」と「どちらかといえば提供したい」）が39・5%であるのに対し、実際に意思表示をしている人は10・2%（「既に意思表示をしている」と「既に意思表示をしたことを、家族または親しい方に話している」）であり、臓器移植への関心の高さに対して、明確な意思表示がなされている割合が低いという結果が出ています。

②海外渡航移植は、日本において臓器移植法が改正される原因の一つとされることから注目します。海外渡航移植について、厚生労働委員会調査室の岩波祐子氏は、

厚生労働省の研究班が把握した状況では、臓器移

植法施行後の平成10年から15年の間に、心臓65名、肝臓は221名、腎臓は198名が海外で移植を受けている。この間、18歳未満で心臓移植を受けた者は42名である。⁽²⁾

と述べています。海外渡航移植については、臓器売買の問題や海外臓器移植に対する保険給付〔臓器移植に係る海外療養費の取扱いについて〔健康保険法〕〕の問題もあるため、継続的な調査が必要だと考えられますが、現在のところ十分な調査がなされているとはいええない状況です。

③生存率と死亡率については、臓器移植という医療への根本的評価に関わることから注目します。⁽⁴⁾臓器移植ネットワークでは、1995年4月から2020年12月に移植を行われた方の移植後生存率（10年）について、心臓90・1%、腎臓83・5%などと報告し、平均待機年数について心臓約2年5ヶ月、腎臓約14年などと報告しています。次に死亡率については、1995年4月（臓器によって登録開始年が異なるため、最

も早く登録が開始された年を記した）から2023年1月末までに、心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸の各臓器待機者は、合計8030名が亡くなられていると報告しています。⁽⁵⁾

この中、心臓移植は小児の移植、海外渡航移植と深く関わるため、最後に触れておきたいと思えます。臓器移植ネットワークでは、1997年10月から2023年1月末までの心臓移植希望登録者が2275名、その内、渡航移植は74名、死亡は542名と報告していますが、より詳細な報告として、心臓移植の適応を判断する日本循環器学会心臓移植委員会適応検討小委員会の報告があります。⁽⁶⁾この報告では、1997年3月から2010年9月22日までに心臓移植が適応とされた569件の内、臓器移植ネットワークに登録された患者は394名であり、その394名の内、移植件数は76件、待機中の死亡者142名と報告しています。また、569件の内、小児（十五歳未満）は84件で、国内で移植を受けたのは4件のみであり、1998〜

2002年の間に小児期心筋症で移植適当と判定された66例のうち、2002年時点で死亡例は48例とする日本小児循環器学会臓器移植委員会による追跡調査があると報告されています。これらの報告から心臓移植に関しては特に小児において高い死亡率となることが理解できます。なお、日本循環器学会心臓移植委員会適応検討小委員会の報告によれば、上記569件の内、海外渡航移植が96件と報告されており、臓器移植ネットワークに登録せずに海外渡航移植が行われている実態も理解できます。

臓器移植法の改正は、臓器移植数の増加を目的の一つとしたものでしたので、改正が小児の臓器移植を含む臓器移植数の増加に寄与したことは間違いありませんが、日本国内で臓器移植が多く実施できるほどの増加ではありません。そのため移植を待ちながら亡くなる方、海外渡航移植に頼らざるをえない方がいらっしゃるのですが、大きな問題は臓器移植に関わる実態は十分に把握されていないということです。臓器移植

に関わる実態が十分に把握されないままに、「臓器移植推進／増加」ばかりが中心とされることで、臓器売買のような問題を覆い隠してしまう可能性があることに注意する必要があると考えられます。

註

- (1) 内閣府令和3年度「移植医療に関する世論調査」
- (2) 「臓器移植の現状と今後の課題(1)」『立法と調査』298号、2009年11月
- (3) 読売新聞「臓器売買疑惑、厚労省がNPO調査へ」2022年8月9日
- (4) 小松美彦、市野川容孝、田中智彦編『いのちの選択』(岩波ブックレット)782、2010年)では、「臓器移植が行えれば助かる」といった形で生存率を示すことは、臓器移植をした場合としない場合との生存率の違いを表していないため臓器移植の真の成績とはいえない、と指摘しています。
- (5) NHKでは、臓器移植法施行から25年経つ2022年10月16日を前にして、臓器移植ネットワークに登録したまま移植を受けられずに亡くなった方が7814人と報道しています(「臓器移植法25年 移植医療に何が求められるか」

2022年10月14日

(6) 福嶋教偉「我が国の小児心臓移植の現状と課題」『日本小児循環器学会雑誌』33号、2017年、社団法人日本循環器学会第4回日本循環器学会プレセッション「改正臓器移植法施行後の心臓移植－現状と将来の展望－」(https://www.j-circ.or.jp/old/about/jcs_psfth/index.html)

【岡崎秀慶】

第二章 移植医療の最前線

本章では、2007年の臓器移植法改正以後の移植医療の進展について、いくつかの注目すべき動向を紹介いたします。

1 再生医療技術を臓器移植に応用する研究

再生医療は、どのような細胞でも作り出すことのできる多能性幹細胞を用いて疾病や傷害により欠損や変性を被った組織の修復と再生を助ける新しい医療であり、この細胞の研究において、2006年に京都大学

山中教授のチームによる人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹立は画期的でした。その後、iPS細胞から体外で治療用細胞を作り出す方法の開発は著しく進歩し、生体内の細胞の機能に近い細胞を作り出すことができるようになりました。実際にiPS細胞から体外で作製された網膜色素上皮シートは視力低下をもたらす加齢黄斑変性の治療に用いられ、その有効性、安全性が確認されています。その他にもiPS細胞から体外で作製したドーパミン産生細胞によるパーキンソン病治療、心筋シートによる心臓治療、血小板による再生不良性貧血の治療などの研究が進められています。

このように従来のiPS細胞を使った再生医療の研究は、「細胞をつくる」ことが主流でしたが、近年、iPS細胞から臓器をつくり、それを移植する研究も進められています。再生医療の研究対象でもっとも難しいのが臓器です。なぜなら、複雑な立体構造をもち、血流があり代謝やホルモン産生などさまざまな機能を持っているからです。

再生医療技術を利用して臓器を再生する試みとして、細胞を組織に組み立てて移植する技術の研究や動物体内にiPS細胞から臓器を作製し、それを人体に移植する技術の研究が進められていますので、先ず、細胞を組織に組み立てる研究の実例を以下に紹介します。

(実例1) 横浜市立大学大学院先端医科学研究センターの谷口教授のチームは、世界で初めて、複雑な血管構造を持つ立体的なミニ肝臓(肝芽)をつくり出しました。肝硬変など、重い肝臓病を治す力を秘めています。この研究のヒントになったのは、母親のお腹の中にある胎児の臓器ができていくプロセスで、ヒトのiPS細胞からつくった肝臓のもとになる細胞、血管のもとになる細胞、それらを定着させる接着剤のような役割を果たす細胞、この三つをシャーレに入れて培養させ、約二日後にこれを立体構造へと変化させることに成功しました。この「肝芽」と呼ばれるヒト肝臓の原

基を生体内へ移植すると、ヒト血管網を持つ機能的な肝臓へと成長し、最終的に治療効果が発揮されるということが明らかになっています。

(実例2) 慶應義塾大学医学部外科学教室の研究グループは、動物の肝臓から細胞を洗い流し、主にコラーゲンなどの有効成分を残して、バイオ臓器骨格を取り出す「脱細胞」という技術を応用して、世界で初めてヒトにも応用可能な大きさのバイオ人工肝臓を作製し、動物での移植を成功させました。このバイオ人工肝臓にはブタの細胞が使われており、慢性肝不全のブタに移植したところ、一ヶ月に渡って人工肝臓が機能し、肝障害の治療効果を示しました。今後は、この「脱細胞化肝臓骨格」の内部に充填する細胞として、ヒトiPS細胞由来の前駆細胞を使用することで、ひとに移植できる人工肝臓の実現を目指す計画です。

(実例3) 2022年7月、東京医科歯科大のグループが、実験室で臓器の一部の構造(ミニ臓器)「オ

ルガノイド)を「幹細胞」を利用して作り出し、それを移植する世界で初めての手術を実施したと発表しました。厚生労働省が指定する難病の中で、も特に患者の多い「潰瘍性大腸炎」の治療に有効だと考えられています。

次に「胚盤胞補完法」という手法を臓器作製に応用する試みも、脾臓や肝臓で複数行われているので紹介します。iPS細胞を動物の胚盤胞の中に注入して動物の子宮の中に移植すると、iPS細胞は動物の胚が子宮のなかで成長するのに協調して分裂や変化をくりかえし、やがて産まれた動物の体の一部になります。このように二種類以上の細胞(ここでは胚盤胞由来の細胞とiPS細胞由来の細胞の二種類)が共存した動物個体のことを「キメラ」とよび、キメラの体の一部になる能力のことを「キメラ形成能」と言います。このキメラ形成能はiPS細胞を含む多能性幹細胞のみが持つ特別な能力で、このキメラを作る際に、遺伝的

に特定の臓器ができないようにした胚にiPS細胞を注入すると、iPS細胞が胚の代わりにその臓器を補完してiPS細胞からできた臓器をもつキメラが産まれます。これが「胚盤胞補完法」です。これまでにマウスラット間での異種臓器の作出、病態モデル動物への当該臓器の移植による長期的な治療効果が確認されています。この動物生体内環境を利用した移植用ヒト臓器の開発は、2030年には科学技術的実現を、2035年に社会的実現を目標としています。

【水谷浩志】

2 異種移植の歴史とその倫理的課題

近年、人間の寿命が延びたことにより、慢性疾患や末期臓器不全の患者が増加しています。移植は末期臓器不全の治療に有効なアプローチですが、ヒト臓器の供給と需要のアンバランスが臨床移植の懸念点になっています。具体的には、2023年2月18日時点では、米国において104,085名の移植待機者に対し、

2022年に移植が行われた件数は42、888件となっています。2022年は移植の年間最高記録を超えたものの、待機者リストへの追加人数は年々増加しており、2000年においては39、282人の待機者リストの増加だったのに比べ、二〇二二年は62、592人の増加となりました。⁽¹⁾日本においても、脳死下での臓器提供は増加していますが、まだ少なく、毎年多くの移植待機患者が移植を待ちながら死亡しているという現状があります。この慢性的な供給不足の現状を是正するため、近年異種移植の研究が注目されています。異種移植とは、動物の臓器を人間に移植すること、当初は実現不可能と思われていました。しかしここ数十年で遺伝子組換え技術、ゲノム編集技術とともに実現可能性が高まってきました。異種移植は、臓器提供を待つ何万人もの患者を救える可能性があります。

ただし、人間の都合で他の動物の遺伝子を改変し、人のために利用することについて倫理的課題を抱えて

いることも事実です。本節では、異種移植の歴史と異種移植が抱える倫理的課題についてまとめていきます。実は異種移植の歴史は長く、過去様々な試みがなされてきました。⁽²⁾

1902年に、フランスの外科医であったアレクシス・カレル (Alexis Carrel) が血管吻合技術を開発しました。当時の実験外科医達は、この外科技術を利用して、健康な臓器を慢性臓器不全患者に移植できる可能性があることに気づきました。しかし当時は、移植に適した状態の人間の臓器は減多に利用できないと考えられており、そのため臓器移植の最初の取り組みは、他の動物を用いた異種移植に焦点を当てていました。当時は免疫学も確立されていなかったものの、ブタ、ウサギ、ヤギ、ヒツジ、サルなどからヒトへの腎臓移植が行われ、当時の記録としてプリンストール (Prinsetan) が1905年に行ったウサギの腎臓移植が16日の生着とありますが実際のところ詳細は不明です。⁽²⁾

その後、1950～60年代にヒトからヒトへの同種移植が開始され、同種移植の技術が定着した時期に異種移植がさかに行われるようになります。1963年、チンパンジーからの腎移植、1964年ヒヒからの腎移植、同年チンパンジーからの心移植が行われ、実際に1963年のチンパンジーからの腎移植で9ヶ月生着した例も見られたものの、一般に異種移植後の拒絶反応は激烈で、多くの場合、数時間から数日で機能廃絶（臓器がその機能を失うこと）に陥りました。⁽³⁾

その後、1980年代に免疫抑制療法が発展し、ヒトヒト間の同種移植の移植成績が向上し、移植数が飛躍的に増加しました。移植医療が定着し、臓器の需要数が増加したため臓器提供不足が深刻になりつつありました。それを解決するために異種移植が再び盛んに行われるようになります。1984年アメリカのベイリー (Bailey) が、心臓の先天疾患がある幼児に対してヒヒの心臓を移植し、1993年にはスターツル (Starzl) がヒヒの肝臓移植を行い、それぞれ20日、70

日生着しました。⁽⁴⁾ ただしその後、子供に対する実験的な医療処置について親の意見でなされることが許されるのか、また親自身が Bailey から適切に説明を受けていたのか、さらに人間被験者に対する実験的処置におけるリスク／利益比率に対しても議論がおこりました。また、ドナーにヒヒを用いたことに対しても、

1. 感染症の危険性がある

2. ヒヒは洗練された社会的行動を示す

などの理由から臓器を使用する上での倫理的懸念がおこります。^{(2),(5)} 以降は、霊長類からの移植は望ましくないとされ、ブタをドナーとした異種移植が試みられるようになります。⁽³⁾ なぜブタが異種移植に用いられるかという点、

一、解剖学的、生理学的、血液生化学的にヒトに類似している

二、臓器の大きさもヒトに近い

三、繁殖力が強く安定した供給が可能

四、家畜の中で最も微生物学的な品質管理が進歩し

ている

五、異種間の疾病の伝播リスクが低い

六、ブタは食用で動物愛護的問題が少ない

という利点があるため、現在ではブタを候補とした異種移植研究が進められています。^{(6),(7),(8)}

六について補足すると、なぜ今までの異種移植でヒトが選ばれてきたかといえば、類人猿（チンパンジーやゴリラなど）は、染色体の数もヒトとほぼ同じで、生物学的にはほぼ「ヒト」と考えられます。そのためヒトへの異種移植に用いる事は倫理的に許されておらず、ヒトに近い種で異種移植が許容される動物がヒトだったという経緯がありました。しかしながら先程述べた倫理的な問題もあったため、食用でも用いられるブタの異種移植研究が進められるようになりました。⁽⁸⁾

ヒトに近い霊長類からの移植とは異なり、ブタからの臓器移植では、移植後数分から数時間で移植臓器が拒絶される超急性拒絶反応（移植後数分から数時間でブタの臓器の血管の細胞に発現しているブタのタンパ

ク質に対してヒトの免疫機能が反応、攻撃し、ブタの臓器が機能不全に陥ってしまうこと）^{(9),(10)}が大きな障壁でした。この障壁を乗り越えるために用いられたのが遺伝子組換え技術です。

1994年、decay accelerating factor (DAF) という、免疫反応を制御するヒト遺伝子を導入した遺伝子組換えブタが作出され、その結果超急性拒絶反応が回避できるようになりました。その後、2000年には世界初のクローンブタが作出され、2002年には、超急性拒絶反応を引き起こすブタの原因遺伝子 (α1.3 galactosyltransferase) の機能を人工的に欠損させた遺伝子ノックアウトブタが作出されました。

そして、2022年1月7日、米国メリーランド大学医療センターにおいて、実験的なブタ心臓のヒトへの異種移植手術が、世界で初めて行われました。今回移植に使われたブタドナーは拒絶反応が起らないように10の遺伝子が編集されており、免疫抑制薬も使用されていました。移植された心臓は、七週間正常に機

能したものの、49日後に心不全が発生し、60日後に生命維持医療は中止されました。⁽¹¹⁾

ブタからヒトへの異種移植研究は、未だ課題が多いものの、遺伝子組換え技術、ゲノム編集技術、免疫抑制療法の進歩、移植後の生存期間の延長などによって、ブタからの移植が始まった当初に比べ現実的なものとなってきています。しかし、倫理的問題が未だ存在しているのも事実です。動物の命を犠牲にすることや、感染症や拒絶反応の問題がないとしても、「他の動物の臓器が自分の中にある」という事実に移植を受けた当人がどう思うかといった問題は、今後も倫理的な議論を巻き起こすと思われれます。

【註】

- (一) <https://opin.transplant.hrsa.gov/data/>
- (二) https://jsn.or.jp/journal/document/47_2_83-93.pdf
- (三) https://www.jstage.jst.go.jp/article/jst/53/2-3/53_173/_pdf/_char/ja

- (4) Cooper, David K. C. 2012. "A Brief History of Cross-Species Organ Transplantation." *Proceedings* 25(1): 49-57.

- (5) Siems, Chesney, Stephen Huddleston, and Ranjit John. 2022. "A Brief History of Xenotransplantation." *The Annals of Thoracic Surgery* 113 (3): 706-10.

- (6) <https://www.m3.com/clinical/open/news/1062330>

- (7) Healy DG, Lawler Z, McEvoy O, et al. Heart transplant candidates: factors influencing waiting list mortality. *Ir Med J* 2005; 98: 235-237.

- (8) <https://www.m3.com/clinical/open/news/1018907>

- (9) Platt, Jeffrey L. 1995. "Xenotransplantation: The Need, The Immunologic Hurdles, and The Prospects for Success." *ILAR Journal / National Research Council, Institute of Laboratory Animal Resources* 37 (1): 22-30.

- (10) https://www.jstage.jst.go.jp/article/kagakutoseibutsu1962/37/8/37_8_506/_pdf

- (11) <https://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/hotnews/nejm/202207/575833.html>

【熊谷信是】

3 子宮移植

最近では、これまで見てきたような臓器移植とは様相を異にする移植医療も現れました。それが子宮移植です。

脳死または生きている女性から提供された子宮を患者の女性に移植し、そこに不妊カプルの体外受精胚を着床させて妊娠・出産させる方法です。先天的・後天的理由で子宮がないか機能しない子宮性不妊症の女性が自分の子を産む手段として研究が進められ、海外では臨床試験が行われています。出産後は、免疫抑制などによる副作用を避けるため、移植子宮は摘出しません。似たような方法として、カプルの受精卵を他の女性の子宮に着床させ、妊娠出産してもらおうという「代理母出産」がありますが、代理母出産が「子宮を借りて自分の子を産んでもらう」のに対して、子宮移植は「子宮を貰って自分の子を自分で産む」ために行うのです。

子宮移植に関する基礎研究は2000年頃から始

まったといえます。2000年に世界で初めてサウジアラビアにてヒトでの子宮移植が行われましたが生着することができなかつたため、まずは基礎研究の積み重ねが必要と考えられました。マウスやラットなどの小動物にはじまり、2010年頃からはより大型の動物であるブタ、ヒツジ、ヒヒ、カニクイザルなどを用いた研究が報告されるようになっていきます。その後も基礎研究は積み上げられていきますが、2011年8月にトルコにて世界二例目、脳死者からの提供によるものとしては世界初の子宮移植が行われ、2013年4月には世界で初めての子宮移植後の妊娠が報告されましたが出産には至りませんでした。

子宮移植による世界初の出産は2014年9月スウェーデンにて実現しました。これを皮切りに世界各国で急速に子宮移植が行われるようになり、2018年12月にはブラジルで脳卒中にて死亡した（脳死ではない）女性からの子宮移植が実施され、その後2017年12月に無事出産に至っています。2020年10月

時点で子宮移植を実施した国は、アメリカ、スウェーデン、チェコ、ドイツ、トルコ、中国、ブラジル、セルビア、レバノン、インド、サウジアラビア、フランス、ベルギー、イタリア、メキシコで合計82例、うちアメリカからインドまでの10カ国37例で出産にまで至りました。2016年には国際子宮移植学会が設立され、研究者間の情報共有、学術集会の開催、ガイドライン作成、国際的な登録制の整備などが行われるようになりました。

なお日本では、現行の臓器移植法で子宮が移植可能な臓器に指定されていないため、法的には生体移植しか実現可能性がありません。2021年7月に日本医学会の検討委員会が子宮移植を認める報告書を公表、2022年11月に慶應大学のチームが臨床研究計画を学内の審査委員会に提出するなど、国内初の子宮移植が間近に迫りつつあります。

子宮移植と、従来の臓器移植との相違は以下のよう
な点が挙げられるでしょう。

まず目的です。従来の臓器移植は、生存または生活に大きな支障をもたらす病状を改善することを目的としていましたが、子宮移植は子どもを得ることを目的としています。このような目的のために他の人から臓器（子宮）をもらうことは許されることなのか、意見が分かれるのではないのでしょうか。

次に提供臓器の扱いです。前述したように、移植子宮は免疫抑制などによる副作用を避けるため、出産後または治療断念後に摘出します。医学的にはやむを得ないのかもしれませんが、はじめから他人の臓器（子宮）を「使い捨て」で利用するような印象も受けます。いくら提供者の同意を得ていたとしても、このような行いは医療行為として適切と言えるのか、議論の余地がありそうです。

適応対象についても考えなければなりません。この技術の対象は「子宮がない女性」ですが、先天的に子宮や膣を欠如する場合、子宮疾患のために子宮を摘出した場合だけでなく、近年はLGBTの方の権

利を尊重しようという傾向が世界的に強まっているので、将来期にはトランスジェンダーの人が子宮を求める場合などにも適応を認めるのか、従来の臓器移植では考えられなかった議論が生ずる可能性があります。

子宮移植という技術には、多くの医学的、倫理的、社会的な問題が残っています。第三者からの子宮の提供は女性の身体を資源化する側面や臓器売買の危険性も、他の臓器移植同様排除できません。また子宮移植は生殖補助医療でもあり、生まれてくる子どもへの医学的・社会的リスクの精査も欠かせないでしょう。日本でも子宮移植の臨床試験が開始されつつありますが、その間に、子宮性不妊患者が子どもを得るための手段として本当に子宮移植が求められているのかという、根本的な点も含めてしっかり議論すべきように思われます。

【吉田淳雄】

小結

これまで、移植医療の現状と新たな動向について述べてきました。改正臓器移植法の施行以降、関連分野での科学的知見の拡大や新技術の開発などと連動して、移植医療は着実に進展しています。その一方で、法改正後も大きな変化が見られない事象があったり、新たに生じた問題点やより深刻化する懸念も存在します。最後に、今年度の調査を通して浮かび上がってきた、次年度での議論検討に関連しそうなトピックについて簡潔に列挙して小結とします。

①改正臓器移植法の施行によって、家族等の同意による脳死からの臓器移植の件数は確かに増加したが、需要に対して供給が圧倒的に不足している状況は変わらない。ドナーカードは広く普及するようにはなったが、総じて国民は臓器提供についての意思表示には消極的である。

② 海外渡航移植は一時原則禁止という国際的な潮流があったが、その後ややむやな状況になった。最近では国内での移植に見切りを付け、国外で移植を受けたいものの術後のアフターケアが不十分なケースや、日本国内で臓器売買をあっせんするNPOが摘発される事例も現れている。

③ 再生医療技術を利用してiPS細胞を用いて臓器を再生する試みが積極的に行われている。また、動物の生体内環境を利用して移植用ヒト臓器を開発する方法も研究が進んでおり、今後10年程度での実用化が目指されている。

④ 異種間移植はすでに臨床応用が開始されたが、まだまだ技術的な課題が多く、安全に実施できる段階ではない。動物を臓器の供給元とすることについては批判的な意見もあり、宗教者としてどう考えるか、議論すべきと思われる。

⑤ 生存または生活に大きな支障をもたらす病状を改善することを目的としていた従来の臓器移植とは異なる、子宮移植（子どもを得ることを目的とする）のような臓器移植も出現してきた。このような目的での臓器移植をどう考えるべきか。この他にも提供臓器の扱いや適応対象など、従来の臓器移植では存在しなかった新たな問題を含んでおり、日本でも子宮移植の臨床試験が開始されようとしているが、本格的に実施される前にしっかりとした議論をすべき。

⑥ 移植医療の現場や報道では、どうしても視点がレシピエント側に傾きがちだが、そのことでドナー側とくに遺族にさらなる精神的負担が生じている可能性がある。ドナー遺族の置かれた状況やその心境を、より意識して調査等を進める必要がある。

今回のレポートでは直接触れませんでした。臓器提供が増えない理由として様々な問題点や課題が挙げられている一つに、日本人の身体観や死生観などの文化的な要素があります。これは脳死臨調当時から指摘されていたことですが、私たち宗教者がこれからの臓

器移植を考えるに当たって、再度目を向ける必要があることだと感じました。次年度はこの点についても考察を深めてゆきたいと思っております。 【吉田淳雄】

研究ノート

善導『観経疏』現代語訳⑤

今回は『観経疏』定善義の第十観から第十三観までの現代語訳を掲載する。

佛告阿難及韋提希見無量壽佛了了分明已次復當觀世音菩薩

【観経・第十観音観】

【観経・第十観音観】

（科段のため該当部なし）

【観経疏】

第十に観音観の中について、まず「誰に対してこの教説を説くかを」提示し、次に「その内容を」明らかにし、「その」後に「この観について」まとめる。

第一に「経文の」「佛告阿難」から、「菩薩」までは、上述の「第九」真身観を総括し、それに続く「この観音菩薩」に関する「観（察行）」を提示することを明かしている。

の第十観音観を解説するにあたり、この内容を「十五」に区分する。

【観経・第十観音観】

此菩薩身長八十万億那由他由旬身紫金色頂有肉髻頂有圓光面各百千由旬其圓光中有五百化佛如釋迦牟尼佛

一一化佛有五百化菩薩無量諸天以爲侍者舉身光中五道衆生一切色相皆於中現

【觀經疏】

第二に〔經文の〕「此菩薩身長」から、「皆於中現」までは、まさに総じて〔觀音菩薩の〕身体の〔具体的な〕様相を提示することを明かしている。このことについて〔以下の〕六〔項目〕がある。

〔第〕一に〔經文の〕「此菩薩身長八十万億那由他由旬」とは、〔觀音菩薩の〕身長を明かしている。

〔第〕二に〔經文の〕「身紫金色」とは、〔觀音菩薩の〕身体の色が〔閻浮檀金色をした〕仏〔の身体の色〕と同じではないことを明かしている。

〔第〕三に〔經文の〕「頂有肉髻項有圓光面各百千由旬」とは、〔觀音菩薩の〕肉髻が仏の螺髪と同じではないことを明かしている。

〔第〕四に〔經文の〕「頂有圓光面各百千由旬」とは、〔觀音菩薩の背後に輝く〕円光の大きさを明かしている。

〔第〕五に〔經文の〕「其圓光中有五百化佛如釋迦牟尼佛一一化佛有五百化菩薩無量諸天以爲侍者」とは、

〔觀音菩薩に付き従う〕化仏や侍者の数の多さを明かしている。

〔第〕六に〔經文の〕「舉身光中五道衆生一切色相皆於中現」とは、〔觀音菩薩が〕全身から放つ光明が広く輪廻の中にあるすべての衆生を映し出すことを明かしている。

【觀經・第十觀音觀】

頂上毘楞伽摩尼寶以爲天冠其天冠中有一立化佛高二十五由旬

【觀經疏】

第三に〔經文の〕「頂上毘楞伽」から、「二十五由旬」までは、まさに〔觀音菩薩の頭頂部にある〕天冠の中の化仏〔の姿〕が特にすぐれていることを明かしている。

【觀經・第十觀音觀】

觀世音菩薩面如閻浮檀金色

【觀經疏】

第四に〔經文の〕「觀〔世〕音」から以下は、まさに〔觀音菩薩の〕顔の色が、身体の〔紫金〕色と異なり、「閻浮檀金色である」ことを明かしている。

【觀經・第十觀音觀】

眉間毫相備七寶色流出八萬四千種光明一一光明有無量無數百千化佛一一化佛無數化菩薩以爲侍者變現自在滿十方世界譬如紅蓮華色

【觀經疏】

第五に〔經文の〕「眉間」から、「蓮華色」までは、まさに〔觀音菩薩の眉間の〕白毫から放たれる光明が〔様々に〕変化して、十方〔世界〕に行き渡り、「その光が」無数の化〔仏〕や侍〔者の化菩薩〕となり、そして〔彼らの身体が〕紅蓮華の色〔のよう〕であることを明かしている。このことについて〔以下の〕五〔項目〕がある。

〔第〕一に〔經文の〕「眉間毫相備七寶色」とは、「觀

音菩薩の眉間の」白毫相が七種の宝の色を織り成すことを明かしている。

〔第〕二に〔經文の〕「流出八萬四千種光明」とは、「觀音菩薩の眉間の」白毫から放たれる光明の多さを明かしている。

〔第〕三に〔經文の〕「一一光明有無量無數百千化佛」とは、「その」光の中に数限りない化仏がいることを明かしている。

〔第〕四に〔經文の〕「一一化佛無數化菩薩以爲侍者」とは、「その」光の中に数限りない侍者〔である化菩薩〕がいることを明かしている。

〔第〕五に〔經文の〕「變現自在滿十方世界譬如紅蓮華色」とは、「化〔仏〕と侍者〔である化菩薩〕が〔その姿を〕現して、十方〔世界〕に満ち満ちていること」を明かしている。

【觀經・第十觀音觀】

有八十億光明以爲瓔珞其瓔珞中普現一切諸莊嚴事

【観経疏】

第六に〔経文の〕「有八十億光明」から、「莊嚴事」までは、まさに〔観音菩薩の〕身を飾る服や光り輝く瓔珞などは〔すべて八十億もの光明でできており〕、様々な宝〔玉〕からできたものではないということをも明かしている。

【観経・第十観音観】

手掌作五百億雜蓮華色手十指端一一指端有八萬四千畫猶如印文一一畫有八萬四千色一一色有八萬四千光其光柔軟普照一切以此寶手接引衆生

【観経疏】

第七に〔経文の〕「手掌作五百億」から、「接引衆生」までは、まさに〔観音菩薩の〕掌には慈悲のはたらきがあることを明かしている。このことについて（以下の）六〔項目〕がある。

〔第〕一に〔経文の〕「手掌作五百億雜蓮華色」とは、〔観音菩薩の〕掌には様々な蓮華の色彩があることを

明かしている。

〔第〕二に〔経文の〕「手十指端一一指端有八萬四千畫猶如印文」とは、両手の十本の指先には、八万通りもの絵柄があり、「それらは」まるで印章に彫られた紋様のように〔線がはっきりとして〕いることを明かしている。

〔第〕三に〔経文の〕「一一畫有八萬四千色」とは、その一つ一つの絵柄には八万余りもの色彩があることを明かしている。

〔第〕四に〔経文の〕「一一色有八萬四千光」とは、〔さらにまた〕その一つ一つの色には八万余りもの光があることを明かしている。

〔第〕五に〔経文の〕「其光柔軟普照一切」とは、その光は柔らかであり、〔しかも〕ありとあらゆる〔世界〕を余すところなく照らし出すことを明かしている。

〔第〕六に〔経文の〕「以此寶手接引衆生」とは、その宝のように光り輝く手を差し延べて、有縁の衆生を〔無量寿仏の極楽世界へと〕救い導くことを明かし

ている。

【観経・第十観音観】

舉足時足下有千輻輪相自然化成五百億光明臺下足時有金剛摩尼華布散一切莫不彌滿

【観経疏】

第八に「経文の」「舉足時」から、「莫不彌滿」までは、まさに「観音菩薩の」足「裏の千輻輪相」には「様々な」功德のはたらきがあることを明かしている。

【観経・第十観音観】

其餘身相衆好具足如佛無異

【観経疏】

第九に「経文の」「其餘身相」から以下は、「観世音菩薩のその他の容姿は」仏と何ら異なることはないことを明かしている。

【観経・第十観音観】

唯頂上肉髻及無見頂相不及世尊

【観経疏】

第十に「経文の」「唯頂上」から、「不及世尊」までは、まさに師「である阿弥陀仏」と弟子「である観音菩薩」とでは「仏道における」位が異なるからこそ、「観音菩薩の」覺りの境地も誓願も「阿弥陀仏のように」完全なるものではない。「観音菩薩の頭の天辺の肉髻と無見頂相という」二相は「仏に比してはまだ」完全なるものではなく、「仏の身体的な特徴に対して」不足の状態にあることを明かしている。

【観経・第十観音観】

是爲觀觀世音菩薩眞實色身想名第十觀

【観経疏】

第十一に「経文の」「是爲」から以下は、「この第十観を」総括しまとめている。

【観経・第十観音観】

佛告阿難若有欲觀觀世音菩薩者當作是觀

【観経疏】

第十二に〔経文の〕「佛告阿難」から、「當作是觀」までは、まさに重ねて（こ）までの〔経〕文を総括し（た上で）、この〔第十観を實踐した〕後の功德について明かしている。

【観経・第十観音観】

作是觀者不遇諸禍淨除業障除無數劫生死之罪如此菩薩但聞其名獲無量福何況諦觀

【観経疏】

第十三に〔経文の〕「作是觀者」から、「何況諦觀」までは、まさに「釈尊が阿難に対して、この」第十観を實踐した功德を勧めることを明かしている。

【観経・第十観音観】

若有欲觀觀世音菩薩者先觀頂上肉髻次觀天冠其餘衆相

亦次第觀之亦令明了如觀掌中

【観経疏】

第十四に〔経文の〕「若有欲觀觀〔世〕音」から、「如觀掌中」までは、まさに重ねて（この第十観の具体的な）觀察方法を説示し、衆生に対して「觀音菩薩に」心を集中させて、「觀音菩薩のその他の身体的な特徴についても順々に目の当たりにする」功德と、「それらの特徴もすべて目の前で掌の中を見るが如く鮮明に觀察する」功德を、その身に受けさせることを明かしている。

【観経・第十観音観】

作是觀者名爲正觀若他觀者名爲邪觀

【観経疏】

第十五に〔経文の〕「作此觀」から以下は、まさに觀察（の對象の）邪正について説示していることを明かしている。

このことはつまり、觀音菩薩の誓願は〔誠にその功

徳が」大きく、十方「世界」にその姿を現し、「光を放つ」宝手は、「救済すべき衆生の前で」その輝きをとどめ、救うべき対象を「極楽世界へと」救い導く。

以上、ここまで十五項目の内容があるが、広く観音観に関する説明を終えることとする。

【観経・第十一勢至観】

(科段のため該当部なし)

【観経疏】

第十一に勢至観の中について、まず「誰に対してこの教説を説くかを」提示し、次に「その内容を」明らかにし、「その」後に「この観について」まとめる。「この第十一勢至観を解説するにあたり、この内容を」十三に区分する。

【観経・第十一勢至観】

次復應觀大勢至菩薩

【観経疏】

第一に「経文の」「次「復應」觀大勢至」から以下は、総括して「この第十一観の」観の名称を提示する。

【観経・第十一勢至観】

此菩薩身量大小亦如觀世音

【観経疏】

第二に「経文の」「此菩薩身量大小」から以下は、次に「この第十一観における」観「察行」の「具体的な」対象を説明する。このことについて「以下の」五「項目」がある。

〔第〕一に「経文の」「此菩薩身量大小亦如觀世音」とは、「勢至菩薩の」身長が観音「菩薩」と同等であることを明かしている。

〔第〕二に、「勢至菩薩の」身体の色が観音「菩薩」と同等であることを明かしている。

〔第〕三に、「勢至菩薩の」面相が観音「菩薩」と同等であることを明かしている。

〔第〕四に、「勢至菩薩の」身体から放たれる光明や、相好などが観音〔菩薩〕と同等であることを明かしている。

〔第〕五に、「勢至菩薩の」白毫が光を放ち、「その光が」変化する様子が観音〔菩薩〕と同等であることを明かしている。

【観経・第十一勢至観】

圓光面各百二十五由旬照二百五十由旬

【観経疏】

第三に〔経文の〕「圓光面各百二十五由旬」から以下は、まさに「勢至菩薩の背後に輝く」円光の様子は、観音〔菩薩〕と同等ではないことを明かしている。このことについて〔以下の〕四〔項目〕がある。

〔第〕一に〔経文の〕「圓光面各百二十五由旬照二百五十由旬」とは、「勢至菩薩の背後に輝く」円光の大きさを明かしている。

〔第〕二に、「勢至菩薩の背後に輝く」円光が照ら

し出す範囲を明かしている。

〔第〕三に、「勢至菩薩の背後に輝く円光の中に浮かぶ」化仏の数を明かしている。

〔第〕四に、「勢至菩薩の背後に輝く円光の中に浮かぶ化仏に随従する」侍者の数を明かしている。

【観経・第十一勢至観】

舉身光明照十方國作紫金色有緣衆生皆悉得見但見此菩薩一毛孔光即見十方無量諸佛淨妙光明是故號此菩薩名無邊光以智慧光普照一切令離三塗得無上力是故號此菩薩名大勢至

【観経疏】

第四に〔経文の〕「舉身光明」から、「名大勢至」までは、まさに「勢至菩薩が」全身から放つ光明は遠方までも照らし出して、有縁（の人々）を救済する。「その光明は」全方向に及び、「その光明に浴する者は」皆、紫金色に輝くことを明かしている。このことについて〔以下の〕八〔項目〕がある。

〔第〕一に「勢至菩薩が放つ光明には」全身「から放つ光明」（総）と、白毫「から放つ光明」（別）とで、異なりがあることを明かしている。

〔第〕二に「経文の「擧身光明照十方國」とは、「勢至菩薩が放つ」光明が照らし出す範囲を明かしている。

〔第〕三に「経文の「作紫金色」とは、「勢至菩薩が放つ」光明に照らし出されるものはすべて、紫金色に輝くことを明かしている。

〔第〕四に「経文の「有縁衆生皆悉得見」とは、ただ「この」勢志「菩薩」と以前から縁ある者のみが、この「勢至菩薩が放つ」光明を目の当たりにして、触れることができることを明かしている。

〔第〕五に「経文の「但見此菩薩一毛孔光即見十方無量諸佛淨妙光明」とは、「勢至菩薩が」ひとつの毛孔から放つ光明を目の当たりにすれば、そのまま諸仏が全身から放つ清らかで妙なる光明を見ることを明かしている。これはつまり少ない功德を示して、大いなる功德を明かし、この「第十一観を」実践する者に対

して、心の底から「この勢至菩薩を目の当たりにすることを」求めさせ、「この観察の」境地に入り、「そして」勢至菩薩を「如実に」目の当たりにさせることを目的としている。

〔第〕六に「経文の「是故號此菩薩名無邊光」とは、「勢至菩薩が放つ」光明にもとづいて、「この菩薩を「無邊光」と」呼称することを明かしている。

〔第〕七に「経文の「以智慧光普照一切令離三塗得無上力」とは、「勢至菩薩が放つ」光明の本質と作用を明かしている。つまり「勢至菩薩が放つ光明は、一切の煩惱から離れた」無漏を本質としているからこそ、「この光明を」「智慧光」と呼称するのである。また全世界における「地獄・餓鬼・畜生という」三悪（道）の苦しみを取り除くからこそ、「この光明を」「無上力」と呼称するのである。このことが「勢至菩薩が放つ光明の」作用である。

〔第〕八に「経文の「是故號此菩薩名大勢至」とは、「この第十一観が説示する菩薩が」「大勢志」と呼称さ

れることは、つまり「この菩薩の」功德にもとづいて、そのような名称となっていることを明かしている。

【観経・第十一勢至観】

此菩薩天冠有五百寶華一一寶華有五百寶臺一一臺中十方諸佛淨妙國土廣長之相皆於中現

【観経疏】

第五に「経文の」「此菩薩天冠」から、「皆於中現」までは、まさに「この大勢至菩薩の頭頂にある」天冠の飾り立てられた様子は、観音（菩薩）と異なっていることを明かしている。このことについて「以下の」四「項目」がある。

〔第〕一に「経文の」「此菩薩天冠有五百寶華」とは、「大勢至菩薩の」天冠の上にある宝玉で彩られた華々〔の数が五百にも及ぶこと〕を明かしている。

〔第〕二に「経文の」「一寶華有五百寶臺」とは、そのひとつひとつの宝玉で彩られた華の上には、宝玉で彩られた台が「五百にも及ぶ」ことを明かしている。

〔第〕三に「経文の」「一臺中十方諸佛淨妙國土」とは、その宝玉で彩られた台の中に、十方諸仏の淨土が映し出されることを明かしている。

〔第〕四に「経文の」「廣長之相皆於中現」とは、「阿彌陀仏の極楽淨土に」他方の「諸仏の」淨土が映し出される際も、彼の「諸仏の淨土」もこの「阿彌陀仏の極楽淨土」も、すべて増減なく「映し出される」ことを明かしている。

【観経・第十一勢至観】

頂上肉髻如鉢頭摩華於肉髻上有一寶瓶盛諸光明普現佛事

【観経疏】

第六に「経文の」「頂上肉髻」から、「普現佛事」までは、まさに「大勢至菩薩の」肉髻の上にある宝玉でできた水瓶の様子を明かしている。

【觀經・第十一勢至觀】

餘諸身相如觀世音等無有異

【觀經疏】

第七に〔經文の〕「餘諸身相」から以下は、特に〔大勢至菩薩の様々な姿については〕觀世音菩薩と同じであることを明かしている。

【觀經・第十一勢至觀】

此菩薩行時十方世界一切震動當地動處有五百億寶華一寶華莊嚴高顯如極樂世界

【觀經疏】

第八に〔經文の〕「此菩薩行時」から、「如極樂世界」までは、まさに〔大勢至菩薩が歩み〕行く時は、觀音菩薩と異なった様子であることを明かしている。このことについて〔以下の〕四〔項目〕がある。

〔第〕一に〔經文の〕「此菩薩行時」とは、〔大勢至菩薩が歩み〕行く時の姿が、〔觀音菩薩と〕異なった様子であることを明かしている。

〔第〕二に〔經文の〕「十方世界一切震動」とは、〔大勢至菩薩が歩み行く時の〕震動が遠くまで響き渡ることとを明かしている。

〔第〕三に〔經文の〕「當地動處有五百億寶華」とは、〔大勢至菩薩が歩み行く時に〕震動する場所には、多くの華々が出現することを明かしている。

〔第〕四に〔經文の〕「一寶華莊嚴高顯如極樂世界」とは、〔大勢至菩薩が歩み行く時に〕出現する華々は気高く出現する。〔その華々を彩る〕無数の飾りは、〔そのまま〕極樂〔浄土〕のありようと同類である。

【觀經・第十一勢至觀】

此菩薩坐時七寶國土一時動搖從下方金光佛刹乃至上方光明王佛刹於其中間無量塵數分身無量壽佛分身觀世音大勢至皆悉雲集極樂國土側塞空中坐蓮華座演說妙法度苦衆生

【觀經疏】

第九に〔經文の〕「此菩薩坐時」から、「度苦衆生」

までは、まさに「大勢至菩薩が」坐す時は、「歩む時と同様に」観音菩薩と異なった様子であることを明かしている。このことについて「以下の」七「項目」がある。

〔第〕一に「経文の「此菩薩坐時」とは、「大勢至菩薩が」坐す様子を明かしている。

〔第〕二に「経文の「七寶國土二時動搖」とは、まず「大勢至菩薩が」本国（の極楽世界において坐した際に、世界全体が大きく）振動する様子を明かしている。

〔第〕三に「経文の「從下方金光佛利乃至上方光明王佛利」とは、「大勢至菩薩が極楽世界において坐した際に、」他方「にある諸仏の世界も同様に、」近隣から遠方にかけて振動することを明かしている。

〔第〕四に「経文の「從下方金光佛利乃至上方光明王佛利」とは、下方にある金光仏の国土（金光仏利）から、上方の光明王仏の国土（光明王仏利）に至るまで、「その間のあらゆる」仏の国土が振動することを明か

している。

〔第〕五に「経文の「於其中間無量塵數分身無量壽佛分身觀世音大勢至皆悉雲集極樂國土」とは、阿弥陀仏の分身や觀世音・大勢至（菩薩）の分身が、まるで雲が「空を覆う」ように極楽世界に集まる様子を明かしている。

〔第〕六に「経文の「側塞空中坐蓮華座」とは、「阿弥陀仏や觀世音・大勢至の分身たちが」空中でひしめき合いながら、皆、蓮華の台座に座していることを明かしている。

〔第〕七に「経文の「演說妙法度苦衆生」とは、「阿弥陀仏や觀世音・大勢至の」分身たちの説法（の内容）が、それぞれ相手（の求め）に応じていることを明かしている。

問う。『阿弥陀経』には「その世界の人々には、苦痛や苦悩といったものが一切なく、ひたすら様々な幸せに包まれている。だからこそ（この世界のことを）「極楽」と呼ぶのだ」と説示されている。（では）何故に

この『観経』の〔第十一観において、阿弥陀仏や観世音・大勢至の〕分身が説法をする際に「苦の衆生を救済する」と説示しているのか。

答える。今、〔ここで〕苦と楽を説示することについて、二種〔の区別〕がある。〔第〕一には、三界の中における〔一般的な〕苦と楽である。〔第〕二には浄土の中における〔大乘菩薩道の修道の〕苦と楽である。

〔第一の〕三界の中における〔一般的な〕苦と楽について、〔この場合の〕苦とはすなわち〔地獄と餓鬼と畜生という〕三種の苦しみの境界や、〔四苦〕八苦などの〔苦しみの〕ことである。〔一方、〕楽とはすなわち人界や天界における〔感覚器官に対応する〕五種の欲が望み通りになり、〔自らの煩惱に〕束縛されたまま〔の状態における快〕楽のことである。これは楽とはいっても、〔決して真実の楽ではなく、むしろ〕これこそが大いなる苦そのものである。〔このように煩惱に支配された快樂には〕決して、一念として真実の楽というものがあるはずもない。

〔第二の〕浄土の中における〔大乘菩薩道の修道の〕苦と楽について、〔この場合の〕苦とはすなわち〔十〕地以前〔の者〕が、地上〔の者〕を目の前にして、〔自らが〕いまだ十地に到達していないことを〔苦と〕〔感じる〕こと〕である。〔また〕地上〔の者〕が、〔十〕地以前〔の者〕を目の前にして、〔自らが〕すでに十地に到達していることを〔楽と〕〔感じる〕こと〕である。

〔あるいは未完全なる覚りの〕下智証〔の者〕が、〔完全なる覚りの〕上智証〔の者〕を目の前にして、〔自らが〕いまだ覚りに到達していないことを〔苦と〕〔感じる〕こと〕である。〔また完全なる覚りの〕上智証〔の者〕が、〔未完全なる覚りの〕下智証〔の者〕を目の前にして、〔自らが〕すでに覚りに到達していることを〔楽と〕〔感じる〕こと〕である。このような事例は多々ある。よく知り置くべきである。

今、〔『観経』の経文が〕「苦の衆生を救済する」と説示することは、これはただ〔極樂世界において、大乘菩薩道にあつて〕下位〔の菩薩〕を進趣させて、上

位に昇格させる「ものである。また未完全なる覺りの」下智証（の者）を転じて、「完全なる覺りの」上智証を獲得させる「ものである」。「このことはつまり」もともとの求めに対応することを楽というものである。

だからこそ『觀經』の經文に「苦を救済する」と説示されている。もし『觀經』の經文に説示されている「苦」が、このように大乘菩薩道の進展を前提としたものでなければ、「この經文に何の意味がある」というのか。極樂世界に存在するすべての聖人たちは、皆、無漏を（自身の）本質とし、大慈悲を（自身の）働きとして、永遠に（身体の消滅を繰り返さなければならぬ）分段の生死から「すでに」離れた「存在である。さらに一体、どのような意味があつて、『觀經』の經文に「苦」と説示されているのか。

【觀經・第十一勢至觀】

作此觀者名爲正觀若他觀者名爲邪觀見大勢至菩薩是爲觀大勢至色身想名第十一觀

【觀經疏】

第十に「經文の」「作此觀者」から、「十一觀」までは、まさに觀察（の対象の）邪正について説示し、全体的に「この第十一觀の」区切りを明かしている。

【觀經・第十一勢至觀】

觀此菩薩者除無量劫阿僧祇生死之罪

【觀經疏】

第十一に「經文の」「觀此菩薩者」から以下は、まさにこの「第十一」觀を實踐した功德によって、多劫にわたつて「犯し続けてきた」罪（と、その報い）が取り除かれることを明かしている。

【觀經・第十一勢至觀】

作是觀者不處胞胎常遊諸佛淨妙國土

【觀經疏】

第十二に「經文の」「作此觀者」から、「淨妙國土」までは、まさに全体的に前文の内容を総括し「た上で、

さらにその後の功德について明かしている。

【観経・第十一勢至観】

此観成已名爲具足觀觀世音大勢至

【観経疏】

第十三に「経文の」「此観成」から以下は、まさに全体的に「観世音菩薩と大勢至菩薩という」二菩薩を明示して、「この二菩薩の姿を」目の当たりにする様子を説示している。

このことはつまり勢志「菩薩の姿は」威嚴に満ち、坐した時に他の「仏」国土を「大いに」揺らす。「また大勢至菩薩は」その身を分かち、「その分身が」雲が「空を覆う」ように「極楽世界に」集まり、法を説き、有情を導き、永遠に「実際の」肉体から離れ、「覺りの身体において」常に法界を「意のままに」移動している。

以上、ここまで十三項目の内容があるが、広く勢至観に関する説明を終えることとする。

【観経・第十二普観】

(科段のため該当部なし)

【観経疏】

第十二に普観の中について、まず「誰に対してこの教説を説くかを」提示し、次に「その内容を」明らかにし、「その」後に「この観について」まとめる。「この第十二普観を解説するにあたり、この内容を」六項目に区分する。

【観経・第十二普観】

見此事時

【観経疏】

第一に「経文の」「見此事時」から以下は、まさに再度「ここまでの内容を」提示し「た上で」、「さらに」以後の「内容を」説示することを明かしている。

【観経・第十二 普観】

當起自心生於西方極樂世界於蓮華中結跏趺坐作蓮華合想作蓮華開想蓮華開時有五百色光來照身想眼目開想見佛菩薩滿虛空中水鳥樹林及與諸佛所出音聲皆演妙法

【観経疏】

第二に〔経文の〕「當起自心」から、「皆演妙法」までは、まさに精神を〔極樂世界の情景に〕集中させて、「自身が」觀察〔の境界の中に〕入り、常に自身が〔極樂世界に〕往生した〔後の、具体的な〕姿を觀想することを明かしている。このことについて〔以下の〕九〔項目〕がある。

〔第〕一に〔経文の「當起自心」とは、自身が〔極樂世界に〕往生する〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕二に〔経文の「生於西方極樂世界」とは、（自身）が〕西方〔にある極樂世界〕に向かう〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕三に〔経文の「於蓮華中結跏趺坐」とは、〔極

樂世界に往生すると蓮華の〕華〔の上〕に坐している〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕四に〔経文の「作蓮華合想」とは、〔その時、極樂世界の蓮の〕華が閉じている〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕五に〔経文の「作蓮華開想」とは、〔閉じていた蓮の〕華が開く〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕六に〔経文の「蓮華開時有五百色光來照身想」とは、〔蓮華が開く時、極樂世界の五百色にもおよぶ〕宝の光が差し込んで自身の体を照らし出す〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕七に〔経文の「眼目開想」とは、〔五百色にもおよぶ〕宝の光が差し込むことで、〔自分の〕眼が〔はっきり〕見えるようになる〔様子を〕觀想することを明かしている。

〔第〕八に〔経文の「見佛菩薩滿虛空中」とは、〔自分の〕眼が〔はっきりと〕見えるようになり、仏や菩

薩〔の姿〕を目の当たりにする〔様子を〕観想することとを明かしている。

〔第〕九に〔経文の〕「水鳥樹林及與諸佛所出音聲皆演妙法」とは、〔自身が極樂世界において、水の流れや鳥や樹々、さらには諸仏が発する音声を通じて〕法を聞く〔様子を〕観想することを明かしている。

【觀經・第十二普觀】

與十二部經合出定之時憶持不失

【觀經疏】

第三に〔経文の〕「與十二部經合」から、「不失」までは、まさに〔精神を極樂世界に集中させた〕定〔善の境地〕にあつても、「またその際の精神の集中を解いた」散〔善の境地〕にあつても、「目の当たりにした極樂世界の情景を」忘れるようなことなく、心が乱れるようなことなく、常に〔その情景を〕記憶したままの状態であることを明かしている。

〔これは〕第一に観想する心に〔一切の雜念がなく、〕

澄み切っている〔状態である〕。

〔また〕第二に〔極樂世界の情景を記憶していると、心に〕様々な悪が生じるようなことがない。〔なぜなら〕内面においては極樂世界の情景を欣ぶ想い〔と自身の心とが完全に〕一致しており、行為的には〔身と口と心の〕三業が犯す〔様々な〕悪と、〔その悪業による〕障害が〔まったく〕ないからである。

【觀經・第十二普觀】

見此事已名見無量壽佛極樂世界

【觀經疏】

第四に〔経文の〕「見此事已」から以下は、〔この第十二〕觀が完成した功徳を明らかにしている。

【觀經・第十二普觀】

是爲普觀想名第十二觀

【觀經疏】

第五に〔経文の〕「是爲」から以下は、全体的に〔こ

の第十二普観を」総括している。

【観経・第十二普観】

無量壽佛化身無數與觀世音大勢至常來至此行人之所

【観経疏】

第六に「経文の」「無量壽」から、「常來至此行人之所」までは、まさに再度、この観想を実践する人を提示し、「この人が」阿弥陀仏「や観世音菩薩と大勢至菩薩」などの三身から「、常に寄り添われ」護られる功德を受けることを明かしている。

このことはつまり人々が想いを「阿弥陀仏や極楽世界に」向け、「これらを」目の当たりにしたいと願うならば、西方「極楽世界」の依正二報の莊嚴が鮮明なものとなつて、常に目の前に見えるようになる。

以上、ここまで六項目の内容があるが、広く普観に関する説明を終えることとする。

【観経・第十三雜想観】

(科段のため該当部なし)

【観経疏】

第十三に雜想観の中について、まず「誰に対してこの教説を説くかを」提示し、次に「その内容を」明らかにし、「その」後に「この観について」まとめる。「この第十三雜想観を解説するにあたり、この内容を」十一に区分する。

【観経・第十三雜想観】

佛告阿難及韋提希若欲至心生西方者

【観経疏】

第一に「経文の」「佛告阿難」から以下は、まさに「釈尊が阿難と韋提希の」名を呼び、「ここまでの教説を」総括した上で、「ここから以後の雜想観について」提起することを明かしている。

【観経・第十二雜想観】

先當觀於一丈六像在池水上

【観経疏】

第二に〔経文の〕「先當觀於一丈六」から以下は、まさに〔阿弥陀仏の〕仏像を觀察〔対象〕とすることを通じて、〔阿弥陀仏の〕眞の姿を目の当たりにすることとなる。〔また、この世界の〕水を觀察〔対象〕とすることを通じて、〔極樂世界の〕地を目の当たりにすることとなる。これらは積尊（如来）が諸々の衆生に対して、〔觀察の〕対象を〔この世界のものから、極樂世界の莊嚴に〕変えることで、心〔が想いをかける〕対象を変えて、觀察〔を成就する境地〕に入ることを教示している。

あるいは〔無数の化仏が、極樂世界の〕池の水や華の上にあり、あるいは七宝で飾られた宮殿や樓閣の中にあり、あるいは宝玉で彩られた林や樹々の下にあり、あるいは宝玉で彩られた台座や宮殿の中にあり、あるいは空中に浮かぶ宝玉で彩られた雲や華や日傘の中に

ある〔ことを觀想する〕。これら〔極樂世界の莊嚴〕それぞれに対し精神を集中させて、これらを觀想し、〔目の当たりにする莊嚴に阿弥陀仏の〕化仏がいることを心に想い描くようにする。〔このように極樂世界の莊嚴を觀想する〕衆生と、〔觀想の対象となつた極樂世界の〕境界とが相互に一致し、〔そうすることで極樂世界の莊嚴を〕目の当たりにしやすくなるからである。

【観経・第十二雜想観】

如先所説無量壽佛身量無邊非是凡夫心力所及

【観経疏】

第三に〔経文の〕「如先所説」から、「非〔是凡夫〕心力所及」までは、まさに〔極樂世界の依正二報の莊嚴は、衆生の認識の〕対象として〔あまりにも〕大きく、〔一方、極樂世界の莊嚴を觀想しようとする衆生の〕心は〔あまりにも〕狭小であつて、〔衆生が極樂世界の莊嚴を目の当たりにすることは〕容易にできるよう

なことではない。「そこで釈尊が衆生を憐れむ」聖なる意志のもと、「衆生が極楽世界の莊嚴を目の当たりにできないことを」深く嘆き、「衆生に対して、個々の認識対象に適した、この世界にある」狭小なる「対象」を観想することを勧示している。

【観經・第十三雜想觀】

然彼如來宿願力故有憶想者必得成就

【観經疏】

第四に「經文の」「然彼如來」から、「必得成就」までは、「次のことを」明かしている。まさに凡夫の心は狭小である「ことに対して」、聖なる「仏の」大きさは「凡夫の」想像を「遙かに」絶するものであり、「衆生が」想いをかけようにも、どうすることもできない。「それ故に」おそらく「衆生は、仏の眞の姿を目の当たりにすることが」困難であろう。

このことは「ただ、衆生の心が認識し得る対象が」狭小であるから、「衆生が仏の眞の姿を目の当たりに

することが」困難であるという訳ではない。「また、仏の眞の姿の姿があまりにも」大きいから、「衆生の目の前に」顕現しないという訳でもない。これはつまり阿弥陀仏の誓願「の力」が「極めて」強く、「極楽世界の莊嚴を」観想する者に対して、皆、「極楽世界の莊嚴を目の当たりにすることを」成就させるのである。

【観經・第十二雜想觀】

但想佛像得無量福何況觀佛具足身相

【観經疏】

第五に「經文の」「但想佛像」から、「具足身相」までは、まさに「阿弥陀仏の仏像を目の当たりにすることと、阿弥陀仏の眞の姿を目の当たりにすること」を比較して、「阿弥陀仏の眞の姿を目の当たりにすることの功德が」勝れていることを明かしている。「つまり仏の眞の姿を模した」像を観想することですら無量の福德を得ることができる。だとすれば「阿弥陀仏の」

真の姿を觀想する者が得る福德は絶大なるものがある。

【觀經・第十三雜想觀】

阿彌陀佛神通如意於十方國變現自在或現大身滿虛空中
或現小身丈六八尺

【觀經疏】

第六に〔經文の〕「阿彌陀」から、「丈六八尺」までは、まさに「阿彌陀仏の姿を目の当たりにしようとする者が」觀想の対象とした「阿彌陀仏の」仏像を觀察する際に、「その」身が「虚空に滿ち滿ちた」大きな姿であれ、「あるいは一丈六尺や一丈八尺という」小さな姿であれ、「仏身の大小に関わらず、その阿彌陀仏の姿は」真の姿であることを明かしている。このことについて「以下の」三「項目」がある。

〔第〕一に〔經文の〕「阿彌陀佛神通如意於十方國變現自在」とは、阿彌陀仏が「意のままに自らの」身体「の大小を操る」神通力には何の障害もなく、「阿彌陀仏は自らの」意志のまま「あらゆる世界において、

その身を自在に」遍滿させることができる。「ここで經文が説く」「如意」について、「次の」二種がある。「第」一には衆生の意志のことである。「覺者たる阿彌陀仏は」彼ら「衆生の」心の想い（心念）に対応して、そのすべてを救済する。「第」二には阿彌陀仏の意志である。「仏たる阿彌陀仏は、仏の特性である」五眼を通じて広く「あらゆる世界を」照らし出し、「不可思議な」六種の神通力を自在に駆使して、衆生の中で救済すべき対象を見て取り、一念の中に前〔念〕も後〔念〕もなく、身も心もすべて「救済すべき対象となった者のもとに」赴き、「衆生それぞれの身口意の」三業を清淨なるものとする。「このように有縁の人々」それぞれに対する「阿彌陀仏の」救済は一樣ではない。

〔第〕二に〔經文の〕「或現大身滿虛空中或現小身丈六八尺」とは、「阿彌陀仏は衆生に対して」時には大きな姿を現し、「また」時には小さな姿を現すことを明かしている。

〔第〕三に〔經文の〕「或現大身滿虛空中或現小身丈

六八尺」とは、「このように阿弥陀仏が衆生の前に姿を現す際に、その」身の大きさに大小の相違はあるものの、「その姿は」すべて純粹な金色であることを明かしている。このことはつまり「目の前に姿を現した阿弥陀仏が純粹な金色か、そうでないかで、観察内容が」正しいかそうではないかを定めるものである。

【観経・第十三雜想観】

所現之形皆眞金色圓光化佛及寶蓮華如上所説

【観経疏】

第七に「経文の」「所現之形」から以下は、まさに「阿弥陀仏が衆生の前にその姿を現した際に、その」身の大きさに大小の相違はあるものの、「仏の姿が大きくても、小さくても、全身から放つ」光明の様子は、「阿弥陀仏の」眞の姿「から放たれる光明」と、何も異なることがないことを明かしている。

【観経・第十三雜想観】

觀世音菩薩及大勢至於一切處身同

【観経疏】

第八に「経文の」「觀世音菩薩」から以下は、まさに「この第十三観において觀音菩薩と勢至菩薩を觀察することは」先の「第十観と第十一観と」内容的に一致することを明かしている。「つまり」仏「の姿」が大きければ、侍者「である觀世音菩薩と大勢至菩薩の姿も」また大きなものとなる。「一方、」仏「の姿」が小さければ、侍者「である觀音菩薩と勢至菩薩の姿も」また小さなものとなる。

【観経・第十三雜想観】

衆生但觀首相知是觀世音知是大勢至

【観経疏】

第九に「経文の」「衆生但觀首相」から以下は、まさに「特に」勧めて、「この觀世音菩薩と大勢至菩薩という」二「菩薩」における「身体的な特徴の」区別

を目の当たりにすることを明かしている。「では、観世音菩薩と大勢至菩薩という」二「菩薩」の（身体的な特徴の）区別は何かというのと、観音菩薩の頭頂部には一体の化仏が立っており、勢至菩薩の頭頂部には一つの宝瓶があるという「相違である」。

【観経・第十三雜想観】

此二菩薩助阿彌陀佛普化一切

【観経疏】

第十に「経文の」「此二菩薩」から以下は、まさに阿彌陀仏と観音菩薩と勢至菩薩は、ともに過去世における本願の縁が深く、「観音菩薩と勢至菩薩は阿彌陀仏と」同じ誓願を立て、「一切の」悪を捨て去り、ともどもに菩提に至るまで、まるで影のように「阿彌陀仏に」付き随い、「あらゆる世界に」赴いて、広く教化することを明かしている。

【観経・第十三雜想観】

是爲雜想觀名第十三觀

【観経疏】

第十一に「経文の」「是爲」から以下は、「この第十三観を」全体的に総括している。

以上、ここまで十一項目の内容があるが、広く雜想観に関する説明を終えることとする。

【定善義総括】

以上、「第一」日観から、「第十三」雜想観までは、すべて釈尊が韋提希による先程の四回目の懇願である「釈尊よ、どうかお願いします。「この極楽の」光景を私の心にとどめさせて下さい（思惟）。今ここにいなगरにして私に「極楽世界をありのまま」体感させて下さい（正受）」の「思惟と正受という」両句に答えていることを明かしている。

【定善義結讀】

〔この定善義の内容を〕総括して〔次のように〕讚えよう。

〔極楽世界の莊嚴を目の当たりに観察するにあたって、積尊はまず〕最初に日觀を教えて〔この世界の太陽に想いを凝らさせて〕、無明の闇を取り除かせ、

〔次に、この世界の〕水を觀察し、〔その水を〕水に変容させ、〔自身の〕心の中を清らかにする。

〔さらに進んで、極楽世界の大地が瑠璃でできていることを觀察し、その〕大地の地下の金幢が相互に輝き合い、

〔極楽世界の〕地上の莊嚴は無数に重なり合っている。

〔また虚空の〕宝雲や宝蓋は空に漂いながら巡り、天人たちが奏でる音楽は、互いに共鳴している。

宝樹には瓔珞が垂れ下がり、さまざまな果実と重なり合っている。

〔宝〕池からは〔八種の〕功德を有する水が流れ出し、

花々の中に注がれていく。

宝楼や宝閣はすべて整然とならび、

〔それぞれの莊嚴が放つ〕光と光が相互に照らし合いい、もはや影さえもない。

〔その中でも〕三本の〔蓮の〕華だけが特に大きく、他の華を超過している。

〔その三本の蓮の華は〕四本の宝幢で囲まれ、〔その宝幢には〕垂れ幕がかかり、宝珠がついた網が覆いかぶさっている。

心ある人々は〔すべて〕苦しみ迷い、いまだ覺りを得ていない。

〔だからこそ〕心を集中させて、仏像を觀察し、心静かに〔我が身が〕極楽世界に座している〔様子を想像する〕。

一念〔のうちに〕開悟して阿弥陀仏の眞の姿を目の当たりにすれば、

阿弥陀仏の全身から放たれる光明や、仏の様々な身体的特徴も目の当たりに見えてくる。

苦しみの衆生を救済する観世音菩薩は、あらゆる世界を「その」対象としており、

いついかなる時であってもその姿を変えて、娑婆世界に到来しないことはない。

〔また〕勢志菩薩が放つ威神の光明は大きく動き、縁に応じて「人々を」照らし出し、阿弥陀仏〔の極楽世界へと〕導く。

今こそ「極楽世界に」行こう。

極楽世界は「仏道修行で」身を置くに、最適な「世界」である。

〔だからこそ自身が〕間違いなく西方の「極楽世界に」往生して、蓮の蕾の中に含まれている様子を観想せよ。

〔蓮の華が開いて〕阿弥陀仏と「極楽世界の」莊嚴を目の当たりにすると、「どこからともなく」説法の声が聞こえてくる。

また人々が心に疑惑を生じ、真実の妙なる莊嚴に想いをかけたとしても、「このような人には」成就する

ことが困難なこととなるであろう。

〔だからこそ〕如来は「人々に対して」順々に観察を深めさせようとしている。

〔蓮の〕華が「咲き誇る」池には、「身の丈」一丈六尺などの金色の样样々に変現する仏に、

大小それぞれの姿があるとしても、「常に」救うべき相手に応じて救済する。

すべての共々に極楽世界に往生する「ことを願う」人々に勧める。

ただひたすらに念仏を實踐して、「心を」西方に向けるようにせよ。

【定善義結語】

また先程の韋提希の懇願について、最初の日観から、〔第七〕華座観までは、すべて「極楽世界の」依報〔の莊嚴〕を明かしている。

次に〔第八〕像観から、〔第十三〕雜想観までは、すべて「極楽世界の」正報〔の莊嚴〕を明かしている。

以上、依正二報の莊嚴の相違はあるが、広く定善一門の義を明かすことを終える。

『浄土本朝高僧伝』（『浄土鎮流祖伝』）、四祖良暁・五祖蓮勝・
六祖了實・七祖聖岡上人伝の書き下し

本研究ノートは、『浄土本朝高僧伝』（内題『浄土鎮流祖伝』）全八巻の中、浄土宗第四祖良暁上人、五祖蓮勝上人、六祖了實上人、七祖聖岡上人の伝記の訓読（書き下し）である。これらの良忠上人以降の祖師については、現在の浄土宗を確立した祖師方とされながら、その行状が世に知られていない祖師方であるともいえるのではないだろうか。そこで本研究ノートでは、これらの祖師の行状について、多くの方に知られることを願って、伝記資料の訓読を報告したいと思う。

本資料は宝永元年（一七〇四）の序をもつ近江国湖北松江称名寺の沙門宣譽心阿によって編まれた伝記資料で、正徳三年の序（一七二三）と刊記をもつ。

『浄土本朝高僧伝』（以下『鎮流祖伝』）に関する研究は、平祐輝（代表者）福原隆善「浄土宗列祖伝類に関する総合的研究」とくに『浄土鎮流祖伝』を中心として」（『佛教文化研究』第二二号、一九七六年）で詳しく論じられており、参照されたい。

『鎮流祖伝』の内容は浄土宗祖師について善導大師と法然上人（以上第一巻）の伝記から始まり、聖光上人、良忠上人、良暁上人、蓮勝上人、了實上人、聖岡上人、聖聰上人（以上第二巻）の伝記、重源上人や源智上人といった「円光大師門師十傑」と「聖光上人門資」、「記主禪師門資」、「寂慧上人門資」、「定慧上人門資」（以上第三巻）の伝記が記され、第四巻以降は中世から近

世にかけての浄土宗に係る人師の伝記が四一一名、第八巻まで記されており、末尾に「宗名志」、「四本山志」、「檀林志」、「九部志」、「二読志」が付録として添えられている。書誌情報を示すと次のようになる。

外題 浄土本朝高僧伝

内題 浄土鎮流祖伝

全八巻

装丁 袋綴じ・四つ目綴じ

寸法 縦二六三mm 横一八八mm

奥 正徳第三癸巳年七月吉祥日

京師 書林

河南四郎右衛門

富本市郎兵衛

井上七郎兵衛 開版

本資料の価値は、良暁上人以降の浄土宗祖師の伝記が収録されるものとして、江戸時代中期ではあるものの

最も古い資料であるということである。つまり、本研究ノートで報告する四祖良暁上人以降の伝記資料としては、まずこの伝記を紐解かねばならないと考えるのである。

本資料は『浄土宗全書』一七に翻刻されているが、返り点のみの翻刻で仮名が付されておらず、初学の者には読解が難しいという問題がある。よって、仮名も付されているこの正徳年間に開版された版本を底本として訓読を報告し、四祖以降の祖師の行状を知るための一つの手立てとして提案したいと思う。

伝記の訓読書き下しは後に報告するが、それぞれの祖師の行状をおおまかに整理すると次のようになる。

四祖良暁上人（鎌倉光明寺寂慧上人）

良暁、字は寂慧、石見国の生まれ、父は従三位禪師円尊、（源資頼の孫、良忠の家弟）

建長七年（一二五五）に生まれる。

文永九年（一二七二）、比叡山に登り、東塔仙暁法印に師事する。

一九歳にして登壇授戒する。

鎌倉に良忠を訪ね浄土教を学ぶ。

良忠より吉水四代目を譲り受け、鎌倉白旗に住す。

正和元年（一三二二）、『伝通記見聞』一五巻を記す。

下総船木中務禅門の帰依を受け、称名寺に住す。この間『口伝鈔』を記す。

三年後、鎌倉白旗にもどり『決疑鈔見聞』『論注記鈔』などを記す。

元亨二年（一三三二）、『述聞鈔』を記す。

嘉暦三年（一三三八）、法臘五七にして往生。鎌倉天

照山に塔を建てて顕彰される。

五祖蓮勝上人（太田法然寺蓮勝上人）

蓮勝、字は永慶、常陸国の生まれ。

良暁に師事する。

元応二年（一三二〇）、聖書を授かり、関東を教化する。

大田を教化した際に法然寺を開く。

文和四年（一三五五）、聖岡が入門し、教えを示す。

延文三年（一三五八）、聖岡に定慧のもとで学ぶよう進言する。

同年往生する。

六祖了實上人（瓜連常福寺了實上人）

了實、諱は成阿、一名盛蓮社

蓮勝に師事する。蓮勝了實の聡明さに驚き教えを伝える。

元徳二年（一三三〇）、聖書を授かり、吉水六代を受け継ぐ。

定慧に入門する。

常陸国を教化し、蓮華院常福寺を建立する。

源義篤が村を寄進する

貞和四年（一三四八）、聖岡に教えを伝える。

至徳三年（一三八六）往生する。

七祖聖岡上人（量岳傳通院聖岡禪師）

了譽、諱は聖岡、号は西蓮社、姓は源氏、常州久慈郡の人。父は佐竹華族、岩瀬城主、白吉志摩守義光。母は橘氏。

暦応四年（一三四一）に生まれる。

五歳にして父が戦にて没する。

八歳にして了實に師事し聖岡と名を受ける。

一五歳にして蓮勝に師事する。

一八歳にして定慧に師事し、浄土教や『大乘起信論』『釈

摩訶衍論』などを学ぶ。

康安元年（一三六一）『口決鈔』を述し、『浄土述聞鈔』

をまとめて定慧に提出する。

二五歳にして諸国に学び、九宗の教えを極める。密教

を常陸国法幢院祐存に、天台を法印真源に、単伝（禪）

の教えを但馬国月菴、天命に、俱舍唯識を宇都宮埴田

にて学び、神道を権祿宜治部大輔に、和歌を頼阿に学

んだ。

後圓融帝に請われて宮中で浄土教を説き、和歌にて勅

問に返答する。

鎌倉建長寺、鹿島安吾寺にて行脚する。

永和四年（一三七八）、了實より璽書を受ける。

至徳二年（一三八五）、千葉貞胤の請により説法する。

同年、北相馬曾根郷にて『釈浄土二蔵義』（『頌義』を

講説する。

嘉慶元年（一三八七）、浄福寺に住持しながら『伝戒論』、

『教相十八通』を記す。

明徳元年（一三九〇）、『頌義見聞』を記す。

明徳二年（一三九一）、『心具往生義』を記す。

明徳三年（一三九二）、往生寺南瀧法師に請われて下

野大底山にて『略名目図』を説く。

応永二年（一三五五）、『伝通記糅鈔』を記す。

応永三年（一三九六）、『選択集直牒』を記す。

応永六年（一三九九）、『涇渭分流集』を記す。

耳順に師事するころ、佐竹義秀の乱を避けて不慳山に

住す。

応永二二年（一四一五）、小石川無量山（後の傳通院）

に幽棲する。

応永二九年（一四二二）、往生する。

以上、『鎮流祖伝』の記載をもとにおおまかに整理した行状である。他の伝記資料がある祖師については、他の伝記も併せて参照されたい。他の伝記資料は他に

〈良暁上人〉

『新撰往生伝』（浄全一七）

『本朝高僧伝』（日仏全一〇二）

『述聞制文』など、

〈蓮勝上人〉

『新選往生伝』（浄全一七）

『浄土伝灯総系譜』

『瓜連常福寺志』

『浄土列祖伝』（以上浄全一九）

〈了實上人〉

『浄土列祖伝』（浄全一九）

『新選往生伝』（浄全一七）

『浄土伝灯総系譜』

『浄源脈譜』

『瓜連常福寺志』（以上浄全一九）

〈聖問上人〉

『新撰往生伝』

『了譽上人行業記』（以上浄全一七）

『聖問禪師絵詞伝』（後述）

『東国高僧伝』（日仏全一〇四）

『浄土伝灯総系譜』

『小石川傳通院志』

『三縁山志』（以上浄全一九）

『本朝高僧伝』（日仏全一〇二）

などがある。これらの祖師の行状に関する研究としては以下のようなものがある。

玉山成元『中世浄土宗教団史の研究』（山喜房佛書

林、一九八〇年）

伊藤茂樹「良暁の生涯と著作について」（『浄土宗

学研究』三四、二〇〇七年）

玉山成元「了譽聖岡上人伝の諸問題」(『佛教文化研究』第三九号、一九九四年)

宇高良哲「聖岡禪師の遺跡考」在世当時の古文書・

古記録に見られる遺跡を中心に―(『佛

教文化研究』第三九号、一九九四年)

了譽聖岡上人六百年御遠忌報恩の会編

『了譽聖岡上人六百年御遠忌記念帖』(文

化書院、二〇一八年)

また、聖岡上人に関する研究は少なからず蓄積され

ており、『了譽聖岡上人六百年御遠忌記念帖』には、

鈴木英之氏によって文政二年刊『了譽聖岡禪師絵詞伝』

が翻刻・解説され、服部淳一氏によって諸伝記をもと

に『聖岡上人物語』がしたためられているため、参照

をお勧めしたい。しかし聖岡上人以外の祖師の行状に

ついては研究が少ない状況である。本報告が今後の研

究の糧となることを願い、成果を報告したい。

〈凡例〉

- (一) 本訓読は、天保七年識版本『然阿上人伝』を底本とした。
- (二) 漢字表記は、寺名・人名など一部の固有名詞を除き、基本的に常用漢字に改めた。また、仮名遣いは現代的仮名遣いを用いた。
- (三) 訓読に際しては、基本的に底本の返り点・送り仮名を尊重したが、文脈や意味が通らない場合などはその限りではない。
- (四) 割注で記される部分は〈 〉で括った。
- (五) ルビは基本的に既刊『浄土宗聖典』の読み方に従ったが、例外もある。
- (六) 『鎮流祖伝』には善導大師を元祖として法然を二祖：とし、良暁上人を五祖、今回扱わなかった定慧上人を六祖、蓮勝上人を七祖としており、そのまま書き下したが、便宜をはかってそれぞれの伝の前に【四祖良暁上人伝】などと付した。

以上の凡例により作業を行った。しかし、ルビをはじめとして疑問や不安の残る箇所も少なからずあるため、「こう読むべきである」という想いで作成したものでないことをお含みの上、お気付きの点があればご高見を賜りたいと思う。

付記

神道に関わる語の読みについては川奈里奈先生にご指導賜った。記して心より御礼申し上げます。

【四祖良暁上人伝】

五祖鎌倉光明寺寂慧上人

上人良暁、字は寂慧、姓は藤氏、石州の人なり。父は禪師円尊、乃ち従三位、皇太后宮の大夫、資頼の孫にして記主の家弟なり。建長七年に生ず。氣宇爽邁、卅歳より文宴に陪り、亟々離塵を志す。聿に文永九年、台山に躋り、東塔仙暁法印に帰して塵網を割つ。十九歳に登壇受具す。嘗て台教の奥を殫し、兩部の密旨を稟く。他部また歴覽せずといふこと無し。師、雅と相頓の深味を好み、故に以て記主の煥化を欽慕して相の鎌倉に如き、就て蓮乗を研究す。記主、器許して、所蘊を尽してこれを提誨し、遂に宗戒の二大法を授く。茲にて、吉水四代の瀉瓶、正統の嘉運に乗じて、波瀾を蓮海に恢起し、天下に垂裕す。中ごろを締びて旗に棲止す。これにて後進の徒、今師の門世を称して白旗流と曰う。

正和元年二月、『伝通記見聞』十五巻を製す。下の総州刺史、船木中務禪門、師を礼して化を嚮うることを稔、尚し。二年秋、禪門、師を称名寺に延す。師、応じて真化を揚ぐ。緇素翕然として萃る。時に『口伝鈔』一部を書す。居ること三周にして白旗に還り、後学の為に『決疑鈔見聞』『論注記鈔』等を筆す。元亨二年十

月がつ、『述間鈔』を録ろくす。嘉曆かりやく三年二月※1、微恙びようを示しめす。三月朔日さんがつついたちに至いたり、一偈いちげを書しよして
 曰いわく、「顕露けんろに事じを窮きゆうす。七十四夢※2、清天せいてんにして雲無くもなく、法界洞朗ほっかいどうらうたり」。衆しゆうを辞じして
 蛻然たひねんとして坐化ざけす。享年きやうねん、偈げの如ごとし。臘ろう五十有七じゅうしちなり。闍維じやい収骨しゆうこつするに、灰間かいけんに舎
 利数りすう百顆ひやくつぶを現げんじ、烟爾けいにとして目耀めかがやく。門輩もんばい倍驚嘆きやうたんし、鎌倉照山かまくらしょうざんに塔とうす。
 述じゆつして曰いわく、蠹簡とくかんの間あいだに師しの家系かけい一紙いっしを得うれり。曰いわく、「大政大臣だじやうだいじん従一位じゆういち師実しじゆ、
 二条大納言にじやうだいなごん経頼けいねより、正三位中納言せいさんちゆうなごん経定けいぢやうぢやう、正三位頼定せいさんちゆうねりぢやうへまた堀川ほりかわの宰相さいしやうと号ごうす、従三
 位皇太后宮大夫みこうたいごうだふ資頼すけより、禪師ぜんじ圓尊えんそんへまた法阿ほうあと名なづく、尊そんに三子さんし有あり、始はじめは記主きしゆ、中なかは
 寂慧じやくえ、次つぎは叡慧えいえへ一ひとつに定観じやうかんと名なづく。叡えい、また法ほうを暁公ぎやうこうに受うく」と。

※1 底本には「嘉祐」とあるが、別筆にて「嘉曆」とあるため訂正した。

※2 別筆にて「八」と注あり。

【五祖蓮勝上人伝】

七祖大田法然寺蓮勝上人

上人蓮勝、字は永慶。常州の人なり。暁公に敬事して雑染す。解、権実の壺奥に臻り、道業純淑にして、時の英産なり。暁公、附呈するに自証及び宗脈の両部を以てす。師、已に宗の鴻緒を紹ぎ、空大師五代の的授と為る。

元応二年四月、重て璽書を伝う。事頓の法味、日に漸い、月に漬す。これに繇りて、鬱として蓮香を東州に薰発す。朝野の士庶翼如として至る者、数うべからず。〈因て天下の蓮教、師の轄する所なり。後に大田を遊化し、梵宇を創して碩いに専修の門を開く。今法然寺と曰うこれなり。〉

文和四年、問師、就いて学ぶ。師、為に浄土の秘要を懇示す。故に『糶鈔』の浩澗、往往に今師の解を以て準繩と為す。

延文三年、問公を勧誘して曰く、「一乗金戒及び布薩は、慧公の主盟する所なり。それ行装を促せ」と。因て問公、定慧の会下に肄う。蓋し「自明にして人知る」の謂か、実に二十二日、門資を呼びて曰く、「聖衆来迎す」と、言い畢りて寂す。

述して曰く、恵公の顯ら実相の戒珠を磨き、意を興法に励む。勝公の単に即相の願

をよそお、えをはいりゆうにぞん存す。宗戒しゅうかい凹字いおうじとな為ることご牛角かくにに似たり。二公にこう、宗のしゅう羣ぐん伝でんをす統べ
てへんこう偏好あらわをあらわ顯す。そのむねみ旨ふか皆ふかなふか深ふかきふかかな。

【六祖了實上人伝】

八祖瓜連常福寺了實上人

上人了実。諱は成阿、一名は盛蓮社。夙智の感ずる所、勝公の室に投じて塵を出す。性尤だ聰穎にして、才、百家を綜ぶ。勝公、偉器を擇びて淵源を竭す。竟に宗脈を伝え、元徳二年六月璽書を附す。ここに至りて吉水六代の的嗣と為り、道福滋々脈衍にして、名日々数万を課す。六時礼讃の清範、漏次を舛えず。蓮規嚴肅にして亶に備る。会中に浮誇着解の者を見るあり。恒に攢眉してこれを歎く。かつ慧公に就いて円布を禀く。二戒は光大師六世の正伝なり。嘗て常陽を雲遊し、錫を草地山に留めて蓮宇を慶す。常福寺と号す。一宵夢みらく、大白蓮数莖、草地の山境に生じて香光を發す。これに繇つてまた蓮華院と名づく。

刺史源義篤朝臣、師と孔だ好し。平生駕を廻し、縦横の法水を汲み、齋邑を寄附す。貞和四年、虚空蔵大士の告示に依り聖阿師を度す。至徳三年十一月三日、念仏して寂し、草岳に塔す。享歳八十有余。

述して曰わく、嘉慶二年二月、瓜連縣兵火の為に灰燼と成る。この時煙波、蓮院に罹り紫衣勅書等を焼失す。その事残篇に見えたり。惜しいかな。実公八朝を経たり、

皇恩こうおんいづれの御宇ぎよということを知しららず。

【七祖聖岡上人伝】

七祖量岳傳通院聖岡禪師

上人了譽、諱は聖岡、号は西蓮社、姓は源氏、常州久慈郡の人なり。父は佐竹の華族、岩瀬の城主、白吉志摩守義光なり。母は橘氏なり。父母壯歳までに世子無し。故に上岩瀬の神に禱る。宿に投ずること一七夜、四の暁天に祥夢を感ず。父母欣然として城に回る。居ること十月にして、曆応四年正月二十五日生ず。額に彎月の奇相有り。

児、五歳に覃んで、父師を出し流箭に中りて失す。母撫育して児ここに八歳、公虚空藏大士の瑞夢を感じて弟子となす。命じて聖岡と名づく。その性、昂昂として聳傑なり。十五歳にして勝公の座下に遊学し、十八歳にして慧公の会中に振す。宗源及び『起信』『釈論』等を殫す。康安元年、二十一歳にして始めて『口決鈔』二巻を述し、『浄土述聞鈔』を消釈して慧公に呈す。慧公渙然として曰く、「吾れ衰にしてこれを果たせず、これ吾が素志なり。繇いて為にこれを印す」と。

二十五歳にして諸邦に徧学して、大蔵を涉獵し九宗の幽旨を究了す。密宗の源底は

常陽の法幢院祐存法印に伝え、へ師の叔なり、天台の玄猷は法印真源に稟じ、単伝の妙旨は但州の月菴・天命の二大老に決す。権小の性相は野州宇都宮塙田を琢磨し、神道の深秘は権爾宜治部大輔に受けて『麗気記鈔』を著す。和歌の秘奥は頓阿にし、『古今の序注』を製す。後圓融帝、勅徴して宮に入らしめて蓮社の宗風を説かしむ。或は和歌を製して勅問に応ず。始め行脚して鎌倉建長寺に遊ぶ。禅林歌一篇を詠して禅扉にす。衆に与えて笑いて謝す。今にこれを珍とす。また鹿島安居寺に遊び『頭正記』を録す。大祝、就いて神冊を聞く。

永和四年、実公璽書を附し悉く浄土伝契の事を綜めて主と為す。至徳二年、千葉貞胤の請に赴き説法すること沛然たり。緇素欽崇して相頓の妙味を歎く。その年北相馬曾根郷において、一家の綱目を提げて『頌義』本末三十一軸を暢べて聰公に卑う。三年常福寺に住持し、嘉慶元年七月『伝戒論』を選びてまた『十八通』を輯む。明德元年夏『頌義見聞』を顕し、明年『心具往生義』を編む。三年、往生寺南瀧法師の請に因りて、野州大底山に到り為に名目を宣布す。これ則ち、先に建曆元年八月上旬、光大師撰州勝尾寺に於いて蓮家の教相を説き法印聖覚これを記して『大名目』と号し、問師これを省きて『略名目図』と曰うものなり。応永二年十一月『糅鈔』四十八帖を述記し、三年『直牒』十冊を綴じ、六年九月『涇渭分流集』を著す。

師耳順の比、佐竹義秀の乱を避け、不慍山に隠る。白龜、八角の明鏡を負いて岩瀬の竜池より出てこれを師に献ず。師これを執りて即ち自身の像を彫る。二十二年二月、艸嶠を誉了知師に属し、武陵小石川無量山に幽棲す。学者絡繹して竟に蓮肆と為す。今の傳通院これなり。二十七年九月二十七日、椅に坐して門輩に示して曰く、「放行把住八十年に満ち、即今は端的に識らざるを知る。日は東山に耀き、月は西天」と。念仏して寂す。享齡は偈に出ず、臘は七十有三。伝えて曰く、称光帝、勅して禅師の号を諡す。

述して曰く、岡公眉間に朧の光有つて闇夜を勞せず、時に三日月上人と称す。常総の野翁、今にこれを口伝して曰く、昔林下の織月に驚く者あり、近づいてこれをせば、唯だ公の独り坐したまうを見る。可謂る一妙相なり。古来小論義の学徒、毎月二十七夜の月を礼侍し、学解を岡師に励祈す。諸の檀林以て常規と為し、必ず靈応を感ず。或は道心の徒、これを待ち修めて、岡公を念じ靈相を拜する者、間多し。

※3

『円光大師御遺跡二十五箇所案内記』(藤堂恭俊博士古稀記念浄土宗典籍研究(資料編))、一九八八、同朋舎、二九二頁)による。現在は「かつおうじ」と呼ばれている。

參考資料

施餓鬼参考資料

施餓鬼修法は古くは不空による陀羅尼、四如来を用いたものにはじまり、浄土宗においては『諸廻向宝鑑』(1698)「施餓鬼法」、『浄業課誦附録』(1734)「施餓鬼法」が「外施食儀」として掲載されて以降、次第が整備され始め、昭和14年『浄土宗法要集』が刊行されて音声と共に現行『法要集』に至る。内容は「破地獄偈」から始まる一切餓鬼の地獄の苦しみを除くことを願い、餓鬼に飲食を施し、五如来の徳によって苦界から救い、三帰三竟を授け菩提心を起こさせ、浄土に至り成仏することを願うという内容である。

各次第のうちで明治43年刊行の浄土宗務所認定『浄土宗法要集並声明』大本山増上寺法務課蔵版掲載の「施

食会」は修法を奉請六位に始まる異質なものとなり、現在の増上寺「御忌施餓鬼会百萬霊回向」7月18日「施餓鬼」ではこの次第に基づき修している。音声に関しては奉請六位の他に縁山独特のユリを伏した五如来などは伝えられているが、他の偈文では博士は示されているが、伝承されていない。

また音声に関しては現行『法要集』音声部に従うが、これは前述の昭和14年刊行の『浄土宗法要集』より現在に至るものであるが、過去において本宗の音声指南書として大正13年刊行の『礼讃声明音譜』がある。本書は各種偈文、礼讃、東西声明、法要次第などの音声を西洋の五線音譜にて作譜を掲載した画期的な音声指

南書である。その凡例によると「本書ハ開宗七百五十年報恩ノ一端トシテ本宗式典音声ノ統一ヲ計ル目的ヲ以テ編纂シタルモノニシテ宗定法要集ト相待テ之カ双璧ヲ完ウセンガ為ナリ」また「礼讚其他ノ節付ハ凡テ法式制定委員会ニ於テ協定セラレタル者ヲ基準トシテ作譜シタルモノ」であるとし、また『浄土教報』第1

588号（大正13年10月3日発行）によると宗門出版界の記事に「音譜は本宗関西関東委員会で制定されたものを基準としたもの」とあり、同号の『礼讚声明音譜』

広告には「本書は宗定法要集の姉妹本にして其音節は（関東、関西）委員会に於て制定せられたる音節を基準として作譜したるものなり」としている。このこ

とから、東西の法式音声の統一を計り刊行されたのが大正13年刊行の宗定『浄土宗法要集』浄土宗務所蔵版であり、『礼讚声明音譜』はその音声部であるといえ、当時の次第と音声の実際を知ることが出来る。これらの中に「施食会」次第と譜面が掲載されており、現在の施餓鬼と同じ偈文の節とは異なることから、五線音

譜による音声の復興を試みた。これと同じ音声ものと思われる博士を持つ次第は、昭和8年刊行『法要儀式大観』の中に見ることができ、またこの博士は一部明治43年版増上寺『浄土宗法要集並声明』『施食会』のものと同じである。

今回の研究対象として現行『法要集』に基づく「施餓鬼会」の他、加えて『礼讚声明音譜』『施食会』の復興を試みたもの、さらには復興した音声を用い、明治43年版増上寺『浄土宗法要集並声明』『施食会』の復興再現もその対象とした。

施食會

作相四智讚合鉢

試筆

一心奉請十方方法界常住佛寶唯願降臨道場

受我供養 散草

一心奉請十方方法界常住法寶唯願降臨道場

受我供養 同

一心奉請十方方法界常住僧寶唯願降臨道場

受我供養 同

一心奉請。施食教主釋迦文佛。唯願降臨道場。

受我供養 同

一心奉請。救世大悲觀音菩薩。唯願降臨道場。

受我供養 同

一心奉請。啓教利生阿難尊者。唯願降臨道場。

受我供養 同 撒華籠

神咒加持淨飯食 普施恆沙衆鬼神
願皆飽滿捨慳心 速脫幽冥生善道

歸依三寶學菩提
究竟得成無上覺
功德無邊盡未來
一切衆生同法食
曩莫薩嚩怛佉藥哆嚩路引
枳帝唵三跋羅三

跋羅叶 數徧

南無寶勝如來
除慳貪業福智圓滿

同音

南無妙色身如來
破醜陋形圓滿相好

同

南無甘露王如來
灌法身心令受快樂

同

南無廣博身如來
咽喉廣大飲食受用

南無離怖畏如來。^同 恐怖悉除離餓鬼趣
汝等鬼神衆 我今施汝供 此食遍十方。

一切鬼神供 十念

曩謨囉怛曩怛囉夜耶娜莫阿哩野弭跢婆耶

怛佉孽哆夜囉曷帝三藐三沒馱耶怛爾也他

唵阿蜜唎帝阿蜜唎如納婆吠阿蜜唎多三婆

吠阿蜜唎多孽陞阿蜜唎多悉弟阿蜜唎多帝

際阿蜜唎多尾訖磷帝阿蜜唎多尾訖磷多識

拜寧阿蜜唎多誡誡曩吉底迦唎阿蜜唎多嫩
弩杜娑疇唎薩疇囉佉娑馱寧薩疇羯磨訖禮
捨乞灑孕迦唎娑疇賀

佛說阿彌陀經

稱讚偈 回向 照益之文

念佛一會 總迴向之文 四弘誓願

三歸禮

三邊彈送

サンマン ダーホダ ナンバン 南無寶馬 一如來

イ 除慳嗔業 福智圓滿 南無妙色 南無廣倍

身一如來 破醜陋形 圓滿相好 身一如來 咽喉廣大 飲食受用

南無甘露 王一如來 灌法身心 令受快樂 南無離怖 果一如來 恐怖悉除 離餓免趣

汝等鬼神衆 我今施汝 供此食

遍十方 一切鬼神 供

施餓鬼會

祭壇ヲ外陣入口ニ設ケ壇上ニ五如来ヲ安置シ香華燈明及靈

膳ヲ供シ更ニ祭壇ノ後方椽側ニ餓鬼壇ヲ設ケ壇上ニ三界万

靈ノ牌並ニ塔婆或ハ經木ヲ安シ中央ニ盂飯及淨水左右ニ

果物ヲ供スヘシ

香偈

三寶禮

歎佛偈

敬禮偈

此間一同外陣ニ轉向起立

敬禮天人・大覺尊

恒沙福智皆圓滿

因圓果滿成正覺
合 鉢

住壽凝然無去來

施餓鬼會表白

原ぬるに夫れ施食の大齋は阿難の致請年尼の垂範にりて
出世の大慈人中の上供なり以て菩薩の行を修すべく以て如来
の心を建つべし宜く外縁を屏絶して正念を端持すべし

嗚呼奈何せん鬼趣永劫に沈倫して黑山に頓足し黄泉に漂
蕩し慧光燭がず飢火常に燃え苦澁惡味備さに嘗めて已
まず方は類を以て聚まり物は群を以て分る其の居や艱難嶮
岨其の黨や嫉妬慳貪真に哀むる誠に畏るべし頼に法王施
食の縁を留むるあり即阿難の爲めに無量威徳自在光明大聖

妙力の神呪と説き給ふ若し此呪を誦すれば能く少飲食を
樂して諸の鬼仙をして一一に皆飽満を得しむ阿難教に依
りて行持し三日の命期を轉じて福德壽命皆增長を得餓鬼

悉く天に生ることを得たり法門は當現在を益するのみなら
ず亦遠く未來に被りめんを欲す羅漢結集し三藏傳持
して人今に至るまで咸く其の賜を受く大なる哉是れ真に不可
思議なり博く施して衆を濟ふの道なり今戒名の冥福を

薦のんが為めに法會を興建す莊嚴既に備はり供事具に陳
ぬ須く儀軌に準じて謹て迎請を伸ぶべし

破地獄偈 (在前)

敬禮六位

或節無多子同音三唱亦可

南無常住十方佛

維那唱大眾唱和以下準之

南無常住十方法

南無常住十方僧

南無本師釋迦牟尼佛

南無大悲觀世音菩薩

南無啟教阿難尊者

八句偈

神呪加持淨飯食

普施恒沙衆鬼神

願-海-飽-滿-捨-慳-心-
歸-依-三-寶-學-菩-提-
功-德-無-邊-盡-未-來-

速-脫-幽-冥-生-善-道-
究-竟-得-成-無-上-覺-
一-切-衆-生-同-法-食-

變食呪

(在前)

七遍

甘露水陀羅尼

七遍

曩-莫-蘇-嚕-頗-也-怛-佉-摩-多-也-怛-彌-也-佉-唵-蘇-
嚕-蘇-嚕-鉢-羅-蘇-嚕-鉢-羅-蘇-嚕-娑-嚩-訶

乳海陀羅尼

七遍

曩-謨-三-滿-多-沒-鉢-南-鍍

五 如 來

南- 魚- 寶- 勝- 如- 來-
維那一唱
大眾同和

南- 無- 妙- 色- 身- 如- 來-
同上

南- 無- 甘- 露- 王- 如- 來-
同上

除- 慳- 貪- 業- 福- 智- 圓- 滿-
破- 醜- 陋- 形- 圓- 滿- 相- 好-
灌- 法- 身- 心- 令- 受- 快- 樂-

破- 醜- 陋- 形- 圓- 滿- 相- 好-

灌- 法- 身- 心- 令- 受- 快- 樂-

南- 無- 廣- 博- 身- 如- 來-
同上

南- 無- 離- 怖- 畏- 如- 來-
同上

咽- 喉- 廣- 大- 飲- 食- 受- 用-

恐- 怖- 悉- 除- 離- 餓- 鬼- 趣-

四 句 偈

汝- 等- 鬼- 神- 衆- 我- 今- 施- 汝- 供- 此- 食- 徧- 十- 方-

一切鬼神供

根本陀羅尼 (在前)

三歸三竟 三說

汝等佛子歸依三寶。南無歸依佛兩足尊

南無歸依法離欲尊。南無歸依僧衆中尊

南無歸依佛竟。南無歸依法竟。南無歸

依僧竟 十念

誦經

攝益偈

念佛一會

同向疏 着座儘

良に以れば大雄の出現は衆生を覆護する所以 妙法の軌持は
一切を度脱する所以なり 常に毫光を放つて徧く六道を照し
華座を起たずして廣く十方を化す 慈雲を布きて法界を

覆ひ甘露を灑ぎて群萌を潤す 方に今恭しく施食の聖
軌に準じて道場を莊嚴し 殊に微妙の蔬饌を獻し 普く希有
の香花を陳ね 一切の三寶諸賢聖衆と奉請し 如来最勝無邊
の大施食會と修建す 一器の食一盃の水用ふるに隨て付置き

ことなく上は諸天に通じて虚空に徧く 下は窮泉に徹して九野を
包ね 塵沙無數の焰口餓鬼博く施して畏るゝことなく大齋遠

さることなく甘嗜腹に實ち法食意に隨ふ此れ其の大施は功如
蹄浴の少水を得ば能く之を六虚に散して以て洪流と爲す
况や至聖不測の神呪法界の至變を窮むるに於てをや腹を
焦一口を炬き天に仰て訴ふることなり若し慈仁惻隱して
如法に惠施するに非んば一食と雖も其れ得べけんや法食の施

其の利大なる哉唯彼として幽塗を脱し善趣に生じ三寶に
歸し正覺を成ぜしむるのみに非ず亦人をして近くは則現に
五福と招き遠くは則二嚴を成ぜしむ真に自他兼濟の要津
乃ち入佛勝地の妙道なり伏して願くは斯功に藉りて現
前の精靈をして速疾に生死を曲離し淨土に超生し見佛
聞法して無生を證得せし給はんことを謹て疏す

回向偈

導師發唱

願藉斯善。一切餓鬼。罪障消滅。離苦得樂。

發心修行。臨終見佛。超生淨土。究竟成佛。

別回向

十念

終至同佛前轉向着座

總願偈

三身禮

施餓鬼略式

敬禮偈

合鉢

破地獄偈

敬禮六位

維那初句發唱二句三句同和

八句偈

神呪加持文

變食呪

五如來

維那初句發聲除慳貪業三句同和

四句偈

汝等鬼神眾文

根本陀羅尼

同向偈

願藉斯善文

別同向

十念

○関連

『法然上人のご法語②』文庫版、法語番号 136、p.212

お名号をひたすらにお称えし、往生を疑う心がなければ、ただ一遍のお念仏に、これから先、八十億劫という途方もなく永い間、生死を^{へめぐ}経巡らねばならない罪の報いを減することができ、最後臨終の時には、必ず阿弥陀さまのご来迎をいただけるのです。

【念仏大意・昭法全 409】

○キーワード

因果、指南、慈しみ

○関連

『法然上人のご法語③』文庫版、法語番号 138、p.230

なすべき慈悲の行いを実践もせず、ましてお念仏に励まないようでは、仏教の定めに反するというものです。

【念仏往生義・昭法全 692】

○キーワード

実践、行住坐臥、慈しみ

(9) 信じる道を迷わず進もう

【第 152 偈】

異なる教理に影響されず、戒をまもり、正しい見解をたもつ人は、さまざま欲望を貪る欲求を制することで、母胎に宿ってふたたび生まれ変わることは決してない。

○解説

第 152 偈は「戒をまもり」と戒、あるいは「正しい見解」と見、更には「母体に宿ってふたたび生まれ変わる」と輪廻転生に関する事柄などについて触れている多義的な偈文である。したがって、偈文から理解できる事柄は一様ではないが、俯瞰すると、概ねこの偈文では信念を突き通したなら、良い結果が得られるという釈尊の教えが説かれていると捉えられるであろう。そして、そういった教えに相通じる内容が法然上人の法語には確かめられる。下記に示したものでは、念仏を「ひたすらに」称えれば、絶対に阿弥陀仏の「ご来迎をいただける」とあり、骨子が似ている。情報があふれ、価値観が多様化する社会の中で、私たちは何を大切に、日々を歩むべきか見失ってしまう時もある。私たちにとって釈尊と法然上人の言葉が道しるべとなるのは間違いのない。

③『【現代語訳】浄土三部経』 p.205

そのひとすじひとすじの光明が、ありとあらゆる世界を照らし出し、念仏を修する人々を包み込んで、〔その者を〕捨て去ることはない。

【『観無量寿経』 聖典1・300】

○キーワード

無量の慈悲、慈悲の光明、恨み、慈しみ

(8) 慈しむ心を忘れずにより良く生きよう

【第151偈】

立っているときも、歩いているときも、坐っているときも、横に臥しているときも、寝ていないのであれば、そうした思いをしっかりともちなさい。世の人々は、これを清らかな生活という。

○解説

仏教では人間の動作に行・住・坐・臥の四つがあると説く。上記の偈文の冒頭部分は、それに近いものであり、「立っているとき」は住、「歩いているとき」は行、「坐っているとき」は坐、「横に臥しているとき」は臥にそれぞれ相当すると考えられる。釈尊はそのような基本的な行動を取り、日々を暮らしていく中で、寝ているとき以外は「そうした思い」、第151偈より前の偈文の内容を踏まえると、具体的には「慈しむという思い」を堅持するべきであると論じている。また、釈尊の教えを学んだ法然上人は、下記に挙げたように、「なすべき慈悲」の行いをしつつ、「念仏」に精進するのが適切であると実践的な側面について述べている。偈文と法語に基づき、浄土宗では日々をどのような気持ちで過ごし、実際に何をするのが良いと捉えられるのか、様々な人に説明できるであろう。

ここに説かれる「無量の慈悲の心」とは、浄土宗的に解釈するのであれば、それは阿弥陀仏の「慈悲の光明」と捉えられる。『無量寿経』「光明歎徳章」には、「無量寿仏の威神光明、最尊第一なり。諸仏の光明、能く及ばざる所なり。あるいは仏光あり。百仏世界あるいは千仏世界を照らす」とあり、また『阿弥陀経』には阿弥陀仏の名の由来を説く箇所に「かの（阿弥陀）仏の光明無量にして、十方の国を照らすに障礙する所なし。故に号して阿弥陀とす」とある。さらに『観無量寿経』の第九真身観文には「（阿弥陀仏の）一一の光明、徧く十方世界を照らして、念仏の衆生を攝取して捨てたまわず」（撰益文）とある。すなわち、阿弥陀仏の「無量の慈悲の光明」が上にも、下にも、また四方八方の全宇宙に向けて放たれているからこそ、この世界に生きる私たちが仏を思い、念仏することによって無量の慈悲の働きを蒙ることが可能となるのである。

○関連

① 『【現代語訳】 浄土三部経』 p.69

無量寿仏の強大な力みなぎる光明は、み仏方の中でも最も尊く最高〔の輝き〕であり、他の諸々の仏の光明が到底、追隨できるものでない。

〔仏から放たれる光明には、たとえば〕ある仏の光明は百の仏の世界を照らし、ある〔仏の光明は〕千の仏の世界〔を照らし〕…

【『無量寿経』「光明歎徳章」 聖典1・237】

② 『【現代語訳】 浄土三部経』 p.249

かの仏の光明には際限がなく、いかなる障害物をもものともせず、あらゆる世界を〔明るく〕照らし出す。それ故〔この仏を〕阿弥陀とお呼び申し上げるのである。】

【『阿弥陀経』 聖典1・318】

みなながらも、阿弥陀仏の無量の慈悲に触れ、極楽往生を求められるのである。それこそが私たちにとって本当の幸せに生きることである。

○関連

『法然上人のご法語②』文庫版、法語番号 151、p.173

善導大師は、私たち凡夫と阿弥陀さまの間には三つの御縁があると説いていらっしゃいますが、そのうちの親縁について「衆生が阿弥陀仏を礼拝すれば阿弥陀仏はその姿をご覧になってくださり、阿弥陀仏の名号を称えればその声を聞き取ってくださり、心に阿弥陀仏を念ずれば、同じように我々のことを念じてくださる。このように、阿弥陀仏の三業のおはたらきと我々の三業のはたらきとが互いに応じ相い、阿弥陀仏と私たちとはあたかも親子のようであるから、これを親縁というのである」とおっしゃっています。

【往生浄土用心・昭法全 559】

○キーワード

親と子、親縁、無量の慈悲、慈しみ

(7) 無量の慈悲心

【第 150 偈】

また、上にも、下にも、また四方八方にも、躊躇なく、恨みを捨て、敵意なしに、全宇宙に向けて無量の慈悲の心を起こしなさい。

○解説

覚りの境地に至る者の為すべきこととして、あらゆる方角のすべての世界の衆生のために、偏見なく平等に限りない慈悲の心を起こすことが仏の役目であるとする。

ら] 重荷として [課している]。

【『無量寿経』 聖典 1・217】

○キーワード

不請の友、慈しみ

(6) 我が子を守るように慈しむ

【第 149 偈】

たとえば、母親がひとりしかいない我が子を命懸けで守ろうとするのと同じように、生あるものすべてに無量の慈悲の心を起こしなさい。

○解説

母親というものは、我が子を自分の分身のように思い続けながら、養い育てあげるものである。我が子の身振り手振り、そのすべてを見守り、ひと時も目を離さず、その声を聞き逃さず、常にその思いを汲み取ろうと一心に気持ちを注ぐ。我が子が災難に遭遇したとき、自分の身を犠牲にしてまでもその災難から我が子を救い出そうとするものである。そして、親が子の思いを汲み取って、子供がその親の思いに触れるとき、互いに幸せを感じ取ることができるのである。

阿弥陀仏の無量の慈悲のみ心もまた同様である。この世のすべての衆生を救うために法蔵菩薩として五劫思惟を経て、厳しい菩薩道を成就し、現に西方極楽世界において救済活動を行っている。そしてその無量の慈悲のみ心によって、衆生が仏を礼拝する姿を見逃さず、仏の名号を称える声を聞き逃さず、仏を念ずる心を必ず汲み取ってくださるのである。阿弥陀仏の必ず衆生を救おうという思いと、私たちの必ず救われたいという互いの思いが呼応したとき、救いのはたらきが発動するのである。だからこそ、私たち衆生はこの世で悩み、苦し

この光明を目にしたならば、みな〔その苦しみが〕止み、もう二度と苦しむこともない。

【『無量寿経』「光明歎徳章」聖典1・237】

○キーワード

慈悲の心、生きとし生けるもの、衆生、慈しみ

(5) 偽らず、無視せず、苦しみを望まないように生きる

【第148偈】

あなた方はお互いに騙し合ってはならないし、どこの誰であっても無視してはならない。憤りや怒りの心によって、お互いの苦しみを望んではならない。

○解説

慈悲の特徴は「抜苦与楽」という言葉で表される。これは苦しみを取り除き、楽しみを与えることが慈悲の本質であることを意味する。この偈文は苦しみを取り除く具体例として、互いに偽らず、無視することなく、怒りに任せて相手の不幸を望まないことが説かれている。『無量寿経』には「不請の友」や「和顔愛語」という言葉が説かれる。これらは菩薩の生き方であり、「不請の友」とは請われる前に手を差し伸べ友となること、「和顔愛語」は穏やかな表情と優しい言葉で人に接することである。我々も日常のなかでこれを行うことが、慈悲の実践となる。要するに、思いやりをもって人と付き合い、笑顔を向けたり、相手を思いやった言葉を使うことは、大切な仏道実践なのである。

○関連

①『【現代語訳】浄土三部経』p.33

多くの人々のために請われずとも〔進んで〕友となり、彼らを背負って〔自

(4) あらゆる命が幸せでありますように

【第146偈】～【第147偈】

生あるものはどのような存在であっても、動物であれ植物であれすべて、体形が長いものも、体が大きいものも、中くらいのものも、小さいものも、眼に見えないほど微細なものも、眼に見えるような大きさのものも、目視できるものも、目視できないものも、遠くであるいは近くで過ごしているものも、すでに生まれているものも、これから生まれるであろうものも、生きとし生けるものはみな、幸せでありますように。

○解説

仏教には衆生という言葉がある。現代語に訳せば「生きとし生けるもの」となるであろう。一寸の虫にも五分の魂というが、人のみならずあらゆる生き物の幸せを願うことが、大いなる慈しみに結びつくのである。慈悲を育てる実践として「慈悲の瞑想」がある。自分の大切な人を大切に思う気持ちを、無関係な人、さらに嫌いな人にまで広げていく瞑想方法である。慈悲とは育てることのできる心情なのである。

そして阿弥陀仏の慈悲もまた、人のみを対象とするものではない。『無量寿経』に説かれる本願には極楽に地獄・餓鬼・畜生の三悪趣がないことが説かれ、また阿弥陀仏の光に照らされることで、三悪趣で過ごす者たちの苦しみが止むと説かれている。仏が生きとし生けるものを慈しみ幸せを願うように、私たちもそれを少しでもまねることが、仏の教えを実践することにつながるものである。

○関連

『【現代語訳】浄土三部経』 p.70

もし〔地獄や餓鬼や畜生といった〕三つの悪しき世界で苦しんでいる者が

○解説

法然上人の説いた念仏往生の教えは易行道であると言われている。それは誰にでも実践が可能な行であり、また特別な努力や苦痛を伴うものではないからである。ひたすら念仏を称えることだけによって救われるというこの単純明快な教えは、しかし一方でその単純さのゆえに、誤った考えの者たちも引き付けてしまった。ただ一度念仏を称えるだけで往生できるのだからそれ以上念仏する必要はないと説く者や、念仏をすれば罪を犯しても大丈夫だと開き直る者などは、まったく法然上人の考えに反している。というのも、念仏往生の教えを実践する上で最も重要なのは信心である。そして信心を深めればおのずと念仏を称え続けるようになるし、また道徳に反した行いも慎むようになろう。さらに念仏往生の教えは大乗の教えであり菩薩行であるから、自分自身の救済を望むだけでなく、人々を教化することで救いに導くこともまた大切なことである。

○関連

『法然上人のご法語①』文庫版、法語番号 108、p.128

たった一遍のお念仏で往生が叶うからといって、それ以後お念仏もせず、そればかりか、いたずらに罪を重ね、それでも必ず往生が叶うなどと言っていることを信じてはいけません。このように信じることは、阿弥陀さまの本願をいっそう深く信じているかのようにみえますが、実際は邪な考えとなるのではないのでしょうか。

【九條兼実の間に答ふる書 其の2・昭法全610】

○キーワード

慈悲の心、利他、慈しみ

的地位も、名声も、何一つ持って行くことはできないのである。しかし、だからといって人生に絶望して自暴自棄になる必要はない。ただひとつ、阿弥陀仏による極楽往生の教えこそが、昏迷に満ちた我々の生の行く末を明るく照らしているからだ。そして、そのような得難い教えに出会えた幸運に感謝し、世俗の栄華を求めず、穏やかに日々お念仏を称えて暮らすことが、正しい念仏者のあり方であろう。

○関連

『法然上人のご法語①』文庫版、法語番号 163、p.184

お念仏を称えるときにはいつも、その御目を閉じ、掌を合わせ、御心を静めるようになさるのがよろしいです。「どうか阿弥陀さま、ご本願のままに臨終のときには必ず私の前にお迎えに現れ、大いなる慈悲を差し伸べて、心静かに、安らかにして下さいますように」と心の中でお思いになり、声に出してお念仏を称えるべきです。これに勝ることはないでしょう。

【正如房へつかはす御文・昭法全 546】

○キーワード

満ち足りた暮らし、謙虚さ、慈しみ

(3) 非難されるような行いを慎み、人々の息災を願おう

【第 145 偈】

良識のある他所^{よそ}の人々に非難されるような軽率な行いは、どのようなことでもしてはならない。生きとし生けるものはみな、心安らかでありますように、息災でありますように、幸せでありますように。

を保ち、〔その境地から湧き出る〕智慧は何ものにも妨げられることはなかった。

〔また法蔵菩薩は他人に対して〕偽りやへつらいの心などはまったくなく、その表情は穏やかに微笑み、語りかける言葉は優しく響き、相手の気持ちを察して話しかけるのであった。

【『無量寿経』 聖典1・235】

②『法然上人のご法語①』文庫版、法語番号172、p.198

まず、あなたご自身が心から極楽往生を願い、お念仏に励まれ、高い位への往生を遂げて、一刻も早くこの世に再び還りきたって世の人々を極楽へ導こうと、志して下さい。

【大胡の太郎実秀へつかはす御返事・昭法全526】

○キーワード

寄り添い、為すべきこと、慈しみ

(2) 穏やかで満ち足りた暮らしを目指そう

【第144偈】

満ち足りており、維持しやすく、為すべきことが少なく、生活がシンプルであり、五感⁵は静寂を保ち、賢明であり、傲慢さがなく、家々に対して貪ることがない。

○解説

この娑婆世界での生活は、様々な誘惑に満ちている。多くの人はその誘惑に抗えず、ある者は巨万の富を求め、またある者は社会的な名誉や栄達を求める。しかしながら、そのような世俗のレベルでの成功は、きらびやかに見えるけれども、はかないものでしかない。人が死出の旅路に向かうとき、財産も、社会

- (1) 袖山榮輝 (2)、(3) 渡邊眞儀
(4)、(5) 石田一裕 (6)、(7) 北條竜士
(8)、(9) 春本龍彬

(1) 誰かに寄り添える者に私はなりたい

【第143偈】

誰かのためによく為す人によって為されるべきことは、以下の通りである。その人は寂靜の境地を体感しつつ、修行に耐えられて、実直であり、真摯であり、言葉遣いが優しく、物腰がやわらかで、謙虚でなくてはならない。

○解説

宮沢賢治の詩『雨ニモマケズ』のなかに「アラユルコトヲジブンヲカンジョウニ入レズ」という一節がある。「誰かのためによく為す」ためには自分を勘定に入れずに寄り添うという心構えが必要であろう。とはいえ人には欲が具わっている。欲がはたらくと人はあらゆる事を自分に都合よく運ばせようと試みる。そのためには誰かをコントロールしようと企て、ときに欺き、ときに恫喝し、企てが不調になれば怒り出す。菩薩となって誰かに寄り添えれば理想的だが、誰かを欺き恫喝し怒りをあらわにして生きるよりは、誰かに寄り添える者に私はなりたいと願う生き方が大切であろう。なぜなら私たちも極楽浄土に往生した後は、この世に戻って人々を極楽に導く身であるからである。

○関連

①『【現代語訳】浄土三部経』p.65

〔(法蔵菩薩は) どのようなことにも〕 耐え忍ぶ能力を獲得して、様々な苦難を意に介さず、欲すること少なくして、心〔晴れ晴れと〕満ち足りることを知り、貪り・瞋り・愚かさがなくなって、精神を集中させて、常に静寂な境地

釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

1. はじめに

本研究班は、釈尊の聖語としてパリー語仏典であるスッタニパータから浄土宗の広報や布教に資すると考えられる経文を収集し、現代語訳と解説を付す作業を行っている。スッタニパータの現代語訳の代表として中村元訳『ブツダのことは』(岩波書店、1984)があり、仏教学の知見に基づきつつ、簡明な翻訳が行われている。また荒牧典俊、本庄良文、榎本文雄訳『スッタニパータ [釈尊のことは] 全現代語訳』(講談社、2015)や村上真完、及川真介『仏のことは註』(春秋社、2009)などの現代語訳も刊行されている。これらを参照しつつ、昨年度まで行なってきたダンマパダに対する作業と同様に、本文を読解し、それに基づいたキャッチコピーを作成した。

また浄土宗の法話における活用を念頭にして解説を付し、SNSで使用する場合のハッシュタグとしてキーワードを示している。浄土宗寺院では、著作権などを気にせずこれらのフレーズを掲示伝道やSNSで用いるとともに、その解説文なども適宜活用していただければ幸いである。

2. フレーズと現代語訳

以下に、スッタニパータにおける「慈経」の偈文から作成したフレーズを示し、次いで現代語訳、解説、関連する法語や三部経の経文を提示する。なお担当は以下の通りである。

person's wife and family may be in their home, but they will not accompany him [in death]. He may have the seven rare jewels and ten-thousand valuables in his storehouse, but none of that will benefit him. The only thing that will follow him are tears of regret. Because he will surely end up in the judgment hall of Yama, the depth of his sins will then be judged, and the weight of his karma will be determined. That Dharma King will ask the sinner, "You were born into a world where the Buddha's Dharma was widespread, so why do you return here having wasted your time not cultivating your practice in that path?" At that moment, how do we respond? Quickly seek your escape from saṃsāra, do not waste your time by returning to the judgment of Yama.

りやすく、夕暮れから草木に付いた露のしずくも、朝陽の光にやすやすと消えていくのです。こうした道理を知らずに、栄耀栄華が永遠に続くようお願い、こうした道理をわからずに、際限のない命を願うのです。

けれども、そうこう思いめぐらすうちに、ひとたび無常という風が吹き、はかない露にも似たこの命が永久に消え去れば、この身ははてしない荒野に打ち捨てられ、この魂も遠い山奥に送り出されることでしょう。屍もやがては、苔むす土に埋もれ、魂はたった一人行方の知らぬ旅にさまようことでしょう。妻や子、一族の者が同じ家に暮らしていたとしても冥土への旅路を共にしてくれるわけではなりません。蔵の中は七種の宝の山で満たされていたとしても、冥土への旅路には何の役にも立ちません。この身につき従うのはただただ後悔の涙だけなのです。いよいよ閻魔大王が待ち受ける法廷に至ったならば、犯した罪の浅い深い大王によって見定められ、その報いの軽い重いが審判されることでしょう。大王は罪人に「汝は、釈尊の教えが広まっている人の世に生を受けながら、何故に仏道を修めることなく、虚しくこの法廷に戻ってきたのか」と問われることでしょう。その時私たちは、いったいどう答えたらいのでしょうか。今すぐ、生まれ変わり死に変わりを繰り返すこの世界を離れ出る道を求めて、虚しく帰ることのないようにしなければなりません。(②6)

【英訳】

The flowers that bloom in the morning by evening have been blown to the ground by the wind. The dew that is our life-force may become active at night but by the morning light it can easily disappear. Without understanding this, one thinks that they themselves will always be flourishing; without realizing their error, one thinks they will always be here. And if the winds of impermanence were to blow during this time, this dew that is conditioned will disappear forever, thereby leading to it being thrown away in an open field, or it being sent to a distant mountain. The corpse in the end is buried under the moss, the soul wanders alone in the sky. A

This is like the blind tortoise who puts his head through the hole of a floating piece of wood [in the ocean]. The spread of the Buddha's dharma to our land occurred on the first day of the tenth month in the winter of the thirteenth year of the reign of Emperor Kinmei (552), a *mizunoe saru* year. Before this time, the teachings of the Tathāgata had not spread [in Japan] and we do not hear of any path to *bodhi* then. At this time, as a reward of some past karma, as result of some form of karmically good actions, we have been born at a time when the Buddha's Dharma is widespread and we are able to hear about a path to liberation from birth-and-death. In this way we have been able to engage something difficult to encounter. What could be sadder than dying in a way that wastes a person's days and nights [in the midst of such an opportunity].

⑧虚しく過ごさず、道を求めよ

「登山状」

【和語】

それ朝に開くる榮華は夕べの風に散り易く、夕べに結ぶ命露は朝の日に消え易し。これを知らずして常に榮えん事を欲い、これを悟らずして常にあらんことを欲う。しかる間無常の風一度吹けば有為の露永く消えぬれば、これを曠野に棄てこれを遠き山に送る。屍は終に苔の下に埋もれ魂は一人旅の空に迷う。妻子眷属は家にあれども伴わず、七珍万宝は蔵に満てれども益もなし。ただ身に随うものは後悔の涙なり。終に閻魔の庁に至りぬれば罪の浅深を定め業の軽重を勘えらる。法王、罪人に問いていわく「汝仏法流布の世に生まれてなんぞ修行せずして徒に帰り来るや」。その時には我らいかが答えんとする。速やかに出要を求めて空しく帰る事なかれ。(495.1-9)

【現代語訳】

そもそも、朝に咲いた美しい花であっても、夕暮れともなれば吹く風に散

たかも、大海にさまよう亀が、たまたま漂っていた板きれの節穴にぴたりと頭を突き出したようなものでしょう。

そもそも日本のみ仏の教えが広まったのは、欽明天皇の御代になって十三年（西暦五五二年）の初冬、十月一日に仏教が伝来したのがその始まりでした。それ以前には仏教は広まっておらず、さとりの道など聞くこともなかったのです。そもそも、いかなる前世のご縁によってか、いかなる善根によってか、私たちはみ仏の教えが広まっているこの時代に生まれ、生死の迷いの世界を離れ出ることができたのでしょうか。いずれにしても今、現に、遭い難い中にもみ仏の教えに出会うことができたのです。(②4)

【英訳】

Flowing in and out of the triple-world, not knowing which realm [we] have been headed for, we have not encountered the appearance of Śākyamuni in this world. Regardless of which of the four ways we have been born, we have not heard the preaching of the Buddha. We have not been in the gathering before which the *Huayan* lectures were given; we were not among those sitting before the *Prajñāpāramitā* lectures, or in the garden where the lectures on Vulture Peak were delivered, or in the Crane Forest on the occasion of [Śākyamuni's] *nirvāṇa* [when the *Nirvana Sutra* was expounded]. I probably lived among the 300,000 families in Śrāvastī, but not knowing about [the Buddha's Dharma], I ended up living at the bottom of the eight hot hells. Embarrassing, how embarrassing! Sad, how sad!

But *now*, after going through many rebirths over kalpas, I have been born in the difficult to obtain human realm, and I have encountered the teachings of the Buddha that can be difficult to encounter for innumerable kalpas. Although I am sad that I was not able to meet Śākyamuni when he was in this world, the fact that I have obtained an encounter with a world in which the Dharma teachings are widespread is a source of joy.

ん。恥ずべし恥ずべし、悲しむべし悲しむべし。まさに今多生曠劫を経て生まれ難き人界に生まれて、無量劫を送りて遇い難き仏教に遇えり。釈尊の在世に値わざる事は悲なりといえども、教法流布の世に遇う事を得たるはこれ悦なり。譬えば目しいたる亀の浮木の穴に遇えるごとし。我が朝に仏法流布せし事も、欽明天皇、天の下を知召して十三年、壬申の年、冬十月一日、初めて仏法渡りたまひし、それより前には如来の教法も流布せざりしかば、菩提の覚路いまだ聞かず。ここに我らいかなる宿縁に報え、いかなる善業によりてか仏法流布の時に生まれて生死解脱の道を開く事を得たる。しかるを今遇い難くして遇う事を得たり。徒に明かし暮らして止みなんこそ悲しけれ。(493.8-494.6)

【現代語訳】

さて、三界という迷いの世界に生死を繰り返してきた間、いったい、いかなる世界にさまよっていたがためにお釈迦さまの出現に巡り遇わなかったのでしょうか。輪廻して四生を繰り返していた間、どのような生を受けてきたがためにお釈迦さまの説法を拝聴することができなかったのでしょうか。『華嚴経』をお説きになった場にも加わらず、『般若経』をお説きになった席にも座らず、靈鷲山でのご説法にもうかがわず、お釈迦さまが涅槃に入られる間際の最後のご説法にも参りませんでした。

私のはるか昔、お釈迦様が過ごされた舎衛城に生まれながら、そのお名前さえ聞くことがなかったという三億人の民の家のどこかに生を受けたのでしょうか。それとも、八熱地獄の底に止まっていたのでしょうか。ああ、なんと恥ずかしいことでしょうか、あまりにも悲しいことではないですか。

しかしながら、まさに今、幾度となく生死を繰り返しつつ永い時を経て、生まれ難いこの人間界に生まれてきたのです。そして、量り知れないほどの長い歳月の果てに、遭い難い仏教にようやく出会うことができたのです。お釈迦さまのご在世中、直接お会いできなかったのは確かに悲しいことですが、そのみ教えが広まっているこの世に生を受けたのは実に喜ばしいことです。それはあ

なさい。自分の力で衣食を賄ってお念仏が称えられないならば、他の人に助け
ていただきながら称えなさい。それがままならないようであれば、自分で衣食
を賄って称えなさい。一人では称えられないならば、お念仏の同志と一緒に称
えなさい。それでは称えられないというのであれば、一人籠って称えなさい。(②
172)

【英訳】

The [best] way to go through life is to recite *nenbutsu*. When something becomes
an obstruction to *nenbutsu*, no matter what it may be, all such things should be
rejected and you should not engage in them anymore. That is, if one is not reciting
it as a recluse he should recite it while having a wife. If one is not reciting it in a
household with a wife, then it should be recited as a recluse. If one is not reciting it
at a fixed place of residency, then it should be recited during itinerancy. If one is
not reciting it during one's itinerancy, then it should be recited at home. If one is
not reciting it while providing for one's own food and clothing, then that person
should recite it when receiving assistance from others. If one is not reciting it when
receiving help from others, then they should recite it when they provide for
themselves. If one does not recite it alone, they should recite it with their
colleagues. If one is not reciting it with others, then recite it alone in a room.

⑦仏の教えに出遭ったことを喜ぶ

「登山状」

【和語】

それ流浪三界の内、いずれの界に趣きてか釈尊の出世に値わざりし。輪廻
四生の間いずれの生を受けてか如来の説法を聞かざりし。華嚴開講の庭にも交
わらず、般若演説の座にも連らず、鷲峯説法の庭にも臨まず、鶴林涅槃の砌に
も至らず。我れ舎衛の三億の家には宿りけん、知らず地獄八熱の底にや棲みけ

はないのです。(② 197)

【英訳】

There are also natural principles. Flames go up into the sky and water flows down. Among fruits, some are sour and some are sweet. These things all reflect natural principles. Because the Original Vow of Amida guides karmically-troubled living beings by means of his Sacred Name, when they focus solely on reciting *nenbutsu*, the coming of the Buddha to greet them will be provided to them as part of the natural order of things.

⑥お念仏を称えやすいように過ごす

「諸人伝説のことば」(禅勝房伝説)

【和語】

現世を過ぐべき様は念仏の申されん様に過ぐべし。念仏の妨になりぬべくば、何なりとも万を厭い捨ててこれを止むべし。いわく、聖で申されずば妻を設けて申すべし。妻を設けて申されずば聖にて申すべし。住所にて申されずば流行して申すべし。流行して申されずば家に居て申すべし。自力の衣食にて申されずば他人に助けられて申すべし。他人に助けられて申されずば自力の衣食にて申すべし。一人して申されずば同朋とともに申すべし。共行して申されずば一人籠居して申すべし。(487.9-488.4)

【現代語訳】

この世を生きていくには、お念仏が称えられるように過ごすべきです。お念仏の妨げになるのであれば、たとえどんなことであっても厭い捨てて、それをおやめなさい。たとえば、俗世を離れた修行者となつては称えられないのであれば、妻を娶つて称えなさい。それでは称えられないというのであれば、修行者となつて称えなさい。居を構えては称えられないならば、各地を遍歴しながら称えなさい。それでは称えられないというのであれば、家にいながら称え

The *nenbutsu* expressed in the Original Vows works by itself, there are no aids that are added. Those who do additive things are reborn on the outskirts of the Land of Bliss. When we speak of aids added [to *nenbutsu*], wisdom is additive, maintaining the precepts is additive, commitment to the path is additive, and compassion is additive. In this sense, a good person does *nenbutsu* as a good person, a bad person does *nenbutsu* as a bad person: this refers to the fact the practitioner of *nenbutsu* performs *nenbutsu* in the way they were born. But while this is true, when someone is reforming their bad behavior to become a good person and does *nenbutsu*, they will accord with the wishes of the Buddha. To not be in accord would mean one is not thinking they should do this or that, someone like this does not have a firm commitment and, as a result, they are someone whose Birth is uncertain.

④仏さまの来迎は法爾の道理

「諸人伝説のことば」(禅勝房伝説)

【和語】

法爾道理という事あり。焰は空に上り水は下りざまに流る、菓子の中に酔き物あり甘き物あり。これらはみな法爾道理なり。阿弥陀仏の本願は名号をもて罪惡の衆生を導かんと誓いたまいたれば、ただ一向に念仏だにも申せば仏の来迎は法爾道理にて具わるべきなり。(487.5-8)

【現代語訳】

法爾の道理(あるがままの自然のことわり)」ということがあります。たとえば炎は空に向かって燃え上がり、水は低い方へ流れていきます。果物にも酸っぱいものもあれば甘いものもあります。こうしたことは、皆、「法爾の道理」なのです。阿弥陀さまの本願に、自らのお名号を示されて罪深い衆生を導き救おうと誓われている以上、ただひたすらにお念仏さえ称えていれば、臨終に仏さまがお迎えくださるというのもまた「法爾の道理」なのですから、疑う余地

③本願のお念仏は助業を必要としない

「諸人伝説のことば」(禅勝房伝説)

【和語】

本願の念仏には一人立ちをせさせて助をささぬなり。助さす程の人は極楽の辺地に生まる。助と申すは智慧をも助にさし、持戒をも助にさし、道心をも助にさし、慈悲をも助にさすなり。それに善人は善人ながら念仏し、悪人は悪人ながら念仏して、ただ生まれつきのままにて念仏する人を念仏に助ささぬとは申すなり。さりながらも悪を改めて善人となりて念仏せん人は仏の御意に契うべし。契わぬもの故に、とあらんかからんと思ひて決定心発らぬ人は往生不定の人なるべし。(486.14-487.4)

【現代語訳】

阿弥陀さまが本願に誓われたお念仏は、ただそれだけを独立させて、(往生のためには)その他に何の「助け」も添える必要などありません。お念仏の他に「助け」を加える人は、同じ極楽とはいえ辺境の地に生まれるのです。この「助け」というのは、智慧や、戒律を守ることや、さとりを求めようとする心や、慈悲の心などがそれに当たります。

それに対して、善人は善人のままお念仏を称え、悪人は悪人のままお念仏を称え、ただありのままに素直にお念仏を称える人のことを「念仏の他に助けを添えない(人)」というのです。そうはいっても、自身の悪行を悔い改め、善人となってお念仏を称えようとする人は阿弥陀さまの御心に適っているに違いありません。往生など叶わないだろうからと、「ああだろう、こうだろう」と思い悩み、往生は必ず叶うとの確信の発らない人は、往生が定まらない人となります。(②96)

【英訳】

Or be it clear

Is not determined

【和語】

阿弥陀仏と十声称えて眠まん 長き眠りになりもこそすれ

【現代語訳】

あみだぶ〈南無阿弥陀仏〉と十声の念仏を称えて眠りましょう。

長い眠り〈死〉にいつつくとも限らないから。

(『現代語訳 法然上人行状絵図』浄土宗総合研究所編、発行：浄土宗、p.339)

【英訳】

Recite Amida Buddha

Ten times

Before you doze off

That sleep may

Last forever

【和語】

月影の至らぬ里はなけれども 眺むる人の心にぞすむ

【現代語訳】

月の光はどこであろうと照らさないところはないが、

それを眺める人の心にだけ澄みわたって宿るのである。

(『現代語訳 法然上人行状絵図』浄土宗総合研究所編、発行：浄土宗、
p.338-339)

【英訳】

Although there is no village

Where the shadow of the moon

Does not reach

In the mind of the person who admires it

四つには、自分自身、煩惱を断ち切れぬ悪しき者だとしても疑ってはいけません。かの善導大師でさえ「自分は煩惱にまみれた、何と愚かな人間であることか」と吐露されているほどです。(①1)

【英訳】

When one considers the issue of personal ability for Birth in the Land of Bliss in this latter age, even if the amount of practice one does is small, there is no need to doubt [its effectiveness]. One *nenbutsu* or ten *nenbutsu* are sufficient. One should not doubt that this applies to sinners; one with deeply bad karma is not excluded. One should not doubt this because of the passage of time; living beings born after the disappearance of the Dharma will also attain Birth, how much more so in our time. Those who regard themselves as bad persons, should not doubt that Birth is there for them. One can say that he/she regards themselves as an ordinary being filled with mental defilements.

②御歌 三首⁽³⁾

【和語】

池の水人の心に似たりけり 濁り澄む事定めなければ

【現代語訳】

池の水は人間の心に似ているなあ。濁ったり澄んだり常に変化するから。

(『現代語訳 法然上人行状絵図』浄土宗総合研究所編、発行：浄土宗、p.340)

【英訳】

The water in a pond
Is like the human mind
Be it muddy

(3) 『黒谷上人語灯録』巻第十五(『和語灯録』五)の末尾に付属する「御歌」九首より三首を選出した。

語訳の底本（『昭法全』）とは異なる。また現代語訳を踏まえ、その訳文の整合性を図りながら英訳したものでないため、若干の文意の相違が見られる点についてはご了承頂きたい。

①極楽往生に対する四つの疑い

「黒田の聖人へ遣わす御文」

【和語】

末代の衆生を往生極楽の機に当てて見るに、行少しとて疑うべからず、一念十念に足りぬべし。罪人なりとて疑うべからず、罪根深きをも嫌わず。時下れりとて疑うべからず、法滅以後の衆生なお往生すべし、いわんや近ごろをや。我が身悪しとて疑うべからず、自身はこれ煩惱具足せる凡夫なりといえり。
(420.12-15)

【現代語訳】

乱れきったこの末法の時代、さらにはそれ以降の時代に生きる人々が、阿弥陀さまの極楽浄土へ往生を遂げることができるかどうか、という疑問について、おおよそ次の四点が考えられます。

一つには、称えるお念仏の数が少ないとしても疑ってはいけません。阿弥陀さまの本願に照らせば、たとえわずか十遍あるいは一遍のお念仏であったとしても十分なのです。

二つには、罪深い人間でもあるとしても往生を疑ってはいけません。お釈迦さまは「たとえどんなに罪深い者であろうとも、阿弥陀仏が見捨てるということは決してない」とおっしゃっているのです。

三つには、お釈迦さまの時代からどれほど時を経るとしても、往生を疑ってはいけません。末法の時代が過ぎ、ついには教えがすべて消え去った時代の衆生でも間違いなく往生するのです。お念仏を称えれば往生が叶うと説かれているのですから。ましてや今の時代に往生しないことなど決してあり得ません。

英訳「諸人伝説のことば」 「黒田の聖人へ遣わす御文」「登山状」抄訳

はじめに

本研究班は現在、『和語灯録』に収録されているご法語の英訳作業を進めている。本研究ノートでは令和4年度の研究成果である新規英訳「諸人伝説のことば」「黒田の聖人へ遣わす御文」「登山状」の中から適宜、ご法語の英訳の一部を選出し、それに対応する和語、現代語訳を対比させ、研究成果の一部の紹介とする。

〈凡例〉

- ・見出し語は本研究班にて適宜付した。
- ・各テキストの底本は以下の通りである。

【和語】…『浄土宗聖典』第4巻釈文（各ご法語末尾の数字は頁数を示す）

【現代語訳】…文庫版『法然上人のご法語』①消息編②法語類編③対話編
④伝語・制誡編、浄土宗総合研究所編訳、令和3～4年、
発行：浄土宗（各ご法語末尾の丸数字は巻数、算用数字は
法語番号を示す）

【英訳】⁽¹⁾…本研究班⁽²⁾

- ・現代語訳と英訳について…本研究班は『和語灯録』の英訳作業において『浄土宗聖典』第4巻を底本としているため、本稿に利用させて頂いた現代

(1) This translation is a draft. Please do not cite without the permission of the author.

(2) The English Translation Project Members: Mark L. Blum, Yoshiharu Tomatsu, Ryushi Hojo, Tatsuaki Harumoto, Atsushi Aoki, Masayoshi Watanabe, Jinsei Sakai.

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 法式研究

主 務	中野孝昭		
研究員	青木篤史	荒木信道	大橋雄人
	西城宗隆	柴田泰山	八橋秀法
	若林隆仁		
研究スタッフ	粟飯原岳志	青木玄秀	井川直樹
	井上良昭	坂上典翁	清水秀浩
	遠田憲弘	八尾敬俊	山本晴雄
	吉原寛樹		

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 布教研究（常用の偈文を通じた法話の研究）

主 務	宮入良光		
研究員	青木篤史	井野周隆	郡嶋昭示
	北條竜士		
研究スタッフ	岩井正道	大高源明	工藤大樹
	後藤真法	遠田憲弘	中川正業
	宮田恒順	八木英哉	山田紹隆

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅰ（善導大師『観経疏』現代語訳化）

研究代表	柴田泰山		
主 務	柴田泰山		
研究スタッフ	小川法道	坂上雅翁	長尾光恵

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅱ（京都分室）

主 務	八橋秀法		
研究員	市川定敬	井野周隆	齊藤舜健
	田中芳道		
研究スタッフ	粟飯原岳志	伊藤茂樹	岩井正道
	岩谷隆法	小川法道	角野玄樹
	曾田俊弘	陳敏齡	永田真隆
	松尾善匠	南宏信	

【応用研究】 応用研究プロジェクト 海外開教区用儀式文例作成

主 務	田中芳道		
研究員	市川定敬	井野周隆	齊藤舜健
	北條竜士	八橋秀法	
研究スタッフ	石川広宣	岩井正道	角野玄樹
	林雅清	原マリ	吹田隆徳
	前田信剛	南宏信	

【応用研究】 応用研究プロジェクト 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

主 務	石田一裕		
研究員	佐藤堅正	袖山榮輝	春本龍彬
	北條竜士		
研究スタッフ	渡邊眞儀		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

主 務	北條竜士		
研究員	青木篤史	石田一裕	齊藤舜健
	佐藤堅正	柴田泰山	田中芳道
	戸松義晴	春本龍彬	
研究スタッフ	安孫子稔章	酒井仁成	里見奎周
	ジョナサン・ワッツ	高瀬顕功	長尾光恵
	平間理俊	吹田隆徳	マーク・ブラム

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗祖師の諸伝記の研究

主 務	郡嶋昭示		
研究員	青木篤史	吉田淳雄	
研究スタッフ	伊藤茂樹		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究

主 務	佐藤堅正		
研究員	市川定敬	大橋雄人	工藤量導
	齊藤舜健	柴田泰山	春本龍彬
研究スタッフ	石川琢道	後藤真法	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗寺院における社会事業の地域間連携

主 務	東海林良昌		
研究員	大橋雄人	工藤量導	田中芳道
	中野孝昭	名和清隆	宮入良光
	吉田淳雄		
研究スタッフ	石井綾月	伊藤竜信	岩田照賢
	小川有閑	小林惇道	下村達郎
	高瀬顕功	山下千朝	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 宗立宗門学校における仏教教育

主 務	宮坂直樹		
研究員	青木篤史	石田一裕	今岡達雄
	工藤量導	袖山榮輝	名和清隆
	林田康順		
研究スタッフ	大屋正順	神田眞雄	齋藤知明
	高瀬顕功	平間理俊	渡邊龍彦

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗の平等思想と LGBTQ

主 務	工藤量導		
研究員	青木篤史	石田一裕	大橋雄人
	東海林良昌	宮入良光	宮坂直樹
研究スタッフ	エリカ・バッフェリ	関光恵	中村吉基
	服部祐淳	山下千朝	吉水岳彦

【応用研究】 応用研究プロジェクト 「和語灯録」現代語訳の研究

主 務	林田康順		
研究員	青木篤史	石田一裕	大橋雄人
	工藤量導	郡嶋昭示	佐藤堅正
	東海林良昌	袖山榮輝	曾根宣雄
	春本龍彬	和田典善	
研究スタッフ	石川琢道	石上壽應	杉山裕俊
	吉水岳彦	長尾隆寛	

令和4年度 研究プロジェクト別スタッフ一覧

【総合研究】 総合研究プロジェクト 四十八輕戒の現代的理解

主 務	井野周隆		
研究員	市川定敬	齊藤舜健	柴田泰山
	田中芳道	八橋秀法	
研究スタッフ	粟飯原岳志	安達俊英	伊藤茂樹
	岩井正道	上野忠昭	鳩飼秀徳
	角野玄樹	善裕昭	曾田俊弘
	田中裕成	中川正業	南宏信

【総合研究】 総合研究プロジェクト 次世代継承に関する研究

主 務	名和清隆		
研究員	大橋雄人	工藤量導	東海林良昌
	袖山榮輝	宮坂直樹	和田典善
研究スタッフ	大屋正順	石上壽應	鍵小野和敬
	菅波正行	武田道生	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗寺院における対人援助の研究 —浄土宗カウンセリング—

研究代表	石川到覚		
主 務	曾根宣雄		
研究員	郡嶋昭示	春本龍彬	宮坂直樹
研究スタッフ	大河内大博	大島慎也	小野静法
	籠島浩貴	曾田俊弘	高瀬顕功
	樋口広思	平間俊宏	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応

主 務	吉田淳雄		
研究員	工藤量導	若林隆仁	
研究スタッフ	伊藤竜信	岡崎秀磨	熊谷信是
	坂上雅翁	水谷浩志	平子泰弘

総合研究所令和4年度研究プロジェクト一覧

【総合研究】	総合研究プロジェクト	1 四十八輕戒の現代的理解
		2 次世代継承に関する研究
		3 浄土宗寺院における対人援助の研究 —浄土宗カウンセリナー—
		4 科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応
		5 浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開
		6 宗立宗門学校における仏教教育
		7 浄土宗の平等思想とLGBTQ
【応用研究】	応用研究プロジェクト	8 「和語灯録」現代語訳の研究
		9 海外開教区用儀式文例作成
		10 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
		11 浄土宗基本典籍の英訳研究
		12 浄土宗祖師の諸伝記の研究
		13 浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究
【基礎研究】	基礎研究プロジェクト	14 法式研究
		15 布教研究（常用の偈文を通じた法話の研究）
		16 教学研究Ⅰ（善導大師『観経疏』現代語訳化）
		17 教学研究Ⅱ（京都分室）

総合研究所運営委員一覧(教化研究34号)

委員(役職)	川中光教	(宗務総長)
	名越邦博	(宗務役員)
	光岡素生	(宗務役員)
	宮林雄彦	(宗務役員)
	今岡達雄	(浄土宗総合研究所所長)

委員	松岡玄龍
	田中勝道
	西村實則
	廣瀬卓爾
	藤堂俊英
	安部隆瑞
	勝崎裕彦
	大澤亮我

(令和5年3月31日現在)

浄土宗総合研究所研究員一覧(教化研究34号)

(令和5年3月31日現在)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571(代表) FAX 03-3438-4033

<分室>

〒605-0062 京都市東山区林下町416 浄土宗教化研修会館(源光院)内

電話 075-744-0841 FAX 075-744-0849

ホームページアドレス <https://www.jsri.or.jp/>

所長 今岡達雄

副所長 戸松義晴

主任研究員 齊藤舜健・袖山榮輝・戸松義晴

研究員 青木篤史・荒木信道・石田一裕・市川定敬・井野周隆・大橋雄人
工藤量導・郡嶋昭示・西城宗隆・佐藤堅正・柴田泰山・東海林良昌
曾根宣雄・田中芳道・中野孝昭・名和清隆・林田康順・春本龍彬
北條竜士・宮入良光・宮坂直樹・八橋秀法・吉田淳雄・若林隆仁
和田典善

事務員 青木篤史・岩井正道・工藤量導・春本龍彬

研究スタッフ 青木玄秀・粟飯原岳志・安達俊英・安孫子稔章・井川直樹・石井綾月
石上壽應・石川広宣・石川琢道・石川到覚・伊藤茂樹・伊藤竜信
井上良昭・岩井正道・岩田照賢・岩谷隆法・上野忠昭・鶴飼秀徳
エリカ バツフェツリ・大河内大博・大島慎也・大高源明・大屋正順
岡崎秀磨・小川有閑・小川法道・小野静法・鍵小野和敬・籠島浩貴
角野玄樹・神田眞雄・工藤大樹・熊谷信是・小林惇道・後藤眞法
齋藤知明・酒井仁成・坂上雅翁・坂上典翁・里見奎周・清水秀浩
下村達郎・ジョナサン ワッツ・菅波正行・杉山裕俊・関光恵・善裕昭
曾田俊弘・高瀬顯功・武田道生・田中裕成・陳敏齡・遠田憲弘
中川正業・長尾光恵・長尾隆寛・永田真隆・中村吉基・服部祐淳
林雅清・原マリ・樋口広思・平子泰弘・平間俊宏・平間理俊・吹田隆徳
マーク ブラム・前田信剛・松尾善匠・水谷浩志・南宏信・宮田恒順
八尾敬俊・八木英哉・山下千朝・山田紹隆・山本晴雄・吉原寛樹
吉水岳彦・渡邊眞儀・渡邊龍彦

編集後記

- ▽令和4年度の研究成果をあらわした『教化研究』第34号をお届けします。
- ▽本号では研究成果報告として、「現代語訳『五重相承節要』」「常用の偈文を通じた法話の研究（二）」「移植医療をめぐる最近の動向」の計3本を掲載しています。
- ▽また研究ノートとして、「善導『観経疏』現代語訳⑤」「英訳「諸人伝説のことは」・「黒田の聖人へ遣わす御文」・「登山状」抄訳」「『浄土本朝高僧伝』（『浄土鎮流祖伝』）四祖良暁・五祖蓮勝・六祖了實・七祖聖岡上人伝の書き下し」「釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究」の計4本を掲載しています。
- ▽また研究活動報告として、総合研究・応用研究・基礎研究の各プロジェクトの研究目的と進捗状況について、計17本掲載しています。
- ▽おかげさまで本年も『教化研究』第34号を発行することができました。これもひとえに当研究所の活動に携わり、お支え下さった方々のご尽力があってのことです。すべての関係者の皆さまに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

教化研究 第34号

令和5年9月5日 発行

発行人 今岡達雄

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03) 5472-6571 (代表) FAX(03) 3438-4033

制作・DTP 株式会社平河工業社
印刷・製本

JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

教化研究

JOURNAL
OF
JODO SHU EDIFICATION STUDIES
(KYŌKA KENKYŪ)

No. 34, 2023

Published by
JODO SHU RESEARCH INSTITUTE
(Jōdo Shu Sōgō Kenkyūjo)
TOKYO, JAPAN